債券内容説明書

平成24年8月1日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）第 32 条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 3 条第 2 号の規定が適用されることから、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第 2 章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
独立行政法人　国際協力機構
資金・管理部　市場資金課
電話番号　東京 03（5226）9279

目　　次

発行者情報 1
第 1 発行者の概況 2
1. 主要な経営指標等の推移 2
2. 沿革 3
3. 事業の内容 4
3-1. 当機構の概要 4
3-2. 当機構の業務内容 9
3-3. 当機構の財務 18
4. 関係会社の状況 21
4-1. 関連会社、関連公益法人等について 21
4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について 21
5. 職員の状況 23
第 2 事業の状況 24
1. 平成 23 年度の事業概要 24
2. 対処すべき課題 27
3. 事業等のリスク 34
4. 財政状態及び経営成績の分析 48
4-1. 平成 23 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定） 48
4-2. 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析について 52
5. 経営上の重要な契約等 53
第 3 設備の状況 54
1. 設備投資等の概要 54
2. 主要な設備の状況（平成 23 年度末） 54
3. 設備の新設、除却等の計画 54
第 4 発行者の状況 55
1. 資本金残高の推移 55
2. 役員の状況（平成 24 年 8 月 1 日現在） 56
3. コーポレート･ガバナンスの状況 58
第 5 経理の状況 60
1. 当機構の財務諸表 60
1-1. 平成 23 事業年度財務諸表 61
〔独立監査人の監査報告書〕 61
〔監事意見書〕 67
〔財務諸表〕 70
〔事業報告書〕 187
〔決算報告書〕 215
1-2. 平成 22 事業年度財務諸表 220
〔独立監査人の監査報告書〕 220
〔監事意見書〕 223
〔財務諸表〕 226
〔事業報告書〕 349
〔決算報告書〕 378
第 6 発行者の参考情報 383
1. 発行者の参考情報 383
2. 独立行政法人国際協力機構中期目標 384
3. 独立行政法人国際協力機構中期計画 394

注 1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために，民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第 1 発行者の概況、3.事業の内容、3-3 当機構の財務」をご参照ください。
注 2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
注 3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。
注 4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。
注 5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。
注 6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に平成 20 年 10 月以降の当機構を「新 JICA」と表記する場合もあります。

地域名	当該地域に含まれる国等
アジア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン
大洋州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニュー・カレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア
北米・中南米	アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ
中東	アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、バーレーン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン
アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト
欧州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、ルーマニア、ロシア

発　行　者　情　報

第１　発行者の概況

1.　主要な経営指標等の推移

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行（以下「旧 JBIC」といいます。）の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継致しました。

当機構の平成 20 年度から平成 23 年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構　（単位：百万円）

決算年月	平成 20 年度（注 1）	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	285,126	487,108	491,855	480,656
経常費用	191,784	296,712	320,787	361,060
経常利益又は経常損失(△) ※1	93,342	190,396	171,068	119,596
臨時利益	33	25	3	15
臨時損失	67	640	6,981	939
当期総利益（注 2）	93,334	189,971	164,101	118,818
資本金 ※2	7,474,189	7,601,489	7,705,889	7,744,442
純資産額 ※3	8,053,953	8,369,117	8,640,199	8,782,182
総資産額	11,177,362	11,311,885	11,384,703	11,354,315
業務活動によるキャッシュ・フロー	△32,408	△127,763	△52,522	△16,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75	22,037	△60,498	34,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,033	127,054	104,124	40,427
資金期末残高	57,671	78,635	69,313	126,896

（注1）　平成20年10月に国際協力機構（JICA）と旧JBICの海外経済協力業務部門が統合致しました。これにより定められた有償資金協力勘定の平成20年度の会計期間は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間となっております。

（注2）　前中期目標期間繰越積立金取崩額として、平成20年度は25百万円、平成21年度は190百万円、平成22年度は12百万円、平成23年度は146百万円を計上後の金額であります。

（指標等の説明）

※1　経常利益（又は経常損失）＝経常収益－経常費用

※2　資本金＝政府出資金

※3　純資産額＝自己資本＝政府出資金＋剰余金＋評価・換算差額等

2. 沿　革

年　月	独立行政法人国際協力機構	旧国際協力銀行 海外経済協力業務
昭和 29 年 10 月	コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始	
昭和 36 年 3 月		海外経済協力基金（OECF）設立（日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立）
昭和 37 年 6 月	海外技術協力事業団（OTCA）設立	
昭和 38 年 7 月	海外移住事業団（JEMIS）設立	
昭和 40 年 4 月	日本青年海外協力隊（JOCV）：現青年海外協力隊発足	
昭和 41 年 3 月		OECF 初の円借款供与（対韓国）
昭和 49 年 8 月	国際協力事業団（JICA）設立	
昭和 62 年 9 月	国際緊急援助隊発足	
平成 11 年 10 月		日本輸出入銀行とOECFの統合により、国際協力銀行（JBIC）設立
平成 15 年 10 月	独立行政法人国際協力機構（JICA）発足	
平成 18 年 11 月	「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」公布	
平成 19 年 5 月		円借款供与国数が 100 カ国到達
平成 19 年 6 月	青年海外協力隊、派遣隊員が 3 万人突破	
平成 20 年 10 月	10 月 1 日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務（現在の有償資金協力業務）と、外務省の無償資金協力業務を承継、新 JICA 発足。（旧国際協力銀行の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、平成 24 年 4 月 1 日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。）	

3.　事業の内容

3-1.　当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。平成 22 年改正。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、平成 15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、平成 18 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき平成 18 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、平成 20 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

【参考】新 JICA 発足までの経緯

平成 18 年 5 月	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（「行政改革推進法」）成立
平成 18 年 11 月	「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」成立
平成 20 年 10 月 1 日	「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」施行 同日付で旧 JBIC の海外経済協力業務（当機構における有償資金協力業務）及び外務省より無償資金協力業務の一部を承継

当機構の目的としては、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、平成 20 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、平成 20 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、平成 21 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

平成 24 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 7,744,442 百万円です。

(3) 組織図（平成 24 年 8 月 1 日現在）

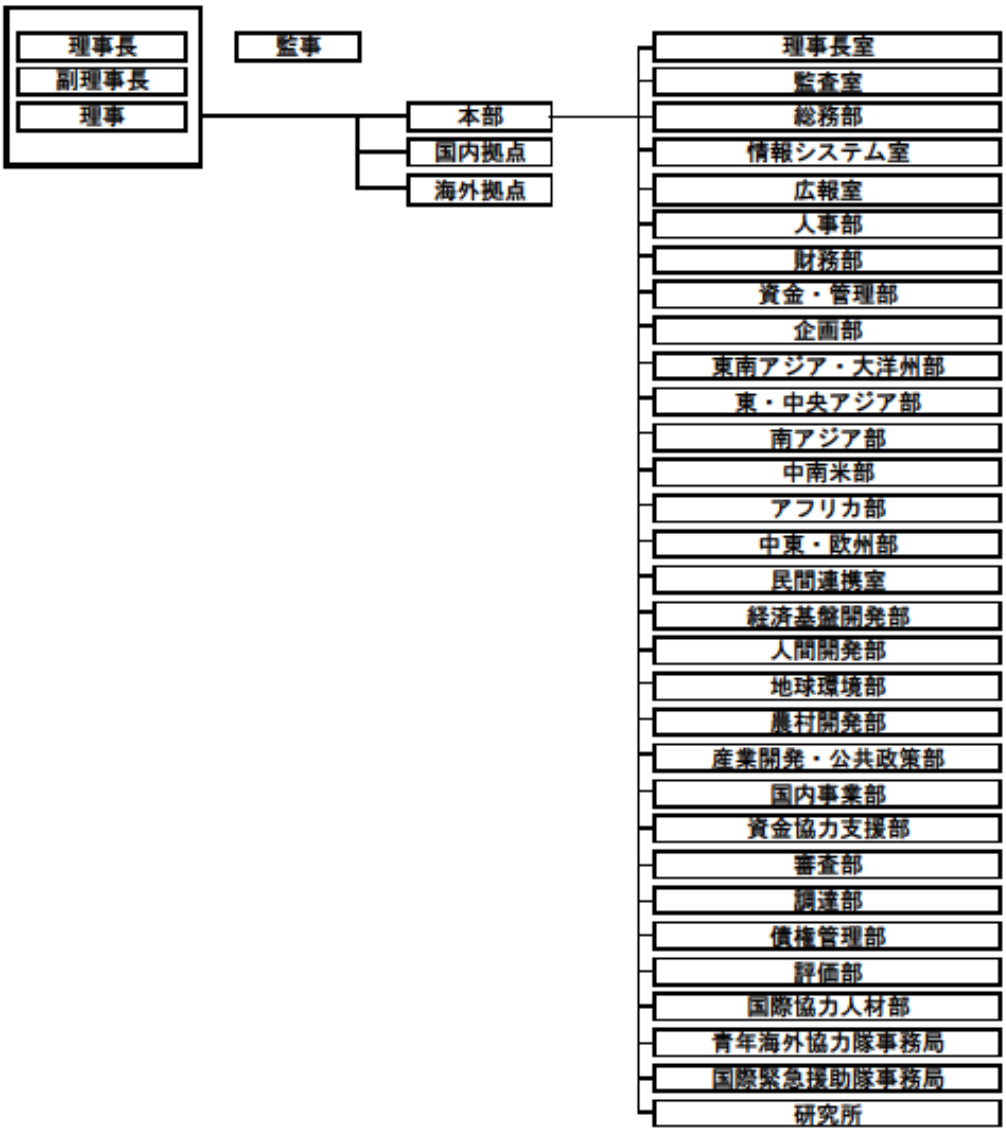

(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ｱ)管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除く。）については、外務大臣

(ｲ)管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ｳ)管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可等を行います。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 3 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています(通則法第 20 条第 4 項及び第 23 条第 4 項)。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は､3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められております（通則法第 29 条)。当機構は指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条)。また、主務大臣は、法律を施行するため必要があると認めるときは、当機構に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせ、又は当機構の業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条)。

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請にかかる事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が平成 15 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、平成 15 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条)。

⑥ 財務面での政府関与

（ｉ）予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ｱ)後述(ｲ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定
（以下「一般勘定」といいます。）

(ｲ)有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）

に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によるとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣

を経由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

（ⅱ）資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入金をし、又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約をすることができます（JICA 法第 34 条）。

（ⅲ）当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金･債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり､同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行にかかる基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

（ⅳ）財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期の財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に､主務大臣を経由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(5) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の条件により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができるとされています。

(6) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修招聘を通じた人的パイプの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他ドナーとの関係については、国連機関（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR)、国連開発計画（UNDP)、国連環境計画（UNEP）など)、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB)、アフリカ開発銀行（AfDB)、米州開発銀行（IDB)、欧州復興開発銀行（EBRD）など)、及び、二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID)、カナダ経済開発庁（CIDA)、英国国際開発省（DFID)、ドイツ国際協力公社（GIZ)、ドイツ復興金融公庫（KfW)、フランス復興庁（AFD)、韓国国際協力団（KOICA)、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）との間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換やスタッフ相互派遣等を行っています。こうした開発途上国政府やドナー間の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、より効果

的な開発成果の発現と援助の推進を可能にする点に意義があります。例えば、他ドナーとの協調融資や、相手国政府・ドナー間での調達・財務管理手続きの調和化などの取り組みは、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、開発途上国政府のオーナーシップの向上と開発効果をより効率的に発現させることに繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大と、CSR 活動等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。平成 20 年 10 月の新 JICA 発足を機に民間連携室を設置し、民間連携に関する基本方針を策定・公表しました。ここでは、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、途上国・民間企業・ODA が Win-Win-Win の関係となることを目指すことを、当機構の民間連携の基本方針としています。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・法整備や人材育成を含む)）、PPP インフラ支援、中小企業等の海外展開支援、その他 CSR 活動や BOP ビジネスとの連携等、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日付で旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA 法第 13 条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥の通りです。

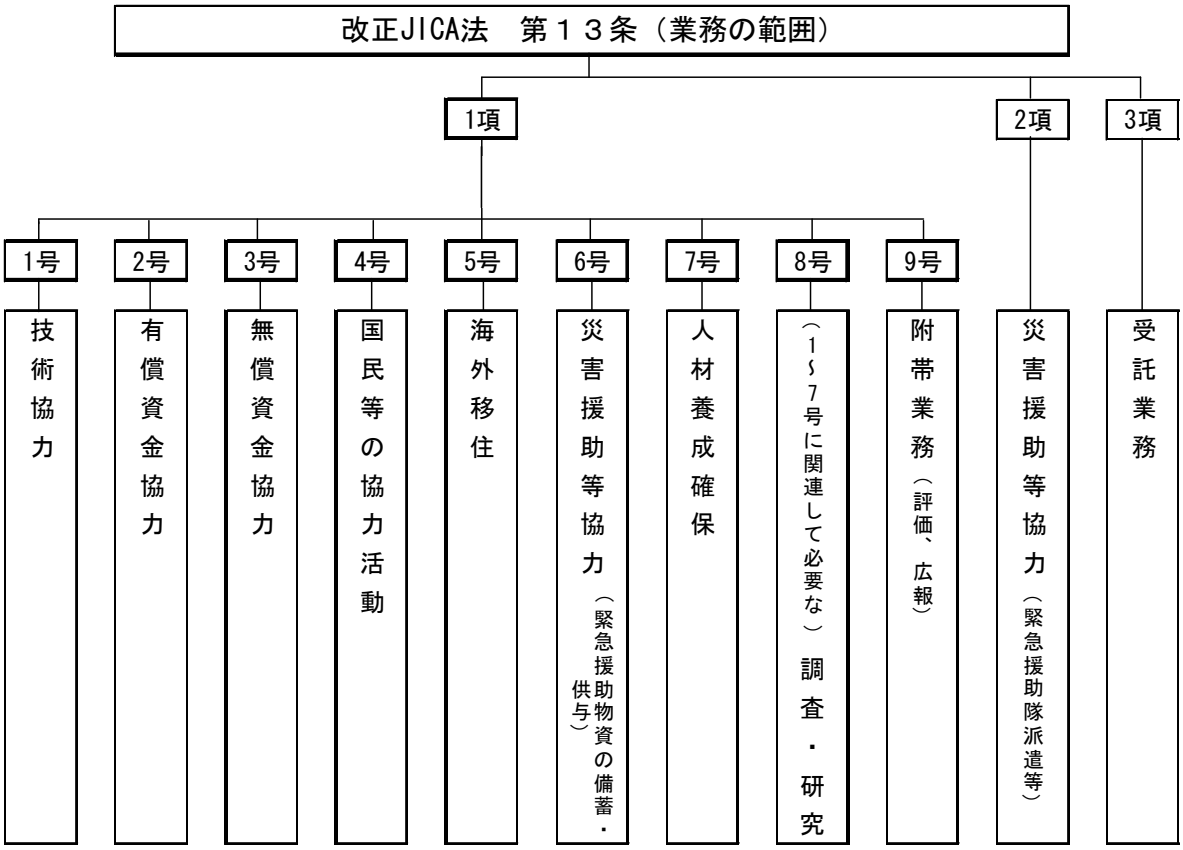

① 技術協力　(JICA 法第 13 条 1 項 1 号)

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な知識・技術に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。
- 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図

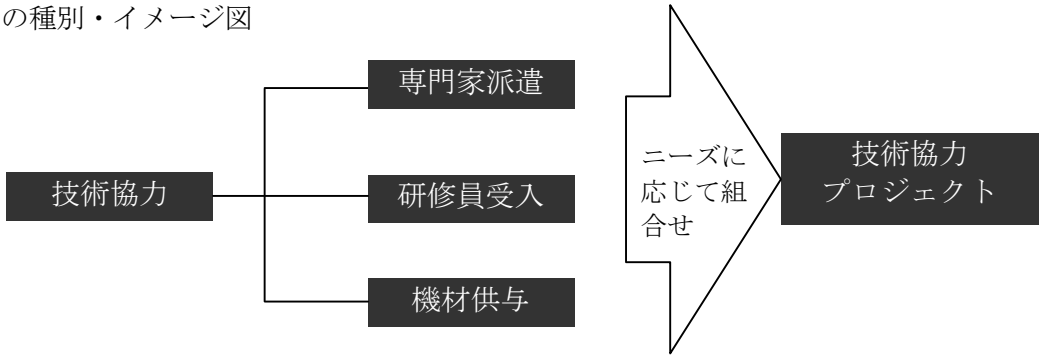

② 有償資金協力（JICA 法第 13 条 1 項 2 号）

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、わが国の場合、「円借款」と呼ばれる政府直接借款と「海外投融資」です。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困層の拡大に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、紛争･テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難であり、円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組みを支援しています。

また、開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

国際社会では、前述したような開発途上国の問題に対処するため、「ミレニアム開発目標（MDGs)」(※）を共通のゴールとし、各国がさまざまな施策を打ち出しています。また、2003 年 8 月に閣議決定された日本政府の「政府開発援助（ODA）大綱」においても、ミレニアム開発目標を視野に入れた貧困削減や平和構築等を重点課題として挙げています。円借款は ODA 大綱を踏まえ、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」、「地球規模問題への対応」に貢献する分野への支援を積極的に行っています。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 107 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス（現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成等）を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査（F/S）等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

・ 開発金融借款（ツーステップ・ローン）：借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が 2 つ以上あるので、ツー・ステップ・ローン（Two Step Loan ：TSL）とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与することが可能となるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
・ セクターローン:複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。

2) ノン・プロジェクトタイプ

・ 商品借款：外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品（工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械等）の輸入のために使われます。
・ 開発政策借款:政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、または貧困削減戦略実施等を支援するものであり、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの（バックワード・ルッキング型という）が、近年主体となっています。加えて達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議され、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、世界銀行等国際開発金融機関との協調融資の形をとることが多くあります。
・ セクター・プログラム・ローン：商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するため、輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金（見返り資金）をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けるものです。

また、日本政府および JICA は、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援するための手段として、JICA の海外投融資機能の再開に係る議論を進めてきましたが、新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）を受けた新成長戦略実現 2011（平成 23 年 1 月 25 日閣議決定）において、パイロットアプローチ（＝具体的案件の実施を通じて（1）新実施体制の検証・改善と（2）案件選択ルールの詰めを実施）の下での平成 22 年度内の再開が決定されました。こうした経緯のもと、平成 23 年 7 月日本政府および JICA は、パイロットアプローチ対象案件としてベトナムにおける産業人材の育成、パキスタンにおける貧困層向けのマイクロファイナンスの 2 件を選定し審査を終了、前者については平成 23 年 11 月、後者については平成 24 年 3 月に出融資契約に至りました。また、ベトナム・ハノイ市における上水道整備事業及びロンアン省環境配慮型工業団地関連事業についてもパイロットアプローチ対象案件に選定されています。

（※）「ミレニアム開発目標（MDGs）」：2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットにて採択された国連ミレニアム宣言と 1990 年代に採択されたさまざまな国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。貧困撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等 8 分野について 2015 年までに達成すべき目標を掲げています。

円借款供与条件表

（平成24年4月1日以降に事前通報が行われる案件に適用）

所得段階	一人当たりGNI（平成22年）	条件	基準/オプション	金利（%）	償還期間（年）	うち据置期間（年）	調達条件
LDC	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド
		一般条件	基準	0.70	30	10	
			オプション1	0.65	25	7	
			オプション2	0.60	20	6	
			オプション3	0.55	15	5	
		優先条件	基準	0.55	40	10	
			オプション1	0.45	30	10	
			オプション2	0.40	20	6	
			オプション3	0.30	15	5	
		気候変動対策	基準	0.20	40	10	
			オプション1	0.15	30	10	
			オプション2	0.10	20	6	
貧困国	US$ 1,005以下	一般条件	基準	1.20	30	10	アンタイド
			オプション1	0.90	25	7	
			オプション2	0.75	20	6	
			オプション3	0.65	15	5	
		優先条件	基準	0.55	40	10	
			オプション1	0.45	30	10	
			オプション2	0.40	20	6	
			オプション3	0.30	15	5	
		STEP	基準	0.20	40	10	タイド
			オプション	0.10	30	10	
		気候変動対策	基準	0.25	40	10	アンタイド
			オプション1	0.20	30	10	
			オプション2	0.15	20	6	
			オプション3	0.10	15	5	
		うちSTEP	基準	0.10	40	10	タイド
低所得国	US$ 1,006以上 US$ 1,915以下	一般条件	基準	1.40	30	10	アンタイド
			オプション1	0.80	20	6	
			オプション2	0.70	15	5	
		優先条件	基準	0.65	40	10	
			オプション1	0.55	30	10	
			オプション2	0.50	20	6	
			オプション3	0.40	15	5	
		STEP	基準	0.20	40	10	タイド
			オプション	0.10	30	10	
		気候変動対策	基準	0.30	40	10	アンタイド
			オプション1	0.25	30	10	
			オプション2	0.20	20	6	
			オプション3	0.15	15	5	
		うちSTEP	基準	0.10	40	10	タイド
中所得国	US$ 1,916以上 US$ 3,975以下	一般条件	基準	1.40	25	7	アンタイド
			オプション1	0.95	20	6	
			オプション2	0.80	15	5	
		優先条件	基準	0.65	40	10	
			オプション1	0.55	30	10	
			オプション2	0.50	20	6	
			オプション3	0.40	15	5	
		STEP	基準	0.20	40	10	タイド
			オプション	0.10	30	10	
		気候変動対策	基準	0.30	40	10	アンタイド
			オプション1	0.25	30	10	
			オプション2	0.20	20	6	
			オプション3	0.15	15	5	
		うちSTEP	基準	0.10	40	10	タイド
中進国	US$ 3,976以上 US$ 6,925以下	一般条件	基準	1.70	25	7	アンタイド
			オプション1	1.60	20	6	
			オプション2	1.50	15	5	
		優先条件	基準	1.20	25	7	
			オプション1	1.00	20	6	
			オプション2	0.60	15	5	
		気候変動対策	基準	0.60	40	10	
			オプション1	0.50	30	10	
			オプション2	0.40	20	6	
			オプション3	0.30	15	5	
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。					
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。					

- GNI：国民総所得(Gross National Income)
- LDC：後発開発途上国(Least Developed Countries)
- STEP（Special Terms for Economic Partnership, 本邦技術活用条件）は、OECD ルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年 1 月 15 日に見直しを行う。
- オプション金利は、CL 値が基準金利の CL 値を上回らない金利とする。
- EPSA ソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される（※LDC かつ貧困国については、無利子近似が適用される。）
- EPSA ノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.55%、40 年（10 年）が適用される。
- 所得段階に関わらず、災害復旧に対する融資の供与条件は、0.01%、40 年（10 年）が適用される。
- IMF のプログラムが順調に進んでいる国及び IDA グラント供与国については、IMF の譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。

主要国所得階層別分類 （国連及び世銀の分類による。）

所得段階	一人当たり GNI （平成 22 年）	
LDC	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、カンボジア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
		アンゴラ、イエメン、キリバス、サントメ・プリンシペ、サモア、ザンビア、ジブチ、スーダン、ソロモン諸島、赤道ギニア、セネガル、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、モーリタニア、ラオス、レソト
貧困国	US$ 1,005 以下	キルギス、ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US$ 1,006 以上 US$ 1,915 以下	ウズベキスタン、インド、ガーナ、カメルーン、コートジボワール、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、ベトナム、ホンジュラス、ボリビア、モルドバ、モンゴル
中所得国	US$1,916 以上 US$3,975 以下	アルメニア、イラク、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、シリア、スリランカ、スワジランド、トルクメニスタン、トンガ、パラグアイ、フィジー、フィリピン、ベリーズ、マーシャル諸島、ミクロネシア、モロッコ
中進国	US$ 3,976 以上 US$ 6,925 以下	アゼルバイジャン、アルジェリア、アルバニア、イラン、エクアドル、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、セルビア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ナミビア、パラオ、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、マケドニア、南アフリカ、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン

③ **無償資金協力**（JICA 法第 13 条 1 項 3 号）

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

当機構が主体となり実施する無償資金協力は、一般プロジェクト無償、人材育成支援無償、紛争予防・平和構築無償（※）、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、貧困削減戦略支援無償、環境・気候変動対策無償（※）、水産無償、一般文化無償、貧困農民支援です。

（※）外務省が自ら実施するものと当機構が主体となり実施するものがある。

④ **ボランティア派遣**（JICA 法第 13 条 1 項 4 号の一部）

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、（１）開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、（２）友好親善・相互理解の深化、（３）日本の青年の広い国際的視野の涵養です。なかでも、青年海外協力隊は 46 年という長い歴史を持ち、これまでに約 3 万 7,000 人を超える方々が参加しています。

（ⅰ）青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにすることによる協力活動を行います。協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の 8 分野、約 100 種と多岐にわたります。

（ⅱ）シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ 40 歳から 69 歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたります。

（ⅲ）日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。

⑤ **国際緊急援助**（JICA 法第 13 条 1 項 6 号及び 2 項）

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤がぜい弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

昭和 54 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（通称 JDR 法）が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、JICA が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、JICA は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに平成 4 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（通称 PKO 協力法）との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害（自然災害、ビル倒壊などの人為的災害）は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

（ｉ）救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、JICA 職員等から構成され、政府の派遣決定から 24 時間以内に日本を出発することを目標としています。

（ⅱ）医療チーム

医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から 48 時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

（ⅲ）専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

（ⅳ）自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動（医療・防疫、給水）や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。

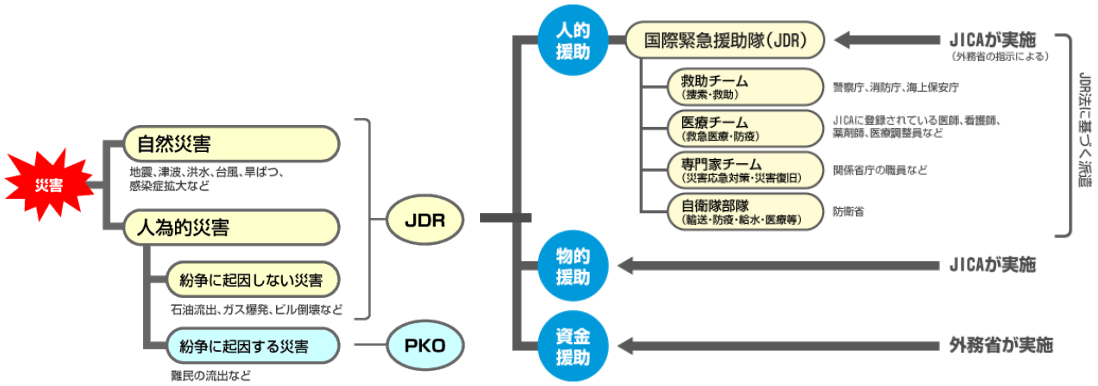

派遣のプロセス：医療チームの場合

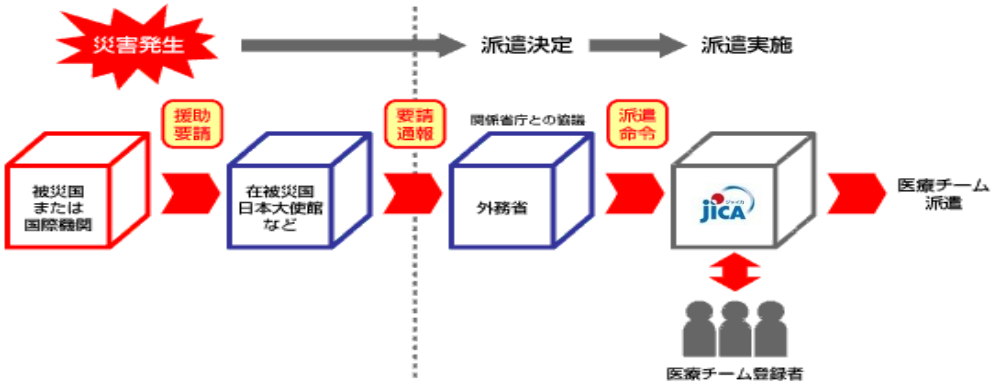

⑥ **研究活動**（JICA 法第 13 条 1 項 8 号）

平成 20 年 10 月の新 JICA の発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

JICA 研究所の重点研究領域は「平和と開発」「成長と貧困削減」「環境と開発／気候変動」「援助戦略」の四つです。

(2) 業務フロー

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとらわれない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ

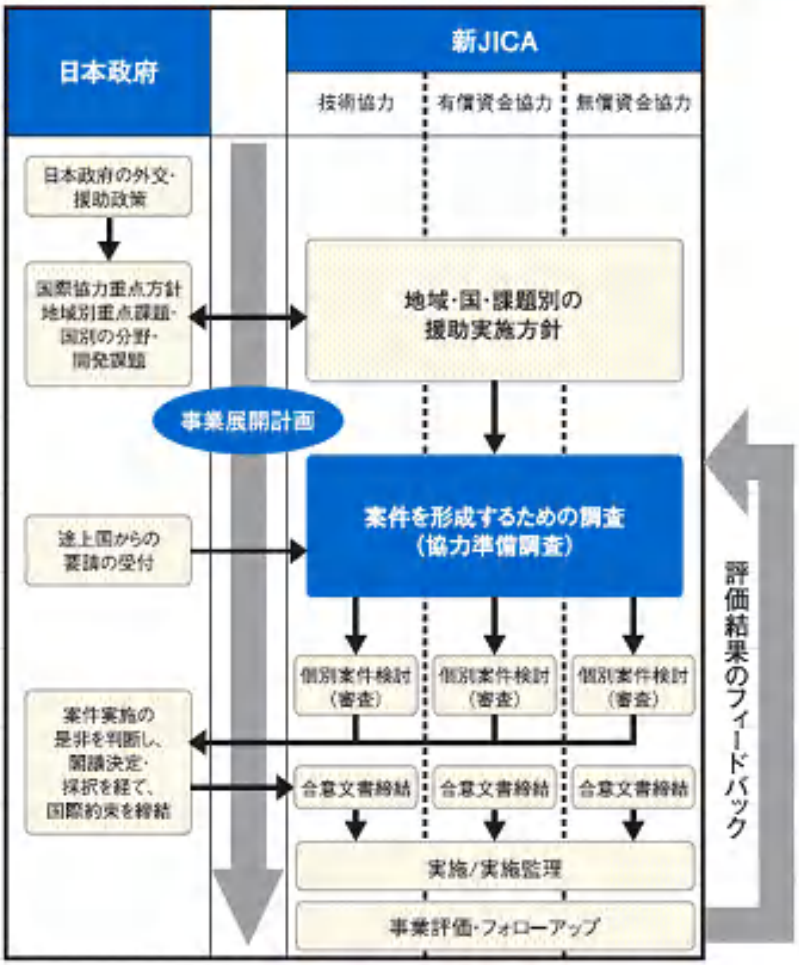
日本政府
新JICA
技術協力
有償資金協力
無償資金協力
日本政府の外交・援助政策
国際協力重点方針 地域別重点課題・国別の分野・開発課題
地域・国・課題別の援助実施方針
事業展開計画
案件を形成するための調査（協力準備調査）
途上国からの要請の受付
個別案件検討（審査）
個別案件検討（審査）
個別案件検討（審査）
案件実施の是非を判断し、閣議決定・採択を経て、国際約束を締結
合意文書締結
合意文書締結
合意文書締結
実施/実施監理
事業評価・フォローアップ
評価結果のフィードバック

3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、

(ｱ)後述(ｲ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（「一般勘定」）、

(ｲ)有償資金協力業務に係る勘定（「有償資金協力勘定」）

に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、当機構は JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができるとされています。また、中期計画の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができるとされており、残余があるときは同条第 3 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 5 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残額がある場合には同条第 8 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

JICA 有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利益金	(注)92,982	188,666	162,972	94,068
（準備金積立額）	92,982	188,666	162,972	94,068
（国庫納付額）	－	－	－	－

（注）有償資金協力勘定の平成20年度の会計期間は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間となっております。

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っていません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

（ｉ）財政投融資

財政融資資金借入金

平成 24 年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

金利種別	借入期間、返済方法等	借入金利	資金使途
固定	15 年（据置 3 年後元金均等償還、借入上限 2,135 億円）	借入平均期間に応じた国債流通利回りベース	有償資金協力業務
固定	25 年（据置 5 年後元金均等償還、借入上限 2,135 億円）		

（ⅱ）財投機関債

旧 JBIC の海外経済協力勘定ではこれまで財投機関債による資金調達を行っておりませんでしたが、当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融資制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計 2,200 億円発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

	発行日	発行額
第 1 回国際協力機構債券	平成 20 年 12 月 19 日	300 億円
第 2 回国際協力機構債券	平成 21 年 6 月 19 日	300 億円
第 3 回国際協力機構債券	平成 21 年 12 月 16 日	200 億円
第 4 回国際協力機構債券	平成 22 年 6 月 18 日	200 億円
第 5 回国際協力機構債券	平成 22 年 9 月 15 日	200 億円
第 6 回国際協力機構債券	平成 22 年 12 月 15 日	200 億円
第 7 回国際協力機構債券	平成 23 年 6 月 16 日	200 億円
第 8 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	150 億円
第 9 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	50 億円
第 10 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 11 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 12 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 13 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円

（ⅲ）政府追加出資金

当機構は、譲許的な条件で融資を行う有償資金協力業務の実施に必要な政府からの追加出資金を一般会計から受け入れております。旧 JBIC の前身であった海外経済協力基金（OECF）の設立後昭和 35 年度から昭和 37 年度、昭和 40 年度から平成 23 年度までの毎年度に追加出資受入実績があり、平成 24 年度においても予算が措置されております。

（ⅳ）交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます（本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の

内容、3-1.当機構の概要、(4)日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii)資金調達」ご参照)。資金調達と投融資との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、昭和59年度から平成10年度まで毎年交付実績があります。また、平成15年度以降平成21年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(ｖ)短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定（平成20年度実績については、旧JBIC海外経済協力勘定含む）の過年度の実績及び平成24年度予算は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度予算
財政投融資	1,098	1,298	1,922	782	4,270
うち財政融資資金借入金	1,098	1,298	1,922	782	4,270
政府一般会計からの出資金	1,495	1,273	1,044	419	569
回収金等によるその他自己資金等	4,552	4,880	3,811	4,896	3,961
合　計	7,145	7,451	6,777	6,097	8,800

4.　関係会社の状況

4-1.　関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1.当機構の財務諸表、1－1.平成23事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」及び「第5 経理の状況、1.当機構の財務諸表、1－1.平成23事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(15)関連会社の明細」をご参照下さい。

4-2.　当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA法第13条第1項第2号ロ）。なお、新規出資は特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき、平成14年度以降は平成13年度末までに承諾済の案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限ることとされておりますが、海外投融資再開については、平成22年6月18日の「新成長戦略」にて「国際協力機構（JICA）の海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る。」と閣議決定されました。また、「新成長戦略実現2011」（平成23年1月25日閣議決定）において、「JICAの海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰めを行う「パイロットアプローチ」の下で、年度内に再開を実現」することとされました。平成23年度から具体的な案件の実施を通じて、現在想定している新実施体制が十分に機能するか検証して必要に応じ改善策を講じるとともに、あわせて案件選択ルールの詳細を検討していく「パイロットアプローチ」を開始しています。具体的には、「ベトナムにおける産業人材の育成」、「パキスタンにおける貧困層向けマイクロファイナンス」の2件を平成23年7月に選定し、審査を終了しており、前者については平成23年11月、後者については平成24年3月に出融資契約に至りました。また、これら2件の他に、ベトナム・ハノイ市における上水道整備事業及びロンアン省環境配慮型工業団地関連事業についてもパイロットアプローチ対象案件に選定されています。

(2) 【参考】当機構の出資先については、以下の通りです。

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	資本金	出資比率(%)	相手国
アサハン水力発電アルミニウム製錬合弁事業	日本アサハンアルミニウム(株)	北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬（年産約22万5千ﾄﾝ）	昭和50年12月	99,985百万円	50.0	インドネシア
アマゾンアルミナ・アルミニウム製造合弁事業	日本アマゾンアルミニウム(株)	アマゾン地域におけるアルミナ生産（年産約 440 万ﾄﾝ）及びアルミ製錬（年産約 45 万ﾄﾝ）	昭和53年8月	57,350百万円	44.9	ブラジル
サウジアラビアメタノール製造合弁事業	日本・サウジアラビアメタノール(株)	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造（年産約470万ﾄﾝ）	昭和59年12月	2,310百万円	30.0	サウジアラビア
サウジアラビア石油化学製品製造合弁事業	サウディ石油化学(株)	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造(ポリエチレン年産約 75 万ﾄﾝ、エチレングリコール年産約135万ﾄﾝ)	昭和56年6月	28,400百万円	37.1	サウジアラビア
バングラデシュ KAFCO肥料製造合弁事業	カフコジャパン投資(株)	チッタゴン市における尿素（年産約 60 万ﾄﾝ）及びアンモニア（年産約 50 万ﾄﾝ）の製造	平成2年7月	5,024百万円	46.4	バングラデシュ
メキシコ向け環境基金事業	メキシコ環境基金	メキシコにおいて、民間による小規模の環境関連事業の育成を支援するため、投資組合方式で同事業創業のための資金を出資によって支援するもの	平成5年9月	5,852千ドル	22.6	メキシコ
ムシパルプ製造事業	スマトラパルプ（株）	南スマトラ・ビリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、年間約 45 万ﾄﾝのパルプを生産する	平成7年4月	13,351百万円	42.7	インドネシア
地方企業育成基金事業	地方企業育成基金	インド地方中堅企業の育成を支援するため、IFC, ADBなどと合同で信託基金を設立し、投資を行うもの	平成8年4月	133,341千ルピー	22.7	インド
炭素基金事業（世銀/炭素基金)	世銀/炭素基金	世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2 等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元。	平成12年6月	19,570千ドル(1) 2,863千ユーロ[1]	5.6	―
国際連合大学私費留学生育英資金貸与事業	国際連合大学信託基金	国際連合大学に設けられる信託基金を通じて、開発途上国から日本への私費留学生に対する支援を行うもの	平成15年8月	31百万円(1)	100.0	日本

[1] 世銀/炭素基金及び国際連合大学信託基金に関しては、直近の決算期におけるファンド全体の拠出金累計を記載。なお、当機構の出資状況は、本説明書「第5 経理の状況、1.当機構の財務諸表、1－1.平成23事業年度財務諸表（法人単位)、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」及び「第5 経理の状況、1.当機構の財務諸表、1－1.平成23事業年度財務諸表（有償資金協力勘定)、附属明細書(2)有価証券の明細」をご参照下さい。

5.　職員の状況

	平成 23 年度末
常勤職員数（定員ベース）	1,827 名

第 2　事業の状況

1.　平成 23 年度の事業概要

① 総括

平成 23 年度の当機構事業実績として、円借款については、借款契約(Loan Agreement, L/A)調印ベースで計 62 件、合計 9,490 億円の新規案件が承諾され、前年度比金額ベースで 76.1%の増加となりました。

技術協力の経費実績は 1,889 億円で、前年度比 12.0%の増加となっています。

また、無償資金協力については、贈与契約（Grant Agreement, G/A）締結ベースで計 163 件、合計 1,076 億円の新規案件が承諾されました。

円借款承諾額の推移（単位：億円）

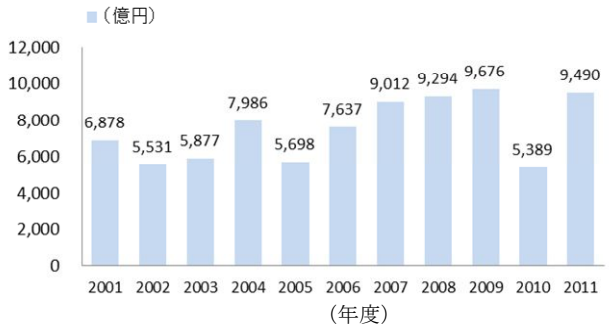

技術協力経費実績の推移（単位：億円）

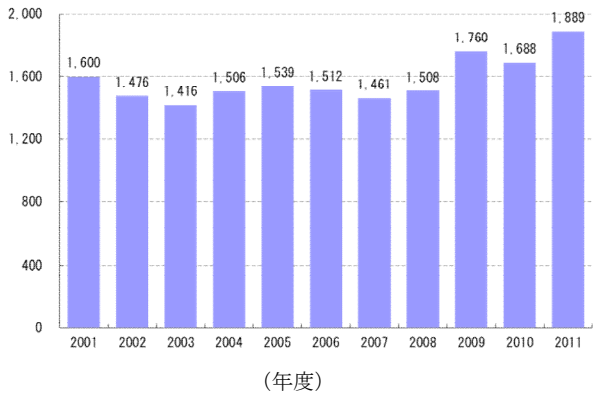

無償資金協力事業規模の推移（単位：億円）

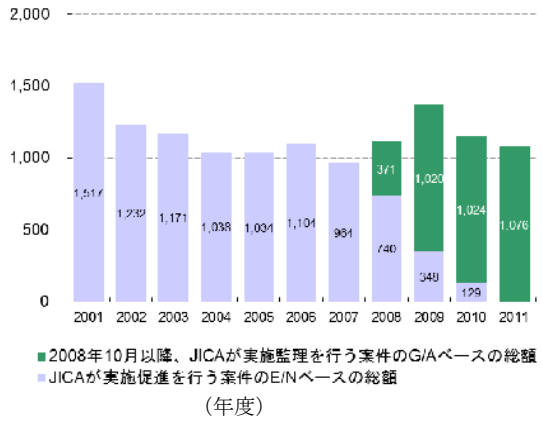

※円借款：新規借款契約調印ベース。
技術協力：経費実績ベース。ボランティア派遣、国際緊急援助隊にかかる経費を含む（暫定値）。
無償資金協力：JICA が実施監理を行う案件 1,076 億円（新規贈与契約締結ベース。但し、複数の会計年度に及ぶ案件については、該当する会計年度（2011 年度）における供与限度額を計上する形としている。）の内訳（暫定値）。

② 地域別の実績構成比

平成 23 年度に当機構が新規借款契約を調印した円借款について、その経費実績を地域別に見ると、アジア地域が 81.0%、中東地域が 8.1%、欧州地域が 4.8%の順で割合が大きくなっています。

また、平成 23 年度に実施した技術協力及び、新規贈与契約を締結した無償資金協力の地域別実績は下表の通りです。技術協力ではアジアが 35.6%、そして、無償資金協力ではアフリカが 44.9%と、最も高い割合を占めていることがわかります。

平成 23 年度の地域別実績構成比

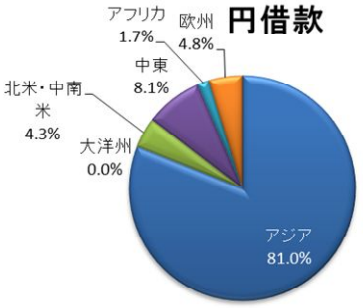

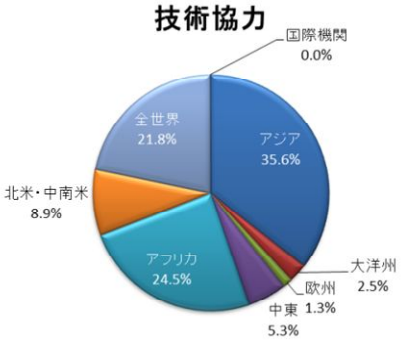

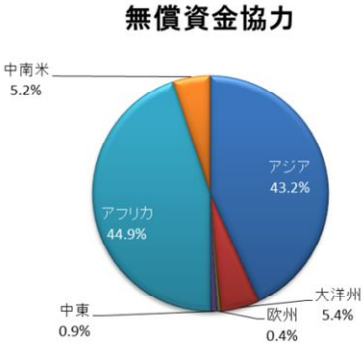

※円借款：新規借款契約調印ベース。
技術協力：経費実績ベース。ボランティア派遣、国際緊急援助隊にかかる経費を含む（暫定値）。
無償資金協力：JICA が実施監理を行う案件 1,076 億円（新規贈与契約締結ベース。但し、複数の会計年度に及ぶ案件については、該当する会計年度（2011 年度）における供与限度額を計上する形としている。）の内訳（暫定値）。

③ 分野別の実績構成比

平成 23 年度に当機構が実施した円借款について、その実績を分野別に見ると、鉄道・道路など運輸分野への協力案件が多く、次いで社会的サービス分野にかかる協力の割合が高くなっています。

技術協力については、公共・公益事業、計画・行政、農林水産業、人的資源、保健・医療の順になっています。

無償資金協力については、上下水道、運輸・交通一般、道路、水資源開発といった公共・公益事業、次いで人的資源、保健・医療への協力の割合が高くなっています。

平成 23 年度の分野別実績構成比

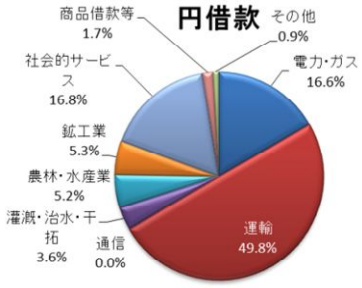

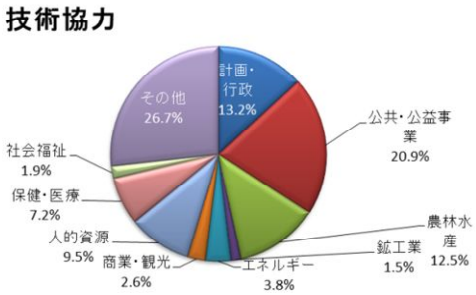

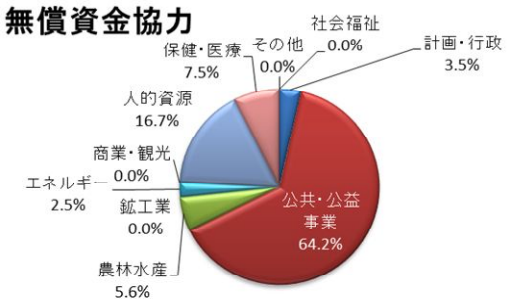

※円借款：新規借款契約調印ベース。
技術協力：経費実績ベース。ボランティア派遣、国際緊急援助隊にかかる経費を含む（暫定値）。
無償資金協力：JICA が実施監理を行う案件 1,076 億円（新規贈与契約締結ベース。但し、複数の会計年度に及ぶ案件については、該当する会計年度（2011 年度）における供与限度額を計上する形としている。）の内訳（暫定値）。

④ 形態別の人数実績と推移

平成 23 年度の当機構の事業の人数実績（暫定）を形態別に見ると、研修員受入（新規）が 2 万 7,847 人、専門家派遣（新規）が 9,082 人、調査団派遣（新規）が 8,527 人、協力隊派遣（新規）が 1,046 人、その他ボランティア派遣（新規）が 292 人でした。

形態別の人数実績の推移（単位：人）

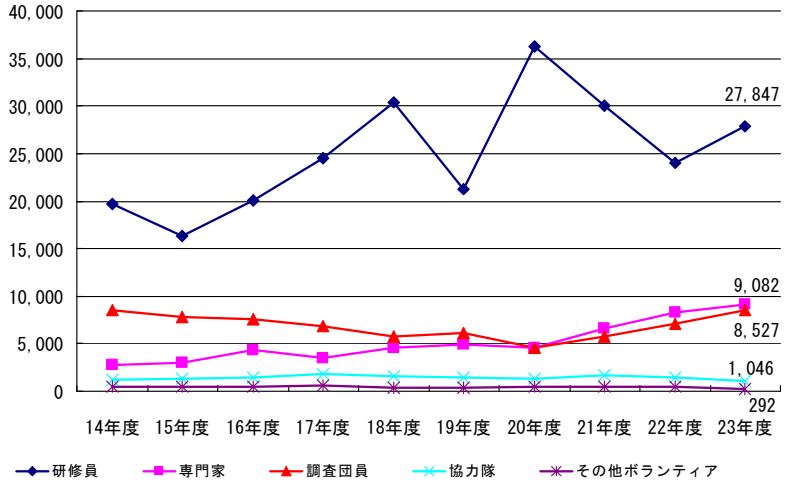

2.　対処すべき課題

(1) 当機構のビジョン・使命・戦略・活動指針

平成 20 年 10 月の再編後、当機構では、それまで別々の機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という 3 つの援助手法を一元的に担うことになり、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力を実現することが求められています。

当機構は、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」(Inclusive and Dynamic Development) というビジョンを掲げ取り組みます。そしてこのビジョンの実現に向けて、4 つの戦略によって、4 つの使命を果たしていきます。また、それらを遂行する上での活動指針を定めました。

■ビジョン：すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発

■４つの使命

使命 1：グローバル化に伴う課題への対応

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらすというプラスの側面がある一方、富の偏在化や国境を越えた気候変動、感染症、テロ、経済危機の拡大といったマイナスの側面があります。それらは、世界の資源に依存する日本を含む国際社会の安定と繁栄を脅かし、開発途上国ではより深刻な脅威となっています。当機構は、グローバル化に伴って途上国が直面する多様な課題の解決に、日本の経験や技術も活用しながら、国際社会と連携して総合的に取り組みます。

使命 2：公正な成長と貧困削減

開発途上国の貧困層は、経済危機や紛争、災害などの影響に脆弱で、貧困が悪化するリスクにさらされています。また、貧富の格差の拡大は、社会の不安定要因になっています。人々が貧困から抜け出し、健康で文化的な生活を営めるようになることは途上国の発展のみならず、国際社会の安定にも不可欠です。貧困削減のためには、貧困層に配慮した公正な成長を通じた雇用機会の拡大や教育・保健などの公共サービスの強化が必要です。当機構は、途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備を支援し、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減を図ります。

使命 3：ガバナンスの改善

国家のガバナンスとは、その資源を効率的かつ国民の意思を反映できる形で、投入・配分・管理できるような社会のあり方を意味し、その改善は途上国の安定的な発展に重要です。しかし途上国では法・司法制度や行政機構が脆弱（ぜいじゃく）なため、限定的な住民参加や不十分な行政サービスの提供などの問題を抱えています。当機構は、国としての基本的な制度の改善と、人々のニーズに基づいて公共サービスを効果的に提供する制度の改善、それらの制度を適切に運用するための組織づくり・人材育成を支援します。

使命 4：人間の安全保障の実現

グローバル化の進展によって、国境を越えたさまざまな脅威が増大し、途上国の多くの人が内戦、災害、貧困といった人道上の脅威にさらされています。「人間の安全保障」とは、ひとり一人の人間を中心に据えて、紛争、テロ、災害、環境破壊、感染症などの「恐怖」や、貧困、社会サービス・基礎インフラの欠如といった「欠乏」の脅威から保護し、自ら対処する能力を強化することで、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指す考え方です。当機構は、社会的に弱い立場にある人々をさまざまな脅威から保護するために、社会・組織の能力強化と、人々自身の脅威に対処する力の向上を支援します。

■4つの戦略

戦略1：包括的な支援

当機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用して、途上国の政策・制度の改善、人材育成と能力開発、インフラ整備を、有機的に組み合わせた総合的な支援を行います。また、複数の国にまたがる地域横断的な課題や、複数の分野にまたがる課題に、多様な援助手法と拡大した事業規模を生かして取り組みます。こうした包括的な支援を通じて、質と規模の両面で、より開発効果の高い国際協力を追求します。

戦略2：連続的な支援

当機構は、多様な援助手法を組み合わせ、武力紛争や災害の予防から、発生後の緊急支援、早期の復興に向けた支援、そして中長期的な開発支援まで、継ぎ目のない連続的な支援を展開します。

また、開発途上国には、貧困層が多数を占める最貧国から、成長の軌道に乗りつつも格差拡大に悩む中進国まで、発展段階の異なる国があります。当機構は各国の発展段階に合わせた適切な支援を行うとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう長期的な視点で連続した支援を展開します。

戦略3：開発パートナーシップの推進

当機構は開発途上国の最良のパートナーとなることを目指し、「現場」を重視して変化するニーズを的確に把握し、「成果」を重視して迅速かつ効果的に相手国の自助努力を後押しします。また、地方自治体、大学、NGO、民間企業などとの連携や、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアなどへの参加を促進します。さらに、国際協力のプレーヤーが増加し、途上国への支援が多様化している国際社会において、長年にわたる経験を持つ世界最大規模の援助機関としての責任を果たすべく、国際機関やほかの援助機関との連携を推進し、開発協力の枠組みづくりを主導します。

戦略4：研究機能と対外発信の強化

開発途上国の開発課題をめぐる国際潮流は、グローバル化の進展や国際協力の新たなアクターの台頭などの状況の中で、大きく変化しています。当機構は「JICA研究所」を設立し、事業の現場で得てきた知見を生かしつつ、内外の学識者との幅広い連携を図り、日本のみならず世界の国際協力に新しい知的価値を提供し、新たな開発潮流を主導すべく、研究機能と発信力を強化します。また、地域担当部や課題担当部でも援助実務を踏まえた調査・研究を積極的に展開します。

■活動指針

1)　統合効果の発揮

多様な援助手法を有機的に組み合わせることにより、「援助の迅速な実施(Speed-up)」「援助効果の拡大 (Scale-up)」「援助の普及・展開 (Spread-out)」という統合効果を発揮します。

2)　現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応

開発途上国の人々の目線でニーズを的確に把握し、現場中心の事業展開を図ることによって、複雑・困難な開発課題に機動的に対応します。

3)　専門性の涵養と発揮

国際協力の専門集団として、現場から得られた経験や知見を生かした専門性と発信力を発揮して、多様な開発課題に迅速かつ的確に対応します。

4)　効率的かつ透明性の高い業務運営

効率的で透明性の高い業務の運営と評価を通じて、不断の自己革新と合理化に取り組み、説明責任を果たします。

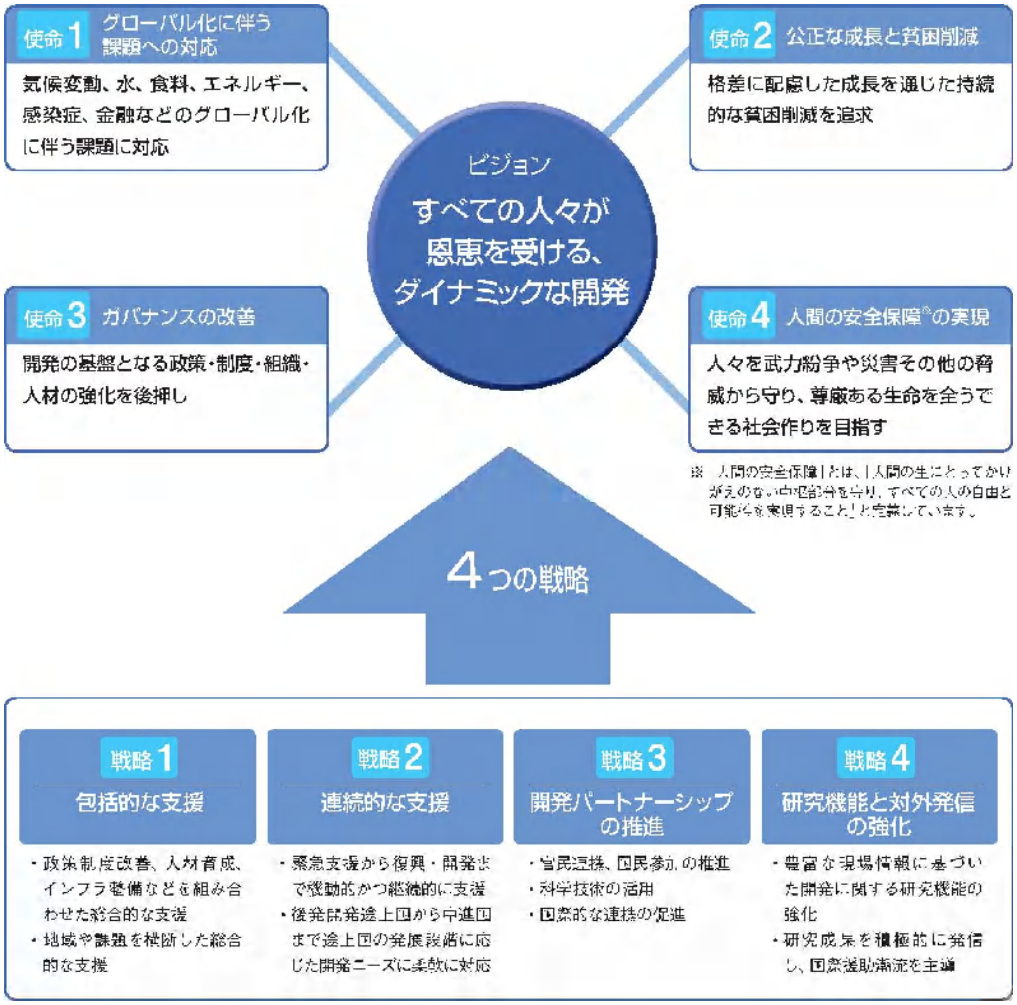
使命1 グローバル化に伴う課題への対応
気候変動、水、食料、エネルギー、感染症、金融などのグローバル化に伴う課題に対応
使命2 公正な成長と貧困削減
格差に配慮した成長を通じた持続的な貧困削減を追求
ビジョン
すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発
使命3 ガバナンスの改善
開発の基盤となる政策・制度・組織・人材の強化を後押し
使命4 人間の安全保障※の実現
人々を武力紛争や災害その他の脅威から守り、尊厳ある生命を全うできる社会作りを目指す
※ 「人間の安全保障」とは、「人間の生にとってかけがえのない中核部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」と定義しています。
4つの戦略
戦略1 包括的な支援
・政策制度改善、人材育成、インフラ整備などを組み合わせた総合的な支援
・地域や課題を横断した総合的な支援
戦略2 連続的な支援
・緊急支援から復興・開発まで継続的かつ総合的に支援
・後発開発途上国から中進国まで途上国の発展段階に応じた開発ニーズに柔軟に対応
戦略3 開発パートナーシップの推進
・官民連携、国民参加の推進
・科学技術の活用
・国際的な連携の促進
戦略4 研究機能と対外発信の強化
・豊富な現場情報に基づいた開発に関する研究機能の強化
・研究成果を積極的に発信し、国際援助潮流を主導

(2) ODA に関する政策目標・国際公約の遂行

当機構では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関として、首相官邸に設置されている海外経済協力会議及び外務省を中心として企画・立案される ODA を機動的かつ迅速に実施するよう努め、日本政府が掲げている ODA に関する国際公約の達成に向けて取り組んでいきます。

【参考】日本の ODA に関する主な国際公約

表明年月	国際公約	支援表明額	対象年
2009 年 7 月	【G8 ラクイラ・サミット】 27 カ国及び国際機関で、3年間で 220億ドルの資金動員のコミットに同意。その中で我が国は、2010-2012 年の 3 年間で、インフラを含む農業関連分野において少なくとも 30 億ドルの支援を行う用意があることを表明。	少なくとも 30 億ドル	2010～2012
2009 年 11 月	【アフガニスタン支援】 早急に必要とされる約 800 億円の支援を行うと共に、これまでに約束した総額約 20 億ドル程度の支援に替えて、今後のアフガニスタンの情勢に応じて、2009 年から概ね 5 年間で、最大約 50 億ドル程度までの規模の支援（アフガニスタンの治安能力の向上、再統合・和解への支援、持続的・自立的発展のための民生支援）。	最大約 50 億ドル	2009～2014
2009 年 11 月	【日本・メコン地域諸国首脳会談】 メコン地域諸国（カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス）全体に対して今後 3 年間で合計 5,000 億円以上の ODA による支援を実施。 ・ハード及びソフトの両面での総合的なインフラ整備、官民の協力・連携強化 ・環境・気候変動、脆弱性克服といった分野での協力の促進 ・域内格差の是正	5,000 億円以上	2009～2012
2009 年 12 月	【気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）】 温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に積極的に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある途上国を広く対象として、2012 年末までの約 3 年間で 1 兆 7,500 億円（概ね 150 億ドル）、そのうち公的資金は 1 兆 3,000 億円（概ね 110 億ドル）の支援を実施していくことを決定（途上国支援に関する「鳩山イニシアチブ」）。	ODA 含め 1 兆 3,000 億円	2009～2012
2010 年 9 月	【ミレニアム開発目標（MDGs）国連首脳会合】 菅総理大臣より、保健分野・教育分野の MDGsの達成に貢献すべく、保健分野では特に母子保健、三大感染症、新型インフルエンザを始めとする国際的脅威への対応、を三つの柱として集中的に支援し、教育分野では疎外された子どもや紛争国を含む世界中の子供たちが教育を受けられるよう支援していくことを表明。	85 億ドル（保健 50 億ドル 教育 35 億ドル）	2011～2015
2010 年 10 月	【生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）】 菅総理大臣より、生物多様性について、途上国が国家戦略を策定し、実践していく取組を支援するため「いのちの共生イニシアティブ」を立ち上げ、2010 年から 3 年間で 20 億ドルの支援を行うことを表明。	20 億ドル	2010～2013
2011 年 9 月	【第 66 回国連総会】 野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起こっている中東・北アフリカの改革・民主化努力 を支援するための総額約 10 億ドルの円借款実施を表明。	10 億ドル	2011～

2012 年 4 月	**【第 4 回日本・メコン地域諸国首脳会議】** 野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たす ODA について、日本より、来年度以降 3 年間で円借款，無償協力資金，技術協力を活用し，約 6,000 億円の支援を実施することを表明。	6,000 億円	2013～ 2015
2012 年 6 月	**【国連持続可能な開発会議（リオ＋20）】** 玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアチブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靭な社会づくりへの取り組みを発表。今後 3 年間で環境・低炭素技術導入に 30 億ドル、総合的な災害対策に 30 億ドルの支援を実施することを表明。	60 億ドル	2012～ 2015
2012 年 7 月	**【アフガニスタンに関する東京会合】** 玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約 8 割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012 年より概ね 5 年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し，最大約 30 億ドル規模の支援を行うことを表明。	最大約 30 億ドル	2012～ 2016

また、平成 24 年 7 月 31 日に閣議決定された「日本再生戦略」においては、日本再生のための具体策について、11 の戦略と世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化のための施策が記述されています。就中、当機構業務に関連する項目としては、グリーン成長戦略、中小企業戦略、アジア太平洋経済戦略、人材育成戦略及び「世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化において、当機構の役割が期待されています。

なお、「日本再生戦略」の内容は、国家戦略室のホームページで公表されています。

・国家戦略室　http://www.npu.go.jp/saisei/index/html

また、平成 22 年 2 月より、岡田外務大臣の指示の下、外務省内に設けられたタスクフォースを中心に、政府開発援助（ODA）のあり方に関する検討が行われ、明確な理念の打ち出し、重点分野の絞り込み、日本の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を結集した開発協力、戦略的・効果的な援助、国民の理解と支持の促進、開発資金の動員、ODA 大綱の改定を論点とする最終とりまとめが「開かれた国益の増進―世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる―」として平成 22 年 6 月に公表されました。有償資金協力については、「6.戦略的・効果的な援助の実施」において、「外貨建て借款の検討」「中進国向け円借款の対象分野の拡大」「パッケージ・インフラ支援への取組」「ODA 卒業移行国向け円借款の導入」「円借款プロセスの迅速化」を図るとされています。当機構については、「10.企画立案機能と実施体制（JICA）の強化」において「外務省（政策）と JICA（実施）の役割分担の徹底」、「事業構想力の強化」、「案件形成・実施能力向上のため機動力のある実施体制を整備」、「国民の理解と支持を得られる強靭で開かれた JICA への刷新」を図るとされています。現在、日本政府とも協力しつつ、これらの課題に対する取り組みを進めております。

(3) 独立行政法人整理合理化計画

平成 19 年 12 月 24 日に、横断的な見直し事項及び当機構を含む個別法人の組織・業務に関する見直し事項をとりまとめた「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定されました。当機構は、第 2 期中期計画の下で、横断的な見直し事項及び機構にかかる個別の見直し事項について着実に取り組みを行い、その結果について毎事業年度の業務実績において報告してきています（以下の機構にかかる見直し事項の全てについて実施済み）。

また、平成 21 年 12 月 25 日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」「3.関連事項　(1)」では、「「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」に定められた事項（既に措置している事項を除く。以下同じ。）については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。（中略）なお、別途各府省の判断により、独立行政法人整理合理化計画に定められた事項について取組を進めることを妨げない。」とされており、これを受けて、当機構は引き続き同計画で定められた事項を実行しているところです。

【独立行政法人整理合理化計画：国際協力機構にかかる見直し事項】

国際協力機構	事務及び事業の見直し
	【海外移住に対する援助、指導等業務】 〇海外移住資料館の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置付けに留意し、そのために必要な業務遂行能力を勘案しつつ、民間競争入札を平成 21 年度から実施する。 【国民等の協力活動の促進及び助長業務】 〇国際協力人材センターの業務について、平成 20 年度に実施する企画競争入札による民間委託の状況も踏まえ、平成 21 年度から民間競争入札を実施する。
	組織の見直し
	【支部・事業所等】 〇東京国際センター八王子別館については、平成 19 年度中に処分についての結論を出す。 〇海外の 19 事務所について、平成 20 年 10 月の国際協力銀行の一部との統合に際して一本化して効率的な運営体制を実現する。 〇ボリビア国農業総合試験場・パラグアイ国農業総合試験場について、平成 22 年３月に相手国側に譲渡する計画に沿って着実に調整を進める。 〇広尾センター、箱根研修所の立地や保有形態の在り方について、事業の目的、資産の有効活用に向けた取組、利用状況、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を総合的に勘案しつつ、具体的なスケジュールを示して検討する。
	効率化・自律化
	【業務運営体制の整備】 〇国際協力銀行の一部との統合を機に、業務面の一体化、組織面の一体化、人事・給与制度の一本化を進めつつ、組織・業務の効率化を図る。 【自己収入の増加】 〇他機関が招へいした研修員の受入れなど、国内機関の宿泊施設の有効利用を促進し、自己収入の増加を図る。 【保有資産の見直し】 〇平成 23 年度末までに、保養所を売却する。 〇平成 23 年度末までに、職員住宅の一部を処分する。

(4) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(5) 環境ガイドライン

当機構においては「JICA 環境社会配慮ガイドライン」を制定・公表し、事業を通じて相手国政府に対して適切な環境社会配慮の実施を促しています。

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日の再編に伴い、旧 JBIC 及び JICA が各々制定していたガイドラインを統合し、平成 22 年 4 月 1 日付で新たに「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「新環境社会配慮ガイドライン」という。）として公布しました。また、異議申立手続要綱についても同時に制定しました。新環境社会配慮ガイドラインは平成 22 年 7 月 1 日より施行され、同日以降に要請を受領した案件に適用されています。

新環境社会配慮ガイドラインにおける主な改善点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらの改善により、新 JICA の業務に対応した環境社会配慮の実施が可能となると共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3.　事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成 24 年 8 月 1 日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的･間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化等により債権の回収が不可能又は困難になり損失を被るリスクです。融資を中心とする有償資金協力では本質的なものです。有償資金協力が行っている海外経済協力のための金融はその性格上、外国政府･政府機関向けのものが大宗を占めることから、与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスク（外国政府等与信に伴うリスク）の占める割合が大きいことが特徴となっています。

当機構では公的機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や IMF（国際通貨基金）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソブリンリスクを評価しています。

また、当機構の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議（パリクラブ）の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものです。この国際収支支援の中で、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。

（ⅰ）信用格付

当機構では、信用格付を制度化しており、原則としてすべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。信用格付は当機構のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを行っています。

（ⅱ）資産自己査定

当機構では、信用リスクを管理し、償却・引当を適時適切に実施するため、金融検査マニュアルを参照し、当機構の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定、及び監査部門による監査という体制をとっています。資産自己査定の結果については、当機構における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当機構の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

（ⅲ）信用リスク計量化

当機構では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化にも取り組んでいます。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソブリンリスクを伴った融資が大宗という民間金融機関には例を見ない当機構のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当機構独自の信用リスク計量化パラメータを適用のうえ、信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについて、有償資金協力においては貸付期間が最長で40年に及ぶという融資の長期性に伴う金利リスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受け入れることにより金利リスク吸収力を高めています。さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先にかかる市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価および信用状態の常時把握等により管理し、必要に応じて担保を徴求しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは当機構の信用力の低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加もしくは収入の減少等により、資金繰りが困難となる資金繰りリスク及び市場混乱等により市場において適正な価格での取引が困難となり損失を被る市場流動性リスクです。

（資金繰りリスク）

当機構は預金受入を実施していないこと、資金調達は長期政府借入、債券発行が中心であり償還期日・償還額がほぼ確定していること、融資は長期貸付であり、償還期日・償還額がほぼ確定していること等から、預金受入や短期貸付の多い民間金融機関と比べ資金収支に関する不確定要素は限定的と考えられます。

（市場流動性リスク）

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実およびシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員および関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

また当機構は、独立行政法人通則法、JICA 法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

（ｉ）不要財産の国庫返納について

平成 22 年 5 月 21 日、不要財産の国庫返納を義務付ける独立行政法人通則法の一部を改正する法律が国会で可決成立し、同年 11 月 27 日から施行されました。また、同年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」により、下表のとおり、不要財産の国庫返納を含む措置について定められています。このため、当機構の財産が、不要財産に該当すると判断された場合には、当該財産の国庫返納が求められます。なお、当機構は、平成 23 年 6 月及び平成 24 年 2 月に、不要財産売却に伴う譲渡収入（計 1,152 百万円）を国庫納付しています。

（ⅱ）「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

平成 21 年 11 月、平成 22 年 4 月～5 月、平成 22 年 11 月の 3 回、行政刷新会議による事業仕分けが行われ、また、平成 22 年 6 月、外務省の行政事業レビューが行われ、当機構の予算・事業も対象となりました。事業仕分け及び行政事業レビューでは、当機構が行う事業自体の重要性は認められつつも、経費節減などの効率化が求められました。

平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された上述「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（事業仕分け及び事業レビューの議論を踏まえ、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめたもの）において、各法人は「本基本方針に沿って自ら事務・事業の改革を着実に推進することが必要」とされており、当機構では日本政府とも協議しつつ、本基本方針に沿った事務・事業の見直しを行っており、取組状況を公表しています（38 ページの表「『Ⅲ　資産・運営の見直しについて』にかかるフォローアップ調査様式（様式１）」をご参照）（下表は政府の最終確認中の案であり、平成 24 年 8 月下旬に確定後、当機構ホームページで公表予定）。また国内拠点機能の合理化等を目的に平成 24 年 4 月 1 日に国内拠点の再編を実施致しました。

（ⅲ）「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」について

平成 24 年 1 月 20 日に「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定されています。このうち、「各独立行政法人について講ずべき措置」として、当機構については以下のとおり記載されています。

【国際協力機構】

○ 国際業務型の成果目標達成法人とする。なお、有償資金協力業務については金融業務型のガバナンスを適用する。

○ 本法人（当機構）と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3 法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

なお、当該閣議決定の全文については、行政刷新会議のホームページで公表されています。

・行政刷新会議　http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/03/dokuhou.html

また、上記閣議決定を踏まえ、関係省庁（外務省、経済産業省、国土交通省（観光庁））及び各法人からなる実務者会合が設置され、検討結果として、報告書「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について」を平成 24 年 3 月 30 日付で 3 省庁のホームページで公表されています。

・外務省　http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/3/0330_12.html
・経済産業省　http://www.meti.go.jp/press/2011/03/20120330002/20120330002.html
・国土交通省　http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000048.html

（ⅳ）独立行政法人通則法の改正法案について

独立行政法人通則法については、平成 24 年 5 月 11 日に改正法案が閣議決定され、同年 8 月現在衆議院で審議中です。

同法案の概要は以下のとおりです。

独立行政法人制度改革関連法案のポイント
平成 24 年 5 月
内閣官房行政改革推進室
改革の方針
無駄を排除しつつ法人の政策実施機能を最大限発揮させるため、現行独立行政法人制度を抜本的に見直し、新たな行政法人制度を構築
○事務・事業の特性に着目したガバナンスを導入
○新たな法人制度にふさわしい規律を整備

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案
○「独立行政法人」制度を廃止し、「行政法人」制度を創設
○「行政法人」を、法人の事務・事業の特性、国の関与の在り方等に着目し、「中期目標行政法人」と「行政執行法人」に分類

１．組織規律
・主務大臣に法人の違法行為の是正命令権を付与
・監事・会計監査人の調査権限を付与
・適正な業務運営に係る役員の義務と責任を明記
・役員任命に当たり原則として公募を実施
・役職員の再就職規制を導入

２．財政規律
・運営費交付金の適切な使用に係る責務を明記

３．一貫性・実効性のある目標・評価の仕組み
・政策責任者たる主務大臣が、法人の目標設定から評価まで一貫して実施
・中期目標期間終了時に法人の存廃を含め業務・組織を全般的に見直し

４．国民目線での第三者機関のチェック
・総務省に行政法人評価制度委員会を設置（委員は内閣総理大臣任命）。
委員会は、中期目標・評価、中期目標期間終了時の見直し内容等を点検（主務大臣への勧告、内閣総理大臣への意見具申）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案
○上記法案の施行に伴う関係法律（約 350 法律）の規定を整備

施行日
公布の日から起算して２年を超えない範囲内において政令で定める日
（平成 26 年４月１日を予定）
※個別法人の統廃合等を含む個別法の改正法案についても、来年の通常国会に提出し、同日の施行を予定。

なお、詳細については、内閣官房のホームページで公表されています。
・内閣官房　　http://www.cas.go.jp/jp/houan/index.html

「Ⅲ　資産・運営の見直しについて」に係るフォローアップ調査様式（様式1）

所管府省名	外務省
法人名	国際協力機構

（平成24年7月1日現在）

基本方針の記載	具体的な見直し状況
Ⅲ　資産・運営の見直しについて	
1. 不要資産の国庫返納	
○　国の資産を有効かつ効率的に活用する観点から、独立行政法人の利益剰余金や保有する施設等について、そもそも当該独立行政法人が保有する必要性があるか、必要な場合でも最小限のものとなっているかについて厳しく検証し、不要と認められるものについては速やかに国庫納付を行う。	○【施設整備資金】平成23年度中に、広尾センターの機能移転、大阪センターの移転等に要する経費のうち資本的支出にかかる必要金額を精査した上で、適正な国庫納付額を算定し、23年度決算確定後速やかに国庫納付する（約15億円を国庫納付予定）。
○　不要な施設等の納付方法については、原則として現物により速やかに納付することとし、国は、納付を受けたものを含めた国有財産全体の有効活用を図る。	○【勝浦・石打保養所、箱根研修所、東京国際センター八王子別館】勝浦・石打保養所、箱根研修所及び東京国際センター八王子別館の入札を実施し、売却処分を行い（22年度に実施済）、通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主務大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済（23年6月）。 ○【広尾センター】24年度以降の国庫納付及び市ヶ谷施設への機能移転について決定済（24年9月を目処に移転予定）。移転方針を策定し、広尾の閉鎖に向けた作業及び市ヶ谷における改修工事に着手済。
○　なお、本基本方針で個別に措置を講ずべきとされたもの以外のものについても、各独立行政法人は、貸付資産、知的財産権も含めた幅広い資産を対象に、自主的な見直しを不断に行う。	○個別に措置を講ずべきとされた施設等のほか、現状で不要な資産は保有していないと考えているが、今後とも、不要な資産の有無のチェックを行っていく。
2. 事務所等の見直し	
○　国の財政資金を独立行政法人の本来業務に効果的に充当するため、事務所等の運営については、徹底的な整理・統廃合や組織・府省の枠を超えた共用化を行い、管理部門経費を削減する。	○【ODA卒業国となる国の海外事務所の廃止】ODA卒業国となったサウジアラビア事務所は23年3月末に閉鎖。現在、
○　東京事務所については、真に必要なもののみ存置するとともに、併せて必要な機能の移転・集約化を図り、効率的な業務運営を確保する。	_
○　海外事務所については、個々の必要性をゼロベースで検証し、整理・統廃合を行うとともに、経費削減、ユーザーへの利便性の観点から、同一都市にあり、政策連携効果が見込まれるもの等については、情報管理の必要性等にも配慮しつつ、施設の共用化を図る。 このため、海外事務所を有する各独立行政法人や主務府省は、相互の情報共有や共同の検討を行うこと等により連携を強化する。	○22年11月10日に外務省、経済産業省及び国土交通省でとりまとめた独立行政法人の海外事務所の近接化に関する方針に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構が有する海外事務所の今後3年間の移転及び新設計画（移転・新設の場所・時期）を共有。情報セキュリティ管理の必要性等にも配慮しつつ、関係省庁・機関の相互の情報共有及び共同検討の体制について22年度中に合意。これにより、22年度中に実施すべき必要な措置を講じた。 ○さらに、前回措置済とするにあたっての新たな指摘事項である「具体化に向けての更なる取り組み」を念頭に、24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所の機能的な統合に関する関係省庁・独法の実務者会合に参加。現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するための機能的な統合の在り方につき、24年夏までに結論を得るべく、個々に検討を行っている。
○　職員研修・宿泊施設については、本部事務所、民間宿泊施設、貸会議室等の利用により機能を代替できるものは廃止する。	○【麻布分室の処分】入札の結果、売約契約を締結し、決済・移転登記済（24年3月）。
○　本部事務所、地方支所、職員宿舎等その他の資産についても、事業規模を施設に合わせて考える現状維持的な姿勢を改め、規模・コスト・立地等を再検証し、徹底した効率化・合理化を図り、独立行政法人の事務・事業や実施方法の見直しに伴い不要となるものの整理・統廃合、共用化を行う。	○【国際センター】大阪・兵庫は、24年4月に関西国際センターとして統合し業務を開始（5月中旬に兵庫に完全移転済）。北海道2拠点については地元との調整を経て、24年4月に北海道国際センターとして改編（組織統合）。東京・横浜についても、あり方について検討を行う。 ○【区分所有の保有宿舎】22年度処分計画戸数51戸全ての売却を完了し、通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主務大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済（23年6月）。23年度処分計画戸数38戸も全て売却手続きを完了し 、国庫納付済（24年2月）。24年度以降3年間で残り全ての区分所有の保有宿舎（100戸）の処分を完了予定（24年度34戸、25年度33戸、26年度33戸）。
3. 取引関係の見直し **①　随意契約の見直し等**	
○　各独立行政法人は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき策定した随意契約等見直し計画を着実に実施する。具体的には、随意契約については、原則として一般競争入札等に移行することとし、一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、コストの削減や透明性の確保を図る。	○随意契約等見直し計画の着実な実施を図る観点から、以下の取り組みを実施済。 1．競争性のない随意契約に係る網羅的点検 　契約監視委員会において競争性のない随意契約の妥当性を網羅的に点検。約1割の契約について競争性のある契約への移行が提言された。残りの9割は以下のとおり。 (1) 契約取引の対象とすることがふさわしくないもの（1割） 国際約束等により相手国政府機関と協働で実施することが前提となっている第三国研修等 (2) 引き続き競争性のない随意契約とせざるを得ないもの（8割） 事務所の賃貸借契約及び付随する契約、上下水道料金等、安全対策アドバイザー等の特定の情報の提供を求める契約、システムの運用・保守・改修等、本邦での技術研修で委託先が特定されるもの、市場の整っていない海外での契約で相手方が限られているもの。 2．競争性の向上 (1)事務補助、建物管理等業務に係る委託契約は、原則、競争入札を導入。 (2)技術協力に係る研修事業の委託契約に公募（参加意思確認公募）を導入（23年度までに307件）。 (3)海外における物品購入等において、見積競争及び競争入札への移行を推進し、海外における競争性のない随意契約の割合を50.0%（20年度）から19.3%（23年度）に低減。 (4)コンサルタント等契約（企画競争）については、競争性向上の観点から、以下の制度改善を行った。 ア　登録制度廃止 ・機構独自の登録制度を廃止し、国の制度（全省庁統一資格）を準用する制度とした。 イ　公告期間の改善（業務実施契約） ・公示から関心表明までの期間を7日間から9日間に延長し、プロポーザル作成期間を大型案件等では2週間から3週間に延長した。 ウ　プロポーザル作成の負担軽減 ・プロポーザル提出時、全ての団員の確定ができずプロポーザルが提出できないケースがあったことから、評価対象従事者数を原則最大3名としたうえで、それ以外の従事者は業務開始前までに確定すればよいこととした。 ・国内技術者の積極的な活用のため、プロポーザル評価時に国内経験を考慮し、語学証明書の必備を撤廃した。 ・プロポーザル作成時点で、業務主任者の配置期間を具体的に明示することができず、応募を断念するケースが多いことから、業務主任者と副業務主任者とがグループとして業務管理する制度を導入し、プロポーザル作成時における要員配置の要件を柔軟化した。 ・業務期間が重複する複数の案件への応募は不可としていたが、役務提供契約及び業務実施契約簡易型では、業務期間が重複しても2案件まで応募することを可能とした。 エ．関心表明書の提出については平成23年7月1日より廃止した。 23年度実績 （金額ベース（単位：千円））：一般競争等 1,132億円（91.6%）、競争性のない随意契約 103億 （件数ベース（単位：件））　：一般競争等 4,096件（83.4%）、競争性のない随意契約 815件（16
○　また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、主務大臣及び各独立行政法人（契約監視委員会）は、各法人において締結された契約についての改善状況をフォローアップし、毎年公表する。総務省は、その結果を取りまとめ、公表する。	○法人において締結された契約についての改善状況を契約監視委員会においてフォローアップし、その結果を総務省に報告するとともに、機構のホームページに公表した。

② 契約に係る情報の公開	
○ 独立行政法人が実施する事務・事業の大半は、財源として国民の税金が充てられていることから、国民に対し、その使途についての説明責任を十全に果たすとともに、徹底した透明性を確保する必要がある。 ○ 現在、独立行政法人会計基準に基づき、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等（以下「関連法人」という。）に係る情報が開示されているところであるが、関連法人以外の法人であっても、独立行政法人と一定の関係を有するものについては、その情報公開の範囲を拡大することが適当である。 ○ このような観点から、独立行政法人が、当該独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引高が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。	○「密接な関係にあると考えられる法人との契約の情報公開」のための制度を整備し、22年11月以降の契約に適用した。具体的には、機構において役員を経験した者が再就職している法人又は機構において課長相当職以上の職位を経験し、かつ受注者の取締役である者が存在する法人との契約にあっては、受注者の名称及び事業概要、当該在職者の氏名、受注者における役職及び機構における最終役職並びに直近の会計年度における発注者と受注者との取引高をホームページ上に公表（22年度に開始済）。 さらに23年6月に行政改革推進室から統一的指針及び見直し基本方針別表が示されたところ、これらを踏まえた制度を整備し、公表を実施中。
③ 関連法人の利益剰余金等の国庫納付等	
○ 各独立行政法人は、関連法人との間で競争性のない随意契約や実質的な競争が確保されていない契約（競争入札における一者応札や企画競争における一者応募）等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講ずるよう努める。	○【財団法人日本国際協力センターの内部留保】財団法人日本国際協力センターは、研修監理業務等を受注することにより内部留保が形成されたという指摘も踏まえ、同業務等の受託事業に係る「実費弁償による事務処理の受託等」にかかる申請を取り下げ（税制上の優遇措置を返上）、同申請により課税対象外とされていた19年度以降の受託事業に係る法人税等として3.3億円を内部留保から国庫等に納付した（23年2月）。 ○各関連公益法人から、内部留保の額、内部留保が形成された経緯、内部留保の使用計画を踏まえた不要額の有無について聴取した（23年度）ところであり、内容を精査の上、国費の負担軽減に資するよう可能な措置を講ずるよう努めることとしている。
④ 調達の見直し	
○ 各独立行政法人は、類似の事業類型に対応した共同調達の実施等を検討し、コストの縮減を図る。	○政府での統一的な検討結果を踏まえ、共同調達等の導入可能性を検討するため、他機関へのヒアリングを行う。
特に研究開発事業に係る調達については、下記の取組を進めるほか、他の研究機関と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。 ア）調達に係る仕様要件の見直しを行う。 イ）調達方式による価格比較を行い、リース方式が割安な場合は積極的にこれを活用する。また、研究機器や保管機器等について他の研究機関との共同利用等の可能性を検討する。 ウ）価格調査に当たっては、他の研究機関の購入実績等を確認することなどにより適正価格の把握に努める。	該当なし。
○ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく官民競争入札等の積極的な導入を推進し、独立行政法人の提供するサービスの質の維持・向上と経費削減を図る。	○公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）の別表に基づき、「海外移住資料館の管理・運営業務」及び「国際協力人材センターに係る業務」に民間競争入札（市場化テスト）を導入してきており（評価対象期間：21年度から23年度）、両案件とも所定の評価指標を概ね達成するとともに、経費の削減を実現した。官民競争入札等監理委員会の事業評価の審議においても、確保されるべき質を達成できたとの評価を受け、公共サービス改革基本方針において24年度以降も民間競争入札対象案件とすることが閣議決定された。 ○また、公共サービス改革法対象事業の選定において、「コンピュータシステム運用支援業務」「及び「ボランティア事業支援4業務」を候補事業として提出した。
○ 「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）に基づき、行政刷新会議に設置された公共サービス改革分科会において、公共サービス改革を推進するための調達の効率化等に関する具体的方策が検討され、平成23年春までに取りまとめられる予定であり、この結論を踏まえ、調達の効率化等を図り、経費の削減等の措置を講ずる。	○「公共サービス改革プログラム」（23年4月）において指摘されている「競争性・透明性の確保」について、23年度より以下の取り組みを進めてきた。 ・一者応札・応募や実質的な競争性の確保にかかる、第三者（契約監視委員会）における点検・審議と、制度改善。 ・競争性のない随意契約について、これまでの契約監視委員会での点検・審議結果を踏まえたガイドラインの作成。 ・コンサルタント等契約の企画競争について、外部審査委員制度の導入。
4．人件費・管理運営の適正化 **① 人件費の適正化**	
○ 独立行政法人の総人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月１日閣議決定）に基づき、今後進める独立行政法人制度の抜本的な見直しの一環として厳しく見直す。	○勤務地限定・職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施中。 ○第2期中期計画の最終年度（23年度）までの目標（地域・学歴勘案109.8）を22年度に達成済であり、23年度も達成した（同106.5）。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域・学歴勘案の対国家公務員指数の引き下げに努める。 ○平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、必要な措置を講じた。
○ 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、国民の理解と納得が得られるよう、その水準が国家公務員と同等のものとなるよう努める。 ア）国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、給与水準の適正化に係る具体的な方策と数値目標を内容とする取組を着実に実施する。	○勤務地限定・職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施中。現行中期計画の最終年度（23年度）までの目標（地域・学歴勘案109.8）を22年度に達成済であり、23年度も目標達成した（同106.5）。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域・学歴勘案の対国家公務員指数の引き下げに努める。
イ）主務大臣は、上記取組の実施状況を的確に把握するとともに、人件費削減の進ちょく状況、給与水準の在り方等を検証した上で、その結果を、国家公務員と比べて給与水準が高い理由、講ずる措置等と併せ、総務大臣に報告する。 ウ）総務大臣は、上記の報告を取りまとめ、公表する。	○左記イ）の措置を講じるとともに、総務省に報告した内容を当省及び機構のホームページに公表した。
○ 各独立行政法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。	○法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。
○ 給与水準については、監事による監査、評価委員会による事後評価においても、引き続き厳格なチェックを行う。	○監事監査、独法評価委員会において人件費総額の削減状況、対国家公務員指数の引き下げにつきチェックが行われている。
② 管理運営の適正化	
○ 業務運営の在り方を、組織、業務実施方法、人員等の観点から抜本的に見直し、簡素な管理部門、効率的な運営体制を確保することにより、業務運営コストを削減する。このため、一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、過去の効率化の実績を踏まえ、これまで以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定する。	○全体規模の縮減と業務運営効率化を図るべく、広尾センター及び本部機能の一部の市ヶ谷施設への移転統合につき決定済（24年9月を目途に移転予定）。
○ 法定外福利厚生費、給与振込経費、海外出張旅費などの事務に係る経費及び職員の諸手当については、国家公務員に準じたものとなるよう徹底を図る。	○法定外福利費については、互助組織への拠出を廃止した。 ○給与振込経費は必要最小限に抑えている。 ○職員の諸手当については、国家公務員に無い手当は支給していない。 ○海外出張旅費は国家公務員に準拠している。
○ また、事業費等については、所要額の見積りの考え方を明確にするなど、必要な経費を積算段階から精査できる取組を行い、徹底した透明化、合理化を図るとともに、運営費交付金について、国の予算のガバナンスの観点から、その在り方を検討する。	○事業費等については、事業実施段階において、事業（プロジェクト）計画に基づき所要額の見積りを行っており、必要な経費を積算段階から精査し、透明化、合理化を図っている。 ○予定価格積算の考え方を整理し、関連規程を改定した（23年度）。
○ 組織のコンプライアンスの確保を推進するため、内部監査業務を的確に実施する体制を整備する。	○内部監査について、組織の内部統制及びコンプライアンスへの取り組み等を重点として監査を行っている。23年度の本部・国内機関・海外拠点を対象とする内部監査において、重大な法令違反あるいは事務過誤、重大なリスクの見落としや内部統制上の欠陥はみられなかったと報告されている。

5. 自己収入の拡大	
○　特定の者が検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等を負担して実施する事業については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その負担の考え方を整理し、これに基づき、国民生活への影響に配慮しつつ検査料等の見直しを行う。	○本法人は、検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等により自己収入を得る事業は実施していない。
○　また、協賛、寄附等が見込める事業については、その拡大に努めることにより、国費の削減を図る。	○国際協力を行うNGO等に対して配慮しつつ、寄附の増加に努めている。
○　出版物の版権、研究開発成果等に係る特許等による知的財産の活用等を通じて自己収入の拡大を図る。	○JICA研究所の研究成果については、政策研究の成果として無償で国内外に提供することを想定しており、基本的に出版等による収益を見込んでいるものではないが、有償での出版、寄稿・講演等の機会があれば可能な範囲で実施している。
6. 事業の審査、評価	
○　複数の候補案件からの選択を要する事業については、案件の厳選による効率的な事業実施や、選択・実施過程の更なる透明化を図るため、有識者から成る第三者委員会を設置するなど効果的な外部評価の仕組みを導入する。	○外務省に新たに設置された「開発協力適正会議」は、財界・経済界、学界、言論界、NGO等からの専門家から構成され（外務省及びJICAからも出席）、協力準備調査開始前の個別事業を対象に過去の教訓等が活かされているか等の助言を得るものとして、23年10月の第1回以降、5回開催。本会議の設置を通じて、案件形成段階で第三者の関与を得ることで、事業のより一層効果的な実施と透明性の向上を図っている。今後は、特に計画段階において、可能な限り数値等を用いて運用効果の目標設定を行い、評価結果の客観性の一層の向上を図る。 ○機構の事業において外部有識者による第三者評価等の外部評価を行っている主な事例は次のとおり。 ・課題別研修：課題別研修の新規・更新案件にかかる検証のため、課題別研修第三者検証委員会を19年度に設置済。 ・研究：研究課題等の選定に反映させる評価システムの確立を目指し、第三者評価委員会を23年5月に設置済。 ・草の根技術協力（草の根協力支援型・草の根協力パートナー型）：提案団体から提出された事業提案について外部有識者等のコメントを踏まえ採否を決定。 ・事業評価：一定規模以上の技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事後評価は外部評価により実施。事業評価外部有識者委員会を22年7月に設置済。
○　また、中間評価において成果が期待できないと評価された事業は廃止するなど、評価結果を事業実施過程に適切に反映させるとともに、事業の選定・採択時（事前）、実施時（中間）、終了時（事後）の各段階における評価結果をホームページ上で公表することなどにより、国民への説明責任を果たす。	○22年9月からホームページ上に評価報告書の検索機能を構築、公開しており、案件立案・形成に際して関係者が評価教訓・提言等を積極活用できるよう情報蓄積と公開を行っている。また、22年10月に立ち上げた「ODA見える化サイト」において、事業評価を含む事業情報を公表し、説明責任の徹底を図っている。

外務省	国際協力機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01	技術協力 （研修員受入れ）	海外研修員受入事業の抜本的な見直し	23年度から実施	我が国の国内において実施する研修員受入事業については、以下の事項に取り組むことで経費を縮減するとともに、従前の事業実施による効果を検証し、抜本的な見直しを行う。 ・国際協力機構が実施する研修コースについては、原則として事業展開計画に記載された協力プログラムに基づくものに限定する。 ・修士又は博士の学位取得を目的とした長期の研修は実施しない。 ・短期の日本語研修及び国内研修旅行の縮減等により、研修期間を短縮する。 ・国別研修については、先方政府と研修の費用負担等について協議し、有償による実施の拡大を図る。	2a 一部措置済	・研修員受入事業の事業効果の検証に関しては、外務省は、研修事業を平成23年度ODA評価の対象とすることを決定し、23年6月から24年2月に有識者による評価が実施され、研修員受入事業の戦略性強化、協力プログラムなどに沿った研修スキームの強化、帰国研修員とのパートナーシップの強化等の提言がなされた。本提言にかかる対応について外務省及び機構にて検討を始めたところ。 また、以下の取り組み等により、研修員受入事業に係る予算を22年度約148億円から23年度約129億円、24年度は約108億円に縮減した。 ・研修コースのプログラム化に関し、機構関係部署による分野課題検討会を開催し、協力プログラムに基づく研修コースの改廃及び更新案を23年7月に決定した。その結果、23年度に更新期限を迎える113件の研修のうち84件についてプログラム化の確認を了し、29件の研修を廃止した。また、24年度に更新期限を迎える202件の研修のうち164件の研修についてプログラム化の確認を了し、38件の研修を廃止する方向で最終調整中。26年度までには全ての研修コースの改廃が完了予定。 ・長期研修に関し、学位の取得を主目的としている長期研修は23年度から新規の受入を中止した。また、既に来日中の当該研修員（68名）についても、24年度中に63名が研修を修了し、25年度までには全ての研修が終了予定。 ・国内研修旅行に関し、広島や京都などの世界遺産視察のように研修成果に直結しない文化視察的な研修旅行は、23年度から研修プログラムの中では実施しないことを決定（22年度に実施済）。 ・短期の日本語研修に関し、時間の短縮と日中から夜間の実施への振替えにより、23年度中に研修期間を縮減済。 ・24年度以降の国別研修の要望に対し、中進国を対象とする研修については、先方政府と研修費用の負担について協議し、可能な範囲で有償（コストシェアリング）により実施する。
		研修員手当のうち現金支給されている生活費の廃止を含めた見直し	23年度から実施	研修員手当のうち食費以外の名目（交通費、通信費等）で支給している生活費（1,580円/日）については、廃止を含めた見直しを行う。	1a	・研修員手当（日額）については、研修期間中の生活に必要な最低限の経費として、1,580円から998円に減額し（998円の積算内訳は、飲料水・衛生用品の購入費410円、洗濯費205円、通信費166円、交通費217円）、23年度に来日する研修員から適用。この結果、22年度に支出した生活費総額約5.4億円を23年度予算で約2.0億円削減した。
02	技術協力 （技術協力プロジェクト）	一般競争入札の実施	23年度から実施	技術協力プロジェクトについては、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係の見直し」に再掲。）。	2a	・機構内にタスクチームを設置し、コンサルタント等契約にかかる一般競争入札（総合評価落札方式）導入のための検討を実施。23年度に外部の有識者による委員会を立ち上げ、計5回開催し、導入の基本方針及び制度の概要を策定。 ・23年度に開始した一般競争入札（総合評価落札方式）の試行導入と併せて、競争性・公平性の向上にかかるその他の取り組みや質の確保等も念頭に置いたモニタリングを行う。 ・引き続き企画競争を継続する案件については、情報の提供方法を改善し新規参入を促すとともに、業務従事者の配置の更なる柔軟化や業務指示書の明確化、プロポーザル評価方法の改善等により、応募しやすい環境を整える。 ・関心表明書の提出については平成23年7月1日公示分より廃止した。
03	技術協力 （開発計画調査型）	一般競争入札の実施	23年度から実施	開発計画調査型技術協力については、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係の見直し」に再掲。）。	2a	同上
04	有償資金協力	適正な案件形成及び事後評価の徹底のための体制の早期構築	22年度中に実施	新たに設置される第三者機関の議論を十分踏まえ、適正な案件形成を図る。また、事後評価の質を向上させる。	1b	【適正な案件形成】 ・外務省に新たに設置された「開発協力適正会議」については、財界・経済界、学界、言論界、NGO等からの専門家により構成され（外務省及び機構からも出席）、協力準備調査開始前の個別事業を対象に過去の教訓等が活かされているか等の助言を得るものとして、23年10月の第1回以降、5回開催。本会議を通じて、案件形成段階で第三者の関与を得ることで、事業のより一層効果的な実施と透明性の向上を図っている。今後は、特に計画段階において、可能な限り数値等を用いて運用効果の目標設定を行い、評価結果の客観性の一層の向上を図る。 ・また、23年1月に外務省が発表した「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」の中のPDCAサイクルの強化の一環として、機構において実施済の案件から得られた教訓等の反映状況を引き続き確認し、成果指標を定量化する取り組みを可能な限り実施。 【事後評価の質の向上】 ・事後評価については、国際的に採用されているODA評価の視点（例えば、プロジェクトの目標が達成され受益者や対象社会に便益がもたらされているか（有効性）、プロジェクトの効果が協力終了後も持続しているか（持続性）等）に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助形態で共通の制度を構築し、評価の内容や質にばらつきがないよう、一貫した考え方による評価の実施に努めている。さらに、事後評価の際に、より精緻に把握・検証することによって、特に有益な教訓やモデルとなる事例などを得ることができると見込まれるテーマを含む案件については、同テーマに関して詳細な分析を行うこととし（例：広域インパクト発現や青年海外協力隊との連携による効果など）、得られた結果をフィードバックした。これにより、類似案件の形成や更なる事業効果発現により焦点をあて、事後評価の質の向上に取り組んでいる。
05	無償資金協力					

06	国民等の協力活動の促進及び助長（青年海外協力隊及びシニアボランティア）	青年海外協力隊派遣事業等の抜本的な見直し	23年度から実施	青年海外協力隊派遣事業及びシニア海外ボランティア事業については、以下の事項に取り組むとともに、相手国の派遣要請との不整合を解消するため、派遣効果、隊員の活動実態等を把握・検証しつつ、派遣の規模及び支援体制等について抜本的な見直しを行う。 ・資格、専門的知識・能力又は実務的経験が不要な案件の募集を行わない。 ・経済・社会の発展に対する効果が小さいと見込まれる文化交流的な案件の募集を原則として行わない。 ・経済発展等により必要性が低下した国への派遣については、見直しを行う。	2a 一部措置済	・外部有識者5名およびオブザーバーとして関係省庁（外務省、文科省、厚労省、経産省）を含めた「JICAボランティア事業実施のあり方検討委員会」を設置し、事業の実施の方向性を検討するために委員会を5回開催した。また同時並行的に以下の見直しを実施した（22年度に実施済）。 ①国毎に大使館、機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、日本貿易振興機構（JETRO）等関係機関で構成される「現地ODAタスクフォース」で協議を行うなど、案件審査体制を強化した。また、要請から派遣までに先方機関の要請内容に変更等がないか、現地事務所による定期的な現地の意思確認を強化した。 ②資格、専門的知識・能力又は実務的経験が不要な案件の募集を行わないこととし、従来は求められる資格、能力等がわかりにくかった村落開発普及員、青少年活動、感染症対策、エイズ対策、環境教育の案件は、活動に求められる資格や能力等を募集要項に詳細に記載することとした。 ③22年度に生花、編物、文化、バレエの文化交流職種を廃止した。24年度に職種の見直しを行い、一部職種の名称変更や分離・統合を同年度秋募集から適用予定。 ・経済発展の進む国への派遣については、必要性を総合的に十分検証した上で、職種の絞り込みなど、適切な策を講じていく。 ・外務省が発表したボランティア事業に係る政策ペーパーを踏まえつつ「あり方検討委員会」での検討を取りまとめ、報告書を公表した（23年8月）。
		青年海外協力隊の募集広報、説明会、選考等に要する経費の大幅な縮減	23年度から実施	青年海外協力隊の募集広報、説明会、選考等に要する経費については、以下の事項に取り組むなどにより大幅に縮減する。 ・募集業務においてインターネットを一層活用する。 ・説明会については、回数を縮減するとともに、より費用対効果の高い方法に見直す。 ・二次試験で発生する受験者への旅費支給方法を見直し、支給額の大幅な削減を行う。	2a 一部措置済	・紙媒体の募集資料（募集要項や事業概要パンフレット）について、記載内容の簡素化を図り、ページ数を削減した。また、ウェブサイトへの誘導文を随所に記載し、ウェブへの誘導強化を図った（22年度に実施済）。 ・募集説明会の回数について、青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの募集説明会の合同化等により22年度の実績539回から約55%の削減を図り、23年度は242回の計画とした。また、機構の国内機関の利用回数を約21%増加させ、22年度の実績48回からH23年度は58回の計画とした。これらの結果を踏まえた23年度の会場借用代等の経費実績は、当初の節減見込どおり約4千万円であった。 受験者への旅費支給方法を次のとおり見直した（23年度春募集から適用）。 ・東京、神奈川、千葉、埼玉からの二次試験受験者は全て自己負担。 ・沖縄及び離島については、領収書と半券の提出を以って航空賃実費の2/3を補助。 ・その他は、現住所のある県庁所在地の駅から東京駅までの鉄道運賃の2/3を補助。 なお、22年度から、宿泊費については支給せず、希望者に対して機構の国内機関での宿泊を認めている。 さらに、24年度シニア海外ボランティア秋募集からは二次試験の最寄の国内機関での実施を予定しており、更なる見直しに努める。
		国内積立金の抜本的な見直し	23年度から実施	帰国後の生活基盤の再構築の支援等を目的として支給される国内積立金（２年任期で250万円）については、削減等の抜本的な見直しを行う。	2a 一部措置済	・国内積立金制度を廃止し、新たに本邦支出対応手当、帰国初動生活手当、帰国社会復帰手当で構成される国内手当制度を構築し、ボランティアの状況に合わせ各手当の支給の可否を決定することとした（22年度に実施済）。この結果、22年度までに派遣された受給対象者の場合、2年間で受給総額約250万円であったが、23年度から派遣された受給対象者の場合、その対象手当に応じて、受給総額は140～212万円となった。予算削減総額は、22年度の派遣規模が25年度まで不変と仮定した場合、23年度は約2.1億円、平年度化する25年度には約8.9億円と試算される。支給額の適正な水準が確保されるよう、継続して見直しを行う。
07	国民等の協力活動の促進及び助長（草の根技術協力）	草の根技術協力の効果的な実施	22年度から実施	草の根技術協力事業については、引き続き、NGO等との連携を推進し、開発途上地域における生活改善・生計向上に直接役立つ分野を中心として、効果的に実施する。	1a	・草の根技術協力事業の実施効果を高めるために、「評価スキーム見直しタスクフォース」を設置し、事業改善のための検討を行った（22年度に実施済）。 ・評価スキーム見直しタスクフォースで導き出された提案（NGO等への事前研修の拡充、採択内定団体への事前説明会、実施中案件のモニタリングの改善、新たな終了時評価項目の導入）を23年度下期に試行的に実施に移し、24年度から本格的に導入した。
08	海外移住者に対する援助、指導等	日系人への日本語教育に対する支援事業の移管	23年度中に実施	日系人の日本語教師の本邦研修及び日本語学校生徒研修については、国際交流基金への移管により事業効率の向上が確保できないかを精査し結論を得る。	1a	事業効率の観点から検討の結果、これまで機構が実施してきた継承日本語集団研修5コースについて次のとおり整理済。 ・上級2コースについて、24年度から国際交流基金へ移管済。 ・その他3コースは、日本語学校生徒研修とともに、日系人のアイデンティティ向上に資する研修として、機構が引き続き実施。
		先進地農業研修等の営農普及事業の廃止	22年度中に実施	海外移住者への支援を目的に実施してきた営農普及事業を廃止する。	1a	・22年度をもって事業を廃止済。
		日系個別研修の事業規模の見直し	24年度から実施	日系個別研修については、日系社会における世代交代が進んでいる状況にかんがみ、事業規模を見直す。	2a	・今期中期計画期間中に経費を1割削減する。24年度に具体的な方策を検討しつつ、経費の節減も進める。
09	災害援助等協力	国際緊急援助隊派遣の迅速かつ効果的な実施	22年度から実施	国際緊急援助隊の派遣については、引き続き、隊員の訓練・研修の充実を図りつつ、迅速かつ効果的な緊急援助活動が可能になるよう努める。	1a	・国際緊急援助隊・救助チームの中期訓練計画（5ヶ年）を策定、5つの訓練コースを新たに開発・導入することにより訓練を大幅に拡充した。医療チームについては手術機能拡充に向けて機材を選定した。麻酔薬を携行できる体制についても整備し、輸出シミュレーションを実施した。 （なお、救助チームについては22年3月に国際捜索救助諮問グループから最高ランクである「重（ヘビー）」級に認定された。）
10	人材養成確保	修士取得目的の長期研修に係る制度運用の厳格化	23年度から実施	海外及び国内における修士の学位取得を目的とした長期研修については、専門家など本法人の事業への参画が確実な者への限定、研修受講後に正当な理由なく本法人の事業への参画を拒んだ場合の受講費用の戻入の義務化など、制度運用を厳格化する。	2a	・従来の長期研修制度の抜本的見直しを行い、国・都道府県職員を対象外とした。専門家など本法人の事業への参画が確実な者への限定、研修修了後に正当な理由なく本法人の事業への参画を拒んだ場合の受講費用の戻入の義務化等、具体的なあり方を継続検討中（そのため、24年度の新規募集は行っていない）。
		ジュニア専門員のOJT研修の廃止	23年度中に実施	機構職員の業務を代替する研修を廃止する。	1a	・職員の代替と見なされることのないよう、従来のジュニア専門員制度を抜本的に見直した。その結果、新たに「国際協力エキスパートインターン」として、人材養成事業（研修）の位置づけを明確化し、人材不足の分野における中長期的な人材養成を念頭に置いた制度に改編済。研修期間は最長1年半で、研修修了後は専門家等として海外の国際協力の現場に派遣することを原則としている。

11	調査・研究 （調査）	一般競争入札の実施	23年度から実施	協力準備調査については、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係見直し」に再掲。）。	2a	項目02に同じ。
	調査・研究 （研究）	研究活動の第三者評価及び外部研究機関等の活用の推進		研究活動については、研究成果に関する第三者評価を行い、その結果を研究課題等の選定に反映させるシステムを確立する。また、アジア経済研究所、大学等の研究機関との連携（共同研究、委託等）を更に推進する。	2a 一部措置済	・学識経験者、国際機関経験者やNGO関係者など計5名からなる第三者評価委員会を23年に立ち上げ、これまで2回開催した。委員会の評価結果・提言（詳細は研究所ウェブサイトにて公開）を受けて、研究活動における企画・事業部門との連携の継続・強化などについて対応。今後、提言事項について適切な対応措置を講じていくとともに、引き続き定期的に評価を受けて研究所運営に反映させていく。 ・アジア経済研究所、大学等の研究機関との連携（共同研究、委託等）を推進中。 ・研究機関連携については、引き続き内外との共同研究を実施する過程で強化していく方針。特に世界銀行、国連開発計画（UNDP）等開発潮流の形成に強い影響力を有する機関との間での取り組みを積極的に推進する。これまで世界銀行とは気候変動などに関する共同研究を行い、また、世界銀行の「世界開発報告書」に対し基礎資料を提供した。米国ブルッキングス研究所とは、韓国KOICAとともに開発効果に関する共同研究を行い、OECD開発援助委員会（DAC）会合において提言を行なったほか、成果を英文書籍として発刊。コロンビア大学とは共同研究の成果を出版し、国連本部でシンポジウムを開催。UNDPとは「人間開発報告書」に関するアジア地域コンサルテーションを共催し、同報告書に対して提言を行った。今後は「人間開発報告書」のアドバイザリーパネルへの理事長の参加も含め連携を強化していく。
		援助実績の情報発信及び事業で得られた課題の確実な反映		援助実績の外部への情報発信を強化するとともに、事業評価に係る外部の専門家の助言も得つつ、これまでの援助を通じて得られた課題を新規事業に確実に反映する。	2a	・22年9月からホームページ上に評価報告書の検索機能を構築、公開しており、案件立案・形成に際して関係者が評価教訓・提言等を積極活用できるよう情報蓄積と公開を開始した（22年度実施済）。また、23年度は英文版事後評価報告書の検索機能も構築し、プロジェクトを実施した国のみならず他国の実施機関関係者や他ドナーなどが評価情報を容易に参照できるよう利便性を高めた。さらに、22年10月に立ち上げた「ODA見える化サイト」において、事業評価を含む事業情報を公表し、説明責任の徹底を図っている（プロジェクト掲載件数：910件（24年6月18日現在））。 ・事業評価に関する情報共有を強化するため、評価部門と事業実施部門との連絡会の設置などの取り組みを行っている。 ・国際協力や評価に関する外部専門家で構成される事業評価外部有識者委員会を通じ、評価の質の向上、評価結果の着実なフィードバックの方法等につきアドバイスを受けた（23年度は2回実施）。
12	附帯事業等	広報事業の効率的実施	23年度から実施	広報事業については、引き続き経費の縮減に努め、開発協力の現場や具体的な事業を伝える政府のODA広報について、原則として本法人に集約化し、効率的に実施する。	2a	・外務省との定期協議等を通じて、外務省広報と機構広報の連携を強化しつつ、業務の重複を回避。具体的には、外務省の「見える化サイト」の機構への一元化等を進めることにより、引き続き広報を効率的に実施（22年度に実施済）。 ・引き続き、外務省広報との連携を強化しつつ、「ODA見える化サイト」の拡充等を実施。 ・外務省が実施・終了した民間モニター制度を引き継ぎ、「国際協力レポーター」として23年度から実施。 ・機構広報誌に外務省提供の外交政策情報を掲載するレギュラーコーナーを23年度に設置。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置			実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
13	不要資産の国庫返納	区分所有の保有宿舎	22年度以降実施	区分所有の保有宿舎をすべて売却し、その収入を国庫納付する。その際、真に必要な宿舎数を精査し、宿舎が不足する場合には、借上宿舎により必要最小限の戸数を充当する。	1a	・22年度処分計画戸数51戸全ての売却を完了し、通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主務大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済（23年6月。国庫納付額は、勝浦・石打保養所、箱根研修所及び東京国際センター八王子別館と合わせて757百万円）。
					2a	・23年度処分計画戸数38戸も全て売却手続きを完了し 、国庫納付済（24年2月。国庫納付額は、394百万円）。24年度以降3年間で残り全ての区分所有の保有宿舎100戸の処分を完了予定（24年度34戸、25年度33戸、26年度33戸）。
14		勝浦・石打保養所、箱根研修所、東京国際センター八王子別館	23年度中に実施	勝浦・石打保養所、箱根研修所及び東京国際センター八王子別館を国庫納付する。	1a	・勝浦・石打保養所、箱根研修所及び東京国際センター八王子別館の入札を実施し、売却処分を行った（22年度に実施済）。 ・通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主務大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済（23年6月。国庫納付額は、区分所有宿舎と合わせて757百万円）。
15		広尾センター	24年度以降実施	広尾センターを国庫納付し、その機能を本部事務所等に移転する。	2a	・25年度の国庫納付及び市ヶ谷施設への機能移転について決定済(24年9月を目処に移転予定）。 ・移転方針を策定し、広尾の閉鎖に向けた作業及び市ヶ谷における改修工事に着手済。
16		財団法人日本国際協力センターの内部留保	22年度以降実施	本法人から研修監理業務等を受注することにより財団法人日本国際協力センターにおいて形成された内部留保については、相当額を国庫納付又は国費の負担軽減に資する方向で活用する。	1a	・財団法人日本国際協力センターは、研修監理業務等を受注することにより内部留保が形成されたという指摘も踏まえ、同業務等の受託事業に係る「実費弁償による事務処理の受託等」にかかる申請を取り下げ（税制上の優遇措置を返上）、同申請により課税対象外とされていた19年度以降の受託事業に係る法人税等として3.3億円を内部留保から国庫等に納付した（23年2月）。
17		施設整備資金	23年度以降実施	施設整備資金については、平成23年度時点で、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付する。	2a	・23年度中に、広尾の機能移転、大阪の移転等に要する経費のうち資本的支出にかかる必要金額を精査した上で、適正な国庫納付額を算定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付する（約15億円を国庫納付予定）。

18	事務所等の見直し	ODA卒業国となる国の海外事務所の廃止	23年度中に実施	ODA卒業国となる国の海外事務所を廃止する。	1a	・ODA卒業国となったサウジアラビア事務所は23年3月末に閉鎖。 ・現在、対象国なし。
19		海外事務所の見直し	22年度中に実施	ODA卒業国となる国以外の海外事務所についても、個々の必要性等を検証し統廃合を検討するとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。	1a	・22年11月10日に外務省、経済産業省及び国土交通省でとりまとめた独立行政法人の海外事務所の近接化に関する方針に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構が有する海外事務所の今後3年間の移転及び新設計画（移転・新設の場所・時期）を共有。情報セキュリティ管理の必要性等にも配慮しつつ、関係省庁・機関の相互の情報共有及び共同検討の体制について22年度中に合意。これにより、22年度中に実施すべき必要な措置を講じた。 ・さらに、前回措置済とするにあたっての新たな指摘事項である「具体化に向けての更なる取り組み」を念頭に、24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所の機能的な統合に関する関係省庁・独法の実務者会合に参加。現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するための機能的な統合の在り方につき、24年夏までに結論を得るべく、個々に検討を行っている。
20		麻布分室の処分	23年度中に実施	麻布分室を処分する。	1a	・入札の結果、売約契約を締結し、決済・移転登記済（24年3月）。
21		国際センター	23年度以降実施	国際センターについては、まず、大阪国際センターと兵庫国際センターを統合する。札幌国際センターと帯広国際センターについては、管理部門を統合し、北海道における研修員受入事業の在り方及び各施設の活用について地元自治体・関係者との調整に着手し、その調整の上で統合する。東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業の在り方、移住資料館の扱い、施設の稼働率等を踏まえ、統合を検討していく。	2a	・大阪・兵庫は、24年4月に関西国際センターとして統合し業務を開始（5月中旬に兵庫に完全移転済）。北海道2拠点については地元との調整を経て、24年4月に北海道国際センターとして改編（組織統合）。東京・横浜は、引き続き検討を行う。
22	取引関係の見直し	契約に係る情報公開の徹底	23年度から実施	国際協力機構との間に一定の関係がある法人（機構において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める機構との取引高が相当の割合である法人）と契約をする場合には、機構からの再就職の状況（氏名・役職及び機構における最終職歴等）、機構との取引等の状況（直近3か年の会計年度ごとの取引高、一者応札（応募）か否かの情報等）を公開するなどの取組を進める。	2a	・「密接な関係にあると考えられる法人との契約の情報公開」のための制度を整備し、22年11月以降の契約に適用した。具体的には、機構において役員を経験した者が再就職している法人又は機構において課長相当職以上の職位を経験し、かつ受注者の取締役である者が存在する法人との契約にあっては、受注者の名称及び事業概要、当該在職者の氏名、受注者における役職及び機構における最終役職並びに直近の会計年度における発注者と受注者との取引高をホームページ上に公表（22年度に開始済）。 ・さらに23年6月に行政改革推進室から統一的指針及びその具体的内容が示されたところ、これらを踏まえた制度を整備し、公表を実施中。
23		関連法人の利益剰余金等のうち、不要なものについて、国庫納付等	23年度から実施	関連法人との間で競争性のない随意契約や実質的な競争がなされていない契約（競争入札における一者応札や企画競争における一者応募）等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講じるよう努める。	2a	・各関連公益法人から、内部留保の額、内部留保が形成された経緯、内部留保の使用計画を踏まえた不要額の有無について聴取した（23年度）ところであり、内容を精査の上、国費の負担軽減に資するよう可能な措置を講ずるよう努めることとしている。
24		一般競争入札への移行	23年度以降実施	「JICAボランティア事業支援業務」の契約については、更なる発注規模の見直しや発注業務の分割等により、可能なものについて一般競争入札の方法により実施する。	1a	・22年度にJICAボランティア事業支援契約を、①募集支援業務、②選考支援業務、③訓練・研修支援業務に分離し、②と③を一般競争入札に移行した。（22年度に実施済）。 ・①募集支援業務については、23年度契約において、募集説明会の回数減(22年度の実績539回から約55%の削減を図り、23年度は242回の計画）や国内機関の活用（22年度の実績48回から約21%増加させ、23年度は58回の計画）により、発注規模を見直した（23年度に実施済）。24年度契約において、一般競争入札へ移行済。
25			23年度から実施	各国際センター及び訓練所の建物等総合管理業務の契約については、一般競争入札に移行するとともに、経費縮減の観点からも、発注すべき業務の単位を見直し実施することとし、そのための試行・検証を行う。	2a	・建物管理契約について、契約相手方を切り替える時期が到来する国内機関から順次一般競争入札（総合評価落札方式）に移行（22年度下半期より実施済）。 ・また、22年度に横浜国際センターで、23年度に沖縄国際センターで、分割発注とパッケージ発注の比較検証が可能となる入札を実施した。入札結果の検証は終了、サービスの質の検証は契約期間満了まで（それぞれ25年度、26年度）となるが、両ケースにおいて、共に経費縮減に繋がるとの示唆は得られなかったが、サービスの質の検証を契約期間満了まで（それぞれ25年度、26年度）行い、モニタリングを継続していく。
26			24年度から実施	日系研修の実施に係る各種支援業務の契約については、一般競争入札の方法により実施する。	1a	・24年度契約について一般競争入札により実施。
27			23年度から実施	技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力及び協力準備調査の契約については、企画競争（プロポーザル方式）の方法により発注されているが、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める。（再掲）		項目02に同じ。

28	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	ラスパイレス指数が高いことから、これを確実に引き下げるため、勤務地限定職員及び職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施する。	2a	・勤務地限定・職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施中。 ・第2期中期計画の最終年度（23年度）までの目標（地域・学歴勘案109.8）を22年度に達成済であり、23年度も達成した(同106.5）。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域･学歴勘案の対国家公務員指数の引き下げに努める。 ・平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、必要な措置を講じた。
29		在勤手当の見直し	22年度中に実施	外部有識者による検証を踏まえ、在勤手当の見直しを行う。	2b	･外部有識者で構成されるアドバイザリーグループを設置し、22年度中に2回の検討会を開催した。 ･最終の「検討会」(平成23年7月26日開催)を踏まえ、国家公務員準拠方式と独自方式との比較検討を行っている。運用コストも含めた両方式の比較検討に時間を要しているが、可能な限り早期に適切な見直しを行うべく、方針の取りまとめ中。
30	組織体制の整備	研修監理業務等の実施	23年度から実施	財団法人日本国際協力センターが受注してきた研修監理業務及び専門家等派遣支援業務については、必要最小限の業務に限定した上で、本法人が実施する。	1a	・専門家等派遣支援業務を直営化済（23年4月）。 ・研修監理業務を直営化済（24年1月）。 ・これらの業務再整理、徹底した効率化・人数減により、23年度及び24年度予算合計で5.94億円を削減。
31	業務運営の効率化等	機構本部等の業務運営体制の見直し	23年度以降実施	本部事務所、研究所等については、全体規模の縮減を図り、本部機能の一部を研究所に移し、研究所の業務との一体化・効率化を図るとともに、本部事務所の管理運営に要する経費を可能な限り縮減することにより、効率的な業務運営体制を確保し、引き続き一層の経費縮減を図る。	2a	・全体規模の縮減と業務運営効率化を図るべく広尾センター及び本部機能の一部の市ヶ谷施設への移転統合につき決定済。（24年9月を目途に移転予定）。
32		訓練所の業務の効率的な実施	23年度以降実施	二本松訓練所及び駒ヶ根訓練所における「ボランティア訓練・研修支援業務」については、入札参加要件を見直し競争性を高めるとともに、業務内容を見直し効率的に実施する。	2a	・締結済の「JICAボランティア訓練･研修支援業務」委託契約の業務内容、特に訓練所での語学に関する業務について、機構職員、機構語学講師、業務委託先との間で重複している業務や役割分担の整理・調整を行い、23年度からの契約に反映させることとした。 ・この見直しの結果、23年度契約では駒ヶ根及び二本松の両訓練所に13名配置されている委託先スタッフのうち語学担当者の人員を2名削減した（23年度に実施済）。 ・次回契約相手方を選定する25年度に向け、効率性と競争性を高めるため、業務内容及び入札参加要件の抜本的見直しを24年度上期までに行う。

当機構が実施すべきとされた事項に関する見直し状況の表の見方について
＜表の見方＞
○「事務・事業」、「講ずべき措置」、「実施時期」及び「具体的内容」の欄は、基本方針の別表（当機構が実施すべきとされた事項）の当該欄の記述を転記したものです（本表は政府の最終確認中の案であり、平成24年8月下旬に確定後、当機構ホームページで公表予定）。
○「措置状況」の欄は、平成24年7月1日時点での実施状況について、以下の区分により整理しています。
1a・・実施期限までに実施済み
1b・・実施期限よりも遅れたが、平成24年7月1日時点では実施済み
2a・・実施中
2b・・実施期限よりも遅れており、未だ実施中
3 ・・その他（実施時期が未到来）
※実施中の項目の中で、「一部措置済」と付されているものは、当該項目に含まれる取組のうち一部が終了していることを示しています。
○「措置内容・理由等」の欄は、平成24年7月1日時点での実施状況について、具体的内容を記載しています。

(3) 既発行済債券の連帯債務について

JICA 法附則第 4 条において、当機構が旧 JBIC の義務を承継したときは、当該承継の時において発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社日本政策金融公庫が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社日本政策金融公庫が承継した旧国際協力銀行債券の残高は以下のとおりです。(平成 24 年 3 月 31 日時点)

なお、平成 23 年 4 月 28 日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています（株式会社国際協力銀行は平成 24 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫から分離して設立されました)。

財投機関債	800,000,000,000 円
政府保証外債（ユーロドル債）	1,650,000,000.00 ドル
（グローバルドル債）	2,500,000,000.00 ドル
（ユーロユーロ債）	1,250,000,000.00 ユーロ

4.　財政状態及び経営成績の分析

4-1.　平成 23 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 24 年 3 月期の当期総利益は、941 億円（前年同期比 689 億円減）となりました。平成 24 年 3 月末の資産合計は 11 兆 1,486 億円（前年度末比 452 億円減）、負債合計は 2 兆 4,563 億円（同 1,684 億円減）、純資産合計は 8 兆 6,923 億円（同 1,233 億円増）となりました。平成 22 年度と比較した当期総利益減少は、主として貸付金利息、貸倒引当金戻入の減少及び貸倒引当金繰入の増加によるものです。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益		
貸付金利息	2,064	1,967
貸倒引当金戻入	354	2
その他	103	226
経常収益合計	**2,520**	**2,195**
経常費用		
借入金利息	428	356
債券利息	25	36
貸倒引当金繰入	2	355
その他	365	497
経常費用合計	**821**	**1,246**
臨時損益	△69	△9
当期総利益	**1,630**	**941**

(3) 貸借対照表の概要

（単位：億円）

	平成 22 年度末	平成 23 年度末
貸付金	110,511	110,324
貸倒引当金	△961	△1,316
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	251	246
貸倒引当金	△248	△246
投資有価証券・関係会社株式	1,180	1,028
その他資産	1,204	1,450
資産合計	111,938	111,486
財政融資資金借入金	24,598	22,200
債券	1,400	2,000
その他負債	249	363
負債合計	26,247	24,563
政府出資金	76,226	76,645
準備金	7,793	9,422
当期未処分利益	1,630	941
その他純資産	43	△84
純資産合計	85,691	86,923

(4) 【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」という。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 5 号ロ）に基づき分類を行ったものです。
リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

（ⅰ）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。（注 1）

（ⅱ）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

（ⅲ）3 カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

（ⅳ）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3 カ月以上延滞債権」に該当しないものです。（注 2）

		単位：百万円
	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
破綻先債権	-	-
延滞債権	25,089	24,557
3 ヵ月以上延滞債権	-	47,338
貸出条件緩和債権	593,826	846,473
合計（1）	618,915	918,368
貸付金残高合計（2）	11,076,228	11,056,962
（1）／（2）	5.59%	8.31%

②　金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）による開示基準（金融再生法施行規則第 4 条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

（ⅰ）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

（ⅱ）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

（ⅲ）要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3 カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3 カ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。（注 2）

（ⅳ）正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

（単位：百万円）

		平成23年 3月期	平成24年 3月期
貸出金等※ （総与信に占める比率、%）	破産更生債権及び これらに準ずる債権	－	－
	危険債権	25,089 (0.23)	24,557 (0.22)
	要管理債権	593,826 (5.34)	893,811 (8.05)
	小計	618,915 (5.56)	918,368 (8.27)
	正常債権	10,505,638 (94.44)	10,185,579 (91.73)
貸倒引当金※	破産更生債権及び これらに準ずる債権	－	－
	危険債権	24,803	24,557
	要管理債権	71,911	91,054
	小計	96,714	115,611
	要管理債権以外の債権に 対する一般貸倒引当金	24,143	40,535
	特定海外債権 引当金	－	－
	合計	120,857	156,147
担保・保証等	破産更生債権及び これらに準ずる債権	－	－
	危険債権	－	－
	要管理債権	－	－
	小計	－	
保全額※※ （保全率%）	破産更生債権及び これらに準ずる債権	－	－
	危険債権	24,803 (98.86)	24,557 (100.00)
	要管理債権	71,911 (12.11)	91,054 (10.19)
	小計	96,714 (15.63)	115,611 (12.59)

※　資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※　保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

（注1） 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められていますが、上記開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を、資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の開示においては、「延滞債権」に含めています。

（注2） 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権者会議（パリクラブ）の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成24年3月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は1,096,140百万円となっています。

債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰り延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上表に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、846,473百万円（うち繰り延べ対象元本残高は742,850百万円）となっています。

4-2. 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融資を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して ①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の平成24年度政策コスト分析結果（平成24年7月31日公表）

政策コスト	分析期間
5,024億円	40年間

上記の数字は、平成22年末時点の出融資残高11兆1,943億円に加え、平成23・24年度の出融資計画（1兆8,300億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの40年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものはありません。

第３　設備の状況

1.　設備投資等の概要

平成 23 年度は合計で 368 百万円の設備等支出を行いました。また、平成 23 年度中に処分した設備等の平成 22 年度末帳簿価額合計は 1,827 百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2.　主要な設備の状況（平成 23 年度末）

（単位：百万円）

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
事務所・舎宅等	東京都他	8,353.59 ㎡	6,612	1,946	632	0	9,190

注：　有償資金協力勘定のみ

3.　設備の新設、除却等の計画

平成 24 年度において、当機構の主要な設備等への支出・除却計画はありません。

第４　発行者の状況

1.　資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	―	88,508	―
平成 19 年度末	△5,175	83,333	国庫納付に伴う減少
平成 20 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
平成 21 年度末	127,300	7,601,489	
平成 22 年度末	104,400	7,705,889	
平成 23 年度末	38,553	7,744,442	

（注）当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受け入れております。

上記の表において、平成 18 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定　（単位：百万円）

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	165,864	7,231,508	政府（一般会計）からの出資
平成 19 年度末	159,064	7,390,572	政府（一般会計）からの出資

2.　役員の状況（平成 24 年 8 月 1 日現在）

【役員の定数】理事長1人、副理事長1人、理事8人以内及び監事3人
【役員の任期】理事長及び副理事長:4年、理事及び監事:2年
【役員の氏名、役職、経歴等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	田中　明彦	平成24年4月1日	昭和59 年 東京大学教養学部 助教授 平成2年 東京大学東洋文化研究所 助教授 平成14 年　東京大学東洋文化研究所 所長 平成20 年 東京大学国際連携本部長 平成21 年 東京大学理事・副学長 平成24年 独立行政法人国際協力機構　理事長
副理事長	堂道　秀明	平成24年4月25日	昭和47年　外務省入省 平成15年　中東アフリカ局長 平成16年　特命全権大使　イラン 平成19年　特命全権大使　インド・ブータン 平成23年　特命全権大使　経済外交担当 平成24年　独立行政法人国際協力機構　副理事長
理事	小寺　清	平成22年4月1日 （再任）	昭和49年　大蔵省入省 平成16年　財務省国際局次長 平成17年　財務省副財務官 平成18年　世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 平成22年　独立行政法人国際協力機構理事
理事	市川　雅一	平成23年8月1日 （再任）	昭和58年　通商産業省入省 平成21年　内閣官房地域活性化統合事務局次長 平成22年　大臣官房審議官（戦略輸出担当） 平成23年　大臣官房審議官（製造産業局担当） 平成23年　独立行政法人国際協力機構理事
理事	黒川　恒男	平成23年9月1日 （再任）	昭和54年　国際協力事業団採用 平成14年　国際協力事業団総務部安全管理課長兼安全情報室長 平成16年　独立行政法人国際協力機構アフリカ部長 平成20年　独立行政法人国際協力機構理事長室長 平成23年　独立行政法人国際協力機構理事
理事	渡邉　正人	平成23年9月1日 （再任）	昭和55年　外務省入省 平成15年　外務省経済協力局政策課長 平成16年　在インドネシア日本国大使館公使 平成19年　外務省大臣官房参事官兼国際協力局 平成21年　独立行政法人国際協力機構総務部長 平成23年　独立行政法人国際協力機構理事
理事	荒川　博人	平成24年4月20日	昭和51年　海外経済協力基金採用 平成14年　国際協力銀行開発第１部長 平成15年　国際協力銀行開発業務部長 平成19年　国際協力銀行開発金融研究所長 平成20年　独立行政法人国際協力機構　上級審議役 平成24年　独立行政法人国際協力機構　理事

理事	黒柳　俊之	平成24年7月1日	昭和53年　国際協力事業団採用 平成20年　独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼公共政策部長 平成21年　独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼同部国際科学技術協力室長 平成22年　独立行政法人国際協力機構人事部長 平成24年　独立行政法人国際協力機構国際協力専門員 平成24年　独立行政法人国際協力機構理事
監事	伊藤　隆文	平成23年10月1日	昭和53年　国際協力事業団採用 平成16年　独立行政法人国際協力機構総務部総務グループ長 平成18年　独立行政法人国際協力機構地球環境部長 平成20年　独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長 平成23年　独立行政法人国際協力機構監事
監事	黒川　肇	平成23年10月1日	平成5年　デロイト・アンド・トウシュ会計事務所フランクフルト事務所マネージャー 平成9年　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）国際選任部門マネージャー 平成22年　有限責任監査法人　トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー 平成23年　独立行政法人国際協力機構監事

3.　コーポレート･ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（本説明書「第 1 発行者の概況、3.事業の内容、3-1.当機構の概要、(4)日本政府との関係について、①主務大臣について」ご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については本説明書「第 1 発行者の概況、3.事業の内容、3-1.当機構の概要、(4)日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けています。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第 1 発行者の概況、3.事業の内容、3-1.当機構の概要、(4)日本政府との関係について、③「中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会で審議し、業績評価報告書としてとりまとめ、独法評価委員会へ提出しています。なお、独法評価委員会は総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」に評価結果を通知するとともに、必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができるとされています。また、独法評価委員会の評価結果及び通知内容は公表されています。

(3) 内部管理等の体制

（理事会の運営）

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

（監事監査）

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。

（内部監査について）

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

（コンプライアンス態勢について）

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部室長により構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス･プログラムに基づく各種取組みを通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

（役員報酬について）

当機構が平成 23 年度において役員に支払った報酬額は総額で 174,850 千円です。

(4) リスク管理について

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、一般金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力におけるリスク管理を組織的に対処すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。また、統合的リスク管理及びカテゴリー別のリスク管理に関する重要事項の検討、審議を行うため、理事を委員長としたリスク管理委員会を設置しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3.事業等のリスク」をご参照ください。

第５経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。

1-1.平成23事業年度財務諸表
〔独立監査人の監査報告書〕

独立監査人の監査報告書

平成２４年５月２４日

独立行政法人　国際協力機構
理事長　田中明彦　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田裕之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木裕子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山修一郎

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見
当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞
　当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の法人単位の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告
　当監査法人は、法人単位の事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
　独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の監査報告書

平成２４年５月２４日

独立行政法人　国際協力機構
理事長　田中明彦　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田啓之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木裕子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山修一郎

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見
当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞
当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見
当監査法人の監査意見は次のとおりである。
(1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞
当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告
当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の監査報告書

平成２４年５月２４日

独立行政法人　国際協力機構
　理事長　　田中明彦　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田啓之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木裕子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山修一郎

＜財務諸表等監査＞
　当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の、独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（以下、「財務諸表等」という）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任
　独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。
　監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見
　当監査法人は、上記の有償資金協力勘定に係る財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見＞
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類及び有償資金協力勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任
当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見
当監査法人の監査意見は次のとおりである。
(1) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
(2) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜業務報告書に対する報告＞
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

業務報告書に対する報告
当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

〔監事意見書〕

JICA(OP)第5－24004号
平成２４年５月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　伊藤　陽
監事　黒川　馨

平成２３事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構の平成２３事業年度（平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第３６条第３項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

1　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
2　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

JICA(OP)第5－24004号
平成２４年５月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　伊藤　隆
監事　黒川　肇

平成２３事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３８条第２項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成２３事業年度（平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第３８条第１項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

1　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
2　決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
3　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

JICA(OP)第５－24004号
平成２４年５月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　伊藤　隆
監事　黒川　肇

平成２３事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成１４年法律第１３６号）第２８条第１項及び第３０条第１項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成２３事業年度（平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで）及び同下半期（平成２３年１０月１日から平成２４年３月３１日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第２８条第１項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第３０条第１項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

１　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
２　決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
３　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

〔財務諸表（法人単位）〕

貸　借　対　照　表

（平成２４年３月３１日現在）

【法人単位】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			132,219,434,570	
有価証券			76,000,000,000	
たな卸資産				
貯蔵品		411,141,789	411,141,789	
前渡金			21,376,939,709	
前払費用			263,813,148	
未収収益			47,005,534,042	
貸付金		11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△	131,589,282,758	10,900,814,979,084	
開発投融資短期貸付金		437,279,000		
貸倒引当金	△	1,949,616	435,329,384	
移住投融資短期貸付金		266,760,215		
貸倒引当金	△	2,007,541	264,752,674	
未収入金			2,092,437,254	
積送物品			4,000,110	
仮払金			34,251,159	
立替金			5,118,902	
算定割当量			302,840,931	
差入保証金			7,621,000,000	
流動資産合計				11,188,851,572,756
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		49,087,216,066		
減価償却累計額	△	14,492,309,750		
減損損失累計額	△	3,498,336,879	31,096,569,437	
構築物		1,633,576,319		
減価償却累計額	△	896,334,327		
減損損失累計額	△	29,882,872	707,359,120	
機械装置		389,359,000		
減価償却累計額	△	171,692,869		
減損損失累計額	△	102,287,680	115,378,451	
車両運搬具		2,241,694,796		
減価償却累計額	△	1,239,691,207	1,002,003,589	
工具器具備品		2,598,467,727		
減価償却累計額	△	1,345,139,143	1,253,328,584	
土地		30,670,376,913		
減損損失累計額	△	6,633,411,445	24,036,965,468	
建設仮勘定			20,167,599	
有形固定資産合計			58,231,772,248	
2 無形固定資産				
商標権			1,973,683	
電話加入権			4,296,350	
無形固定資産合計			6,270,033	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			5,502,411,788	
関係会社株式			97,311,546,428	
開発投融資長期貸付金		1,841,868,984		
貸倒引当金	△	136,982,350	1,704,886,634	
移住投融資長期貸付金		1,354,376,382		
貸倒引当金	△	980,900,464	373,475,918	
長期入植地割賦元金		24,716,176		
貸倒引当金	△	24,716,176	0	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		24,557,275,808		
貸倒引当金	△	24,557,275,808	0	
長期前払費用			27,525,297	
差入保証金			2,305,752,220	
投資その他の資産合計			107,225,598,285	
固定資産合計				165,463,640,566
資産合計				11,354,315,213,322

負債の部				
Ⅰ流動負債				
無償資金協力事業資金		90,198,603,848		
預り寄附金		418,962,299		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		323,204,130,000		
未払金		29,301,385,207		
未払費用		10,867,521,527		
金融派生商品		9,201,780,777		
リース債務		181,092,438		
預り金		418,499,812		
賞与引当金		206,673,918		
仮受金		723,193,893		
前受収益		178,652		
流動負債合計			464,722,022,371	
Ⅱ固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	2,058,781,796			
資産見返補助金等	118,075,433	2,176,857,229		
債券		200,000,000,000		
財政融資資金借入金		1,896,770,524,000		
長期リース債務		231,563,537		
長期預り金		113,819,809		
退職給付引当金		7,776,522,950		
資産除去債務		342,266,477		
固定負債合計			2,107,411,554,002	
負債合計				2,572,133,576,373
純資産の部				
Ⅰ資本金				
政府出資金				
一般勘定政府出資金	79,986,116,422			
有償資金協力勘定政府出資金	7,664,455,785,510	7,744,441,901,932		
資本金合計			7,744,441,901,932	
Ⅱ資本剰余金				
資本剰余金		△ 769,819,348		
損益外減価償却累計額		△ 15,495,514,437		
損益外減損損失累計額		△ 3,376,899,961		
損益外利息費用累計額		△ 3,815,342		
資本剰余金合計			△ 19,646,049,088	
Ⅲ利益剰余金			1,065,812,480,678	
Ⅳ評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 44,631,271		
繰延ヘッジ損益		△ 8,382,065,302		
評価・換算差額等合計			△ 8,426,696,573	
純資産合計				8,782,181,636,949
負債純資産合計				11,354,315,213,322

損　益　計　算　書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283		
無償資金協力関係費	118,219,155		
国民参加型協力関係費	16,847,124,478		
海外移住関係費	301,085,682		
災害援助等協力関係費	1,071,686,858		
人材養成確保関係費	520,234,453		
援助促進関係費	11,843,592,234		
事業附帯関係費	6,422,520,248		
事業支援関係費	28,694,607,505		
有償資金協力業務関係費	124,557,019,758		
無償資金協力事業費	83,432,778,283		
受託経費	868,044,531		
寄附金事業費	8,444,867		
減価償却費	452,631,063	351,732,995,398	
一般管理費		8,837,394,320	
財務費用			
支払利息	19,010		
外国為替差損	468,052,366	468,071,376	
雑損		21,756,874	
経常費用合計			361,060,217,968
経常収益			
運営費交付金収益		173,619,290,743	
有償資金協力業務収入		219,035,406,378	
無償資金協力事業資金収入		83,432,778,283	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801		
他の主体からの受託収入	8,691,264	870,141,065	
開発投融資収入		56,651,512	
入植地事業収入		3,484,122	
移住投融資収入		46,923,004	
寄附金収益		8,444,867	
貸倒引当金戻入		128,819,627	
資産見返運営費交付金戻入		548,978,409	
資産見返補助金等戻入		36,827,457	
財務収益			
受取利息	62,768,914	62,768,914	
雑益		2,805,983,882	
経常収益合計			480,656,498,263
経常利益			119,596,280,295
臨時損失			
固定資産除却損		17,108,764	
固定資産売却損		905,120,709	
国庫納付金		2,411,625	
減損損失		14,542,097	939,183,195
臨時利益			
固定資産売却益		14,714,032	14,714,032
当期純利益			118,671,811,132
前中期目標期間繰越積立金取崩額			146,494,148
当期総利益			118,818,305,280

キャッシュ・フロー計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 140,438,410,024
無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074
受託経費支出	△ 1,536,027,845
貸付による支出	△ 609,733,698,286
民間借入金の返済による支出	△ 31,000,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,066,664,000
利息の支払額	△ 45,835,100,821
人件費支出	△ 19,044,744,814
その他の業務支出	△ 49,016,971,975
運営費交付金収入	143,300,731,000
無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294
受託収入	1,023,921,583
貸付金利息収入	198,271,351,327
入植地事業収入	9,318,002
利息収入	3,464,122
割賦元金	5,853,880
寄附金収入	27,370,243
貸付金の回収による収入	629,000,110,465
民間借入による収入	31,000,000,000
財政融資資金借入による収入	78,200,000,000
債券の発行による収入	59,654,462,679
その他の業務収入	14,329,068,090
小　計	△ 36,649,528,156
利息及び配当金の受取額	20,053,177,802
利息の支払額	△ 19,010
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,596,369,364
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 1,392,050,088
固定資産の売却による収入	1,427,804,103
貸付金の回収による収入	940,043,119
投資有価証券の取得による支出	△ 11,025,286
投資有価証券の回収による収入	142,602,015
関係会社株式の回収による収入	10,538,553,614
定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000
定期預金の払戻による収入	548,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 986,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	910,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,145,927,477
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 306,747,092
政府出資の受入による収入	41,900,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,426,961,344
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 393,148,813
Ⅴ　資金増加額	57,583,370,644
Ⅵ　資金期首残高	69,313,063,926
Ⅶ　資金期末残高	126,896,434,570

行政サービス実施コスト計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
業務費	351,732,995,398		
一般管理費	8,837,394,320		
財務費用	468,071,376		
雑損	21,756,874		
固定資産除却損	17,108,764		
固定資産売却損	905,120,709		
国庫納付金	2,411,625		
減損損失	14,542,097	361,999,401,163	
(2)（控除）自己収入等			
有償資金協力業務収入	△ 219,035,406,378		
受託収入	△ 870,141,065		
開発投融資収入	△ 56,651,512		
入植地事業収入	△ 3,484,122		
移住投融資収入	△ 46,923,004		
寄附金収益	△ 8,444,867		
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627		
財務収益	△ 62,768,914		
雑益	△ 2,805,983,882		
固定資産売却益	△ 14,714,032	△ 223,033,337,403	
業務費用合計			138,966,063,760
Ⅱ 損益外減価償却相当額			1,569,837,580
Ⅲ 損益外減損損失相当額			3,369,006,861
Ⅳ 損益外利息費用相当額			1,435,266
Ⅴ 損益外除売却差額相当額			△ 316,647,755
Ⅵ 引当外賞与見積額			29,574,069
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額			849,306,960
Ⅷ 機会費用			
政府出資等の機会費用			75,901,344,678
Ⅸ（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 2,411,625
Ⅹ 行政サービス実施コスト			220,367,509,794

重要な会計方針

【法人単位】

1　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50 年
構築物	1～46 年
機械装置	1～20 年
車両運搬具	1～6 年
工具器具備品	1～18 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

（一般勘定）

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

（有償資金協力勘定）

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

（一般勘定）

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会

計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（有償資金協力勘定）
退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準

（一般勘定）
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（有償資金協力勘定）
貸倒引当金
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

7　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 24 年 3 月末利回りを参考に 0.985%で計算しております。

11　リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

13　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

14　重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成 12 年 2 月 16 日（平成 23 年 6 月 28 日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成 12 年 8 月（平成 24 年 3 月最終改訂））を適用しております。

（一般勘定）

上記改訂により、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の処分（売却）に関する会計処理については、当該資産の除売却差額を損益計算書上に計上せず、資本剰余金を減額しているため、当期純利益及び当期総利益がそれぞれ 64,911,890

円増加しております。

（有償資金協力勘定）
上記改訂による財務諸表への影響はありません。

15　表示方法の変更

損益計算書の経常費用について、前事業年度においては、独立科目として掲記していた「国･課題別事業計画関係費」「フォローアップ関係費」「事業評価関係費」「研究関係費」を、当事業年度は、予算科目の組替えにより「援助促進関係費」に集約して表示しております。

注記事項

【法人単位】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,028,481,786 円

(1) 退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

		平成 23 事業年度末
(1)	退職給付債務	△52,372,950,881
(2)	年金資産	13,567,946,145
(3)	未積立退職給付債務（(1)+(2)	△38,805,004,736
(4)	会計基準変更時差異の未処理額	0
(5)	未認識数理計算上の差異	0
(6)	未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7)	貸借対照表計上額純額（(3)+(4)+(5)+(6)	△38,805,004,736
(8)	前払年金費用	0
(9)	退職給付引当金（(7)-(8)	△38,805,004,736

(2) 退職給付費用の内訳　（単位：円）

		平成 23 事業年度
(1)	勤務費用	2,709,881,595
(2)	利息費用	702,403,821
(3)	期待運用収益	0
(4)	過去勤務債務の費用処理額	0
(5)	数理計算上の差異の費用処理額	289,230,323
(6)	その他（厚生年金基金加入者掛金）	△419,441,925

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 23 事業年度
(1)	割引率　退職年金	2.0%
(2)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3)	数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4)	その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

3　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

775,480,759 円

4　固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前 帳簿価額	当期 減損損失額	当期末 減損損失 累計額
大阪国際センター	研修員宿泊施設	大阪府茨木市	建物	3,284,026,330	2,791,569,160	2,791,569,160
			構築物	21,425,234	18,212,404	18,212,404
			土地	780,478,000	519,548,000	519,548,000
ハイツサンライズ607号室他、計28戸	職員住宅	名古屋市中区他	建物	142,215,413	31,552,922	31,552,922
			土地	161,446,842	22,666,472	22,666,472

②減損の認識に至った経緯

大阪国際センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成24年度中に国庫納付することが計画されていることから、平成23年度末をもって使用しておりません。

そのため、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

職員住宅のうち34戸については、同中期計画において、平成24年度中に処分することが計画されています。この34戸中、当事業年度末において引き続き職員住宅の用に供している6戸を除く28戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る13戸を除く15戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス価額の算出方法
大阪国際センター	建物	2,777,027,063	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	18,212,404	
	土地	519,548,000	
ハイツサンライズ607号室他、計28戸	建物	31,552,922	
	土地	22,666,472	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

①減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,115,310,187
			構築物	1,622,390
			土地	1,652,251,000
町屋ハイム 303 号室他、計 72 戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	448,559,563
			土地	457,062,143

②減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

広尾センターについては、平成 24 年度から始まる「第三期中期計画」において、平成 25 年度中の国庫納付が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

町屋ハイム 303 号室他、計 72 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5　融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

6　無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 23 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 155,131,464,507 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

(1)　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	132,219,434,570 円
定期預金	△5,323,000,000 円
資金の期末残高	126,896,434,570 円

(2) 重要な非資金取引の内容
ファイナンス・リースによる資産の取得
工具器具備品　315,534,188円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち61,533,570円は、出向職員（延べ35人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

②価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4) デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

（注） 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）
　財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引
　デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

リース取引関係

　ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は、277,198 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 118,818,582,478 円であります。

資産除去債務に関する事項

　当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

　前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 340,465,415 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 340,465,415 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,801,062 円の合計 342,266,477 円であります。

持分法損益等

　当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

（1）　関連会社に対する投資の金額　98,772,173,856 円
（2）　持分法を適用した場合の投資の金額　109,963,861,803 円
（3）　持分法を適用した場合の投資利益の金額　25,103,912,560 円

不要財産の国庫納付等に関する事項

　不要財産の国庫納付は、前事業年度及び当事業年度に譲渡を行った物件を当事業年度に国庫納付しており、その譲渡取引は、次のとおりであります。

　また、いずれも、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計

上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（単位：円）

譲渡年度	資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
平成 22 年度	東京国際センター八王子別館	建物	0
		構築物	0
		工具器具備品	492,797
		土地	145,212,000
	箱根研修所	建物	183,551,889
		構築物	8,534,276
		機械装置	634,528
		土地	36,896,097
	区分所有職員住宅（51 戸）及び区分所有保養所（3 戸）	建物	80,740,043
		土地	213,829,337
平成 23 年度	区分所有職員住宅（38 戸）	建物	172,118,285
		土地	204,635,284

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法

独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 当該不要財産に係る譲渡収入の額

平成22年度売却物件　785,355,819円（税抜）
平成23年度売却物件　408,106,135円（税抜）
合計　1,193,461,954円（税抜）

(5) 当該譲渡収入より控除した費用の額

平成22年度売却物件　27,870,198円（税抜）
平成23年度売却物件　13,996,183円（税抜）
合計　41,866,381円（税抜）

(6) 国庫納付の額及び納付年月日

平成22年度売却物件　757,485,621円、平成23年6月10日
平成23年度売却物件　394,109,952円、平成24年2月22日
合計　1,151,595,573円

（7）減資額

平成22年度売却物件	2,705,068,809円
平成23年度売却物件	641,681,619円
合計	3,346,750,428円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	4,140,381,344	106,391,821	159,489,053	4,087,284,112	692,414,982	186,437,387	689,756,894	14,542,097	0	2,705,112,236	
	構築物	84,493,322	16,618,848	10,244,754	90,867,416	20,536,065	5,081,695	11,670,468	0	0	58,660,883	
	機械装置	276,803,338	15,202,173	0	292,005,511	84,327,575	15,670,212	102,287,680	0	0	105,390,256	
	車両運搬具	1,726,432,487	291,474,565	109,961,975	1,907,945,077	939,316,462	237,867,768	0	0	0	968,628,615	
	工具器具備品	2,033,144,050	436,641,202	570,665,655	1,899,119,597	949,987,956	412,427,666	0	0	0	949,131,641	
	計	8,261,254,541	866,328,609	850,361,437	8,277,221,713	2,686,583,040	857,484,728	803,715,042	14,542,097	0	4,786,923,631	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	44,827,612,058	921,431,362	749,111,466	44,999,931,954	13,799,894,768	1,481,187,889	2,808,579,985	0	2,808,579,985	28,391,457,201	
	構築物	1,551,023,016	0	8,314,113	1,542,708,903	875,798,262	68,951,858	18,212,404	0	18,212,404	648,698,237	
	機械装置	116,481,392	0	19,127,903	97,353,489	87,365,294	339,443	0	0	0	9,988,195	
	車両運搬具	382,992,280	0	49,242,561	333,749,719	300,374,745	0	0	0	0	33,374,974	
	工具器具備品	783,893,613	0	84,545,483	699,348,130	395,151,187	19,244,435	0	0	0	304,196,943	
	計	47,662,002,359	921,431,362	910,341,526	47,673,092,195	15,458,584,256	1,569,723,625	2,826,792,389	0	2,826,792,389	29,387,715,550	
非償却資産	土地	32,264,690,253	0	1,594,313,340	30,670,376,913	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,036,965,468	
	建設仮勘定	24,171,163	19,981,224	23,984,788	20,167,599	0	0	0	0	0	20,167,599	
	計	32,288,861,416	19,981,224	1,618,298,128	30,690,544,512	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,057,133,067	
有形固定資産合計	建物	48,967,993,402	1,027,823,183	908,600,519	49,087,216,066	14,492,309,750	1,667,625,276	3,498,336,879	14,542,097	2,808,579,985	31,096,569,437	
	構築物	1,635,516,338	16,618,848	18,558,867	1,633,576,319	896,334,327	74,033,553	29,882,872	0	18,212,404	707,359,120	
	機械装置	393,284,730	15,202,173	19,127,903	389,359,000	171,692,869	16,009,655	102,287,680	0	0	115,378,451	
	車両運搬具	2,109,424,767	291,474,565	159,204,536	2,241,694,796	1,239,691,207	237,867,768	0	0	0	1,002,003,589	
	工具器具備品	2,817,037,663	436,641,202	655,211,138	2,598,467,727	1,345,139,143	431,672,101	0	0	0	1,253,328,584	
	土地	32,264,690,253	0	1,594,313,340	30,670,376,913	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,036,965,468	
	建設仮勘定	24,171,163	19,981,224	23,984,788	20,167,599	0	0	0	0	0	20,167,599	
	計	88,212,118,316	1,807,741,195	3,379,001,091	86,640,858,420	18,145,167,296	2,427,208,353	10,263,918,876	14,542,097	3,369,006,861	58,231,772,248	
無形固定資産（償却費損益内）	商標権	5,343,323	0	0	5,343,323	3,616,542	540,490	0	0	0	1,726,781	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,343,323	0	0	5,343,323	3,616,542	540,490	0	0	0	1,726,781	
無形固定資産（償却費損益外）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	892,648	113,955	0	0	0	246,902	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350	
	計	13,329,000	0	0	13,329,000	892,648	113,955	7,893,100	0	0	4,543,252	
無形固定資産合計	商標権	6,482,873	0	0	6,482,873	4,509,190	654,445	0	0	0	1,973,683	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350	
	計	18,672,323	0	0	18,672,323	4,509,190	654,445	7,893,100	0	0	6,270,033	
投資その他の資産	投資有価証券	5,989,825,631	10,638,074	498,051,917	5,502,411,788	0	0	0	0	0	5,502,411,788	
	関係会社株式	112,034,352,794	0	14,722,806,366	97,311,546,428	0	0	0	0	0	97,311,546,428	
	長期性預金	323,000,000	0	323,000,000	0	0	0	0	0	0	0	
	開発投融資長期貸付金	2,274,990,484	0	433,121,500	1,841,868,984	0	0	0	0	0	1,841,868,984	
	貸倒引当金（固定）	△142,584,434	△136,982,350	△142,584,434	△136,982,350	0	0	0	0	0	△136,982,350	
	移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	0	407,489,387	1,354,376,382	0	0	0	0	0	1,354,376,382	
	貸倒引当金（固定）	△1,087,972,719	△980,900,464	△1,087,972,719	△980,900,464	0	0	0	0	0	△980,900,464	
	長期入植地割賦元金	30,763,144	0	6,046,968	24,716,176	0	0	0	0	0	24,716,176	
	貸倒引当金（固定）	△30,763,144	△24,716,176	△30,763,144	△24,716,176	0	0	0	0	0	△24,716,176	
	関係会社長期貸付金	104,201,000	0	104,201,000	0	0	0	0	0	0	0	
	貸倒引当金（固定）	△9,013,386	0	△9,013,386	0	0	0	0	0	0	0	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	24,557,275,808	0	0	0	0	0	24,557,275,808	
	貸倒引当金（固定）	△24,802,756,856	0	△245,481,048	△24,557,275,808	0	0	0	0	0	△24,557,275,808	
	長期前払費用	604,173	27,525,297	604,173	27,525,297	0	0	0	0	0	27,525,297	
	差入保証金	2,327,206,508	57,185,969	78,640,257	2,305,752,220	0	0	0	0	0	2,305,752,220	
	計	123,862,454,065	△1,047,249,650	15,589,606,130	107,225,598,285	0	0	0	0	0	107,225,598,285	

（２）たな卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
備蓄物資	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
日本	64,789,566	0	0	102,800	0	64,686,766	
アメリカ	87,966,094	31,779,096	0	38,515,737	0	81,229,453	
ドイツ	98,254,279	39,403,750	0	60,761,441	0	76,896,588	
シンガポール	179,832,499	81,451,249	0	93,777,455	0	167,506,293	
南アフリカ	17,378,342	0	0	17,378,342	0	0	
マレーシア	0	10,283,522	0	0	0	10,283,522	
ガーナ	0	133,437	0	0	0	133,437	
アラブ首長国連邦	0	10,405,730	0	0	0	10,405,730	
合　計	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	

（３）有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
満期保有目的債券	譲渡性預金	76,000,000,000	76,000,000,000	76,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,676,920,974	2,676,920,974	△ 27,158,790	
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,973,839,809	5,850,525,774	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,247,232,716	6,247,232,716	△ 18,289,317	
	サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	24,399,237,109	14,539,761,238	0	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,763,929,632	2,436,204,983	0	
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	17,352,603,893	15,010,803,073	0	
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,525,435,420	25,525,435,420	△ 136,325,958	
	合　計	98,772,173,856	109,963,861,803	97,311,546,428	△ 181,774,065	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘　要
その他有価証券	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	－	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	34,196,400	－	34,196,400	0	0	
	世銀炭素基金	141,142,444	－	117,566,926	0	△ 23,575,518	
	地方企業育成基金	74,263,021	－	53,207,268	0	△ 21,055,753	
	メキシコ環境基金	336,256,578	－	29,820,380	△ 306,436,198	0	
	合　計	5,853,479,257	－	5,502,411,788	△ 306,436,198	△ 44,631,271	
貸借対照表計上額合計				102,813,958,216		△ 44,631,271	

（４）貸付金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				回収額等	その他		
一般勘定 注1）	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	509,010,810	433,121,500	504,853,310	0	437,279,000	
	移住投融資貸付金	209,678,261	268,034,525	209,678,261	1,274,310	266,760,215	
	入植地割賦元金	0	0	0	0	0	
	（小　計）	718,689,071	701,156,025	714,531,571	1,274,310	704,039,215	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	2,379,191,484	0	104,201,000	433,121,500	1,841,868,984	
	移住投融資貸付金	1,761,865,769	0	113,517,546	293,971,841	1,354,376,382	
	入植地割賦元金	30,763,144	0	5,157,772	889,196	24,716,176	
	（小　計）	4,171,820,397	0	222,876,318	727,982,537	3,220,961,542	
	合　計	4,890,509,468	701,156,025	937,407,889	729,256,847	3,925,000,757	
有償資金 協力勘定 注2）	貸付金	11,051,139,214,728	610,265,157,579	629,000,110,465	0	11,032,404,261,842	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	0	24,557,275,808	
	合　計	11,076,227,949,829	610,265,157,579	629,531,569,758	0	11,056,961,537,650	

注1）当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。
注2）当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

（５）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	2,459,841,318,000	78,200,000,000	318,066,664,000	2,219,974,654,000 (323,204,130,000)	1.529	2012年12月 ～2037年1月	

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘　要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
計	140,000,000,000	60,000,000,000	0	200,000,000,000 (0)			

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（７）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	200,937,579	206,673,918	200,937,579	0	206,673,918	

（８）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般勘定	（開発投融資）							
	開発投融資短期貸付金	509,010,810	△ 71,731,810	437,279,000	10,068,724	△ 8,119,108	1,949,616	
	一般債権	500,776,310	△ 73,205,310	427,571,000	6,766,244	△ 4,816,628	1,949,616	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 53,584,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	8,234,500	1,473,500	9,708,000	3,302,480	△ 3,302,480	0	
	開発投融資長期貸付金	2,379,191,484	△ 537,322,500	1,841,868,984	151,597,820	△ 14,615,470	136,982,350	
	一般債権	2,174,621,484	△ 528,164,500	1,646,456,984	22,802,930	△ 7,494,520	15,308,410	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 230,032,000円 連帯保証 289,800,000円 担保(国債)提供 3,412,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 1,318,624,484円
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	204,570,000	△ 9,158,000	195,412,000	128,794,890	△ 7,120,950	121,673,940	
	（開発投融資計）	2,888,202,294	△ 609,054,310	2,279,147,984	161,666,544	△ 22,734,578	138,931,966	
	（移住投融資）							
	移住投融資短期貸付金	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
	一般債権	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
	移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	△ 407,489,387	1,354,376,382	1,087,972,719	△ 107,072,255	980,900,464	
	一般債権	681,897,131	△ 303,373,905	378,523,226	8,004,081	△ 2,956,773	5,047,308	
	貸倒懸念債権	156,311,960	35,357,104	191,669,064	156,311,960	35,357,104	191,669,064	
	破産更生債権等	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	
	（移住投融資計）	1,971,544,030	△ 350,407,433	1,621,136,597	1,089,726,777	△ 106,818,772	982,908,005	
	（入植地割賦元金）							
	短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
	一般債権	0	0	0	0	0	0	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
	長期入植地割賦元金	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
	一般債権	0	0	0	0	0	0	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
	（入植地割賦元金計）	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
	合　計	4,890,509,468	△ 965,508,711	3,925,000,757	1,282,156,465	△ 135,600,318	1,146,556,147	
有償資金協力勘定	貸付金	11,051,139,214,728	△ 18,734,952,886	11,032,404,261,842	96,053,968,326	35,535,314,432	131,589,282,758	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	△ 531,459,293	24,557,275,808	24,802,756,856	△ 245,481,048	24,557,275,808	
	合　計	11,076,227,949,829	△ 19,266,412,179	11,056,961,537,650	120,856,725,182	35,289,833,384	156,146,558,566	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（９）退職給付引当金

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	10,423,552,088	640,076,398	568,089,129	10,495,539,357	
退職一時金に係る債務	3,290,641,283	268,071,377	292,527,239	3,266,185,421	
厚生年金基金に係る債務	7,132,910,805	372,005,021	275,561,890	7,229,353,936	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,716,326,747	260,624,695	257,935,035	2,719,016,407	
退職給付引当金	7,707,225,341	379,451,703	310,154,094	7,776,522,950	

（１０）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	271,316,889	1,435,266	0	272,752,155	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	69,148,526	365,796	0	69,514,322	第91特定なし
計		340,465,415	1,801,062	0	342,266,477	

（１１）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	22	950,000,000,000	0	0	3	150,000,000,000	19	800,000,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロドル債〈公募〉）	4	2,400,000,000	0	0	1	750,000,000	3	1,650,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（グローバルドル債〈公募〉）	3	3,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	2	2,500,000,000	

（単位：ユーロ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロユーロ債〈公募〉）	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成24年4月1日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１２）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　分			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	不要財産の国庫納付に伴う減資
		計	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	
	資本剰余金	資本剰余金					
		運営費交付金	121,819,119	14,975,481	9,329,724	127,464,876	差入保証金に伴う増減
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
		損益外固定資産除売却差額	△ 2,466,360,124	164,141,736	512,563,651	△ 2,814,782,039	承継資産除売却に伴う増減
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889	
		基準第99特定費用	△ 29,263,704	2,197,566,480	14,695,991	2,153,606,785	不要財産処分費用等
		計	△ 2,609,913,679	2,376,683,697	536,589,366	△ 769,819,348	
		損益外減価償却累計額	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	固定資産の減価償却に伴う増加等
		計	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	
		損益外減損損失累計額	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	固定資産の減損に伴う増加
		計	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	
		損益外利息費用累計額	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	資産除去債務に伴う利息
		計	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	
		差　引　計	△ 17,119,466,596	△ 2,563,596,010	△ 37,013,518	△ 19,646,049,088	
有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,622,555,785,510	41,900,000,000	0	7,664,455,785,510	出資金受入による増加

（１３）積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

１　積立金（一般勘定）の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	2,092,107,465	0	146,494,148	1,945,613,317	注1
通則法第44条第1項積立金	1,696,045,073	1,129,207,370	0	2,825,252,443	平成22年度利益処分による増加
合　計	3,788,152,538	1,129,207,370	146,494,148	4,770,865,760	

注1）当期減少額は２を参照。

２　目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

（単位：円）

区　分		金　額	摘　要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148	統合準備経費支出額 146,494,148円

３　準備金（有償資金協力勘定）の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
個別法第31条第5項準備金	779,251,583,517	162,971,726,121	0	942,223,309,638	平成22年度利益処分による増加

（１４）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

１　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成19年度	477,115,537	0	477,115,537	0	0	477,115,537	0
平成20年度	1,167,997,473	0	1,167,997,473	0	0	1,167,997,473	0
平成21年度	2,231,145,215	0	2,231,145,215	0	0	2,231,145,215	0
平成22年度	27,029,436,158	0	27,028,816,275	619,883	0	27,029,436,158	0
平成23年度	0	143,300,731,000	142,714,216,243	571,545,277	14,969,480	143,300,731,000	0
合　計	30,905,694,383	143,300,731,000	173,619,290,743	572,165,160	14,969,480	174,206,425,383	0

２　運営費交付金債務の当期振替額の明細

（１）平成19年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	476,967,017	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：476,967,017円
	計	476,967,017	（業務費：476,967,017円）
会計基準第81第3項による振替額		148,520	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合　計		477,115,537	

（２）平成20年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	822,043,125	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：822,043,125円
	計	822,043,125	（業務費：814,879,948円、一般管理費：7,163,177円）
会計基準第81第3項による振替額		345,954,348	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合　計		1,167,997,473	

（３）平成21年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,542,985,997	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：1,542,985,997円
	計	1,542,985,997	（業務費：1,540,925,959円、一般管理費：2,060,038円）
会計基準第81第3項による振替額		688,159,218	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合　計		2,231,145,215	

（４）平成22年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26,336,233,860	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
			②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	619,883	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：26,336,233,860円
			（業務費：26,267,220,013円、一般管理費：69,013,847円）
	資本剰余金	0	ｲ）固定資産取得額：619,883円
			（工具器具備品：619,883円）
	計	26,336,853,743	
会計基準第81第3項による振替額		692,582,415	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合　計		27,029,436,158	

（５）平成23年度交付分

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>金　額</th><th>内　訳</th></tr>
<tr><td rowspan="4">費用進行基準
による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>120,842,710,937</td><td rowspan="4">①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
②当該業務に係る損益等
ｱ）損益計算書に計上した費用の額：120,743,654,526円
（業務費：112,140,577,741円、一般管理費：8,603,076,785円）
ｲ）支払利息：19,010円
ｳ）リース債務支払額：99,037,401円
ｴ）自己収入に係る収益計上額：3,022,822,310円
（受託収入：870,141,065円、開発投融資収入：56,651,512円、寄附金収益：8,444,867円
入植地事業収入：3,484,122円、移住投融資収入：46,923,004円、雑益：712,082,377円
受取利息：49,719,589円、貸倒引当金戻入：1,275,375,774円）
ｵ）固定資産取得額：571,545,277円
（備蓄物資：173,456,784円、差入保証金：279,223円、建物：98,490,913円、構築物：15,530,174円、
機械装置：14,666,627円、車両運搬具：174,223,486円、工具器具備品：83,379,859円、
積送物品：3,198,488円、建設仮勘定：8,319,723円）
ｶ）差入保証金計上額：14,969,480円
③運営費交付金振替額の積算根拠
原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化しております。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>571,545,277</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>14,969,480</td></tr>
<tr><td>計</td><td>121,429,225,694</td></tr>
<tr><td colspan="2">会計基準第81第3項による振替額</td><td>21,871,505,306</td><td>○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、
運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>143,300,731,000</td><td></td></tr>
</table>

３　運営費交付金債務残高の明細
該当事項はありません。

（１５）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	174,850	10	23,896	5
職員	(27,132) 17,452,343	(12) 1,751	1,435,821	69
合計	(27,132) 17,627,193	(12) 1,761	1,459,717	74

（注）１　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

２　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

３　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

４　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１６）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	運営費交付金事業※１	受託事業※２	自己資金事業※３	共通※４	一般勘定合計
Ⅰ 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
技術協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ関係費	75,747,675,355	0	847,330,928	0	76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155	0	0	0	118,219,155
国民参加型協力関係費	16,812,930,543	0	34,193,935	0	16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682	0	0	0	301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858	0	0	0	1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453	0	0	0	520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234	0	0	0	11,843,592,234
事業附帯関係費	6,410,267,111	0	12,253,137	0	6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505	0	0	0	28,694,607,505
無償資金協力事業費	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託経費	0	868,044,531	0	0	868,044,531
寄附金事業費	0	0	8,444,867	0	8,444,867
減価償却費	392,798,602	0	0	59,832,461	452,631,063
一般管理費	8,837,394,320	0	0	0	8,837,394,320
財務費用	468,071,376	0	0	0	468,071,376
雑損	0	0	0	21,756,874	21,756,874
計	151,218,563,194	868,044,531	902,222,867	83,514,367,618	236,503,198,210
事業収益					
運営費交付金収益	173,619,290,743	0	0	0	173,619,290,743
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託収入	0	870,141,065	0	0	870,141,065
開発投融資収入	0	0	56,651,512	0	56,651,512
入植地事業収入	0	0	3,484,122	0	3,484,122
移住投融資収入	0	0	46,923,004	0	46,923,004
寄附金収益	0	0	8,444,867	0	8,444,867
貸倒引当金戻入	0	0	0	128,819,627	128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409	0	0	0	548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457	0	0	0	36,827,457
財務収益	0	0	0	49,719,589	49,719,589
雑益	0	0	0	2,327,048,833	2,327,048,833
計	174,205,096,609	870,141,065	115,503,505	85,938,366,332	261,129,107,511
事業損益	22,986,533,415	2,096,534	△ 786,719,362	2,423,998,714	24,625,909,301
Ⅱ 総資産					
現金及び預金	0	0	0	57,339,270,090	57,339,270,090
有価証券	0	0	0	76,000,000,000	76,000,000,000
前渡金	16,676,229,116	0	0	0	16,676,229,116
建物	0	0	0	29,118,339,141	29,118,339,141
土地	0	0	0	17,424,892,441	17,424,892,441
その他資産	4,688,869,239	10,808,636	415,000	4,411,358,365	9,111,451,240
計	21,365,098,355	10,808,636	415,000	184,293,860,037	205,670,182,028

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1　事業の種類の区分及び主な内容
　※１　運営費交付金を財源とする活動
　※２　海外開発計画調査、有償技術協力事業
　※３　自己資金(施設整備資金、寄附金等）を財源とする事業
　※４　各事業に配賦不可能な、資産(現金・預金等）や費用・収益
2　損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業1,659,582,136円、共通13,835,932,301円である。
3　損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業26,105,504円、共通3,350,794,457円である。
4　損益外利息費用相当額は、共通3,815,342円である。
5　引当外賞与見積額は、運営費交付金事業29,574,069円である。
6　引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業836,975,631円である。
7　前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業146,494,148円である。
8　損益外除売却差額相当額は、△316,647,755円である。

（１７）関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会	（関連公益法人等） 社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長） 常務理事　大塚　正明 （元国際協力機構　国際協力客員専門員）	役員数21名 会長　　足立　房夫 副会長・常任理事　青木　盛久 （元国際協力事業団　理事） 理事　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （公社）青年海外協力協会 （業務委託）	国際協力機構 → （社）協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	2,017,550,923円	105,577,579円
負債	397,801,876円	15,876,199円
正味財産期首残高	1,697,695,392円	86,317,471円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　3,013,142,660円 ○費用　3,091,089,005円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000円 ・その他の収益　153,687,436円 ○費用　153,303,527円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期収入合計額	3,013,142,660円	379,800,405円
当期支出合計額	3,091,089,005円	376,395,596円
当期収支差額	△77,946,345円	3,404,809円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　415,211,536円	未払金　31,282,637円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入3,013,142,660円 （うちJICA取引額　2,052,950,390円　68.1%） 競争契約　（　381,085,119円　18.6%） 企画競争・公募　（　991,062,517円　48.3%） 競争性のない随意契約　（　0円　0.0%）	総事業収入156,687,436円 （うちJICA取引額　119,825,914円　76.5%） 競争契約　（117,225,851円　97.8%） 企画競争・公募　（　0円　0.0%） 競争性のない随意契約　（　0円　0.0%）

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数10名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　稲葉　誠　（国際協力人材部長） 運営委員　植澤　利次　（総務部長） 運営委員　黒柳　俊之　（人事部長） 運営委員　加用　利彦　（財務部長） 運営委員　岡村　邦夫　（企画部長） 運営委員　植嶋　卓巳　（調達部長） 運営委員　小西　淳文　（経済基盤開発部長） 運営委員　武下　悌治 （青年海外協力隊事務局長） 会計監査役　木野本　浩之 （財務部次長＜財務担当＞）	機構選定役員数11名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　黒柳　俊之　（人事部長） 副会長　入柿　秀俊　（人事部審議役） 幹事　新井　和久 （人事部次長＜給与・厚生担当＞） 幹事　小豆澤　英豪　（人事部給与厚生課長） 幹事　井倉　義伸　（総務部次長） 幹事　木野本　浩之　（財務部次長＜財務担当＞） 幹事　高島　宏明 （国際協力人材部次長＜計画・調整担当＞） 幹事　小川　登志夫 （青年海外協力隊事務局次長＜総務・企画担当＞） 幹事　加藤　宏　（研究所副所長） 監査役　小中　鉄雄 （財務部次長＜決算・会計担当＞） その他互選役員数11名（国際協力機構　職員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 国際協力共済会 （機構内設置）	国際協力機構 → 厚　生　会 （機構内設置）
資産	1,920,490,857円	1,235,574,642円
負債	10,788,803円	0円
正味財産期首残高	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　865,418,920円 ○費用　1,004,476,533円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　56,181,362円 ○費用　64,127,769円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期収入合計額	865,418,920円	56,181,362円
当期支出合計額	1,004,476,533円	64,127,769円
当期収支差額	△139,057,613円	△7,946,407円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	基本財産に対する拠出： 基金　900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アサハンアルミニウム株式会社	（関連会社） PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長　松本　基弘 専務取締役　　春田　弘司 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資） ↓（出資） PT Indonesia Asahan Aluminium
資産	50,341,072,424円	－
負債	291,747,924円	－
資本金	99,985,000,000円	－
利益剰余金	△49,935,675,500円	－
営業収入	243,087,817円	－
経常損益	0円	－
当期損益	0円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	△49,935,675,500円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

法人種別・名称 事項	（関連会社） カフコジャパン投資株式会社	（関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　遠藤　剛 代表取締役副社長　臼居　一英 （旧国際協力銀行　国際審査部次長） 監査役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資）	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資） ↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	7,095,153,040円	－
負債	71,322,955円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	1,999,930,085円	－
営業収入	1,422,250,706円	－
経常損益	1,288,227,174円	－
当期損益	1,173,474,221円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,179,024,825円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社	（関連会社） サウディ石油化学株式会社
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長　　柴崎　徹也 監査役　　河野　善彦 （旧国際協力銀行　理事）	役員数17名 代表取締役社長　　金森　廣 常務取締役　　酒井　陽三 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	57,053,363,945円	116,376,278,960円
負債	225,579,730円	22,217,006,465円
資本金	57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金	△522,215,785円	65,759,272,495円
営業収入	433,400,490円	109,754,042,195円
経常損益	△302,295,190円	44,266,300,989円
当期損益	△303,505,190円	40,031,738,047円
当期未処分利益（当期未処理損失）	△1,142,742,785円	42,819,379,717円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,525,435,420円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

法人種別・名称 事項	（関連会社） Eastern Petrochemical Company	（関連会社） スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数7名 代表取締役社長　甘艸　保之 代表取締役副社長　田中　裕 （旧国際協力銀行　開発セクター部長） 監査役　玉石　錬太郎 （旧国際協力銀行　開発第1部参事役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学（株） ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ（株）
資産	－	6,591,256,968円
負債	－	322,986,588円
資本金	－	13,350,850,000円
利益剰余金	－	△7,082,579,620円
営業収入	－	9,669,808円
経常損益	－	△62,302,232円
当期損益	－	△63,594,942円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△7,082,579,620円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：2,676,920,974円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社	（関連会社） JSMC PANAMA S.A.
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長　山崎　慶重 常務取締役総務部長　大橋　裕 （旧国際協力銀行　開発第4部長） 監査役　武田　薫 （旧国際協力銀行　理事）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資）	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資） ↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	42,973,698,228円	－
負債	4,992,839,174円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	35,952,448,054円	－
営業収入	56,267,442,935円	－
経常損益	26,852,012,976円	－
当期損益	25,094,935,608円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	19,801,848,054円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,247,232,716円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日伯紙パルプ資源開発株式会社	（関連会社） 日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長　　鈴木　正一郎 取締役　　村田　修 （国際協力機構　民間連携室長）	役員数8名 代表取締役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日伯紙パルプ資源開発（株） （出資）	国際協力機構 → 日本シンガポール石油化学（株） （出資）
資産	119,107,016,509円	36,370,828,788円
負債	12,337,180,884円	102,897,533円
資本金	61,788,000,000円	23,876,800,000円
利益剰余金	44,981,835,625円	12,391,131,255円
営業収入	143,339,061円	6,933,557,295円
経常損益	6,144,214,870円	6,863,197,985円
当期損益	6,127,415,432円	6,734,617,985円
当期未処分利益（当期未処理損失）	34,447,556,034円	6,761,451,255円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日	・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

（１８）　法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

１　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
Ⅰ流動資産	153,055,541,693	11,035,796,031,063		11,188,851,572,756
現金及び預金	57,339,270,090	74,880,164,480		132,219,434,570
有価証券	76,000,000,000			76,000,000,000
たな卸資産	411,141,789			411,141,789
貯蔵品	411,141,789			411,141,789
前渡金	16,676,229,116	4,700,710,593		21,376,939,709
前払費用	189,590,727	74,222,421		263,813,148
未収収益	18,110,759	46,987,423,283		47,005,534,042
貸付金		11,032,404,261,842		11,032,404,261,842
貸倒引当金		△ 131,589,282,758		△ 131,589,282,758
開発投融資短期貸付金	437,279,000			437,279,000
貸倒引当金	△ 1,949,616			△ 1,949,616
移住投融資短期貸付金	266,760,215			266,760,215
貸倒引当金	△ 2,007,541			△ 2,007,541
未収入金	1,682,082,336	410,354,918		2,092,437,254
積送物品	3,198,488	801,622		4,000,110
仮払金	30,785,690	3,465,469		34,251,159
立替金	5,050,640	68,262		5,118,902
算定割当量		302,840,931		302,840,931
差入保証金		7,621,000,000		7,621,000,000
Ⅱ固定資産	52,614,640,335	112,849,000,231		165,463,640,566
有形固定資産	49,009,296,307	9,222,475,941		58,231,772,248
建物	45,937,441,254	3,149,774,812		49,087,216,066
減価償却累計額	△ 13,995,980,031	△ 496,329,719		△ 14,492,309,750
減損損失累計額	△ 2,823,122,082	△ 675,214,797		△ 3,498,336,879
構築物	1,583,248,254	50,328,065		1,633,576,319
減価償却累計額	△ 884,734,453	△ 11,599,874		△ 896,334,327
減損損失累計額	△ 18,212,404	△ 11,670,468		△ 29,882,872
機械装置	195,318,404	194,040,596		389,359,000
減価償却累計額	△ 123,743,477	△ 47,949,392		△ 171,692,869
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,948,092,632	293,602,164		2,241,694,796
減価償却累計額	△ 1,113,985,792	△ 125,705,415		△ 1,239,691,207
工具器具備品	2,051,320,160	547,147,567		2,598,467,727
減価償却累計額	△ 1,188,384,097	△ 156,755,046		△ 1,345,139,143
土地	17,967,106,913	12,703,270,000		30,670,376,913
減損損失累計額	△ 542,214,472	△ 6,091,196,973		△ 6,633,411,445
建設仮勘定	17,145,498	3,022,101		20,167,599
無形固定資産	6,136,604	133,429		6,270,033
商標権	1,840,254	133,429		1,973,683
電話加入権	4,296,350			4,296,350
投資その他の資産	3,599,207,424	103,626,390,861		107,225,598,285
投資有価証券		5,502,411,788		5,502,411,788
関係会社株式		97,311,546,428		97,311,546,428
開発投融資長期貸付金	1,841,868,984			1,841,868,984
貸倒引当金	△ 136,982,350			△ 136,982,350
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382			1,354,376,382
貸倒引当金	△ 980,900,464			△ 980,900,464
長期入植地割賦元金	24,716,176			24,716,176
貸倒引当金	△ 24,716,176			△ 24,716,176
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		24,557,275,808		24,557,275,808
貸倒引当金		△ 24,557,275,808		△ 24,557,275,808
長期前払費用	22,168,107	5,357,190		27,525,297
差入保証金	1,498,676,765	807,075,455		2,305,752,220
資産合計	205,670,182,028	11,148,645,031,294		11,354,315,213,322
【負債の部】				
Ⅰ流動負債	113,207,892,945	351,514,129,426		464,722,022,371
無償資金協力事業資金	90,198,603,848			90,198,603,848
預り寄付金	418,962,299			418,962,299
1年以内償還予定財政融資資金借入金		323,204,130,000		323,204,130,000
リース債務	95,382,393	85,710,045		181,092,438
金融派生商品		9,201,780,777		9,201,780,777
未払金	21,830,720,333	7,470,664,874		29,301,385,207
未払費用	291,221,104	10,576,300,423		10,867,521,527
預り金	372,824,316	45,675,496		418,499,812
賞与引当金		206,673,918		206,673,918
仮受金		723,193,893		723,193,893
前受収益	178,652			178,652
Ⅱ固定負債	2,601,204,920	2,104,810,349,082		2,107,411,554,002
資産見返負債	2,176,857,229			2,176,857,229
資産見返運営費交付金	2,058,781,796			2,058,781,796
資産見返補助金等	118,075,433			118,075,433
債券		200,000,000,000		200,000,000,000
財政融資資金借入金		1,896,770,524,000		1,896,770,524,000
長期リース債務	37,775,727	193,787,810		231,563,537
長期預り金	113,819,809			113,819,809
退職給付引当金		7,776,522,950		7,776,522,950
資産除去債務	272,752,155	69,514,322		342,266,477
負債合計	115,809,097,865	2,456,324,478,508		2,572,133,576,373
【純資産の部】				
Ⅰ資本金	79,986,116,422	7,664,455,785,510		7,744,441,901,932
政府出資金	79,986,116,422	7,664,455,785,510		7,744,441,901,932
Ⅱ資本剰余金	△ 19,646,049,088			△ 19,646,049,088
資本剰余金	△ 769,819,348			△ 769,819,348
損益外減価償却累計額	△ 15,495,514,437			△ 15,495,514,437
損益外減損損失累計額	△ 3,376,899,961			△ 3,376,899,961
損益外利息費用累計額	△ 3,815,342			△ 3,815,342
Ⅲ利益剰余金	29,521,016,829	1,036,291,463,849		1,065,812,480,678
準備金		942,223,309,638		942,223,309,638
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317			1,945,613,317
積立金	2,825,252,443			2,825,252,443
当期未処分利益	24,750,151,069	94,068,154,211		118,818,305,280
Ⅳ評価・換算差額等		△ 8,426,696,573		△ 8,426,696,573
その他有価証券評価差額金		△ 44,631,271		△ 44,631,271
繰延ヘッジ損益		△ 8,382,065,302		△ 8,382,065,302
純資産合計	89,861,084,163	8,692,320,552,786		8,782,181,636,949
負債純資産合計	205,670,182,028	11,148,645,031,294		11,354,315,213,322

2　損益計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	227,175,975,640	124,557,019,758		351,732,995,398
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283			76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155			118,219,155
国民参加型協力関係費	16,847,124,478			16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682			301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858			1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453			520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234			11,843,592,234
事業附帯関係費	6,422,520,248			6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505			28,694,607,505
有償資金協力業務関係費		124,557,019,758		124,557,019,758
無償資金協力事業費	83,432,778,283			83,432,778,283
受託経費	868,044,531			868,044,531
寄附金事業費	8,444,867			8,444,867
減価償却費	452,631,063			452,631,063
一般管理費	8,837,394,320			8,837,394,320
財務費用	468,071,376			468,071,376
支払利息	19,010			19,010
外国為替差損	468,052,366			468,052,366
雑損	21,756,874			21,756,874
経常費用合計	236,503,198,210	124,557,019,758		361,060,217,968
経常収益				
運営費交付金収益	173,619,290,743			173,619,290,743
有償資金協力業務収入		219,035,406,378		219,035,406,378
無償資金協力事業資金収入	83,432,778,283			83,432,778,283
受託収入	870,141,065			870,141,065
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801			861,449,801
他の主体からの受託収入	8,691,264			8,691,264
開発投融資収入	56,651,512			56,651,512
入植地事業収入	3,484,122			3,484,122
移住投融資収入	46,923,004			46,923,004
寄附金収益	8,444,867			8,444,867
貸倒引当金戻入	128,819,627			128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409			548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457			36,827,457
財務収益	49,719,589	13,049,325		62,768,914
受取利息	49,719,589	13,049,325		62,768,914
雑益	2,327,048,833	478,935,049		2,805,983,882
経常収益合計	261,129,107,511	219,527,390,752		480,656,498,263
経常利益	24,625,909,301	94,970,370,994		119,596,280,295
臨時損失	35,442,648	903,740,547		939,183,195
固定資産除却損	16,120,004	988,760		17,108,764
固定資産売却損	2,368,922	902,751,787		905,120,709
国庫納付金	2,411,625			2,411,625
減損損失	14,542,097			14,542,097
臨時利益	13,190,268	1,523,764		14,714,032
固定資産売却益	13,190,268	1,523,764		14,714,032
当期純利益	24,603,656,921	94,068,154,211		118,671,811,132
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148			146,494,148
当期総利益	24,750,151,069	94,068,154,211		118,818,305,280

3　キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 140,438,410,024			△ 140,438,410,024
無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074			△ 83,495,766,074
受託経費支出	△ 1,536,027,845			△ 1,536,027,845
貸付による支出		△ 609,733,698,286		△ 609,733,698,286
民間借入金の返済による支出		△ 31,000,000,000		△ 31,000,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 318,066,664,000		△ 318,066,664,000
利息の支払額		△ 45,835,100,821		△ 45,835,100,821
人件費支出	△ 15,227,616,971	△ 3,817,127,843		△ 19,044,744,814
その他の業務支出	△ 948,446,044	△ 48,068,525,931		△ 49,016,971,975
運営費交付金収入	143,300,731,000			143,300,731,000
無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294			106,701,522,294
受託収入	1,023,921,583			1,023,921,583
貸付金利息収入	108,583,367	198,162,767,960		198,271,351,327
入植地事業収入	9,318,002			9,318,002
利息収入	3,464,122			3,464,122
割賦元金	5,853,880			5,853,880
寄附金収入	27,370,243			27,370,243
貸付金の回収による収入		629,000,110,465		629,000,110,465
民間借入による収入		31,000,000,000		31,000,000,000
財政融資資金借入による収入		78,200,000,000		78,200,000,000
債券の発行による収入		59,654,462,679		59,654,462,679
その他の業務収入	3,039,864,433	11,289,203,657		14,329,068,090
小　計	12,565,043,964	△ 49,214,572,120		△ 36,649,528,156
利息及び配当金の受取額	54,061,151	19,999,116,651		20,053,177,802
利息の支払額	△ 19,010			△ 19,010
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619,086,105	△ 29,215,455,469		△ 16,596,369,364
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,319,899,499	△ 72,150,589		△ 1,392,050,088
固定資産の売却による収入	1,015,618,872	412,185,231		1,427,804,103
貸付金の回収による収入	940,043,119			940,043,119
投資有価証券の取得による支出		△ 11,025,286		△ 11,025,286
投資有価証券の回収による収入		142,602,015		142,602,015
関係会社株式の回収による収入		10,538,553,614		10,538,553,614
定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000			△ 450,000,000,000
定期預金の払戻による収入	548,500,000,000			548,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 328,000,000,000	△ 658,300,000,000		△ 986,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	252,000,000,000	658,300,000,000		910,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,135,762,492	11,010,164,985		34,145,927,477
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 99,037,401	△ 207,709,691		△ 306,747,092
政府出資の受入による収入		41,900,000,000		41,900,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564			△ 1,166,291,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265,328,965	41,692,290,309		40,426,961,344
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 393,148,813			△ 393,148,813
Ⅴ　資金増加額	34,096,370,819	23,486,999,825		57,583,370,644
Ⅵ　資金期首残高	17,919,899,271	51,393,164,655		69,313,063,926
Ⅶ　資金期末残高	52,016,270,090	74,880,164,480		126,896,434,570

4　行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ 業務費用				
(1)損益計算書上の費用				
業務費	227,175,975,640	124,557,019,758		351,732,995,398
一般管理費	8,837,394,320			8,837,394,320
財務費用	468,071,376			468,071,376
雑損	21,756,874			21,756,874
固定資産除却損	16,120,004	988,760		17,108,764
固定資産売却損	2,368,922	902,751,787		905,120,709
国庫納付金	2,411,625			2,411,625
減損損失	14,542,097			14,542,097
(2)(控除)自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 219,035,406,378		△ 219,035,406,378
受託収入	△ 870,141,065			△ 870,141,065
開発投融資収入	△ 56,651,512			△ 56,651,512
入植地事業収入	△ 3,484,122			△ 3,484,122
移住投融資収入	△ 46,923,004			△ 46,923,004
寄附金収益	△ 8,444,867			△ 8,444,867
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627			△ 128,819,627
財務収益	△ 49,719,589	△ 13,049,325		△ 62,768,914
雑益	△ 2,327,048,833	△ 478,935,049		△ 2,805,983,882
固定資産売却益	△ 13,190,268	△ 1,523,764		△ 14,714,032
業務費用合計	233,034,217,971	△ 94,068,154,211		138,966,063,760
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,569,837,580			1,569,837,580
Ⅲ 損益外減損損失相当額	3,369,006,861			3,369,006,861
Ⅳ 損益外利息費用相当額	1,435,266			1,435,266
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	△ 316,647,755			△ 316,647,755
Ⅵ 引当外賞与見積額	29,574,069			29,574,069
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	836,975,631	12,331,329		849,306,960
Ⅷ 機会費用				
政府出資等の機会費用	612,812,691	75,288,531,987		75,901,344,678
Ⅸ (控除)法人税等及び国庫納付額	△ 2,411,625			△ 2,411,625
Ⅹ 行政サービス実施コスト	239,134,800,689	△ 18,767,290,895		220,367,509,794

5　利益の処分に関する書類

（単位：円）

項目		一般勘定	有償資金協力勘定	計
当期未処分利益	当期総利益	24,750,151,069	94,068,154,211	118,818,305,280
積立金振替額	前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	－	1,945,613,317
利益処分額	積立金	26,695,764,386	－	26,695,764,386
	準備金	－	94,068,154,211	94,068,154,211

〔財務諸表（一般勘定）〕

貸　借　対　照　表

（平成２４年３月３１日現在）

【一般勘定】　　（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			57,339,270,090	
有価証券			76,000,000,000	
たな卸資産				
貯蔵品		411,141,789	411,141,789	
前渡金			16,676,229,116	
前払費用			189,590,727	
未収収益			18,110,759	
未収入金			1,682,082,336	
開発投融資短期貸付金		437,279,000		
貸倒引当金	△	1,949,616	435,329,384	
移住投融資短期貸付金		266,760,215		
貸倒引当金	△	2,007,541	264,752,674	
積送物品			3,198,488	
仮払金			30,785,690	
立替金			5,050,640	
流動資産合計				153,055,541,693
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		45,937,441,254		
減価償却累計額	△	13,995,980,031		
減損損失累計額	△	2,823,122,082	29,118,339,141	
構築物		1,583,248,254		
減価償却累計額	△	884,734,453		
減損損失累計額	△	18,212,404	680,301,397	
機械装置		195,318,404		
減価償却累計額	△	123,743,477	71,574,927	
車両運搬具		1,948,092,632		
減価償却累計額	△	1,113,985,792	834,106,840	
工具器具備品		2,051,320,160		
減価償却累計額	△	1,188,384,097	862,936,063	
土地		17,967,106,913		
減損損失累計額	△	542,214,472	17,424,892,441	
建設仮勘定			17,145,498	
有形固定資産合計			49,009,296,307	
2 無形固定資産				
商標権			1,840,254	
電話加入権			4,296,350	
無形固定資産合計			6,136,604	
3 投資その他の資産				
開発投融資長期貸付金		1,841,868,984		
貸倒引当金	△	136,982,350	1,704,886,634	
移住投融資長期貸付金		1,354,376,382		
貸倒引当金	△	980,900,464	373,475,918	
長期入植地割賦元金		24,716,176		
貸倒引当金	△	24,716,176	0	
長期前払費用			22,168,107	
差入保証金			1,498,676,765	
投資その他の資産合計			3,599,207,424	
固定資産合計				52,614,640,335
資産合計				205,670,182,028

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
無償資金協力事業資金		90,198,603,848		
預り寄附金		418,962,299		
未払金		21,830,720,333		
未払費用		291,221,104		
リース債務		95,382,393		
預り金		372,824,316		
前受収益		178,652		
流動負債合計			113,207,892,945	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	2,058,781,796			
資産見返補助金等	118,075,433	2,176,857,229		
長期リース債務		37,775,727		
長期預り金		113,819,809		
資産除去債務		272,752,155		
固定負債合計			2,601,204,920	
負債合計				115,809,097,865
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		79,986,116,422		
資本金合計			79,986,116,422	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		△ 769,819,348		
損益外減価償却累計額		△ 15,495,514,437		
損益外減損損失累計額		△ 3,376,899,961		
損益外利息費用累計額		△ 3,815,342		
資本剰余金合計			△ 19,646,049,088	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		1,945,613,317		
積立金		2,825,252,443		
当期未処分利益		24,750,151,069		
（うち当期総利益）		(24,750,151,069)		
利益剰余金合計			29,521,016,829	
純資産合計				89,861,084,163
負債純資産合計				205,670,182,028

損　益　計　算　書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【一般勘定】　（単位：円）

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283		
無償資金協力関係費	118,219,155		
国民参加型協力関係費	16,847,124,478		
海外移住関係費	301,085,682		
災害援助等協力関係費	1,071,686,858		
人材養成確保関係費	520,234,453		
援助促進関係費	11,843,592,234		
事業附帯関係費	6,422,520,248		
事業支援関係費	28,694,607,505		
無償資金協力事業費	83,432,778,283		
受託経費	868,044,531		
寄附金事業費	8,444,867		
減価償却費	452,631,063	227,175,975,640	
一般管理費		8,837,394,320	
財務費用			
支払利息	19,010		
外国為替差損	468,052,366	468,071,376	
雑損		21,756,874	
経常費用合計			236,503,198,210
経常収益			
運営費交付金収益		173,619,290,743	
無償資金協力事業資金収入		83,432,778,283	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801		
他の主体からの受託収入	8,691,264	870,141,065	
開発投融資収入		56,651,512	
入植地事業収入		3,484,122	
移住投融資収入		46,923,004	
寄附金収益		8,444,867	
貸倒引当金戻入		128,819,627	
資産見返運営費交付金戻入		548,978,409	
資産見返補助金等戻入		36,827,457	
財務収益			
受取利息	49,719,589	49,719,589	
雑益		2,327,048,833	
経常収益合計			261,129,107,511
経常利益			24,625,909,301
臨時損失			
固定資産除却損		16,120,004	
固定資産売却損		2,368,922	
国庫納付金		2,411,625	
減損損失		14,542,097	35,442,648
臨時利益			
固定資産売却益		13,190,268	13,190,268
当期純利益			24,603,656,921
前中期目標期間繰越積立金取崩額			146,494,148
当期総利益			24,750,151,069

キャッシュ・フロー計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 140,438,410,024
無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074
受託経費支出	△ 1,536,027,845
人件費支出	△ 15,227,616,971
その他の業務支出	△ 948,446,044
運営費交付金収入	143,300,731,000
無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294
受託収入	1,023,921,583
貸付金利息収入	108,583,367
入植地事業収入	9,318,002
利息収入	3,464,122
割賦元金	5,853,880
寄附金収入	27,370,243
その他の業務収入	3,039,864,433
小　計	12,565,043,964
利息の受取額	54,061,151
利息の支払額	△ 19,010
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619,086,105
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 1,319,899,499
固定資産の売却による収入	1,015,618,872
貸付金の回収による収入	940,043,119
定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000
定期預金の払戻による収入	548,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 328,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	252,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,135,762,492
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 99,037,401
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265,328,965
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 393,148,813
Ⅴ　資金増加額	34,096,370,819
Ⅵ　資金期首残高	17,919,899,271
Ⅶ　資金期末残高	52,016,270,090

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		24,750,151,069
当期総利益	24,750,151,069	
Ⅱ　積立金振替額		1,945,613,317
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		26,695,764,386

行政サービス実施コスト計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
業務費	227,175,975,640		
一般管理費	8,837,394,320		
財務費用	468,071,376		
雑損	21,756,874		
固定資産除却損	16,120,004		
固定資産売却損	2,368,922		
国庫納付金	2,411,625		
減損損失	14,542,097	236,538,640,858	
(2)（控除）自己収入等			
受託収入	△ 870,141,065		
開発投融資収入	△ 56,651,512		
入植地事業収入	△ 3,484,122		
移住投融資収入	△ 46,923,004		
寄附金収益	△ 8,444,867		
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627		
財務収益	△ 49,719,589		
雑益	△ 2,327,048,833		
固定資産売却益	△ 13,190,268	△ 3,504,422,887	
業務費用合計			233,034,217,971
Ⅱ 損益外減価償却相当額			1,569,837,580
Ⅲ 損益外減損損失相当額			3,369,006,861
Ⅳ 損益外利息費用相当額			1,435,266
Ⅴ 損益外除売却差額相当額			△ 316,647,755
Ⅵ 引当外賞与見積額			29,574,069
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額			836,975,631
Ⅷ 機会費用			
政府出資等の機会費用			612,812,691
Ⅸ（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 2,411,625
Ⅹ 行政サービス実施コスト			239,134,800,689

重要な会計方針
【一般勘定】

1　運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法
(1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50 年
構築物	1～42 年
機械装置	1～20 年
車両運搬具	1～6 年
工具器具備品	1～18 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 24 年 3 月末利回りを参考に 0.985％で計算しております。

10　リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12　重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成23年6月28日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成24年3月最終改訂））を適用しております。

上記改訂により、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の処分（売却）に関する会計処理については、当該資産の除売却差額を損益計算書上に計上せず、資本剰余金を減額しているため、当期純利益及び当期総利益がそれぞれ 64,911,890 円増加しております。

13　表示方法の変更

損益計算書の経常費用について、前事業年度においては、独立科目として掲記していた「国･課題別事業計画関係費」「フォローアップ関係費」「事業評価関係費」「研究関係費」を、当事業年度は、予算科目の組替えにより「援助促進関係費」に集約して表示しております。

注記事項

【一般勘定】

貸借対照表関係

1　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,028,481,786 円

（1）退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△41,877,411,524
(2) 年金資産	10,848,929,738
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△31,028,481,786
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△31,028,481,786
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△31,028,481,786

（2）退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成 23 事業年度
(1) 勤務費用	2,210,566,923
(2) 利息費用	561,642,095
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	306,857,178
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△340,323,856

（3）退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

2　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

775,480,759 円

3　固定資産減損関係

（1）減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
大阪国際センター	研修員宿泊施設	大阪府茨木市	建物	3,284,026,330	2,791,569,160	2,791,569,160
			構築物	21,425,234	18,212,404	18,212,404
			土地	780,478,000	519,548,000	519,548,000
ハイツサンライズ607号室 他、計28戸	職員住宅	名古屋市中区他	建物	142,215,413	31,552,922	31,552,922
			土地	161,446,842	22,666,472	22,666,472

②　減損の認識に至った経緯

大阪国際センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成24年度中に国庫納付することが計画されていることから、平成23年度末をもって使用しておりません。

そのため、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

職員住宅のうち34戸については、同中期計画において、平成24年度中に処分することが計画されています。この34戸中、当事業年度末において引き続き職員住宅の用に供している6戸を除く28戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る13戸を除く15戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③　減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス価額の算出方法
大阪国際センター	建物	2,777,027,063	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	18,212,404	
	土地	519,548,000	
ハイツサンライズ607号室他、計28戸	建物	31,552,922	
	土地	22,666,472	

（２）減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,115,310,187
			構築物	1,622,390
			土地	1,652,251,000
町屋ハイム303号室他、計72戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	448,559,563
			土地	457,062,143

②　減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

広尾センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成25年度中の国庫納付が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

町屋ハイム303号室他、計72戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

４　無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 23 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 155,131,464,507 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

（１） 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	57,339,270,090 円
定期預金	△5,323,000,000 円
資金の期末残高	52,016,270,090 円

（２） 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　　18,185,764 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 49,202,241 円は、出向職員（延べ 35 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,339,270,090	57,339,270,090	0
(2) 有価証券	76,000,000,000	76,000,000,000	0
(3) 未払金	(21,830,720,333)	(21,830,720,333)	0

（注）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース取引に関する事項

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 277,198 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、24,750,428,267 円であります。

資産除去債務に関する事項

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529％を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 271,316,889 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 271,316,889 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,435,266 円の合計 272,752,155 円であります。

不要財産の国庫納付等に関する事項

不要財産の国庫納付は、前事業年度及び当事業年度に譲渡を行った物件を、当事業年度に国庫納付しており、その譲渡取引は、次のとおりであります。

また、いずれも、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計

上せず、資本剰余金を減額しております。

（１）不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（単位：円）

譲渡年度	資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
平成 22 年度	東京国際センター八王子別館	建物	0
		構築物	0
		工具器具備品	492,797
		土地	145,212,000
	箱根研修所	建物	183,551,889
		構築物	8,534,276
		機械装置	634,528
		土地	36,896,097
	区分所有職員住宅（51 戸）及び区分所有保養所（3 戸）	建物	80,740,043
		土地	213,829,337
平成 23 年度	区分所有職員住宅（38 戸）	建物	172,118,285
		土地	204,635,284

（２）不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

（３） 国庫納付の方法

独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

（４） 当該不要財産に係る譲渡収入の額

平成22年度売却物件　785,355,819円（税抜）
平成23年度売却物件　408,106,135円（税抜）
合計　1,193,461,954円（税抜）

（５）当該譲渡収入より控除した費用の額

平成22年度売却物件　27,870,198円（税抜）
平成23年度売却物件　13,996,183円（税抜）
合計　41,866,381円（税抜）

（６）国庫納付の額及び納付年月日

平成22年度売却物件　757,485,621円、平成23年6月10日
平成23年度売却物件　394,109,952円、平成24年2月22日
合計　1,151,595,573円

（７）減資額

平成22年度売却物件	2,705,068,809円
平成23年度売却物件	641,681,619円
合計	3,346,750,428円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	841,882,388	98,490,913	2,864,001	937,509,300	196,085,263	59,832,461	14,542,097	14,542,097	0	726,881,940	
	構築物	25,009,177	15,530,174	0	40,539,351	8,936,191	2,056,965	0	0	0	31,603,160	
	機械装置	83,298,288	14,666,627	0	97,964,915	36,378,183	9,081,335	0	0	0	61,586,732	
	車両運搬具	1,477,908,660	244,033,229	107,598,976	1,614,342,913	813,611,047	194,444,923	0	0	0	800,731,866	
	工具器具備品	1,307,602,652	127,590,572	83,221,194	1,351,972,030	793,232,910	186,691,567	0	0	0	558,739,120	
	計	3,735,701,165	500,311,515	193,684,171	4,042,328,509	1,848,243,594	452,107,251	14,542,097	14,542,097	0	2,179,542,818	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	44,827,612,058	921,431,362	749,111,466	44,999,931,954	13,799,894,768	1,481,187,889	2,808,579,985	0	2,808,579,985	28,391,457,201	
	構築物	1,551,023,016	0	8,314,113	1,542,708,903	875,798,262	68,951,858	18,212,404	0	18,212,404	648,698,237	
	機械装置	116,481,392	0	19,127,903	97,353,489	87,365,294	339,443	0	0	0	9,988,195	
	車両運搬具	382,992,280	0	49,242,561	333,749,719	300,374,745	0	0	0	0	33,374,974	
	工具器具備品	783,893,613	0	84,545,483	699,348,130	395,151,187	19,244,435	0	0	0	304,196,943	
	計	47,662,002,359	921,431,362	910,341,526	47,673,092,195	15,458,584,256	1,569,723,625	2,826,792,389	0	2,826,792,389	29,387,715,550	
非償却資産	土地	18,391,420,253	0	424,313,340	17,967,106,913	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,424,892,441	
	建設仮勘定	24,013,178	16,959,123	23,826,803	17,145,498	0	0	0	0	0	17,145,498	
	計	18,415,433,431	16,959,123	448,140,143	17,984,252,411	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,442,037,939	
有形固定資産合計	建物	45,669,494,446	1,019,922,275	751,975,467	45,937,441,254	13,995,980,031	1,541,020,350	2,823,122,082	14,542,097	2,808,579,985	29,118,339,141	
	構築物	1,576,032,193	15,530,174	8,314,113	1,583,248,254	884,734,453	71,008,823	18,212,404	0	18,212,404	680,301,397	
	機械装置	199,779,680	14,666,627	19,127,903	195,318,404	123,743,477	9,420,778	0	0	0	71,574,927	
	車両運搬具	1,860,900,940	244,033,229	156,841,537	1,948,092,632	1,113,985,792	194,444,923	0	0	0	834,106,840	
	工具器具備品	2,091,496,265	127,590,572	167,766,677	2,051,320,160	1,188,384,097	205,936,002	0	0	0	862,936,063	
	土地	18,391,420,253	0	424,313,340	17,967,106,913	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,424,892,441	
	建設仮勘定	24,013,178	16,959,123	23,826,803	17,145,498	0	0	0	0	0	17,145,498	
	計	69,813,136,955	1,438,702,000	1,552,165,840	69,699,673,115	17,306,827,850	2,021,830,876	3,383,548,958	14,542,097	3,369,006,861	49,009,296,307	
無形固定資産（償却費損益内）	商標権	5,176,537	0	0	5,176,537	3,583,185	523,812	0	0	0	1,593,352	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,176,537	0	0	5,176,537	3,583,185	523,812	0	0	0	1,593,352	
無形固定資産（償却費損益外）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	892,648	113,955	0	0	0	246,902	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0		4,296,350	
	計	13,329,000	0	0	13,329,000	892,648	113,955	7,893,100	0	0	4,543,252	
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	0	0	6,316,087	4,475,833	637,767	0	0	0	1,840,254	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350	
	計	18,505,537	0	0	18,505,537	4,475,833	637,767	7,893,100	0	0	6,136,604	
投資その他の資産	長期性預金	323,000,000	0	323,000,000	0	0	0	0	0	0	0	
	開発投融資長期貸付金	2,379,191,484	0	537,322,500	1,841,868,984	0	0	0	0	0	1,841,868,984	
	貸倒引当金（固定）	△151,597,820	△136,982,350	△151,597,820	△136,982,350	0	0	0	0	0	△136,982,350	
	移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	0	407,489,387	1,354,376,382	0	0	0	0	0	1,354,376,382	
	貸倒引当金（固定）	△1,087,972,719	△980,900,464	△1,087,972,719	△980,900,464	0	0	0	0	0	△980,900,464	
	長期入植地割賦元金	30,763,144	0	6,046,968	24,716,176	0	0	0	0	0	24,716,176	
	貸倒引当金（固定）	△30,763,144	△24,716,176	△30,763,144	△24,716,176	0	0	0	0	0	△24,716,176	
	長期前払費用	604,173	22,168,107	604,173	22,168,107	0	0	0	0	0	22,168,107	
	差入保証金	1,494,945,723	30,383,685	26,652,643	1,498,676,765	0	0	0	0	0	1,498,676,765	
	計	4,720,036,610	△1,090,047,198	30,781,988	3,599,207,424	0	0	0	0	0	3,599,207,424	

（２）たな卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
備蓄物資	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
日本	64,789,566	0	0	102,800	0	64,686,766	
アメリカ	87,966,094	31,779,096	0	38,515,737	0	81,229,453	
ドイツ	98,254,279	39,403,750	0	60,761,441	0	76,896,588	
シンガポール	179,832,499	81,451,249	0	93,777,455	0	167,506,293	
南アフリカ	17,378,342	0	0	17,378,342	0	0	
マレーシア	0	10,283,522	0	0	0	10,283,522	
ガーナ	0	133,437	0	0	0	133,437	
アラブ首長国連邦	0	10,405,730	0	0	0	10,405,730	
合　計	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	

（３）有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
満期保有目的債券	譲渡性預金	76,000,000,000	76,000,000,000	76,000,000,000	0	

（４）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	509,010,810	433,121,500	504,853,310	0	437,279,000	
移住投融資貸付金	209,678,261	268,034,525	209,678,261	1,274,310	266,760,215	
入植地割賦元金	0	0	0	0	0	
（小　計）	718,689,071	701,156,025	714,531,571	1,274,310	704,039,215	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	2,379,191,484	0	104,201,000	433,121,500	1,841,868,984	
移住投融資貸付金	1,761,865,769	0	113,517,546	293,971,841	1,354,376,382	
入植地割賦元金	30,763,144	0	5,157,772	889,196	24,716,176	
（小　計）	4,171,820,397	0	222,876,318	727,982,537	3,220,961,542	
合　計	4,890,509,468	701,156,025	937,407,889	729,256,847	3,925,000,757	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。

（５）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	509,010,810	△ 71,731,810	437,279,000	10,068,724	△ 8,119,108	1,949,616	
一般債権	500,776,310	△ 73,205,310	427,571,000	6,766,244	△ 4,816,628	1,949,616	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 53,584,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	8,234,500	1,473,500	9,708,000	3,302,480	△ 3,302,480	0	
開発投融資長期貸付金	2,379,191,484	△ 537,322,500	1,841,868,984	151,597,820	△ 14,615,470	136,982,350	
一般債権	2,174,621,484	△ 528,164,500	1,646,456,984	22,802,930	△ 7,494,520	15,308,410	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 230,032,000円 連帯保証 289,800,000円 担保(国債)提供 3,412,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 1,318,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,570,000	△ 9,158,000	195,412,000	128,794,890	△ 7,120,950	121,673,940	
（開発投融資計）	2,888,202,294	△ 609,054,310	2,279,147,984	161,666,544	△ 22,734,578	138,931,966	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
一般債権	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	△ 407,489,387	1,354,376,382	1,087,972,719	△ 107,072,255	980,900,464	
一般債権	681,897,131	△ 303,373,905	378,523,226	8,004,081	△ 2,956,773	5,047,308	
貸倒懸念債権	156,311,960	35,357,104	191,669,064	156,311,960	35,357,104	191,669,064	
破産更生債権等	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	
（移住投融資計）	1,971,544,030	△ 350,407,433	1,621,136,597	1,089,726,777	△ 106,818,772	982,908,005	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
長期入植地割賦元金	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
（入植地割賦元金計）	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
合　　計	4,890,509,468	△ 965,508,711	3,925,000,757	1,282,156,465	△ 135,600,318	1,146,556,147	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（６）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	271,316,889	1,435,266	0	272,752,155	第91特定あり

（７）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	不要財産の国庫納付に伴う減資
	計	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	121,819,119	14,975,481	9,329,724	127,464,876	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 2,466,360,124	164,141,736	512,563,651	△ 2,814,782,039	承継資産除売却に伴う増減
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889	
	基準第99特定費用	△ 29,263,704	2,197,566,480	14,695,991	2,153,606,785	不要財産処分費用等
	計	△ 2,609,913,679	2,376,683,697	536,589,366	△ 769,819,348	
	損益外減価償却累計額	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	
	損益外減損損失累計額	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	固定資産の減損に伴う増加
	計	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	
	損益外利息費用累計額	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	
	差　引　計	△ 17,119,466,596	△ 2,563,596,010	△ 37,013,518	△ 19,646,049,088	

（８）積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

１　積立金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	2,092,107,465	0	146,494,148	1,945,613,317	注１
通則法第44条第1項積立金	1,696,045,073	1,129,207,370	0	2,825,252,443	平成22年度利益処分による増加
合　計	3,788,152,538	1,129,207,370	146,494,148	4,770,865,760	

注１）当期減少額は２を参照。

２　目的積立金の取崩しの明細

（単位：円）

区　分		金　額	摘　要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148	統合準備経費支出額 146,494,148円

（９）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

１　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成19年度	477,115,537	0	477,115,537	0	0	477,115,537	0
平成20年度	1,167,997,473	0	1,167,997,473	0	0	1,167,997,473	0
平成21年度	2,231,145,215	0	2,231,145,215	0	0	2,231,145,215	0
平成22年度	27,029,436,158	0	27,028,816,275	619,883	0	27,029,436,158	0
平成23年度	0	143,300,731,000	142,714,216,243	571,545,277	14,969,480	143,300,731,000	0
合計	30,905,694,383	143,300,731,000	173,619,290,743	572,165,160	14,969,480	174,206,425,383	0

２　運営費交付金債務の当期振替額の明細

（１）平成19年度交付分

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	476,967,017	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：476,967,017円
	計	476,967,017	（業務費：476,967,017円）
会計基準第81第3項による振替額		148,520	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		477,115,537	

（２）平成20年度交付分

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	822,043,125	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：822,043,125円
	計	822,043,125	（業務費：814,879,948円、一般管理費：7,163,177円）
会計基準第81第3項による振替額		345,954,348	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		1,167,997,473	

（３）平成21年度交付分

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,542,985,997	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：1,542,985,997円
	計	1,542,985,997	（業務費：1,540,925,959円、一般管理費：2,060,038円）
会計基準第81第3項による振替額		688,159,218	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		2,231,145,215	

（４）平成22年度交付分

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26,336,233,860	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	619,883	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：26,336,233,860円 （業務費：26,267,220,013円、一般管理費：69,013,847円）
	資本剰余金	0	ｲ）固定資産取得額：619,883円 （工具器具備品：619,883円）
	計	26,336,853,743	
会計基準第81第3項による振替額		692,582,415	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		27,029,436,158	

（５）平成23年度交付分

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>金額</th><th>内訳</th></tr>
<tr><td rowspan="4">費用進行基準
による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>120,842,710,937</td><td rowspan="4">①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
②当該業務に係る損益等
ｱ）損益計算書に計上した費用の額：120,743,654,526円
（業務費：112,140,577,741円、一般管理費：8,603,076,785円）
ｲ）支払利息：19,010円
ｳ）リース債務支払額：99,037,401円
ｴ）自己収入に係る収益計上額：3,022,822,310円
（受託収入：870,141,065円、開発投融資収入：56,651,512円、寄附金収益：8,444,867円
入植地事業収入：3,484,122円、移住投融資収入：46,923,004円、雑益：712,082,377円
受取利息：49,719,589円、貸倒引当金戻入：1,275,375,774円）
ｵ）固定資産取得額：571,545,277円
（備蓄物資：173,456,784円、差入保証金：279,223円、建物：98,490,913円、構築物：15,530,174円、
機械装置：14,666,627円、車両運搬具：174,223,486円、工具器具備品：83,379,859円、
積送物品：3,198,488円、建設仮勘定：8,319,723円）
ｶ）差入保証金計上額：14,969,480円
③運営費交付金振替額の積算根拠
原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化しております。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>571,545,277</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>14,969,480</td></tr>
<tr><td>計</td><td>121,429,225,694</td></tr>
<tr><td colspan="2">会計基準第81第3項による振替額</td><td>21,871,505,306</td><td>○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、
運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>143,300,731,000</td><td></td></tr>
</table>

３　運営費交付金債務残高の明細
該当事項はありません。

（１０）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	139,810	10	19,107	5
職員	(21,695) 13,954,894	(12) 1,751	1,148,083	69
合計	(21,695) 14,094,704	(12) 1,761	1,167,190	74

（注）１　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

２　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

３　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

４　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１１）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	運営費交付金事業※１	受託事業※２	自己資金事業※３	共通※４	合　計
Ⅰ 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
技術協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ関係費	75,747,675,355	0	847,330,928	0	76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155	0	0	0	118,219,155
国民参加型協力関係費	16,812,930,543	0	34,193,935	0	16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682	0	0	0	301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858	0	0	0	1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453	0	0	0	520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234	0	0	0	11,843,592,234
事業附帯関係費	6,410,267,111	0	12,253,137	0	6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505	0	0	0	28,694,607,505
無償資金協力事業費	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託経費	0	868,044,531	0	0	868,044,531
寄附金事業費	0	0	8,444,867	0	8,444,867
減価償却費	392,798,602	0	0	59,832,461	452,631,063
一般管理費	8,837,394,320	0	0	0	8,837,394,320
財務費用	468,071,376	0	0	0	468,071,376
雑損	0	0	0	21,756,874	21,756,874
計	151,218,563,194	868,044,531	902,222,867	83,514,367,618	236,503,198,210
事業収益					
運営費交付金収益	173,619,290,743	0	0	0	173,619,290,743
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託収入	0	870,141,065	0	0	870,141,065
開発投融資収入	0	0	56,651,512	0	56,651,512
入植地事業収入	0	0	3,484,122	0	3,484,122
移住投融資収入	0	0	46,923,004	0	46,923,004
寄附金収益	0	0	8,444,867	0	8,444,867
貸倒引当金戻入	0	0	0	128,819,627	128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409	0	0	0	548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457	0	0	0	36,827,457
財務収益	0	0	0	49,719,589	49,719,589
雑益	0	0	0	2,327,048,833	2,327,048,833
計	174,205,096,609	870,141,065	115,503,505	85,938,366,332	261,129,107,511
事業損益	22,986,533,415	2,096,534	△ 786,719,362	2,423,998,714	24,625,909,301
Ⅱ 総資産					
現金及び預金	0	0	0	57,339,270,090	57,339,270,090
有価証券	0	0	0	76,000,000,000	76,000,000,000
前渡金	16,676,229,116	0	0	0	16,676,229,116
建物	0	0	0	29,118,339,141	29,118,339,141
土地	0	0	0	17,424,892,441	17,424,892,441
その他資産	4,688,869,239	10,808,636	415,000	4,411,358,365	9,111,451,240
計	21,365,098,355	10,808,636	415,000	184,293,860,037	205,670,182,028

（注）１　事業の種類の区分及び主な内容
　　※１　運営費交付金を財源とする活動
　　※２　海外開発計画調査、有償技術協力事業
　　※３　自己資金（施設整備資金、寄附金等）を財源とする事業
　　※４　各事業に配賦不可能な、資産（現金・預金等）や費用・収益
　２　損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業1,659,582,136円、共通13,835,932,301円である。
　３　損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業26,105,504円、共通3,350,794,457円である。
　４　損益外利息費用相当額は、共通3,815,342円である。
　５　引当外賞与見積額は、運営費交付金事業29,574,069円である。
　６　引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業836,975,631円である。
　７　前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業146,494,148円である。
　８　損益外除売却差額相当額は、△316,647,755円である。

（１２）上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

１　現金及び預金

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
現金	2,141,626	
外貨現金	10,579,993	
普通預金	49,018,059,958	
当座預金	5,380	
外貨当座預金	2,985,483,133	
定期預金	5,323,000,000	
合　計	57,339,270,090	

２　未払金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	発生年月日	摘　要
業務費	18,954,625,433	日本工営（株）他	平成24年3月30日	
一般管理費	432,105,693	国際協力データサービス（株）他	平成24年3月30日	
受託経費	413,042,819	東京電力（株）他	平成24年3月30日	
施設整備費	353,164,783	振興電気（株）他	平成24年3月30日	
無償資金協力事業費	1,601,700,285	ザンビア共和国政府　他	平成24年3月30日	
その他	76,081,320	国際協力機構国際協力共済会 他	平成24年3月30日	
合　計	21,830,720,333			

3　業務費及び一般管理費

（単位：円）

科　目	金　額		
業務費			227,175,975,640
技術協力プロジェクト関係費		76,595,006,283	
業務委託費	35,111,376,746		
旅費交通費	10,085,787,332		
専門家等手当	9,594,961,769		
機材購送費	7,000,887,865		
その他経費	14,801,992,571		
無償資金協力関係費		118,219,155	
業務委託費	104,229,888		
旅費交通費	9,394,078		
その他経費	4,595,189		
国民参加型協力関係費		16,847,124,478	
専門家等手当	8,104,551,795		
業務委託費	3,978,728,655		
旅費交通費	2,206,853,547		
その他経費	2,556,990,481		
海外移住関係費		301,085,682	
業務委託費	172,164,341		
助成金	83,112,641		
その他経費	45,808,700		
災害援助等協力関係費		1,071,686,858	
機材購送費	577,136,993		
業務委託費	203,839,815		
旅費交通費	126,693,124		
その他経費	164,016,926		
人材養成確保関係費		520,234,453	
専門家等手当	458,924,702		
その他経費	61,309,751		
援助促進関係費		11,843,592,234	
業務委託費	9,048,641,780		
機材購送費	1,219,540,482		
その他経費	1,575,409,972		
事業附帯関係費		6,422,520,248	
専門家等手当	1,630,202,882		
旅費交通費	428,803,936		
その他経費	4,363,513,430		
事業支援関係費		28,694,607,505	
人件費	12,258,430,337		
専門家等手当	9,489,197,280		
旅費交通費	3,250,904,827		
賃貸料	1,623,955,495		
その他経費	2,072,119,566		
無償資金協力事業費		83,432,778,283	
その他経費	83,432,778,283		
受託経費		868,044,531	
業務委託費	726,286,393		
その他経費	141,758,138		
寄附金事業費		8,444,867	
業務委託費	8,332,927		
その他経費	111,940		
減価償却費		452,631,063	
一般管理費			
一般管理費		8,837,394,320	
人件費	3,003,462,314		
賃貸料	1,821,000,570		
専門家等手当	828,775,158		
その他経費	3,184,156,278		

（１３）関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会	（関連公益法人等） 社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長） 常務理事　大塚　正明 （元国際協力機構　国際協力客員専門員）	役員数21名 会長　　足立　房夫 副会長・常任理事　青木　盛久 （元国際協力事業団　理事） 理事　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （公社）青年海外協力協会 （業務委託）	国際協力機構 → （社）協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	2,017,550,923円	105,577,579円
負債	397,801,876円	15,876,199円
正味財産期首残高	1,697,695,392円	86,317,471円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　3,013,142,660円 ○費用　3,091,089,005円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000円 ・その他の収益　153,687,436円 ○費用　153,303,527円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期収入合計額	3,013,142,660円	379,800,405円
当期支出合計額	3,091,089,005円	376,395,596円
当期収支差額	△77,946,345円	3,404,809円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　415,211,536円	未払金　31,282,637円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入3,013,142,660円 （うちJICA取引額　2,052,950,390円　68.1%） 競争契約　（　381,085,119円　18.6%） 企画競争・公募　（　991,062,517円　48.3%） 競争性のない随意契約　（　0円　0.0%）	総事業収入156,687,436円 （うちJICA取引額　119,825,914円　76.5%） 競争契約　（117,225,851円　97.8%） 企画競争・公募　（　0円　0.0%） 競争性のない随意契約　（　0円　0.0%）

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数10名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　稲葉　誠　（国際協力人材部長） 運営委員　植澤　利次　（総務部長） 運営委員　黒柳　俊之　（人事部長） 運営委員　加用　利彦　（財務部長） 運営委員　岡村　邦夫　（企画部長） 運営委員　植嶋　卓巳　（調達部長） 運営委員　小西　淳文　（経済基盤開発部長） 運営委員　武下　悌治 （青年海外協力隊事務局長） 会計監査役　木野本　浩之 （財務部次長＜財務担当＞）	機構選定役員数11名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　黒柳　俊之　（人事部長） 副会長　入柿　秀俊　（人事部審議役） 幹事　新井　和久 （人事部次長＜給与・厚生担当＞） 幹事　小豆澤　英豪　（人事部給与厚生課長） 幹事　井倉　義伸　（総務部次長） 幹事　木野本　浩之　（財務部次長＜財務担当＞） 幹事　高島　宏明 （国際協力人材部次長＜計画・調整担当＞） 幹事　小川　登志夫 （青年海外協力隊事務局次長＜総務・企画担当＞） 幹事　加藤　宏　（研究所副所長） 監査役　小中　鉄雄 （財務部次長＜決算・会計担当＞） その他互選役員数11名（国際協力機構　職員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 国際協力共済会 （機構内設置）	国際協力機構 → 厚　生　会 （機構内設置）
資産	1,920,490,857円	1,235,574,642円
負債	10,788,803円	0円
正味財産期首残高	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　865,418,920円 ○費用　1,004,476,533円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　56,181,362円 ○費用　64,127,769円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期収入合計額	865,418,920円	56,181,362円
当期支出合計額	1,004,476,533円	64,127,769円
当期収支差額	△139,057,613円	△7,946,407円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	基本財産に対する拠出： 基金　900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

財　産　目　録

（平成２４年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

流動資産	11,035,796,031,063		
現金及び預金	74,880,164,480	普通預金・当座預金　三菱東京ＵＦＪ銀行	
貸付金	11,032,404,261,842	1,852 口	
貸倒引当金	△ 131,589,282,758		
前渡金	4,700,710,593		
前払費用	74,222,421		
未収収益	46,987,423,283		
未収貸付金利息	46,169,712,784	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	816,185,298	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	1,525,201	当年度末における未収受取利息	
未収入金	410,354,918		
積送物品	801,622		
仮払金	3,465,469		
立替金	68,262		
算定割当量	302,840,931		
差入保証金	7,621,000,000		
固定資産	112,849,000,231		
有形固定資産	9,222,475,941		
建物	1,978,230,296	7 棟	（延 10,774.24㎡）
構築物	27,057,723	18 点	
機械装置	43,803,524	30 点	
車両運搬具	167,896,749	219 点	
工具器具備品	390,392,521	296 点	
土地	6,612,073,027	5 箇所	（8,353.59㎡）
建設仮勘定	3,022,101		
無形固定資産	133,429		
商標権	133,429	1 口	
投資その他の資産	103,626,390,861		
投資有価証券	5,502,411,788	5 口	
関係会社株式	97,311,546,428	8 口	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	7 口	
貸倒引当金	△ 24,557,275,808		
長期前払費用	5,357,190		
差入保証金	807,075,455	172 点	
合計	11,148,645,031,294		

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

貸　借　対　照　表

（平成２４年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		74,880,164,480	
貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△ 131,589,282,758	10,900,814,979,084	
前渡金		4,700,710,593	
前払費用		74,222,421	
未収収益			
未収貸付金利息	46,169,712,784		
未収コミットメントチャージ	816,185,298		
未収受取利息	1,525,201	46,987,423,283	
未収入金		410,354,918	
積送物品		801,622	
仮払金		3,465,469	
立替金		68,262	
算定割当量		302,840,931	
差入保証金		7,621,000,000	
流動資産合計			11,035,796,031,063
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	3,149,774,812		
減価償却累計額	△ 496,329,719		
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,978,230,296	
構築物	50,328,065		
減価償却累計額	△ 11,599,874		
減損損失累計額	△ 11,670,468	27,057,723	
機械装置	194,040,596		
減価償却累計額	△ 47,949,392		
減損損失累計額	△ 102,287,680	43,803,524	
車両運搬具	293,602,164		
減価償却累計額	△ 125,705,415	167,896,749	
工具器具備品	547,147,567		
減価償却累計額	△ 156,755,046	390,392,521	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		3,022,101	
有形固定資産合計		9,222,475,941	
2 無形固定資産			
商標権		133,429	
無形固定資産合計		133,429	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,502,411,788	
関係会社株式		97,311,546,428	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△ 24,557,275,808	0	
長期前払費用		5,357,190	
差入保証金		807,075,455	
投資その他の資産合計		103,626,390,861	
固定資産合計			112,849,000,231
資産合計			11,148,645,031,294

負債の部			
Ⅰ流動負債			
1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204,130,000		
未払金	7,470,664,874		
未払費用	10,576,300,423		
金融派生商品	9,201,780,777		
リース債務	85,710,045		
預り金	45,675,496		
賞与引当金	206,673,918		
仮受金	723,193,893		
流動負債合計		351,514,129,426	
Ⅱ固定負債			
債券	200,000,000,000		
財政融資資金借入金	1,896,770,524,000		
長期リース債務	193,787,810		
退職給付引当金	7,776,522,950		
資産除去債務	69,514,322		
固定負債合計		2,104,810,349,082	
負債合計			2,456,324,478,508
純資産の部			
Ⅰ資本金			
政府出資金	7,664,455,785,510		
資本金合計		7,664,455,785,510	
Ⅱ利益剰余金			
準備金	942,223,309,638		
当期未処分利益	94,068,154,211		
（うち当期総利益）	(94,068,154,211)		
利益剰余金合計		1,036,291,463,849	
Ⅲ評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△ 44,631,271		
繰延ヘッジ損益	△ 8,382,065,302		
評価・換算差額等合計		△ 8,426,696,573	
純資産合計			8,692,320,552,786
負債純資産合計			11,148,645,031,294

損　益　計　算　書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	3,627,165,520		
借入金利息	35,646,479,872		
金利スワップ支払利息	6,126,274,892		
業務委託費	22,564,069,904		
債券発行費	345,537,321		
外国為替差損	39,133,983		
人件費	3,350,982,761		
賞与引当金繰入	5,736,339		
退職給付費用	543,331,474		
物件費	11,749,211,304		
減価償却費	405,394,155		
税金	119,661,715		
投資有価証券評価等損	313,679,590		
関係会社株式評価等損	4,184,252,752		
利息費用	365,796		
貸倒引当金繰入	35,535,314,432		
その他経常費用	427,948	124,557,019,758	
経常費用合計			124,557,019,758
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	196,680,036,363		
国債等債券利息	21,607,556		
受取配当金	19,964,422,800		
貸付手数料	2,123,858,611		
その他経常収益	245,481,048	219,035,406,378	
財務収益			
受取利息	13,049,325	13,049,325	
雑益		478,935,049	
経常収益合計			219,527,390,752
経常利益			94,970,370,994
臨時損失			
固定資産除却損		988,760	
固定資産売却損		902,751,787	903,740,547
臨時利益			
固定資産売却益		1,523,764	1,523,764
当期純利益			94,068,154,211
当期総利益			94,068,154,211

キャッシュ・フロー計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付による支出	△ 609,733,698,286
民間借入金の返済による支出	△ 31,000,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,066,664,000
利息の支払額	△ 45,835,100,821
人件費支出	△ 3,817,127,843
その他の業務支出	△ 48,068,525,931
貸付金の回収による収入	629,000,110,465
民間借入による収入	31,000,000,000
財政融資資金借入による収入	78,200,000,000
債券の発行による収入	59,654,462,679
貸付金利息収入	198,162,767,960
その他の業務収入	11,289,203,657
小　計	△ 49,214,572,120
利息及び配当金の受取額	19,999,116,651
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,215,455,469
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 72,150,589
固定資産の売却による収入	412,185,231
投資有価証券の取得による支出	△ 11,025,286
投資有価証券の回収による収入	142,602,015
関係会社株式の回収による収入	10,538,553,614
譲渡性預金の取得による支出	△ 658,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	658,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,010,164,985
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 207,709,691
政府出資の受入による収入	41,900,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,692,290,309
Ⅳ　資金増加額	23,486,999,825
Ⅴ　資金期首残高	51,393,164,655
Ⅵ　資金期末残高	74,880,164,480

利益の処分に関する書類

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ当期未処分利益		94,068,154,211
当期総利益	94,068,154,211	
Ⅱ利益処分額		
準備金	94,068,154,211	94,068,154,211

行政サービス実施コスト計算書

（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	124,557,019,758		
固定資産除却損	988,760		
固定資産売却損	902,751,787	125,460,760,305	
(2) （控除）自己収入等			
業務収入	△ 219,035,406,378		
財務収益	△ 13,049,325		
雑益	△ 478,935,049		
固定資産売却益	△ 1,523,764	△ 219,528,914,516	
業務費用合計			△ 94,068,154,211
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額			12,331,329
Ⅲ　機会費用			
政府出資の機会費用			75,288,531,987
Ⅳ　行政サービス実施コスト			△ 18,767,290,895

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1　減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	2～46 年
機械装置	2～17 年
車両運搬具	2～6 年
工具器具備品	2～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4　引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2)　その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 24 年 3 月末利回りを参考に 0.985%で計算しております。

9　リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

11　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12　重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成23年6月28日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成24年3月最終改訂））を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

(1)　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	74,880,164,480 円
資金の期末残高	74,880,164,480 円

(2)　重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	297,348,424 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 12,331,329 円は、出向職員（延べ 35 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の

総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

①　金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

②　価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3)財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4)デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

（注）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

①　貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

②　破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

(1)　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,495,539,357
(2) 年金資産	2,719,016,407
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,776,522,950
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,776,522,950
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,776,522,950

(2)　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成 23 事業年度
(1) 勤務費用	499,314,672
(2) 利息費用	140,761,726
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△17,626,855
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△79,118,069

(3)　退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 69,148,526 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 69,148,526 円と時の経過による資産除去債務の調整額 365,796 円の合計 69,514,322 円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1)　関連会社に対する投資の金額　98,772,173,856 円
(2)　持分法を適用した場合の投資の金額　109,963,861,803 円
(3)　持分法を適用した場合の投資利益の金額　25,103,912,560 円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損　益　計　算　書

（平成２３年１０月１日～平成２４年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	1,958,849,768		
借入金利息	17,169,905,822		
金利スワップ支払利息	3,469,071,597		
業務委託費	19,835,325,057		
債券発行費	153,954,666		
外国為替差損	6,566,965		
人件費	1,691,464,849		
退職給付費用	292,058,653		
物件費	7,786,901,168		
減価償却費	205,700,855		
税金	33,399,460		
投資有価証券評価等損	306,436,198		
関係会社株式評価等損	529,572,321		
利息費用	182,898		
貸倒引当金繰入	36,848,420,234		
その他経常費用	427,948	90,288,238,459	
経常費用合計			90,288,238,459
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	97,140,784,395		
国債等債券利息	10,049,806		
受取配当金	16,259,115,600		
貸付手数料	1,243,336,332	114,653,286,133	
財務収益			
受取利息	8,889,955	8,889,955	
雑益		211,736,510	
経常収益合計			114,873,912,598
経常利益			24,585,674,139
臨時損失			
固定資産除却損		101,135	
固定資産売却損		902,528,586	902,629,721
臨時利益			
固定資産売却益		1,523,764	
賞与引当金戻入		14,912,615	16,436,379
当期純利益			23,699,480,797
当期総利益			23,699,480,797

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1　減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	2～46 年
機械装置	2～17 年
車両運搬具	2～6 年
工具器具備品	2～15 年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

2　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4　引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5　有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

6　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　リース取引の処理方法
リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9　ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

10 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11 重要な会計方針の変更
当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成 12 年 2 月 16 日（平成 23 年 6 月 28 日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成 12 年 8 月（平成 24 年 3 月最終改訂））を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管

理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

① 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

② 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3)財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4)デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

（注） 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

①　貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

②　破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

（1）　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成23事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,495,539,357
(2) 年金資産	2,719,016,407
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,776,522,950
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,776,522,950
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,776,522,950

(2)　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成23年度下半期
(1) 勤務費用	279,691,356
(2) 利息費用	70,380,863
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△17,626,855
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△40,386,711

(3)　退職給付債務などの計算基礎

	平成23年度下半期
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は69,148,526円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,148,526円と時の経過による資産除去債務の調整額365,796円の合計69,514,322円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1)　関連会社に対する投資の金額　98,772,173,856円
(2)　持分法を適用した場合の投資の金額　109,963,861,803円
(3)　持分法を適用した場合の投資利益の金額　13,923,383,134円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	3,298,498,956	7,900,908	156,625,052	3,149,774,812	496,329,719	126,604,926	675,214,797	0	0	1,978,230,296	
	構築物	59,484,145	1,088,674	10,244,754	50,328,065	11,599,874	3,024,730	11,670,468	0	0	27,057,723	
	機械装置	193,505,050	535,546	0	194,040,596	47,949,392	6,588,877	102,287,680	0	0	43,803,524	
	車両運搬具	248,523,827	47,441,336	2,362,999	293,602,164	125,705,415	43,422,845	0	0	0	167,896,749	
	工具器具備品	725,541,398	309,050,630	487,444,461	547,147,567	156,755,046	225,736,099	0	0	0	390,392,521	
	計	4,525,553,376	366,017,094	656,677,266	4,234,893,204	838,339,446	405,377,477	789,172,945	0	0	2,607,380,813	
非償却資産	土地	13,873,270,000	0	1,170,000,000	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	157,985	3,022,101	157,985	3,022,101	0	0	0	0	0	3,022,101	
	計	13,873,427,985	3,022,101	1,170,157,985	12,706,292,101	0	0	6,091,196,973	0	0	6,615,095,128	
有形固定資産合計	建物	3,298,498,956	7,900,908	156,625,052	3,149,774,812	496,329,719	126,604,926	675,214,797	0	0	1,978,230,296	
	構築物	59,484,145	1,088,674	10,244,754	50,328,065	11,599,874	3,024,730	11,670,468	0	0	27,057,723	
	機械装置	193,505,050	535,546	0	194,040,596	47,949,392	6,588,877	102,287,680	0	0	43,803,524	
	車両運搬具	248,523,827	47,441,336	2,362,999	293,602,164	125,705,415	43,422,845	0	0	0	167,896,749	
	工具器具備品	725,541,398	309,050,630	487,444,461	547,147,567	156,755,046	225,736,099	0	0	0	390,392,521	
	土地	13,873,270,000	0	1,170,000,000	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	157,985	3,022,101	157,985	3,022,101	0	0	0	0	0	3,022,101	
	計	18,398,981,361	369,039,195	1,826,835,251	16,941,185,305	838,339,446	405,377,477	6,880,369,918	0	0	9,222,475,941	
無形固定資産(償却費損益内)	商標権	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429	
	計	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429	
無形固定資産合計	商標権	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429	
	計	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429	
投資その他の資産	投資有価証券	5,989,825,631	10,638,074	498,051,917	5,502,411,788	0	0	0	0	0	5,502,411,788	
	関係会社株式	112,034,352,794	0	14,722,806,366	97,311,546,428	0	0	0	0	0	97,311,546,428	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	24,557,275,808	0	0	0	0	0	24,557,275,808	
	貸倒引当金(固定)	△ 24,802,756,856	0	△ 245,481,048	△ 24,557,275,808	0	0	0	0	0	△ 24,557,275,808	
	長期前払費用	0	5,357,190	0	5,357,190	0	0	0	0	0	5,357,190	
	差入保証金	832,260,785	26,802,284	51,987,614	807,075,455	0	0	0	0	0	807,075,455	
	計	119,142,417,455	42,797,548	15,558,824,142	103,626,390,861	0	0	0	0	0	103,626,390,861	

（２）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,676,920,974	2,676,920,974	△ 27,158,790	
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,973,839,809	5,850,525,774	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,247,232,716	6,247,232,716	△ 18,289,317	
	サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	24,399,237,109	14,539,761,238	0	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,763,929,632	2,436,204,983	0	
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	17,352,603,893	15,010,803,073	0	
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,525,435,420	25,525,435,420	△ 136,325,958	
	合　計	98,772,173,856	109,963,861,803	97,311,546,428	△ 181,774,065	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘　要
その他有価証券	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	－	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	34,196,400	－	34,196,400	0	0	
	世銀炭素基金	141,142,444	－	117,566,926	0	△ 23,575,518	
	地方企業育成基金	74,263,021	－	53,207,268	0	△ 21,055,753	
	メキシコ環境基金	336,256,578	－	29,820,380	△ 306,436,198	0	
	合　計	5,853,479,257	－	5,502,411,788	△ 306,436,198	△ 44,631,271	
貸借対照表計上額合計				102,813,958,216		△ 44,631,271	

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,051,139,214,728	610,265,157,579	629,000,110,465	0	11,032,404,261,842	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	0	24,557,275,808	
合　計	11,076,227,949,829	610,265,157,579	629,531,569,758	0	11,056,961,537,650	

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

（４）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	2,459,841,318,000	78,200,000,000	318,066,664,000	2,219,974,654,000 (323,204,130,000)	1.529	2012年12月 ～2037年1月	

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（５）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘　要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
計	140,000,000,000	60,000,000,000	0	200,000,000,000 (0)			

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	200,937,579	206,673,918	200,937,579	0	206,673,918	

（７）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,051,139,214,728	△ 18,734,952,886	11,032,404,261,842	96,053,968,326	35,535,314,432	131,589,282,758	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	△ 531,459,293	24,557,275,808	24,802,756,856	△ 245,481,048	24,557,275,808	
合　計	11,076,227,949,829	△ 19,266,412,179	11,056,961,537,650	120,856,725,182	35,289,833,384	156,146,558,566	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針４に記載しております。

（８）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	10,423,552,088	640,076,398	568,089,129	10,495,539,357	
退職一時金に係る債務	3,290,641,283	268,071,377	292,527,239	3,266,185,421	
厚生年金基金に係る債務	7,132,910,805	372,005,021	275,561,890	7,229,353,936	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,716,326,747	260,624,695	257,935,035	2,719,016,407	
退職給付引当金	7,707,225,341	379,451,703	310,154,094	7,776,522,950	

（９）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	69,148,526	365,796	0	69,514,322	第91特定なし

（１０）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	22	950,000,000,000	0	0	3	150,000,000,000	19	800,000,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロドル債〈公募〉）	4	2,400,000,000	0	0	1	750,000,000	3	1,650,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（グローバルドル債〈公募〉）	3	3,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	2	2,500,000,000	

（単位：ユーロ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロユーロ債〈公募〉）	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成24年4月1日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１１）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	政府出資金	7,622,555,785,510	41,900,000,000	0	7,664,455,785,510	出資金受入による増加

（１２） 積立金等の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
個別法第31条第5項準備金	779,251,583,517	162,971,726,121	0	942,223,309,638	平成22年度利益処分による増加

（１３）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	35,040	10	4,789	5
職員	(5,437) 3,497,449	(12) 1,751	287,738	69
合計	(5,437) 3,532,489	(12) 1,761	292,527	74

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

4　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１４）上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費　（単位：円）

区　　分	金　　額
業務諸費	5,091,072,889
情報システム関係費	1,961,406,052
不動産賃借料	841,033,137
旅費交通費	1,101,944,545
その他経費	2,753,754,681
合　　計	11,749,211,304

（１５）関連会社の明細

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アサハンアルミニウム株式会社	（関連会社） PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長　松本　基弘 専務取締役　　春田　弘司 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資） ↓（出資） PT Indonesia Asahan Aluminium
資産	50,341,072,424円	－
負債	291,747,924円	－
資本金	99,985,000,000円	－
利益剰余金	△49,935,675,500円	－
営業収入	243,087,817円	－
経常損益	0円	－
当期損益	0円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	△49,935,675,500円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） カフコジャパン投資株式会社	（関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　遠藤　剛 代表取締役副社長　臼居　一英 （旧国際協力銀行　国際審査部次長） 監査役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資）	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資） ↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	7,095,153,040円	－
負債	71,322,955円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	1,999,930,085円	－
営業収入	1,422,250,706円	－
経常損益	1,288,227,174円	－
当期損益	1,173,474,221円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,179,024,825円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社	（関連会社） サウディ石油化学株式会社
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長　　柴崎　徹也 監査役　　河野　善彦 （旧国際協力銀行　理事）	役員数17名 代表取締役社長　　金森　廣 常務取締役　　酒井　陽三 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	57,053,363,945円	116,376,278,960円
負債	225,579,730円	22,217,006,465円
資本金	57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金	△522,215,785円	65,759,272,495円
営業収入	433,400,490円	109,754,042,195円
経常損益	△302,295,190円	44,266,300,989円
当期損益	△303,505,190円	40,031,738,047円
当期未処分利益（当期未処理損失）	△1,142,742,785円	42,819,379,717円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,525,435,420円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） Eastern Petrochemical Company	（関連会社） スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数7名 代表取締役社長　甘艸　保之 代表取締役副社長　田中　裕 （旧国際協力銀行　開発セクター部長） 監査役　玉石　錬太郎 （旧国際協力銀行　開発第1部参事役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学（株） ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ（株）
資産	－	6,591,256,968円
負債	－	322,986,588円
資本金	－	13,350,850,000円
利益剰余金	－	△7,082,579,620円
営業収入	－	9,669,808円
経常損益	－	△62,302,232円
当期損益	－	△63,594,942円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△7,082,579,620円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：2,676,920,974円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社	（関連会社） JSMC PANAMA S.A.
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長　山崎　慶重 常務取締役総務部長　大橋　裕 （旧国際協力銀行　開発第4部長） 監査役　武田　薫 （旧国際協力銀行　理事）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資）	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資） ↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	42,973,698,228円	－
負債	4,992,839,174円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	35,952,448,054円	－
営業収入	56,267,442,935円	－
経常損益	26,852,012,976円	－
当期損益	25,094,935,608円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	19,801,848,054円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,247,232,716円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日伯紙パルプ資源開発株式会社	（関連会社） 日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長　　鈴木　正一郎 取締役　　村田　修 （国際協力機構　民間連携室長）	役員数8名 代表取締役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日伯紙パルプ資源開発（株） （出資）	国際協力機構 → 日本シンガポール石油化学（株） （出資）
資産	119,107,016,509円	36,370,828,788円
負債	12,337,180,884円	102,897,533円
資本金	61,788,000,000円	23,876,800,000円
利益剰余金	44,981,835,625円	12,391,131,255円
営業収入	143,339,061円	6,933,557,295円
経常損益	6,144,214,870円	6,863,197,985円
当期損益	6,127,415,432円	6,734,617,985円
当期未処分利益（当期未処理損失）	34,447,556,034円	6,761,451,255円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日	・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔事業報告書〕

独立行政法人国際協力機構　平成23年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成23事業年度における当機構を巡る動き、活動実績について、以下のとおり報告します。

(1)はじめに　～第2期中期目標期間を振り返って～

平成23年度は、独立行政法人としての第2期中期目標期間（平成19年4月1日～24年3月31日）の最終年度として、中期目標の達成を目指して、業務運営の効率化と効果的な事業の実施に着実に取り組んできました。

業務運営の効率化に向けては、20年10月の国際協力銀行（海外経済協力業務）との統合を踏まえて、統合効果の発揮につながる一体的な組織運営の定着を図り、現場機能の強化による機動性の向上に取り組んできました。また、行政刷新会議による事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（22年12月閣議決定）による指摘事項等を踏まえて、経費の効率化や、契約の適正化、国内外の拠点の見直し、内部統制の強化等を進め、コスト意識に基づいた組織全体の最適化に自律的に取り組み、効率的な業務運営を行ってきました。

事業の戦略性強化については、外務省による「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」（22年6月）で示された方針を踏まえて、国ごとの開発課題や適切なアプローチを分析し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を効果的に組み合わせながら課題の解決に取り組む「プログラム・アプローチ」を推進しました。事業の実施にあたっては、援助効果の最大化を目指して国内外の関係者とのパートナーシップを強化し、国内の活性化と国際化に寄与するとともに、国際的な援助潮流の形成にも貢献すべく、機構の知見の発信と他ドナーとの連携も推進しました。また、評価制度の改善を通じて、PDCAサイクルに則った事業マネージメントの強化を図りました。さらに、ODAや事業に対する理解を一層促進する観点から、広報の充実と事業の透明性の向上にも積極的に取り組みました。

中期目標の達成に向けて、23年度中に実施した具体的な取組は以下のとおりです。

(2)効率的な組織運営と効果的な事業の実施

効率的な組織運営に向けた23年度の取組としては、現場の機能強化を目指して、在外への人員配置を進めるとともに、本部からの支援体制の強化や現地職員の能力強化等を進めました。また、独立直後の南スーダンや平和の定着が待たれるイラクに海外拠点を設置し、新たな支援ニーズに迅速に対応しました。国内拠点の最適化については、上記「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、整理統合に向けた手続きを着実に進めました。本部組織については、スリム化による一層機能的な組織への改編を進める一方、メコン地域で発生した洪水等の緊急の課題に対して迅速に対応するための体制を整備しました。また、経費の効率化に向けて、旅費制度や各種手当の見直し、人件費改革等に取り組み、一層のコスト削減を実現したほか、コンサルタント選定における競争性と透明性の向上を目指して有識者委員会を設置し、改善に向けた取組を進めました。さらに、研修監理業務及び専門家等派遣支援業務の直営化を行うため、業務方法及び人事制度の再構築を含む体制整備を行い、当初予定どおり、直営化を完了しました。

事業効果の向上に向けた取組としては、開発課題と戦略的なアプローチを分析する国別分析ペーパーの作成を進め、3つの援助手法の一体的な運用によるパイロットプログラムの形成と、現場でのプログラム運営に取り組んできました。

(3)政府の重要政策課題や国際公約への貢献

政府は、23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、開発途上国の社会経済の発展を支援するODAを、震災を経験した日本の社会・経済の再生にも資するものと位置づけ、中小企業の海外展開や、地域社会の発展、地方自治体の国際化への貢献も図りつつ、「開かれた復興」を目指す方針としています。機構は上記政府方針の下で、PPP（官民パートナーシップ）インフラ事業や、BOPビジネス事業（途上国の低所得階層を対象とした社会的課題の解決に資するビジネスモデル）、海外投融資事業を念頭に置いた案件の形成を通じ、民間企業の海外展開の後押しにもつながる取組を進めるとともに、日本の防災・復興に関する知見を活用した津波対策に関する共同研究や、防災インフラ整備案件の形成等を行いました。

機構はさらに、政府の国際公約の実現に貢献すべく、アフリカ支援やアフガニスタン支援等、重要政策課題を踏まえた取組を適切に進めました。アフリカ支援については、20年5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で採択された「横浜行動計画」を踏まえて、インフラや農業開発を通じた成長の加速化や、主に保健・教育分野におけるミレニアム開発目標（MDGs）の達成を支援する取組等を進めたほか、アフガニスタン支援については、政府より21年11月に発表された「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、関係者の安全確保に最大限配慮しつつ、首都圏のインフラ整備や農業農村開発等を中心とした協力を実施してきました。

(4)国際的な援助潮流への貢献

機構は、国際的な援助潮流の形成に貢献すべく、研究機能を強化し、その成果の発信に積極的に取り組んできました。23年度は、日本のODAの特徴であり、機構が豊富な知見を有する南南協力や個人・組織・社会システムの総合的な能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）等について、「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF4）」等の国際的な援助の潮流を議論する場で、機構の取組とその有効性を広く訴えました。また、より効果的な援助の実現に向けて、旧来の二国間援助機関や国際機関に加え、アジア等の新興ドナーや国際NGO、途上国支援に取り組む民間団体等との連携も強化しました。

(5)国際協力に対する国民の理解促進と国際協力経験の地域社会への還元

機構は、東日本大震災からの復興にも貢献する国際協力の意義について国民の理解と支持を広く得ることを目的として、機構の事業の「見える化」の推進や、様々なメディアやイベント等を通じたわかりやすい広報に取り組みました。また、教師海外研修や開発教育指導者に対する研修機会の拡充、企業側の人材育成ニーズを踏まえたボランティアの派遣を行う民間連携ボランティア制度の導入等を進め、国内拠点における日本国内の地域と国際協力を繋ぐ役割を強化しつつ、地域の知見の途上国支援への活用を図るとともに、国際協力に携わる人材が有する知見の地域社会への還元を推進しました。

2. 基本情報

(1)法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア）技術協力
- 研修員受入
- 専門家派遣
- 機材供与
- 技術協力センター設置・運営
- 開発計画に関する基礎的調査

イ）有償資金協力
- 円借款
- 海外投融資

ウ）無償資金協力
エ）国民等の協力活動の促進
オ）移住者に対する援助及び指導等
カ）大規模な災害に対する緊急援助
キ）人員の養成及び確保
ク）調査・研究
ケ）附帯業務
コ）受託業務

③沿革

昭和49年8月	国際協力事業団として設立
平成15年10月	独立行政法人国際協力機構として設立
平成20年10月	旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
外務大臣
財務大臣

⑥組織図

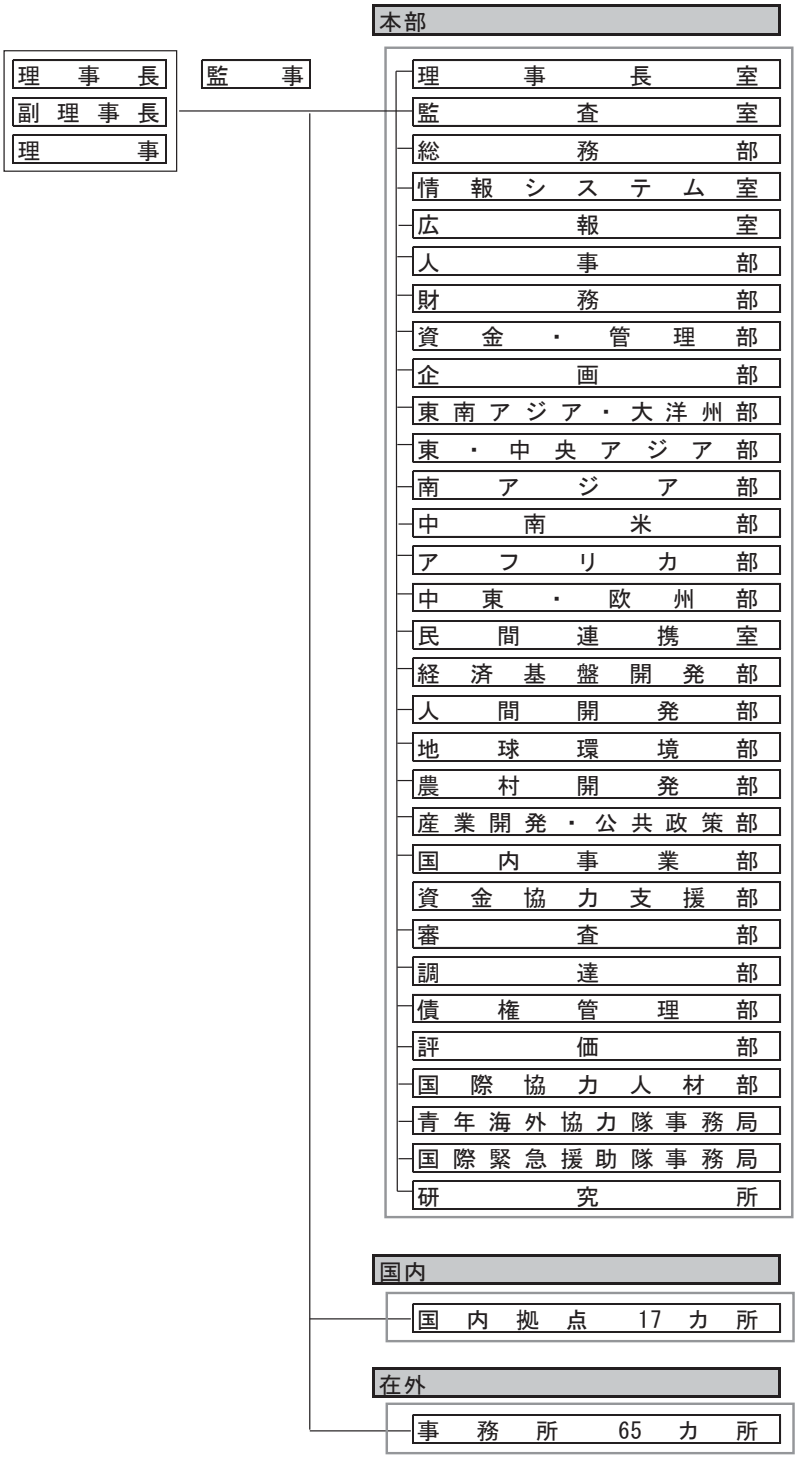

(2)本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25　二番町センタービル
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター:沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1　仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5　ニッセイ高松ビル7階
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン　ブエノスアイレス
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
イラン事務所：イラン　テヘラン
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ　ワガドゥグー
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
セネガル事務所：セネガル　ダカール
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ
英国事務所：英国　ロンドン

(3)資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
政府出資金（一般勘定）	83,333	－	3,347	79,986
政府出資金（有償勘定）	7,622,556	41,900	－	7,664,456
資本金合計	7,705,889	41,900	3,347	7,744,442

(4)役員の状況

（平成24年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自　平成15年10月1日 至　平成27年9月30日 （再任） 平成24年3月31日付退任		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
理事	新井泉	自　平成20年10月1日 至　平成24年9月30日 （再任）	人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	佐々木弘世	自　平成22年1月1日 至　平成25年9月30日 （再任）	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	小寺清	自　平成22年4月1日 至　平成25年9月30日 （再任）	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長（兼世界銀行副官房長）
理事	市川雅一	自　平成23年8月1日 至　平成25年9月30日 （再任）	中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官

理事	黒川恒男	自　平成23年9月1日 至　平成25年9月30日 （再任）	広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機構理事長室長
理事	渡邉正人	自　平成23年9月1日 至　平成25年9月30日 （再任）	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 人事部（労務、福利厚生及び人材開発を除く） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を除く） 資金協力支援部 審査部 評価部 研究所	昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機構総務部長
監事	伊藤隆文	自　平成23年10月1日 至　平成25年9月30日		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自　平成23年10月1日 至　平成25年9月30日		昭和57年10月 デロイト・ハスキンズ・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることができる）
副理事長	1人	4年（再任されることができる）
理事	8人以内	2年（再任されることができる）
監事	3人	2年（再任されることができる）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において1,827人（前期末比163人増加）であり、平均年齢は41.00歳（前期末40.17歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1)貸借対照表 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	132,219	無償資金協力事業資金	90,199
有価証券	76,000	1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204
貸付金	11,032,404	その他	51,319
貸倒引当金(△)	△ 131,589	固定負債	
その他	79,817	資産見返負債	2,177
固定資産		債券	200,000
有形固定資産	58,232	財政融資資金借入金	1,896,771
無形固定資産	6	その他	8,464
投資その他の資産		負債合計	2,572,134
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557	純資産の部	
		資本金	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	一般勘定政府出資金	79,986
その他	107,226	有償勘定政府出資金	7,664,456
		資本剰余金	△ 19,646
		利益剰余金	1,065,812
		評価・換算差額等	△ 8,427
		純資産合計	8,782,182
資産合計	11,354,315	負債純資産合計	11,354,315

(2)損益計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	361,060
業務費	351,733
技術協力プロジェクト関係費	76,595
国民参加型協力関係費	16,847
援助促進関係費	11,844
事業支援関係費	28,695
有償資金協力業務関係費	124,557
無償資金協力事業費	83,433
その他	9,763
一般管理費	8,837
財務費用	468
その他	22
経常収益 (B)	480,656
運営費交付金収益	173,619
有償資金協力業務収入	219,035
無償資金協力事業資金収入	83,433
その他	4,569
臨時損失 (C)	939
臨時利益 (D)	15
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	146
当期総利益 (B-A-C+D+E)	118,818

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△ 16,596
事業支出	△ 140,438
無償資金協力事業費支出	△ 83,496
貸付による支出	△ 609,734
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,067
運営費交付金収入	143,301
無償資金協力事業資金収入	106,702
貸付金の回収による収入	629,000
財政融資資金借入による収入	78,200
債券の発行による収入	59,654
貸付金利息収入	198,271
その他収入・支出	△ 79,990
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	34,146
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	40,427
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△ 393
Ⅴ資金増加額（E=A+B+C+D）	57,583
Ⅵ資金期首残高（F）	69,313
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	126,896

(4)行政サービス実施コスト計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	138,966
損益計算書上の費用	361,999
（控除）自己収入等	△ 223,033
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,570
Ⅲ損益外減損損失相当額	3,369
Ⅳ損益外利息費用相当額	1
Ⅴ損益外除売却差額相当額	△ 317
Ⅵ引当外賞与見積額	30
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	849
Ⅷ機会費用	75,901
Ⅸ（控除）法人税等及び国庫納付額	△ 2
Ⅹ行政サービス実施コスト	220,368

【一般勘定】

(1)貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	57,339	無償資金協力事業資金	90,199
有価証券	76,000	その他	23,009
その他	19,716	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,177
有形固定資産	49,009	その他	424
無形固定資産	6	負債合計	115,809
投資その他の資産	3,599	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	79,986
		資本剰余金	△ 19,646
		利益剰余金	29,521
		純資産合計	89,861
資産合計	205,670	負債純資産合計	205,670

(2)損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	236,503
業務費	227,176
技術協力プロジェクト関係費	76,595
国民参加型協力関係費	16,847
援助促進関係費	11,844
事業支援関係費	28,695
無償資金協力事業費	83,433
その他	9,763
一般管理費	8,837
財務費用	468
その他	22
経常収益（B）	261,129
運営費交付金収益	173,619
無償資金協力事業資金収入	83,433
その他	4,077
臨時損失（C）	35
臨時利益（D）	13
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	146
当期総利益（B-A-C+D+E）	24,750

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	12,619
事業支出	△ 140,438
無償資金協力事業費支出	△ 83,496
人件費支出	△ 15,228
運営費交付金収入	143,301
無償資金協力事業資金収入	106,702
その他収入・支出	1,779
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	23,136
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 1,265
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△ 393
Ⅴ資金増加額（E=A+B+C+D）	34,096
Ⅵ資金期首残高（F）	17,920
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	52,016

(4)行政サービス実施コスト計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	233,034
損益計算書上の費用	236,539
（控除）自己収入等	△ 3,504
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,570
Ⅲ損益外減損損失相当額	3,369
Ⅳ損益外利息費用相当額	1
Ⅴ損益外除売却差額相当額	△ 317
Ⅵ引当外賞与見積額	30
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	837
Ⅷ機会費用	613
Ⅸ（控除）法人税等及び国庫納付額	△ 2
Ⅹ行政サービス実施コスト	239,135

【有償資金協力勘定】

(1)貸借対照表 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,032,404	1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204
貸倒引当金(△)	△ 131,589		
その他	134,981	その他	28,310
固定資産		固定負債	
有形固定資産	9,222	債券	200,000
無形固定資産	0	財政融資資金借入金	1,896,771
投資その他の資産		その他	8,040
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557	負債合計	2,456,324
		純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	資本金	
その他	103,626	政府出資金	7,664,456
		利益剰余金	
		準備金	942,223
		その他	94,068
		評価・換算差額等	△ 8,427
		純資産合計	8,692,321
資産合計	11,148,645	負債純資産合計	11,148,645

(2)損益計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	124,557
有償資金協力業務関係費	124,557
借入金利息	35,646
業務委託費	22,564
物件費	11,749
貸倒引当金繰入	35,535
その他	19,062
経常収益 (B)	219,527
有償資金協力業務収入	219,035
貸付金利息	196,680
受取配当金	19,964
その他	2,391
その他	492
臨時損失 (C)	904
臨時利益 (D)	2
当期総利益 (B-A-C+D)	94,068

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△ 29,215
貸付による支出	△ 609,734
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,067
貸付金の回収による収入	629,000
財政融資資金借入による収入	78,200
債券の発行による収入	59,654
貸付金利息収入	198,163
その他収入・支出	△ 66,432
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	11,010
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	41,692
Ⅳ資金増加額（D=A+B+C）	23,487
Ⅴ資金期首残高（E）	51,393
Ⅵ資金期末残高（F=E+D）	74,880

(4)行政サービス実施コスト計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	△ 94,068
損益計算書上の費用	125,461
（控除）自己収入等	△ 219,529
Ⅱ引当外退職給付増加見積額	12
Ⅲ機会費用	75,289
Ⅳ行政サービス実施コスト	△ 18,767

注：独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

（参考）財務諸表の科目の説明（主なもの）

(1)貸借対照表

現金・預金等：現金、預金

有価証券：１年以内に満期の到来する譲渡性預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2)損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用：利息の支払等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

財務収益：預金に係る利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨　時　利　益：固定資産の売却益

前中期目標期間繰越積立金取崩額：改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合にその見合い額を整理するもの

(3)キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4)行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

【法人単位】

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	157,900	191,784	296,712	320,787	361,060
経常収益	153,146	285,126	487,108	491,855	480,656
当期総利益	39	93,334	189,971	164,101	118,818
資産	106,753	11,177,362	11,311,885	11,384,703	11,354,315
負債	32,286	3,123,409	2,942,768	2,744,504	2,572,134
利益剰余金（又は繰越欠損金）	2,359	593,271	783,052	947,141	1,065,812
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,316	△ 32,408	△ 127,763	△ 52,522	△ 16,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,306	△ 75	22,037	△ 60,498	34,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,458	83,033	127,054	104,124	40,427
資金期末残高	3,162	57,671	78,635	69,313	126,896

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成23年度の経常費用は236,503百万円と、前年度比2,149百万円減（0.9%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比7,154百万円減（7.9%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は261,129百万円と、前年度比21,324百万円増（8.9%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増（20.4%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等35百万円、固定資産売却益13百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として146百万円をそれぞれ計上した結果、平成23年度の当期総利益は24,750百万円と、前年度比23,621百万円増（2,091.8%増）となっております。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は205,670百万円と、前年度末比14,767百万円増となっております。これは、前渡金の8,964百万円増（116.2%増）が主な要因です。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は115,809百万円と、前年度末比3,964百万円減となっております。これは、運営費交付金債務が30,906百万円減（100%減）となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12,619百万円と、前年度比2,613百万円減（17.2%減）となっております。これは、無償資金協力事業費支出が5,881百万円減（6.6%減）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,136百万円と、前年度比83,855百万円増となっております。これは、定期預金の払戻による収入が100,000百万円増（22.3%増）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,265百万円と、前年度比1,155百万円減(1,050.9%減)となっております。これは、新規で不要財産に係る国庫納付金等による支出が1,166百万円増となったことが主な要因です。

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	157,900	154,630	218,824	238,652	236,503
経常収益	153,146	155,024	220,448	239,805	261,129
当期総利益	39	352	1,305	1,129	24,750
資産	106,753	140,145	178,861	190,904	205,670
負債	32,286	67,541	107,075	119,773	115,809
利益剰余金（又は繰越欠損金）	2,359	2,686	3,800	4,917	29,521
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,316	31,897	38,939	15,232	12,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,306	△ 288	△ 9,001	△ 60,719	23,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,458	△ 195	△ 98	△ 110	△ 1,265
資金期末残高	3,162	34,468	63,944	17,920	52,016

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成23年度の経常費用は124,557百万円と、前年度比42,422百万円増（51.6%増）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比35,290百万円増（14,375.8%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は219,527百万円と、前年度比32,522百万円減（12.9%減）となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比35,116百万円減（99.3%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産売却損等904百万円と固定資産売却益を2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は94,068百万円と、前年度比68,904百万円減（42.3%減）となっております。

（資産）

平成23年度末現在の資産合計は11,148,645百万円となっており、前年度末比45,154百万円減となっております。これは貸倒引当金の増加35,535百万円（37.0%増）が主な要因です。

（負債）

平成23年度末現在の負債合計は2,456,324百万円となっており、前年度末比168,407百万円減となっております。これは財政融資資金借入金の減少239,867百万円（10.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△29,215百万円と、前年度比38,538百万円増（56.9％増）となっております。これは、貸付による支出が68,014百万円減（10.0％減）となったこと及び利息及び配当金の受取額が12,369百万円増（162.1％増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは11,010百万円と、前年度比10,789百万円増（4,867.9％増）となっております。これは、関係会社株式の回収による収入が前年度比10,539百万円増（前年度実績なし）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは41,692百万円と、前年度比62,542百万円減（60.0％減）となっております。これは、政府出資の受入による収入が62,500百万円減（59.9％減）となったことが主な要因です。

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	37,154	77,888	82,135	124,557
経常収益	130,102	266,660	252,049	219,527
当期総利益	92,982	188,666	162,972	94,068
資産	11,037,218	11,133,025	11,193,799	11,148,645
負債	3,055,868	2,835,694	2,624,731	2,456,324
利益剰余金（又は繰越欠損金）	590,585	779,252	942,223	1,036,291
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,305	△ 166,702	△ 67,754	△ 29,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	31,038	222	11,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,228	127,152	104,234	41,692
資金期末残高	23,203	14,691	51,393	74,880

注:有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）
（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の事業損益は22,987百万円と、前年度比23,661百万円増となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増（20.4%増）となったことが主な要因です。

自己資金事業の事業損益は△787百万円と、前年度比258百万円減（48.8%減）となっております。これは、技術協力プロジェクト関係費が前年度比246百万円増（41.0%増）となったことが主な要因です。

表　事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）　（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運営費交付金事業	△ 5,721	△ 720	△ 384	△ 674	22,987
受託事業	2	0	−	0	2
自己資金事業	△ 407	223	△ 456	△ 529	△ 787
共通	1,371	890	2,463	2,356	2,424
合計	△4,754	393	1,624	1,153	24,626

【有償資金協力勘定】　該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）
（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の総資産は21,365百万円と、前年度比8,702百万円増（68.7%増）となっております。これは、前渡金が前年度比8,964百万円増（116.2%増）となったことが主な要因です。

受託事業の総資産は11百万円と、前年度比4百万円減（29.0%減）となっております。これは、未収入金が前年度比4百万円減（29.0%減）となったことが要因です。

表　総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）　（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運営費交付金事業	7,811	12,569	13,922	12,663	21,365
受託事業	15	18	17	15	11
自己資金事業	592	464	−	−	0
共通	98,334	127,093	164,922	178,226	184,294
合計	106,753	140,145	178,861	190,904	205,670

【有償資金協力勘定】　該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額146百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち146百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】　該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成23年度の行政サービス実施コストは239,135百万円と、前年度比1,424百万円増（0.6%増）となっております。これは、損益外減損損失相当額が前年度比3,204百万円増（1,943.2%増）となったことが主な要因です。

表　行政サービス実施コストの経年比較　（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	153,301	150,284	214,194	234,230	233,034
うち損益計算書上の費用	157,916	154,697	219,334	238,690	236,539
うち自己収入	△ 4,615	△ 4,413	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504
損益外減価償却相当額	2,056	1,848	1,771	1,735	1,570
損益外減損損失相当額	69	370	734	165	3,369
損益外利息費用相当額	−	−	−	2	1
損益外除売却差額相当額	14	0	△ 461	△ 114	△ 317
引当外賞与見積額	△ 16	△ 6	△ 106	△ 19	30
引当外退職給付増加見積額	△ 556	3,543	△ 478	870	837
機会費用	966	952	962	842	613
(控除)法人税等及び国庫納付額	−	−	−	−	△ 2
行政サービス実施コスト	155,833	156,991	216,615	237,711	239,135

【有償資金協力勘定】

平成23年度の行政サービス実施コストは△18,767百万円と、前年度比49,191百万円増（72.4%増）となっております。これは、業務費用のうち、損益計算書上の費用が前年度比36,383百万円増（40.8%増）となったことが主な要因です。

表　行政サービス実施コストの経年比較　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666	△ 162,972	△ 94,068
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018	89,078	125,461
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684	△ 252,050	△ 219,529
引当外退職給付増加見積額	10	6	6	12
機会費用	49,240	103,990	95,008	75,289
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669	△ 67,958	△ 18,767

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

無し

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

区分所有職員住宅（38戸）の売却（取得価格642百万円、減価償却累計額100百万円、減損損失累計額165百万円、売却額417百万円、売却損225百万円※）

※売却損は資本剰余金に計上しております。

【有償資金協力勘定】

麻布研修所の売却（取得価格1,338百万円、減価償却累計額23百万円、売却額412百万円、売却損902百万円※）

※売却損902百万円は臨時損失に計上しております。

(3)予算・決算の概況

【一般勘定】　（単位：百万円）

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	160,889	161,087	161,117	166,532	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	
運営費交付金収入	155,626	155,626	153,786	153,786	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	
受託収入	2,990	2,766	2,819	2,745	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	
開発投融資貸付利息収入	149	144	120	116	96	94	75	74	61	58	
入植地割賦利息収入	1	11	1	11	3	11	3	4	2	3	
移住投融資貸付金利息収入	88	105	79	102	79	72	75	63	68	50	
その他収入	420	1,214	532	902	429	4,013	437	3,323	442	3,457	注1
無償資金協力事業資金収入	－	－	－	5,563	－	62,044	－	90,587	－	83,433	
施設整備資金より受入	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－	180	697	3	817	190	－	12	57	146	
支出	160,889	159,480	161,117	161,054	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	
一般管理費	11,981	12,289	12,097	11,149	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	注2
業務経費	144,282	143,590	142,997	138,526	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	注3
施設整備費	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	注4
無償資金協力事業費	－	－	－	5,563	－	62,044	－	90,587	－	83,433	
受託経費	2,990	2,560	2,819	2,449	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	注5
寄附金事業費	20	0	120	64	16	62	17	12	9	8	

注1　不要財産の売却処分を行ったこと等。
注2　円高により外貨建て支出が減少したこと等。
注3　前年度までの運営費交付金の執行等による差額。
注4　入札により契約金額が計画額を下回ったこと等。
注5　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】　　（単位：百万円）

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	－	－	－	－	
運用収入	0	31	40	46	12	26	9	35	注3
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	
労働保険料被保険者負担金	9	6	17	10	17	15	17	15	
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	注5
役員給	22	21	45	41	44	40	43	32	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	
超過勤務手当	65	61	129	122	124	121	129	110	
休職者給与	38	33	76	61	67	50	61	59	
退職手当	203	136	405	220	322	227	294	293	
諸支出金	234	212	488	445	482	461	487	463	
旅費	646	409	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	
交際費	0	0	1	0	1	0	1	0	
税金	42	13	123	31	126	110	126	120	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	
債券発行諸費	179	142	272	248	734	297	473	346	
予備費	70	－	141	－	141	－	141	－	

注1　貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2　配当金が予定より多かったため。

注3　余裕金の運用による有価証券益の収入が予定より多かったこと等のため。

注4　受入雑利息の収入がなかったこと等のため。

注5　不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としています。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じました。また、業務経費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、国別入札の導入による航空運賃の縮減、研修制度の見直し、随意契約の更なる見直しなどの効率化に向けた措置を講じました。

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	12,116	100%	11,737	96.9%	11,146	92.0%	10,364	85.5%	8,980	74.1%	8,991	74.2%
※ 業務諸費	145,205	100%	143,101	98.6%	137,605	95.9% (94.8%)	135,932	96.5% (93.6%)	130,148	94.8% (89.6%)	※ 142,635	106.7% (98.2%)

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率。下段の（　）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※23年度の業務経費の決算値には22年度から繰り越した予算からの支出が含まれており、その影響を除外すると23年度の決算額は131,371百万円（前年度予算比1.7%減）となります。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1)財源構造

当機構の経常収益は261,129百万円で、その内訳は、運営費交付金収益173,619百万円（収益の66.5%）、無償資金協力事業資金収入83,433百万円（32.0%）、受託収入870百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,207百万円（1.2%）となっております。

(2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア　技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度75,748百万円）、自己収入（平成23年度847百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成23年度76,595百万円）です。

イ　無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度118百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成23年度118百万円）です。

ウ　国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度16,813百万円）、自己収入（平成23年度34百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成23年度16,847百万円）です。

エ　海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度301百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成23年度301百万円）です。

オ　災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度1,072百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成23年度1,072百万円）です。

カ　人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度520百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成23年度520百万円）です。

キ　附帯業務

本事業は、事業計画策定、事業評価及び研究に関する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度18,254百万円）、自己収入（平成23年度12百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成23年度11,844百万円）、事業附帯関係費（平成23年度6,423百万円）です。

ク　無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成23年度83,433百万円）です。

ケ　事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成23年度37,532百万円）です。

その費用は、事業支援関係費（平成23年度28,695百万円）、一般管理費（平成23年度8,837百万円）です。

【有償資金協力勘定】

(1)財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況　（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	平成23年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200
債券発行	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900
合計	950,000	609,745

事業計画及び実績推移　（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	平成23年度	
	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734
海外投融資	200	11
合計	950,000	609,745

(2)業務の業況

平成23年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が62件、同承諾額が9,490億円、海外投融資の出融資に係る承諾は2件、4億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が6,097億円、海外投融資が0.1億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,845億円となりました。

平成23年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は7,691億円、地域別シェアは81.0%と前年度に比べ大幅に増加しました（前年度4,087億円、75.8%）。ベトナムにおいては、過去最高となる2,700億円（前年度866億円）を承諾した他、インドにおいても、過去最高の2,669億円（前年度480億円）を承諾しました。2011年1月にチュニジアで始まった中東地域の政治情勢混乱等により、前年度は中東の承諾実績はありませんでしたが、平成23年度は773億円を承諾しました。

一方、部門別承諾比率でみると、インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ３」（1,279億円）、ベトナム「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタインースオイティエン間〈１号線〉）（Ⅱ）」（443億円）、エジプト「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業」（327億円）等の大型案件の承諾により、運輸が第1位（49.8%）と全承諾額の約5割を占め、続いて社会的サービス（16.8%）、電力・ガス（16.6%）となりました。

具体的に、アフリカ地域への支援として、カーボヴェルデ向け「送配電システム整備事業」（62億円）を承諾しました。本事業はカーボヴェルデ国民の大半が居住する9島の中でも、送配電ロス率、停電時間、電化率が課題となっている6島（サント・アンタン島、サン・ビセンテ島、サル島、マイオ島、サンティアゴ島およびフォゴ島）において、送配電線の新設、増強、劣化更新を行うものであり、同国における電力供給の安定化と電力へのアクセス改善を図ることを目的としております。本事業を通じて、カーボヴェルデ国民の生活環境の向上及び同国経済の活性化が期待されます。

次に気候変動対策支援として、フィリピンとの間で「森林管理事業」（92億円）に係る円借款契約に調印しました。本事業は、同国ルソン島マガット・カガヤン川上流域、パンパンガ川流域、パナイ島ハロール川流域において、住民参加型の森林管理や生計改善活動等を実施し、森林の再生、地域住民の生計向上を通じて、災害に脆弱な地域における洪水、土砂災害リスクの軽減を図ることを目指しています。本事業では、植林等の実施を予定しており、森林の温室効果ガス吸収による気候変動の緩和への貢献が期待されています。またベトナムとの間では、昨年度に引き続き「気候変動対策支援プログラム(Ⅱ)」（100億円）に係る円借款契約に調印したほか、地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設の整備や、施設運営のための技術移転により、災害・気候変動対策にあたっての技術の高度化と体制確立を目指す「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業(Ⅰ)」（72億円）に係る円借款契約に調印しました。さらに、インドとの間では「新・再生可能エネルギー支援事業」（300億円）、「中小零細企業・省エネ支援事業（フェーズ２）」（300億円）に係る円借款契約に調印し、新・再生可能エネルギーの開発事業や、中小零細企業による省エネルギーへの取組に対するツーステップローンの供与を開始しています。

保健・医療分野では、パキスタンとの間で「ポリオ撲滅事業」（50億円）に係る円借款契約に調印しました。本事業は、ポリオ対策のためのワクチン調達や、ワクチン投与のためのポリオキャンペーン実施の強化を通じ、パキスタンにおけるポリオの早期撲滅を目指すものです。本事業では、事業成果の達成確認をもって、パキスタン政府からJICAに対する返済をビル＆メリンダ・ゲイツ財団が代わりに行うという、革新的手法を取り入れています。また、バングラデシュとの間で、JICAの技術協力の成果の面的展開を図る「母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ１））」（50億円）に係る円借款契約に調印したほか、ベトナムとの間で「地方病院医療開発事業(Ⅱ)」（87億円）、スリランカとの間で「地方基礎社会サービス改善事業」（39億円）を、日本の技術・ノウハウを活用する、本邦技術活用案件（STEP）として承諾しました。

表1　平成23年度　業務実績

（単位：百万円）

承諾	949,372
実行	609,745
回収	639,781
残高	11,484,510

注：　残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2　平成23年度　地域別・金融目的別承諾額

（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		769,056	48	413	2	769,469	50
	東アジア	1,550	1	−	0	1,550	1
	東南アジア	365,879	28	191	1	366,070	29
	南アジア	383,560	18	222	1	383,782	19
	中央アジア・コーカサス	18,067	1	−	0	18,067	1
大洋州		−	0	−	0	−	0
中南米		41,200	3	−	0	41,200	3
中東		77,316	5	−	0	77,316	5
アフリカ		7,686	2	−	0	7,686	2
ヨーロッパ		45,261	3	−	0	45,261	3
国際機関等		8,440	1	−	0	8,440	1
合計		948,959	62	413	2	949,372	64

〔決算報告書（一般勘定）〕

平成23年度　決算報告書
（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：円）

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	143,300,731,000	143,300,731,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	83,432,778,283	83,432,778,283	
受託収入	1,511,774,000	1,019,499,900	△492,274,100	
開発投融資貸付利息収入	60,714,000	58,393,448	△2,320,552	
入植地割賦利息収入	2,381,000	3,484,122	1,103,122	
移住投融資貸付金利息収入	68,034,000	50,182,287	△17,851,713	
その他収入	442,049,000	3,456,503,558	3,014,454,558	
うち寄附金収入	9,400,000	8,444,867	△955,133	
雑収入	432,649,000	3,448,058,691	3,015,409,691	注1
施設整備資金より受入	1,595,718,000	906,863,842	△688,854,158	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	57,128,000	146,494,148	89,366,148	
計	147,038,529,000	232,374,930,588	85,336,401,588	
支出				
一般管理費	10,295,596,000	9,137,067,196	1,158,528,804	
うち人件費	3,154,945,000	3,001,338,821	153,606,179	
物件費	7,083,523,000	5,989,234,227	1,094,288,773	注2
統合準備経費	57,128,000	146,494,148	△89,366,148	
業務経費	133,626,041,000	151,498,057,260	△17,872,016,260	注3
うち技術協力プロジェクト関係費	69,426,899,000	84,757,731,831	△15,330,832,831	
無償資金協力関係費	290,393,000	145,657,155	144,735,845	
国民参加型協力関係費	16,852,135,000	16,995,825,313	△143,690,313	
海外移住関係費	337,142,000	301,085,682	36,056,318	
災害援助等協力関係費	880,000,000	1,034,855,867	△154,855,867	
人材養成確保関係費	549,987,000	521,258,381	28,728,619	
援助促進関係費	8,039,486,000	12,553,067,822	△4,513,581,822	
事業附帯関係費	6,883,484,000	6,506,753,215	376,730,785	
事業支援関係費	30,366,515,000	28,681,821,994	1,684,693,006	
施設整備費	1,595,718,000	906,863,842	688,854,158	注4
無償資金協力事業費	0	83,432,778,283	△83,432,778,283	
受託経費	1,511,774,000	868,044,531	643,729,469	注5
寄附金事業費	9,400,000	8,444,867	955,133	
計	147,038,529,000	245,851,255,979	△98,812,726,979	

予算額と決算額の差異説明
注１　不要財産の売却処分を行ったこと等。
注２　円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。
注３　前年度までの運営費交付金の執行等による差額。
　　なお、内訳の差額については、当初予定していた執行配分の見直しを行ったため。
注４　入札により契約金額が計画額を下回ったこと等。
注５　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成23年度　6010　独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収　入　支　出　決　算

平成23年度における
　収入済額は　215,023,751,504 円
であって
　支出済額は　84,574,236,627 円
である。
したがって、収入が支出を超過すること　130,449,514,877 円
である。
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は
94,068,154,211 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計（円）		
202,316,849,000	0	202,316,849,000	215,023,751,504	12,706,902,504

2 支　　出

支出予算額			予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	合計(円)					
104,019,240,000	0	104,019,240,000	0	0	104,019,240,000	84,574,236,627	19,445,003,373

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	差引額（円）
01 事業損金	事務運営に必要な経費	17,977,033,000	0	0	0	17,977,033,000	15,772,633,096	2,204,399,904
	税金	125,724,000	0	0	0	125,724,000	119,661,715	6,062,285
	業務委託費	22,962,309,000	0	0	0	22,962,309,000	22,501,303,674	461,005,326
	支払利息及び債券発行諸費	62,813,574,000	0	0	0	62,813,574,000	46,180,638,142	16,632,935,858
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	196,276,478,000	212,493,919,604	16,217,441,604	
0101-01 貸付金利息	193,748,976,000	192,529,496,804	△ 1,219,479,196	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	2,527,502,000	19,964,422,800	17,436,920,800	配当金が予定より多かったため
0200-00 雑収入	6,040,371,000	2,529,831,900	△ 3,510,539,100	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	9,119,000	34,693,851	25,574,851	余裕金の運用による有価証券益の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	6,031,252,000	2,495,138,049	△ 3,536,113,951	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	16,988,000	15,023,272	△ 1,964,728	
0203-01 雑収入	6,014,264,000	2,480,114,777	△ 3,534,149,223	受入雑利息の収入がなかったこと等のため
収入合計	202,316,849,000	215,023,751,504	12,706,902,504	

２ 支　　出

項　　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）	備　　考
01 事業損金	103,878,640,000	0	0	0	103,878,640,000	84,574,236,627	19,304,403,373	不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	42,868,000	0	0	0	42,868,000	31,916,210	10,951,790	
1-02 職員基本給	1,650,916,000	0	0	0	1,650,916,000	1,635,196,409	15,719,591	
1-03 職員諸手当	1,240,439,000	0	0	0	1,240,439,000	1,239,686,565	752,435	
1-04 超過勤務手当	129,023,000	0	0	0	129,023,000	110,002,624	19,020,376	
1-05 休職者給与	60,581,000	0	0	0	60,581,000	59,176,979	1,404,021	
1-06 退職手当	294,335,000	0	0	0	294,335,000	292,527,245	1,807,755	
5-07 諸支出金	486,967,000	0	0	0	486,967,000	463,329,250	23,637,750	
2-08 旅費	1,102,319,000	0	0	0	1,102,319,000	1,101,944,541	374,459	
3-09 業務諸費	12,968,865,000	0	0	0	12,968,865,000	10,838,664,919	2,130,200,081	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	188,354	531,646	
3-11 税金	125,724,000	0	0	0	125,724,000	119,661,715	6,062,285	
5-12 業務委託費	22,962,309,000	0	0	0	22,962,309,000	22,501,303,674	461,005,326	
9-13 支払利息	62,340,247,000	0	0	0	62,340,247,000	45,835,100,821	16,505,146,179	
9-14 債券発行諸費	473,327,000	0	0	0	473,327,000	345,537,321	127,789,679	
09 予備費 **(9-・・)**	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	104,019,240,000	0	0	0	104,019,240,000	84,574,236,627	19,445,003,373	

1-2.平成22事業年度財務諸表
〔独立監査人の監査報告書〕

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２４日

独立行政法人　国際協力機構
理事長　緒方貞子　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水　至

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田啓之

当監査法人は、独立行政法人通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第８期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この法人単位財務諸表、法人単位事業報告書（以下「法人単位財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、法人単位財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に法人単位財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての法人単位財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1)　法人単位財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2)　法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２４日

独立行政法人　国際協力機構
理事長　緒方貞子殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水　至

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田啓之

当監査法人は、独立行政法人通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第８期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類(案)及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに一般勘定に係る勘定別事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、勘定別事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る勘定別事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この一般勘定に係る勘定別財務諸表、一般勘定に係る勘定別事業報告書及び一般勘定に係る勘定別決算報告書（以下「一般勘定に係る勘定別財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、一般勘定に係る勘定別財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に一般勘定に係る勘定別財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての一般勘定に係る勘定別財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1)　一般勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2)　一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。

(3)　一般勘定に係る勘定別事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(4)　一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２４日

独立行政法人　国際協力機構
理事長　緒方貞子　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水至

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅田啓之

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第８期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類及び勘定別附属明細書並びに業務報告書及び勘定別決算報告書（以下「有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1)　有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2)　有償資金協力勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。

(3)　業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(4)　有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

〔監事意見書〕

JICA(OP)第6－24001号
平成２３年６月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　緒方　貞子　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　金丸　守正
監事　松尾　庄一

平成２２事業年度国際協力機構決算（法人単位）に関する監事意見書

国際協力機構の平成２２事業年度（平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、国際協力機構会計規程第３６条第３項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

1　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
2　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

JICA(OP)第6－24001号
平成２３年６月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　緒方　貞子　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　金丸　守
監事　松尾　庄一

平成２２事業年度国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３８条第２項の規定により、国際協力機構一般勘定の平成２２事業年度（平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第３８条第１項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

1　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
2　決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
3　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

JICA(OP)第6－24001号
平成２３年６月２４日

独立行政法人国際協力機構
理事長　緒方　貞子　殿

独立行政法人国際協力機構
監事　金丸　守正
監事　松尾　庄一

平成２２事業年度及び同下半期国際協力機構有償資金協力勘定決算に関する
監事意見書

国際協力機構法（平成１４年法律第１３６号）第２８条第１項及び第３０条第１項の規定により、国際協力機構有償資金協力勘定の平成２２事業年度（平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日まで）及び同下半期（平成２２年１０月１日から平成２３年３月３１日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、国際協力機構法第２８条第１項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第３０条第１項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意　見

1　財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
2　決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
3　会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

〔財務諸表（法人単位）〕

貸　借　対　照　表

（平成２３年３月３１日現在）

【法人単位】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			172,813,063,926	
たな卸資産				
貯蔵品		448,220,780	448,220,780	
前渡金			12,279,273,501	
前払費用			261,883,548	
未収収益			48,354,696,135	
貸付金		11,051,139,214,728		
貸倒引当金	△	96,053,968,326	10,955,085,246,402	
開発投融資短期貸付金		436,786,810		
貸倒引当金	△	3,821,348	432,965,462	
移住投融資短期貸付金		209,678,261		
貸倒引当金	△	1,754,058	207,924,203	
関係会社短期貸付金		72,224,000		
貸倒引当金	△	6,247,376	65,976,624	
未収入金			2,270,573,487	
積送物品			13,293,000	
仮払金			35,639,842	
立替金			5,231,098	
算定割当量			174,139,738	
金融派生商品			4,022,340,050	
流動資産合計				11,196,470,467,796
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		48,967,993,402		
減価償却累計額	△	13,116,535,502		
減損損失累計額	△	803,631,827	35,047,826,073	
構築物		1,635,516,338		
減価償却累計額	△	828,229,668		
減損損失累計額	△	11,670,468	795,616,202	
機械装置		393,284,730		
減価償却累計額	△	172,293,673		
減損損失累計額	△	102,287,680	118,703,377	
車両運搬具		2,109,424,767		
減価償却累計額	△	1,138,453,106	970,971,661	
工具器具備品		2,817,037,663		
減価償却累計額	△	1,548,619,109	1,268,418,554	
土地		32,264,690,253		
減損損失累計額	△	6,127,580,090	26,137,110,163	
建設仮勘定			24,171,163	
有形固定資産合計			64,362,817,193	
2 無形固定資産				
商標権			2,628,128	
電話加入権			4,296,350	
無形固定資産合計			6,924,478	
3 投資その他の資産				
長期性預金			323,000,000	
投資有価証券			5,989,825,631	
関係会社株式			112,034,352,794	
開発投融資長期貸付金		2,274,990,484		
貸倒引当金	△	142,584,434	2,132,406,050	
移住投融資長期貸付金		1,761,865,769		
貸倒引当金	△	1,087,972,719	673,893,050	
長期入植地割賦元金		30,763,144		
貸倒引当金	△	30,763,144	0	
関係会社長期貸付金		104,201,000		
貸倒引当金	△	9,013,386	95,187,614	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		25,088,735,101		
貸倒引当金	△	24,802,756,856	285,978,245	
長期前払費用			604,173	
差入保証金			2,327,206,508	
投資その他の資産合計			123,862,454,065	
固定資産合計				188,232,195,736
資産合計				11,384,702,663,532

〔財務諸表〔法人単位〕〕

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務		30,905,694,383		
無償資金協力事業資金		66,918,207,326		
預り寄附金		391,706,839		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		318,066,664,000		
リース債務		256,260,062		
未払金		23,346,905,271		
未払費用		11,633,949,393		
預り金		691,309,925		
賞与引当金		200,937,579		
仮受金		16,463,346		
前受収益		178,793		
流動負債合計			452,428,276,917	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	2,035,558,835			
資産見返補助金等	70,249,348	2,105,808,183		
債券		140,000,000,000		
財政融資資金借入金		2,141,774,654,000		
長期リース債務		147,608,817		
退職給付引当金		7,707,225,341		
資産除去債務		340,465,415		
固定負債合計			2,292,075,761,756	
負債合計				2,744,504,038,673
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金				
一般勘定政府出資金	83,332,866,850			
有償資金協力勘定政府出資金	7,622,555,785,510	7,705,888,652,360		
資本金合計			7,705,888,652,360	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		△ 2,609,913,679		
損益外減価償却累計額		△ 14,334,479,594		
損益外減損損失累計額		△ 172,693,247		
損益外利息費用累計額		△ 2,380,076		
資本剰余金合計			△ 17,119,466,596	
Ⅲ 利益剰余金			947,140,669,546	
Ⅳ 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 131,562,152		
繰延ヘッジ損益		4,420,331,701		
評価・換算差額等合計			4,288,769,549	
純資産合計				8,640,198,624,859
負債純資産合計				11,384,702,663,532

損　益　計　算　書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
国・課題別事業計画関係費	6,699,843,124		
技術協力プロジェクト関係費	70,635,546,965		
無償資金協力関係費	148,856,580		
国民参加型協力関係費	19,619,043,969		
海外移住関係費	341,770,971		
災害援助等協力関係費	917,442,311		
人材養成確保関係費	708,443,103		
フォローアップ関係費	1,199,361,913		
事業評価関係費	326,119,700		
研究関係費	501,003,713		
事業附帯関係費	7,426,755,860		
事業支援関係費	27,735,052,560		
有償資金協力業務関係費	82,134,592,421		
無償資金協力事業費	90,586,982,624		
受託経費	1,881,325,163		
寄附金事業費	11,750,440		
減価償却費	447,597,886	311,321,489,303	
一般管理費		8,788,407,742	
財務費用			
支払利息	341,365		
外国為替差損	657,943,656	658,285,021	
雑損		18,576,436	
経常費用合計			320,786,758,502
経常収益			
運営費交付金収益		144,253,857,752	
有償資金協力業務収入		251,172,056,553	
無償資金協力事業資金収入		90,586,982,624	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	1,880,922,042		
他の主体からの受託収入	580,000	1,881,502,042	
開発投融資収入		72,718,434	
入植地事業収入		3,723,579	
移住投融資収入		54,294,550	
寄附金収益		11,750,440	
貸倒引当金戻入		79,363,198	
資産見返運営費交付金戻入		484,825,560	
資産見返補助金等戻入		21,528,410	
財務収益			
受取利息	93,083,864	93,083,864	
雑益		2,767,332,000	
償却債権取立益		371,570,104	
経常収益合計			491,854,589,110
経常利益			171,067,830,608
臨時損失			
固定資産除却損		24,772,827	
固定資産売却損		17,058,772	
減損損失		6,929,933,328	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,427,341	6,981,192,268
臨時利益			
固定資産売却益		2,501,551	2,501,551
当期純利益			164,089,139,891
前中期目標期間繰越積立金取崩額			11,793,600
当期総利益			164,100,933,491

キャッシュ・フロー計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 133,721,926,977
無償資金協力事業費支出	△ 89,376,945,948
受託経費支出	△ 1,974,538,677
貸付による支出	△ 677,747,559,298
民間借入金の返済による支出	△ 40,800,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 462,529,164,000
利息の支払額	△ 47,534,690,369
人件費支出	△ 18,356,353,734
その他の業務支出	△ 31,975,245,628
運営費交付金収入	151,725,902,000
無償資金協力事業資金収入	99,680,411,183
受託収入	2,010,952,634
貸付金利息収入	210,124,075,201
入植地事業収入	12,997,699
利息収入	6,164,667
割賦元金	6,833,032
寄附金収入	40,901,981
貸付金の回収による収入	680,388,871,884
民間借入による収入	40,800,000,000
財政融資資金借入による収入	192,200,000,000
債券の発行による収入	59,703,046,127
その他の業務収入	7,084,313,493
小　計	△ 60,244,952,429
利息及び配当金の受取額	7,723,444,970
利息の支払額	△ 341,365
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,521,848,824
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 716,930,460
固定資産の売却による収入	1,455,569,203
貸付金の回収による収入	1,136,255,642
投資有価証券の回収による収入	127,279,960
定期預金の預入による支出	△ 511,000,000,000
定期預金の払戻による収入	448,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 368,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	368,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,497,825,655
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 276,017,258
政府出資の受入による収入	104,400,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,123,982,742
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 426,337,997
Ⅴ　資金減少額	△ 9,322,029,734
Ⅵ　資金期首残高	78,635,093,660
Ⅶ　資金期末残高	69,313,063,926

行政サービス実施コスト計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
業務費	311,321,489,303		
一般管理費	8,788,407,742		
財務費用	658,285,021		
雑損	18,576,436		
固定資産除却損	24,772,827		
固定資産売却損	17,058,772		
減損損失	6,929,933,328		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,427,341	327,767,950,770	
(2)（控除）自己収入等			
有償資金協力業務収入	△ 251,172,056,553		
受託収入	△ 1,881,502,042		
開発投融資収入	△ 72,718,434		
入植地事業収入	△ 3,723,579		
移住投融資収入	△ 54,294,550		
寄附金収益	△ 11,750,440		
貸倒引当金戻入	△ 79,363,198		
財務収益	△ 93,083,864		
雑益	△ 2,767,332,000		
償却債権取立益	△ 371,570,104		
固定資産売却益	△ 2,501,551	△ 256,509,896,315	
業務費用合計			71,258,054,455
Ⅱ 損益外減価償却相当額			1,734,774,078
Ⅲ 損益外減損損失相当額			164,887,047
Ⅳ 損益外利息費用相当額			2,380,076
Ⅴ 損益外除売却差額相当額			△ 113,550,728
Ⅵ 引当外賞与見積額			△ 19,465,821
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額			875,229,579
Ⅷ 機会費用			
政府出資等の機会費用			95,850,065,136
Ⅸ 行政サービス実施コスト			169,752,373,822

重要な会計方針

【法人単位】

1　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50 年
構築物	1～46 年
機械装置	1～20 年
車両運搬具	1～6 年
工具器具備品	1～18 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

（一般勘定）

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

（有償資金協力勘定）

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

（一般勘定）

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（有償資金協力勘定）

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付

債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
　数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準

（一般勘定）
貸倒引当金
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（有償資金協力勘定）
貸倒引当金
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　関係会社株式
　移動平均法による原価法を採用しております。
　ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2)　その他有価証券（時価のないもの）
　移動平均法による原価法を採用しております。

7　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品
　先入先出法による低価法を採用しております。

8　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

　時価法を採用しております。

9　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 23 年 3 月末利回りを参考に 1.255%で計算しております。

11 リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

13 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

14 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成22年10月25日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成22年11月最終改訂））を適用しております。

（一般勘定）

(1) 資産除去債務に関する会計基準

上記改訂に加え、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は269,889,175円であります。

また、当該資産除去債務に対応する除去費用等（「独立行政法人会計基準第39 資産除去債務に係る会計処理」において定める資産除去債務に対応する除去費用に係る費用配分額及び時の経過による資産除去債務の調整額）については、対応すべき収益の獲得が予定されていないため、独立行政法人会計基準第91を適用し、当該費用を損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額しております。この変更による損益への影響はありません。

(2) 不要財産に係る国庫納付等に伴う譲渡取引に関する会計処理

当事業年度より、「独立行政法人会計基準第99 不要財産に係る国庫納付等に伴う譲渡取引に係る会計処理」を適用しております。

当事業年度に行った不要財産に係る譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

これにより、経常利益が29,263,704円増加し、当期純利益及び当期総利益がそれぞ

れ1,177,897,498円増加しております。

（有償資金協力勘定）
(1)　持分法に関する会計基準
　上記改訂に加え、当事業年度より、持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(2)　資産除去債務に関する会計基準
　上記改訂に加え、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
　これにより、経常利益は14,072,258円、当期純利益は23,499,599円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は68,784,655円であります。

注記事項

【法人単位】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	950,000,000,000	円
政府保証外債	5,900,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

30,240,708,396 円

(1)　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度末
(1) 退職給付債務	△51,322,265,331
(2) 年金資産	13,374,331,594
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△37,947,933,737
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△37,947,933,737
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△37,947,933,737

(2)　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度
(1) 勤務費用	2,398,053,442
(2) 利息費用	686,720,000
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	533,230,852
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△402,029,758

(3)　退職給付債務などの計算基礎

	平成 22 事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

3　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

745,906,690 円

4　固定資産減損関係

(1)　減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(一般勘定)

以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期損益外減損損失額	当期末損益外減損損失累計額
旧タイ事務所	事務所	タイ バンコク	建物	74,727,187	－	－
			構築物	3,995,938	－	－
			土地	183,294,939	－	－
志村見次公園ハイデンス107号室他、計26戸	職員住宅	東京都板橋区他	建物	245,648,329	128,417,030	128,417,030
			土地	145,403,326	36,383,117	36,383,117
電話加入権	電話加入権	―	電話加入権	4,383,250	86,900	7,893,100

(有償資金勘協力勘定)

当上半期において、以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期末減損損失累計額
竹橋合同ビル	事務所	東京都千代田区	建物	849,195,195	675,214,797
			構築物	14,677,560	11,670,468
			機械装置	128,643,813	102,287,680
			土地	10,671,270,000	6,091,196,973
			建設仮勘定	49,563,410	49,563,410
			合計	11,713,349,978	6,929,933,328

② 減損の認識に至った経緯

(一般勘定)

旧タイ事務所については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」に基づき処分が計画され、減損の兆候が認められておりました。平成21年度においてその使用を停止したため減損を認識しましたが、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回るため、減損額は生じておりません。

職員住宅については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」に基づき、当事業年度において、38戸につき使用しないという決定を行うとともに、平成23年度にこれらを売却処分するという決定を行いました。このうち、引き続き職員住宅の用に供している12戸を除く26戸につき減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る11戸を除く15戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

電話加入権については、当事業年度において増加した休止回線について、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

（有償資金協力勘定）

竹橋合同ビルについては、平成21年度において「通常のオフィス」としての利用から「移転のための暫定的な利用」に使用方法を変更したことに伴い、減損の兆候を認めておりましたが、平成21年度末においては変更した使用方法に沿った使用が継続されていることから、減損の認識は行っておりませんでした。当上半期において「移転のための暫定的な利用」が終了したため、建物、構築物、機械装置、土地及び建設仮勘定の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス価額の算出方法
志村見次公園ハイデンス107号室他、計26戸	建物	128,417,030	※１
	土地	36,383,117	※１
電話加入権	電話加入権	86,900	※２

※１　回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

※２　休止している電話加入権の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は国税庁が公表する財政評価基準書に基づいて算出しております。
使用している電話加入権の回収可能サービス価額は、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額はNTTの公定価格に基づいて算出しております。

④ 回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(2)　減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（一般勘定）　（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,161,019,521
			構築物	1,825,565
			土地	1,652,251,000
大阪国際センター	研修員宿泊施設	大阪府茨木市	建物	3,384,154,111
			構築物	23,869,693
			土地	780,478,000
ﾊｲﾂｻﾝﾗｲｽﾞ 607 号室他、計 112 戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	686,955,992
			土地	714,124,060

（有償資金協力勘定）　（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
麻布分室	研修所	東京都港区	建物	142,303,743
			構築物	8,746,155
			土地	1,170,000,000

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

（一般勘定）

広尾センターについては、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 24 年度以降の国庫納付が決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

大阪国際センターについては、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 23 年度以降に兵庫国際センターと統合することが決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

ハイツサンライズ 607 号室他、計 112 戸の職員住宅については、平成 19 年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」、または平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

（有償資金協力勘定）

麻布分室については、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 23 年度中の売却

が決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点においては引き続き研修所の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5　担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当事業年度末における時価は 840,017,580 円であります。

6　融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 3,851,283,550,535 円であります。

7　無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 22 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 156,564,963,971 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

(1)　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	172,813,063,926 円
定期預金	△103,500,000,000 円
資金の期末残高	69,313,063,926 円

(2)　重要な非資金取引の内容

①　ファイナンス・リースによる資産の取得

機械装置	3,858,750 円
車両運搬具	5,077,800 円
工具器具備品	71,829,450 円

②　当事業年度より資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	292,256,594 円
資産除去債務	340,465,415 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 27,518,890 円は、出向職員（延べ 33 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定は、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定が保有する金融資産は、開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、主に債券、株式であり、満期保有目的及び政策推進目的で保有しております。これらは、それぞれ、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1)　信用リスクの管理

有償資金協力勘定は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び情報政策部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2)　市場リスクの管理

i.　金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ii.　価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、情報政策部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3)　資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定は、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4)　デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,051,139,214,728		
貸倒引当金	△96,053,968,326		
	10,955,085,246,402	10,689,648,688,947	△265,436,557,455
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101		
貸倒引当金	△24,802,756,856		
	285,978,245	285,978,245	0
(3)財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,459,841,318,000)	(2,529,685,913,187)	(69,844,595,187)
(4)デリバティブ取引	4,022,340,050	4,022,340,050	0

（注）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

①　貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

②　破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保

及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,989,825,631
関係会社株式	112,034,352,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

リース取引関係

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は、89,838 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 164,089,050,053 円であります。

資産除去債務に関する事項

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

当事業年度において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 338,673,830 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 338,673,830 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,791,585 円の合計 340,465,415 円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1)　関連会社に対する投資の金額　113,313,206,157 円

(2)　持分法を適用した場合の投資の金額　115,255,321,104 円

(3)　持分法を適用した場合の投資利益の金額　9,164,252,086 円

不要財産の国庫納付等に関する事項

当事業年度に行った不要財産に係る譲渡取引は、次のとおりであります。

また、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成 15 年 9 月 30 日外務省令第 22 号（平成 22 年 11 月 26 日最終改正））の第 13 条の 2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第 99 を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

(1)　不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（単位：円）

資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
東京国際センター八王子別館	建物	0
	構築物	0
	工具器具備品	492,797
	土地	145,212,000
箱根研修所	建物	183,551,889
	構築物	8,534,276
	機械装置	634,528
	土地	36,896,097
区分所有職員住宅（51 戸）及び区分所有保養所（3 戸）	建物	80,740,043
	土地	213,829,337

(2)　不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に先立ち、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

(3)　国庫納付の方法：　独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4)　当該不要財産に係る譲渡収入の額：　785,355,819円（税抜）

(5)　当該譲渡収入より控除した費用の額：　27,870,198円（税抜）

(6)　国庫納付の額及び納付年月日：　757,485,621円、平成23年6月10日

(7)　減資額：　2,705,068,809円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【法人単位】

（1）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	4,044,282,676	157,572,428	61,473,760	4,140,381,344	528,363,862	223,793,833	675,214,797	675,214,797	0	2,936,802,685	
	構築物	82,271,522	2,221,800	0	84,493,322	17,552,409	5,472,868	11,670,468	11,670,468	0	55,270,445	
	機械装置	265,157,456	12,942,860	1,296,978	276,803,338	68,657,363	21,764,226	102,287,680	102,287,680	0	105,858,295	
	車両運搬具	1,517,374,849	274,238,420	65,180,782	1,726,432,487	793,760,058	214,798,453	0	0	0	932,672,429	
	工具器具備品	1,926,499,508	199,644,040	92,999,498	2,033,144,050	1,098,133,998	383,560,174	0	0	0	935,010,052	
	計	7,835,586,011	646,619,548	220,951,018	8,261,254,541	2,506,467,690	849,389,554	789,172,945	789,172,945	0	4,965,613,906	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	46,200,707,831	357,386,789	1,730,482,562	44,827,612,058	12,588,171,640	1,602,005,509	128,417,030	0	128,417,030	32,111,023,388	
	構築物	1,567,610,854	59,010,494	75,598,332	1,551,023,016	810,677,259	72,622,126	0	0	0	740,345,757	
	機械装置	127,387,038	0	10,905,646	116,481,392	103,636,310	451,915	0	0	0	12,845,082	
	車両運搬具	473,995,845	0	91,003,565	382,992,280	344,693,048	0	0	0	0	38,299,232	
	工具器具備品	900,998,289	0	117,104,676	783,893,613	450,485,111	22,943,588	0	0	0	333,408,502	
	計	49,270,699,857	416,397,283	2,025,094,781	47,662,002,359	14,297,663,368	1,698,023,138	128,417,030	0	128,417,030	33,235,921,961	
非償却資産	土地	33,156,116,867	0	891,426,614	32,264,690,253	0	0	6,127,580,090	6,091,196,973	36,383,117	26,137,110,163	
	建設仮勘定	54,107,285	23,984,788	53,920,910	24,171,163	0	0	0	49,563,410	0	24,171,163	
	計	33,210,224,152	23,984,788	945,347,524	32,288,861,416	0	0	6,127,580,090	6,140,760,383	36,383,117	26,161,281,326	
有形固定資産合計	建物	50,244,990,507	514,959,217	1,791,956,322	48,967,993,402	13,116,535,502	1,825,799,342	803,631,827	675,214,797	128,417,030	35,047,826,073	
	構築物	1,649,882,376	61,232,294	75,598,332	1,635,516,338	828,229,668	78,094,994	11,670,468	11,670,468	0	795,616,202	
	機械装置	392,544,494	12,942,860	12,202,624	393,284,730	172,293,673	22,216,141	102,287,680	102,287,680	0	118,703,377	
	車両運搬具	1,991,370,694	274,238,420	156,184,347	2,109,424,767	1,138,453,106	214,798,453	0	0	0	970,971,661	
	工具器具備品	2,827,497,797	199,644,040	210,104,174	2,817,037,663	1,548,619,109	406,503,762	0	0	0	1,268,418,554	
	土地	33,156,116,867	0	891,426,614	32,264,690,253	0	0	6,127,580,090	6,091,196,973	36,383,117	26,137,110,163	
	建設仮勘定	54,107,285	23,984,788	53,920,910	24,171,163	0	0	0	49,563,410	0	24,171,163	
	計	90,316,510,020	1,087,001,619	3,191,393,323	88,212,118,316	16,804,131,058	2,547,412,692	7,045,170,065	6,929,933,328	164,800,147	64,362,817,193	
無形固定資産（償却費損益内）	商標権	5,343,323	0	0	5,343,323	3,076,052	540,490	0	0	0	2,267,271	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気等供給施設利用権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,343,323	0	0	5,343,323	3,076,052	540,490	0	0	0	2,267,271	
無形固定資産（償却費損益外）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	778,693	113,955	0	0	0	360,857	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	86,900	4,296,350	
	電気等供給施設利用権	6,444,109	0	6,444,109	0	0	599,452	0	0	0	0	
	計	19,773,109	0	6,444,109	13,329,000	778,693	713,407	7,893,100	0	86,900	4,657,207	
無形固定資産合計	商標権	6,482,873	0	0	6,482,873	3,854,745	654,445	0	0	0	2,628,128	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	86,900	4,296,350	
	電気等供給施設利用権	6,444,109	0	6,444,109	0	0	599,452	0	0	0	0	
	計	25,116,432	0	6,444,109	18,672,323	3,854,745	1,253,897	7,893,100	0	86,900	6,924,478	
投資その他の資産	投資有価証券	6,226,279,949	0	236,454,318	5,989,825,631	0	0	0	0	0	5,989,825,631	
	関係会社株式	112,521,421,261	0	487,068,467	112,034,352,794	0	0	0	0	0	112,034,352,794	
	長期性預金	323,000,000	0	0	323,000,000	0	0	0	0	0	323,000,000	
	開発投融資長期貸付金	2,739,395,294	0	464,404,810	2,274,990,484	0	0	0	0	0	2,274,990,484	
	貸倒引当金（固定）	△2,729,887	△142,584,434	△2,729,887	△142,584,434	0	0	0	0	0	△142,584,434	
	移住投融資長期貸付金	2,406,414,590	0	644,548,821	1,761,865,769	0	0	0	0	0	1,761,865,769	
	貸倒引当金（固定）	△1,330,977,498	△1,087,972,719	△1,330,977,498	△1,087,972,719	0	0	0	0	0	△1,087,972,719	
	長期入植地割賦元金	39,396,440	0	8,633,296	30,763,144	0	0	0	0	0	30,763,144	
	貸倒引当金（固定）	△39,396,440	△30,763,144	△39,396,440	△30,763,144	0	0	0	0	0	△30,763,144	
	関係会社長期貸付金	176,425,000	0	72,224,000	104,201,000	0	0	0	0	0	104,201,000	
	貸倒引当金（固定）	0	△9,013,386	0	△9,013,386	0	0	0	0	0	△9,013,386	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	0	25,088,735,101	0	0	0	0	0	25,088,735,101	
	貸倒引当金（固定）	△24,557,275,808	△245,481,048	0	△24,802,756,856	0	0	0	0	0	△24,802,756,856	
	長期前払費用	11,105,592	604,173	11,105,592	604,173	0	0	0	0	0	604,173	
	差入保証金	2,984,617,178	56,902,651	714,313,321	2,327,206,508	0	0	0	0	0	2,327,206,508	
	計	126,054,951,479	△926,848,614	1,265,648,800	123,862,454,065	0	0	0	0	0	123,862,454,065	

（２）たな卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	
備蓄物資	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	
英国（フランクフルト倉庫）	98,254,279	0	0	0	0	98,254,279	
シンガポール	180,755,334	42,024,452	0	42,947,287	0	179,832,499	
米国	68,353,787	92,328,001	0	72,715,694	0	87,966,094	
本部（成田倉庫）	151,599,433	12,740,700	0	99,550,567	0	64,789,566	
南アフリカ共和国	39,706,198	0	0	22,327,856	0	17,378,342	
合　計	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	

（３）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券　　（単位：円）

	銘　柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,704,079,764	2,704,079,764	△ 29,087,437	
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,906,712,130	5,850,525,774	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,265,522,033	6,265,522,033	△ 117,112,429	
	サウディ石油化学株式会社	29,079,522,477	30,620,911,769	29,079,522,477	0	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,713,645,627	2,436,204,983	0	
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	16,356,755,091	15,010,803,073	0	
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,661,761,378	25,661,761,378	△ 340,868,601	
	タイリカバリーファンド	1,271,062	1,271,062	1,271,062	0	
	合　計	113,313,206,157	115,255,321,104	112,034,352,794	△ 487,068,467	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘　要
その他有価証券	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	－	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	154,336,600	－	154,336,600	0	0	
	世銀炭素基金	259,205,563	－	212,731,193	0	△ 46,474,370	
	地方企業育成基金	103,968,228	－	86,086,632	0	△ 17,881,596	
	メキシコ環境基金	336,256,578	－	269,050,392	0	△ 67,206,186	
	合　計	6,121,387,783	－	5,989,825,631	0	△ 131,562,152	
貸借対照表計上額合計				118,024,178,425		△ 131,562,152	

（４）貸付金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				回収額	その他		
一般勘定※	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	701,817,145	505,128,810	697,935,145	0	509,010,810	注1
	移住投融資貸付金	234,922,535	234,635,582	234,802,173	25,077,683	209,678,261	
	入植地割賦元金	0	0	0	0	0	
	（小　計）	936,739,680	739,764,392	932,737,318	25,077,683	718,689,071	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	2,915,820,294	0	31,500,000	505,128,810	2,379,191,484	注2
	移住投融資貸付金	2,406,414,590	120,362	170,863,477	473,805,706	1,761,865,769	
	入植地割賦元金	39,396,440	0	4,442,693	4,190,603	30,763,144	
	（小　計）	5,361,631,324	120,362	206,806,170	983,125,119	4,171,820,397	
	合　計	6,298,371,004	739,884,754	1,139,543,488	1,008,202,802	4,890,509,468	
有償資金協力勘定	貸付金	11,054,311,986,607	677,216,100,005	680,388,871,884	0	11,051,139,214,728	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	0	0	25,088,735,101	
	合　計	11,078,869,262,415	677,747,559,298	680,388,871,884	0	11,076,227,949,829	

※当期減少その他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。
注1）関係会社短期貸付金72,224,000円を含んでおります。
注2）関係会社長期貸付金104,201,000円を含んでおります。

（５）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	2,730,170,482,000	192,200,000,000	462,529,164,000	2,459,841,318,000 (318,066,664,000)	1.544	2012年12月 ～2036年2月	

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘　要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (　　0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (　　0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (　　0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	2.098	2030年12月	
計	80,000,000,000	60,000,000,000	0	140,000,000,000 (　　0)			

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（７）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	199,486,506	200,937,579	199,486,506	0	200,937,579	

（８）貸付金等に対する貸倒引当金

（単位：円）

区　分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般勘定	（開発投融資）							
	開発投融資短期貸付金	701,817,145	△ 192,806,335	509,010,810	672,642	9,396,082	10,068,724	
	一般債権	701,817,145	△ 201,040,835	500,776,310	672,642	6,093,602	6,766,244	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証　55,434,310円 連帯保証　76,381,500円 担保（国債）提供　195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付　377,000,000円
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	0	8,234,500	8,234,500	0	3,302,480	3,302,480	
	開発投融資長期貸付金	2,915,820,294	△ 536,628,810	2,379,191,484	2,729,887	148,867,933	151,597,820	
	一般債権	2,915,820,294	△ 741,198,810	2,174,621,484	2,729,887	20,073,043	22,802,930	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証　283,616,000円 連帯保証　396,343,500円 担保（国債）提供　3,607,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付　1,695,624,484円
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	0	204,570,000	204,570,000	0	128,794,890	128,794,890	
	（開発投融資計）	3,617,637,439	△ 729,435,145	2,888,202,294	3,402,529	158,264,015	161,666,544	
	（移住投融資）							
	移住投融資短期貸付金	234,922,535	△ 25,244,274	209,678,261	4,417,541	△ 2,663,483	1,754,058	
	一般債権	232,990,381	△ 23,312,120	209,678,261	2,485,387	△ 731,329	1,754,058	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	1,932,154	△ 1,932,154	0	1,932,154	△ 1,932,154	0	
	移住投融資長期貸付金	2,406,414,590	△ 644,548,821	1,761,865,769	1,330,977,498	△ 243,004,779	1,087,972,719	
	一般債権	1,088,130,290	△ 406,233,159	681,897,131	12,693,198	△ 4,689,117	8,004,081	
	貸倒懸念債権	25,086,033	131,225,927	156,311,960	25,086,033	131,225,927	156,311,960	
	破産更生債権等	1,293,198,267	△ 369,541,589	923,656,678	1,293,198,267	△ 369,541,589	923,656,678	
	（移住投融資計）	2,641,337,125	△ 669,793,095	1,971,544,030	1,335,395,039	△ 245,668,262	1,089,726,777	
	（入植地割賦元金）							
	短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
	一般債権	0	0	0	0	0	0	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
	長期入植地割賦元金	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
	一般債権	0	0	0	0	0	0	
	貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
	破産更生債権等	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
	（入植地割賦元金計）	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
	合　計	6,298,371,004	△ 1,407,861,536	4,890,509,468	1,378,194,008	△ 96,037,543	1,282,156,465	
有償資金協力勘定	貸付金	11,054,311,986,607	△ 3,172,771,879	11,051,139,214,728	131,415,082,789	△ 35,361,114,463	96,053,968,326	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	25,088,735,101	24,557,275,808	245,481,048	24,802,756,856	
	合　計	11,078,869,262,415	△ 2,641,312,586	11,076,227,949,829	155,972,358,597	△ 35,115,633,415	120,856,725,182	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（９）退職給付引当金

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	10,110,069,706	746,421,865	432,939,483	10,423,552,088	
退職一時金に係る債務	3,225,701,704	292,107,924	227,168,345	3,290,641,283	
厚生年金基金に係る債務	6,884,368,002	454,313,941	205,771,138	7,132,910,805	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,738,842,638	250,173,197	272,689,088	2,716,326,747	
退職給付引当金	7,371,227,068	496,248,668	160,250,395	7,707,225,341	

（１０）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	0	271,316,889	0	271,316,889	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	0	69,148,526	0	69,148,526	第91特定なし
計		0	340,465,415	0	340,465,415	

（１１）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	24	1,050,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	22	950,000,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロドル債〈公募〉）	6	3,900,000,000	0	0	2	1,500,000,000	4	2,400,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（グローバルドル債〈公募〉）	3	3,500,000,000	0	0	0	0	3	3,500,000,000	

（単位：ユーロ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロユーロ債〈公募〉）	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

（単位：バーツ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（タイバーツ債〈公募〉）	1	3,000,000,000	0	0	1	3,000,000,000	0	0	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１２）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　分			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	0	83,332,866,850	
		計	83,332,866,850	0	0	83,332,866,850	
	資本剰余金	資本剰余金					
		運営費交付金	115,077,702	22,003,202	15,261,785	121,819,119	差入保証金戻入に伴う減少等
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
		損益外固定資産除売却差額	△ 384,773,550	616,117	2,082,202,691	△ 2,466,360,124	承継資産除売却に伴う増減
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889	
		基準第99特定費用	0	0	29,263,704	△ 29,263,704	不要財産処分費用
		計	△ 505,804,818	22,619,319	2,126,728,180	△ 2,609,913,679	
		損益外減価償却累計額	△ 13,301,233,679	△ 1,734,774,078	△ 701,528,163	△ 14,334,479,594	固定資産の減価償却に伴う増加等
		計	△ 13,301,233,679	△ 1,734,774,078	△ 701,528,163	△ 14,334,479,594	
		損益外減損損失累計額	△ 1,539,869,117	△ 164,887,047	△ 1,532,062,917	△ 172,693,247	固定資産の減損に伴う増加
		計	△ 1,539,869,117	△ 164,887,047	△ 1,532,062,917	△ 172,693,247	
		損益外利息費用累計額	0	△ 2,380,076	0	△ 2,380,076	資産除去債務に伴う利息
		計	0	△ 2,380,076	0	△ 2,380,076	
		差　引　計	△ 15,346,907,614	△ 1,879,421,882	△ 106,862,900	△ 17,119,466,596	
有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,518,155,785,510	104,400,000,000	0	7,622,555,785,510	出資金受入による増加

（１３）積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

１　積立金（一般勘定）の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	2,103,901,065	0	11,793,600	2,092,107,465	注１
通則法第44条第1項積立金	391,340,743	1,304,704,330	0	1,696,045,073	平成21年度利益処分による増加
合　計	2,495,241,808	1,304,704,330	11,793,600	3,788,152,538	

注１）当期減少額は２を参照。

２　目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

（単位：円）

区　分		金　額	摘　要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,793,600	統合準備経費支出額　11,793,600円

３　準備金（有償資金協力勘定）の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
個別法第31条第5項準備金	590,585,291,674	188,666,291,843	0	779,251,583,517	平成21年度利益処分による増加

（１４）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成19年度	477,847,409	0	731,872	0	0	731,872	477,115,537
平成20年度	4,081,991,103	0	2,913,993,630	0	0	2,913,993,630	1,167,997,473
平成21年度	19,416,131,607	0	17,140,935,938	44,050,454	0	17,184,986,392	2,231,145,215
平成22年度	0	151,725,902,000	124,198,196,312	477,898,328	20,371,202	124,696,465,842	27,029,436,158
合 計	23,975,970,119	151,725,902,000	144,253,857,752	521,948,782	20,371,202	144,796,177,736	30,905,694,383

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	731,872	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：731,872円
	計	731,872	（業務費：731,872円）

②平成20年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,913,993,630	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：2,913,993,630円
	計	2,913,993,630	（業務費：2,893,823,992円、一般管理費：20,169,638円）

③平成21年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17,140,935,938	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：17,140,935,938円 （業務費：17,018,341,356円、一般管理費：122,594,582円）
	資産見返運営費交付金	44,050,454	ｲ）固定資産取得額：44,050,454円 （車両運搬具：40,617,481円、工具器具備品：3,432,973円）
	資本剰余金	0	
	計	17,184,986,392	

④平成22年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	124,198,196,312	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：124,089,217,038円 （業務費：115,455,906,166円、一般管理費：8,633,310,872円） ｲ）支払利息：341,365円 ｳ）リース債務支払額：108,637,909円
	資産見返運営費交付金	477,898,328	ｴ）自己収入に係る収益計上額：5,740,152,545円 （受託収入：1,881,502,042円、開発投融資収入：72,718,434円、寄附金収益：11,750,440円 入植地事業収入：3,723,579円、移住投融資収入：54,294,550円、雑益：2,271,741,520円 受取利息：82,902,317円、貸倒引当金戻入：1,361,519,663円） ｵ）固定資産取得額：477,898,328円
	資本剰余金	20,371,202	（備蓄物資：147,093,153円、差入保証金：333,785円、建物：38,711,094円、構築物：2,221,800円、 機械装置：7,409,731円、車両運搬具：174,237,458円、工具器具備品：97,298,115円、 積送物品：10,593,192円） ｶ）差入保証金計上額：20,371,202円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化している。
	計	124,696,465,842	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	477,115,537	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は187,547,369円である。
	計	477,115,537	
平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,167,997,473	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は227,374円である。
	計	1,167,997,473	
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,231,145,215	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は1,002,837,957円である。
	計	2,231,145,215	
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	27,029,436,158	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は6,900,570,007円である。
	計	27,029,436,158	

（１５）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	219,258	13	6,162	1
職員	(32,537) 17,005,876	(16) 1,663	(-) 1,112,343	(0) 55
合計	(32,537) 17,225,134	(16) 1,676	(-) 1,118,505	(0) 56

（注）１　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

２　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

３　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

４　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１６）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	運営費交付金事業※１	受託事業※２	自己資金事業※３	共通※４	一般勘定合計
事業費用					
国・課題別事業計画関係費	6,699,843,124	0	0	0	6,699,843,124
技術協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ関係費	70,034,693,996	0	600,852,969	0	70,635,546,965
無償資金協力関係費	148,856,580	0	0	0	148,856,580
国民参加型協力関係費	19,580,004,207	0	39,039,762	0	19,619,043,969
海外移住関係費	341,770,971	0	0	0	341,770,971
災害援助等協力関係費	917,442,311	0	0	0	917,442,311
人材養成確保関係費	708,443,103	0	0	0	708,443,103
フォローアップ関係費	1,199,361,913	0	0	0	1,199,361,913
事業評価関係費	326,119,700	0	0	0	326,119,700
研究関係費	501,003,713	0	0	0	501,003,713
事業附帯関係費	7,407,282,591	0	19,473,269	0	7,426,755,860
事業支援関係費	27,735,052,560	0	0	0	27,735,052,560
無償資金協力事業費	0	0	0	90,586,982,624	90,586,982,624
受託経費	0	1,881,325,163	0	0	1,881,325,163
寄附金事業費	0	0	11,750,440	0	11,750,440
一般管理費	8,788,407,742	0	0	0	8,788,407,742
その他費用	1,046,010,189	0	0	78,449,154	1,124,459,343
計	145,434,292,700	1,881,325,163	671,116,440	90,665,431,778	238,652,166,081
事業収益					
運営費交付金収益	144,253,857,752	0	0	0	144,253,857,752
その他収益	506,353,970	1,881,502,042	142,487,003	93,020,989,659	95,551,332,674
計	144,760,211,722	1,881,502,042	142,487,003	93,020,989,659	239,805,190,426
事業損益（収益－費用）	△ 674,080,978	176,879	△ 528,629,437	2,355,557,881	1,153,024,345
総資産	12,662,702,265	15,230,319	0	178,225,689,522	190,903,622,106

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

（注）１　事業の種類の区分及び主な内容
※１　運営費交付金を財源とする活動
※２　海外開発計画調査、有償技術協力事業
※３　自己資金（施設整備資金、寄附金等）を財源とする事業
※４　各事業に配賦不可能な、資産（現金・預金等）や費用・収益

２　損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業96,731,036円、共通1,638,043,042円である。

３　損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業86,900円、共通164,800,147円である。

４　損益外利息費用相当額は、共通2,380,076円である。

５　引当外賞与見積額は、運営費交付金事業△19,465,821円である。

６　引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業869,640,496円である。

７　前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業11,793,600円である。

８　運営費交付金事業の主要な資産項目は、前渡金7,711,764,657円、差入保証金1,494,945,723円である。
受託事業の総資産は、未収入金15,230,319円である。
共通の主要な資産項目は、現金及び預金121,419,899,271円、建物32,815,371,248円である。

９　各セグメントに配賦不能費用として共通に記載した費用は、無償資金協力事業費90,586,982,624円である。

（１７）関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 財団法人日本国際協力センター	（関連公益法人等） 財団法人日本国際協力システム	（関連公益法人等） 社団法人青年海外協力協会
業務概要	(1)国際協力の実施に関する協力 (2)国際協力に関する知識の普及 (3)国際協力関係者への福利厚生 (4)その他前項目の目的を達成するために必要な事業	(1)我が国のODAのうち無償資金協力事業及び技術協力事業並びに借款事業の適正かつ効率的な実施の促進に資するための活動 (2)国際機関、外国政府及びその他の国際協力に携わる機関が実施する国際協力事業の適正かつ効率的な実施の促進に資するための活動 (3)上記(1)または(2)の事業に係る完了後のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ及びｱﾌﾀｰｹｱ活動 (4)国際協力事業を効果的に実施するための調査、研究 (5)国際協力事業推進のための啓発・支援活動 (6)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)開発途上国における民間技術協力プロジェクトの調査、発掘及び推進に関する支援事業 (2)国又は自治体の行う国際協力事業に関し、これを側面的に支援する事業 (3)開発途上国人材の民間レベルにおける本邦受入と研修に関する事業等
役員氏名	役員数10名 理事長　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事） 理事　　飯島　正孝 （元国際協力事業団　理事） 理事　　中村　順一 （元国際協力事業団　理事）	役員数11名 理事長　　仲谷　徹 専務理事　坂本　隆 （元国際協力機構　インドネシア事務所長） 理事　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事） 理事　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長）	役員数22名 会長　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長） 常務理事　大塚　正明 （元国際協力機構　国際協力客員専門員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （財）日本国際協力センター （業務委託）	国際協力機構 → （財）日本国際協力システム （業務委託）	国際協力機構 → （社）青年海外協力協会 （業務委託）
資産	6,632,073,055円	1,262,518,937円	2,022,804,175円
負債	2,169,519,599円	297,177,475円	325,108,783円
正味財産期首残高	4,845,155,230円	1,378,278,962円	1,698,088,878円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　11,771,283,124円 ○費用　12,153,884,898円	○収益 ・受取補助金等　24,394,603円 ・その他の収益　3,203,029,108円 ○費用　3,640,361,211円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　3,031,853,041円 ○費用　3,032,246,527円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	4,462,553,456円	965,341,462円	1,697,695,392円
当期収入合計額	13,117,581,594円	3,491,347,935円	3,031,901,041円
当期支出合計額	12,965,490,558円	3,623,464,749円	3,012,355,278円
当期収支差額	152,091,036円	△132,116,814円	19,545,763円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　859,922,924円 未収入金　1,647,370円	未払金　80,281,313円	未払金　389,391,301円
債務保証の明細	該当なし	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入11,773,010,773円 （うちJICA取引額　4,462,719,083円　37.9%） 競争契約　（　3,136,279,105円　70.3%） 企画競争・公募（　1,276,428,522円　28.6%） 競争性のない随意契約（ 1,036,350円　0.0%）	総事業収入3,225,161,450円 （うちJICA取引額　385,792,909円 12.0%） 競争契約　（ 86,915,797円 22.5%） 企画競争・公募　(281,768,865円 73.0%） 競争性のない随意契約（　6,287,400円　1.6%）	総事業収入3,031,853,041円 （うちJICA取引額　2,416,794,337円　79.7%） 競争契約　（　278,480,772円　11.5%） 企画競争・公募　（　1,319,523,082円　54.6%） 競争性のない随意契約（　2,596,578円　0.1%）

〔財務諸表（法人単位）〕

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 社団法人協力隊を育てる会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等	国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数21名 会長　　足立　房夫 副会長・常任理事　　青木　盛久 （元国際協力事業団　理事） 理事　　松岡　和久 （元国際協力機構　　理事）	役員数10名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　　佐々木　弘世　　（理事） 副会長　　稲葉　　誠 （国際協力人材部長） 運営委員　　渡邉　正人　　（総務部長） 運営委員　　黒柳　俊之　　（人事部長） 運営委員　　加用　利彦　　（財務部長） 運営委員　　岡村　邦夫　　（企画部長） 運営委員　　植嶋　卓巳　　（調達部長） 運営委員　　小西　淳文 （経済基盤開発部長） 運営委員　　伊藤　隆文 （青年海外協力隊事務局長） 会計監査役　三浦　和紀 （財務部次長＜財務担当＞）	機構選定役員数11名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　　佐々木　弘世　　（理事） 副会長　黒柳　俊之　　（人事部長） 副会長　入柿　秀俊　　（人事部審議役） 幹事　　岩谷　寛 （人事部次長＜厚生・給与担当＞） 幹事　　佐々木　昭彦 （人事部給与厚生課企画役） 幹事　　乾　英二　　（総務部次長） 幹事　　三浦　和紀 （財務部次長＜財務担当＞） 幹事　　高島　宏明 （国際協力人材部次長＜計画・調整担当＞） 幹事　　小川　登志夫 （青年海外協力隊事務局次長＜計画評価担当＞） 幹事　　小中　鉄雄　　（研究所次長） その他互選役員数11名（国際協力機構　職員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （社）協力隊を育てる会 （業務委託）	国際協力機構 → 国際協力共済会 （機構内設置）	国際協力機構 → 厚生会 （機構内設置）
資産	100,069,037円	2,081,155,784円	1,243,692,460円
負債	13,751,566円	32,396,117円	171,411円
正味財産期首残高	76,984,448円	2,173,095,028円	1,254,970,733円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　8,830,561円 ・その他の収益　156,827,882円 ○費用　156,325,420円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　981,377,599円 ○費用　1,105,712,960円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　57,461,961円 ○費用　68,911,645円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	86,317,471円	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期収入合計額	171,578,443円	981,377,599円	57,461,961円
当期支出合計額	157,115,696円	1,105,712,960円	68,911,645円
当期収支差額	14,462,747円	△124,335,361円	△11,449,684円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	基本財産に対する拠出： 基金　900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　38,805,662円	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入165,658,443円 （うちJICA取引額　145,136,119円　87.6%） 競争契約　（　0円　0%） 企画競争・公募　（143,032,441円　98.6%） 競争性のない随意契約　（　0円　0%）	該当なし	該当なし

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アサハンアルミニウム株式会社	（関連会社） PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長　松本　基弘 専務取締役　　春田　弘司 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資） ↓（出資） PT Indonesia Asahan Aluminium
資産	60,473,678,310円	－
負債	10,424,353,810円	－
資本金	99,985,000,000円	－
利益剰余金	△49,935,675,500円	－
営業収入	690,570,605円	－
経常損益	0円	－
当期損益	0円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	△49,935,675,500円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	貸付金（一般勘定）：176,425,000円 未収貸付金利息（一般勘定）：76,685円	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） カフコジャパン投資株式会社	（関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　遠藤　剛 代表取締役副社長　臼居　一英 （旧国際協力銀行　国際審査部次長） 監査役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資）	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資） （出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	7,033,397,266円	－
負債	87,831,202円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	1,921,666,064円	－
営業収入	1,328,158,989円	－
経常損益	1,180,069,819円	－
当期損益	1,150,758,858円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,210,281,824円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社	（関連会社） サウディ石油化学株式会社
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長　　柴崎　徹也 監査役　　河野　善彦 （旧国際協力銀行　理事）	役員数17名 取締役会長　　石塚　博昭 常務取締役　　酒井　陽三 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	57,387,486,307円	116,819,425,406円
負債	256,196,902円	25,771,890,958円
資本金	57,350,000,000円	56,800,000,000円
利益剰余金	△218,710,595円	34,247,534,448円
営業収入	201,024,483円	93,763,534,738円
経常損益	△857,890,248円	12,002,786,020円
当期損益	△859,100,248円	11,193,358,037円
当期未処分利益（当期未処理損失）	△839,237,595円	12,159,641,670円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,661,761,378円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：29,079,522,477円 ・貸借対照表計上額：29,079,522,477円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） Eastern Petrochemical Company	（関連会社） スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプを生産・販売
役員氏名	－	役員数7名 代表取締役社長　甘艸　保之 代表取締役副社長　田中　裕 （旧国際協力銀行　開発セクター部長） 監査役　玉石　錬太郎 （旧国際協力銀行　開発第1部参事役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資）サウディ石油化学（株） （出資）↓ Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 →（出資）スマトラパルプ（株）
資産	－	6,591,307,194円
負債	－	259,441,872円
資本金	－	13,350,850,000円
利益剰余金	－	△7,018,984,678円
営業収入	－	5,452,768円
経常損益	－	△66,887,659円
当期損益	－	△68,111,059円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△7,018,984,678円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：2,704,079,764円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社	（関連会社） JSMC PANAMA S.A.
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長　山崎　慶重 常務取締役総務部長　大橋　裕 （旧国際協力銀行　開発第4部長） 監査役　武田　薫 （旧国際協力銀行　理事）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資）	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資） ↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	29,895,921,523円	－
負債	3,288,598,077円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	24,578,912,446円	－
営業収入	37,213,192,500円	－
経常損益	11,784,076,254円	－
当期損益	11,037,874,738円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	8,428,312,446円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,265,522,033円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日伯紙パルプ資源開発株式会社	（関連会社） 日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長　　鈴木　正一郎 取締役　　村田　修 （国際協力機構　民間連携室長）	役員数8名 代表取締役会長　米倉　弘昌 代表取締役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日伯紙パルプ資源開発（株） （出資）	国際協力機構 → 日本シンガポール石油化学（株） （出資）
資産	119,138,329,667円	31,820,253,066円
負債	18,495,909,474円	161,904,596円
資本金	61,788,000,000円	23,876,800,000円
利益剰余金	38,854,420,193円	7,781,548,470円
営業収入	84,620,510円	2,440,270,612円
経常損益	7,101,876,542円	2,388,950,909円
当期損益	6,850,062,637円	2,345,600,909円
当期未処分利益（当期未処理損失）	28,320,140,602円	2,364,372,470円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日	・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表〔法人単位〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） タイリカバリーファンド
業務概要	タイ国の中小・中堅企業の再建・育成促進
役員氏名	役員数7名 取締役　　田中　寧 （国際協力機構　東南アジア第一・大洋州部次長）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資）→ タイリカバリーファンド
資産	$5,878,855
負債	$9,101,917
資本金	$50,000
利益剰余金	△$3,273,062
営業収入	$0
経常損益	$244,186
当期損益	$244,186
当期未処分利益（当期未処理損失）	△$3,273,062
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：12,500株 ・取得価額：1,271,062円 ・貸借対照表計上額：1,271,062円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：中小・中堅企業の再建・育成資金 ・当初出資年月日：2001年7月13日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし

（１８）　法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

１　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
Ⅰ流動資産	132,388,872,303	11,064,081,595,493		11,196,470,467,796
現金及び預金	121,419,899,271	51,393,164,655		172,813,063,926
たな卸資産	448,220,780			448,220,780
貯蔵品	448,220,780			448,220,780
前渡金	7,711,764,657	4,567,508,844		12,279,273,501
前払費用	188,222,505	73,661,043		261,883,548
未収収益	27,950,702	48,326,745,433		48,354,696,135
貸付金		11,051,139,214,728		11,051,139,214,728
貸倒引当金		△ 96,053,968,326		△ 96,053,968,326
開発投融資短期貸付金	509,010,810		△ 72,224,000	436,786,810
貸倒引当金	△ 10,068,724		6,247,376	△ 3,821,348
移住投融資短期貸付金	209,678,261			209,678,261
貸倒引当金	△ 1,754,058			△ 1,754,058
関係会社短期貸付金			72,224,000	72,224,000
貸倒引当金			△ 6,247,376	△ 6,247,376
未収入金	1,838,308,612	432,264,875		2,270,573,487
積送物品	10,593,192	2,699,808		13,293,000
仮払金	31,909,947	3,729,895		35,639,842
立替金	5,136,348	94,750		5,231,098
算定割当量		174,139,738		174,139,738
金融派生商品		4,022,340,050		4,022,340,050
Ⅱ固定資産	58,514,749,803	129,717,445,933		188,232,195,736
有形固定資産	53,787,938,822	10,574,878,371		64,362,817,193
建物	45,669,494,446	3,298,498,956		48,967,993,402
減価償却累計額	△ 12,725,706,168	△ 390,829,334		△ 13,116,535,502
減損損失累計額	△ 128,417,030	△ 675,214,797		△ 803,631,827
構築物	1,576,032,193	59,484,145		1,635,516,338
減価償却累計額	△ 817,556,485	△ 10,673,183		△ 828,229,668
減損損失累計額		△ 11,670,468		△ 11,670,468
機械装置	199,779,680	193,505,050		393,284,730
減価償却累計額	△ 130,933,158	△ 41,360,515		△ 172,293,673
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,860,900,940	248,523,827		2,109,424,767
減価償却累計額	△ 1,054,631,587	△ 83,821,519		△ 1,138,453,106
工具器具備品	2,091,496,265	725,541,398		2,817,037,663
減価償却累計額	△ 1,131,570,588	△ 417,048,521		△ 1,548,619,109
土地	18,391,420,253	13,873,270,000		32,264,690,253
減損損失累計額	△ 36,383,117	△ 6,091,196,973		△ 6,127,580,090
建設仮勘定	24,013,178	157,985		24,171,163
無形固定資産	6,774,371	150,107		6,924,478
商標権	2,478,021	150,107		2,628,128
電話加入権	4,296,350			4,296,350
投資その他の資産	4,720,036,610	119,142,417,455		123,862,454,065
長期性預金	323,000,000			323,000,000
投資有価証券		5,989,825,631		5,989,825,631
関係会社株式		112,034,352,794		112,034,352,794
開発投融資長期貸付金	2,379,191,484		△ 104,201,000	2,274,990,484
貸倒引当金	△ 151,597,820		9,013,386	△ 142,584,434
移住投融資長期貸付金	1,761,865,769			1,761,865,769
貸倒引当金	△ 1,087,972,719			△ 1,087,972,719
長期入植地割賦元金	30,763,144			30,763,144
貸倒引当金	△ 30,763,144			△ 30,763,144
関係会社長期貸付金			104,201,000	104,201,000
貸倒引当金			△ 9,013,386	△ 9,013,386
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		25,088,735,101		25,088,735,101
貸倒引当金		△ 24,802,756,856		△ 24,802,756,856
長期前払費用	604,173			604,173
差入保証金	1,494,945,723	832,260,785		2,327,206,508
資産合計	190,903,622,106	11,193,799,041,426		11,384,702,663,532
【負債の部】				
Ⅰ流動負債	117,277,210,083	335,151,066,834		452,428,276,917
運営費交付金債務	30,905,694,383			30,905,694,383
無償資金協力事業資金	66,918,207,326			66,918,207,326
預り寄付金	391,706,839			391,706,839
1年以内償還予定財政融資資金借入金		318,066,664,000		318,066,664,000
リース債務	95,482,968	160,777,094		256,260,062
未払金	18,501,946,755	4,844,958,516		23,346,905,271
未払費用	214,076,468	11,419,872,925		11,633,949,393
預り金	249,916,551	441,393,374		691,309,925
賞与引当金		200,937,579		200,937,579
仮受金		16,463,346		16,463,346
前受収益	178,793			178,793
Ⅱ固定負債	2,495,651,861	2,289,580,109,895		2,292,075,761,756
資産見返負債	2,105,808,183			2,105,808,183
資産見返運営費交付金	2,035,558,835			2,035,558,835
資産見返補助金等	70,249,348			70,249,348
債券		140,000,000,000		140,000,000,000
財政融資資金借入金		2,141,774,654,000		2,141,774,654,000
長期リース債務	118,526,789	29,082,028		147,608,817
退職給付引当金		7,707,225,341		7,707,225,341
資産除去債務	271,316,889	69,148,526		340,465,415
負債合計	119,772,861,944	2,624,731,176,729		2,744,504,038,673
【純資産の部】				
Ⅰ資本金	83,332,866,850	7,622,555,785,510		7,705,888,652,360
政府出資金	83,332,866,850	7,622,555,785,510		7,705,888,652,360
Ⅱ資本剰余金	△ 17,119,466,596			△ 17,119,466,596
資本剰余金	△ 2,609,913,679			△ 2,609,913,679
損益外減価償却累計額	△ 14,334,479,594			△ 14,334,479,594
損益外減損損失累計額	△ 172,693,247			△ 172,693,247
損益外利息費用累計額	△ 2,380,076			△ 2,380,076
Ⅲ利益剰余金	4,917,359,908	942,223,309,638		947,140,669,546
準備金		779,251,583,517		779,251,583,517
前中期目標期間繰越積立金	2,092,107,465			2,092,107,465
積立金	1,696,045,073			1,696,045,073
当期未処分利益	1,129,207,370	162,971,726,121		164,100,933,491
Ⅳ評価・換算差額等		4,288,769,549		4,288,769,549
その他有価証券評価差額金		△ 131,562,152		△ 131,562,152
繰延ヘッジ損益		4,420,331,701		4,420,331,701
純資産合計	71,130,760,162	8,569,067,864,697		8,640,198,624,859
負債純資産合計	190,903,622,106	11,193,799,041,426		11,384,702,663,532

2　損益計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	229,186,896,882	82,134,592,421		311,321,489,303
国・課題別事業計画関係費	6,699,843,124			6,699,843,124
技術協力プロジェクト関係費	70,635,546,965			70,635,546,965
無償資金協力関係費	148,856,580			148,856,580
国民参加型協力関係費	19,619,043,969			19,619,043,969
海外移住関係費	341,770,971			341,770,971
災害援助等協力関係費	917,442,311			917,442,311
人材養成確保関係費	708,443,103			708,443,103
フォローアップ関係費	1,199,361,913			1,199,361,913
事業評価関係費	326,119,700			326,119,700
研究関係費	501,003,713			501,003,713
事業附帯関係費	7,426,755,860			7,426,755,860
事業支援関係費	27,735,052,560			27,735,052,560
有償資金協力業務関係費		82,134,592,421		82,134,592,421
無償資金協力事業費	90,586,982,624			90,586,982,624
受託経費	1,881,325,163			1,881,325,163
寄附金事業費	11,750,440			11,750,440
減価償却費	447,597,886			447,597,886
一般管理費	8,788,407,742			8,788,407,742
財務費用	658,285,021			658,285,021
支払利息	341,365			341,365
外国為替差損	657,943,656			657,943,656
雑損	18,576,436			18,576,436
経常費用合計	238,652,166,081	82,134,592,421		320,786,758,502
経常収益				
運営費交付金収益	144,253,857,752			144,253,857,752
有償資金協力業務収入		251,172,056,553		251,172,056,553
無償資金協力事業資金収入	90,586,982,624			90,586,982,624
受託収入	1,881,502,042			1,881,502,042
国又は地方公共団体からの受託収入	1,880,922,042			1,880,922,042
他の主体からの受託収入	580,000			580,000
開発投融資収入	72,718,434			72,718,434
入植地事業収入	3,723,579			3,723,579
移住投融資収入	54,294,550			54,294,550
寄附金収益	11,750,440			11,750,440
貸倒引当金戻入	79,363,198			79,363,198
資産見返運営費交付金戻入	484,825,560			484,825,560
資産見返補助金等戻入	21,528,410			21,528,410
財務収益	82,902,317	10,181,547		93,083,864
受取利息	82,902,317	10,181,547		93,083,864
雑益	2,271,741,520	495,590,480		2,767,332,000
償却債権取立益		371,570,104		371,570,104
経常収益合計	239,805,190,426	252,049,398,684		491,854,589,110
経常利益	1,153,024,345	169,914,806,263		171,067,830,608
臨時損失	37,811,106	6,943,381,162		6,981,192,268
固定資産除却損	22,312,620	2,460,207		24,772,827
固定資産売却損	15,498,486	1,560,286		17,058,772
減損損失		6,929,933,328		6,929,933,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,427,341		9,427,341
臨時利益	2,200,531	301,020		2,501,551
固定資産売却益	2,200,531	301,020		2,501,551
当期純利益	1,117,413,770	162,971,726,121		164,089,139,891
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,793,600			11,793,600
当期総利益	1,129,207,370	162,971,726,121		164,100,933,491

3　キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

科　　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 133,721,926,977			△ 133,721,926,977
無償資金協力事業費支出	△ 89,376,945,948			△ 89,376,945,948
受託経費支出	△ 1,974,538,677			△ 1,974,538,677
貸付による支出		△ 677,747,559,298		△ 677,747,559,298
民間借入金の返済による支出		△ 40,800,000,000		△ 40,800,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 462,529,164,000		△ 462,529,164,000
利息の支払額		△ 47,534,690,369		△ 47,534,690,369
人件費支出	△ 14,628,454,760	△ 3,727,898,974		△ 18,356,353,734
その他の業務支出	△ 1,399,926,249	△ 30,575,319,379		△ 31,975,245,628
運営費交付金収入	151,725,902,000			151,725,902,000
無償資金協力事業資金収入	99,680,411,183			99,680,411,183
受託収入	2,010,952,634			2,010,952,634
貸付金利息収入	137,510,317	209,986,564,884		210,124,075,201
入植地事業収入	12,997,699			12,997,699
利息収入	6,164,667			6,164,667
割賦元金	6,833,032			6,833,032
寄附金収入	40,901,981			40,901,981
貸付金の回収による収入		680,388,871,884		680,388,871,884
民間借入による収入		40,800,000,000		40,800,000,000
財政融資資金借入による収入		192,200,000,000		192,200,000,000
債券の発行による収入		59,703,046,127		59,703,046,127
その他の業務収入	2,632,180,353	4,452,133,140		7,084,313,493
小　計	15,139,063,556	△ 75,384,015,985		△ 60,244,952,429
利息及び配当金の受取額	93,063,279	7,630,381,691		7,723,444,970
利息の支払額	△ 341,365			△ 341,365
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,231,785,470	△ 67,753,634,294		△ 52,521,848,824
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 598,190,100	△ 118,740,360		△ 716,930,460
固定資産の売却による収入	1,242,482,887	213,086,316		1,455,569,203
貸付金の回収による収入	1,136,255,642			1,136,255,642
投資有価証券の回収による収入		127,279,960		127,279,960
定期預金の預入による支出	△ 511,000,000,000			△ 511,000,000,000
定期預金の払戻による収入	448,500,000,000			448,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出		△ 368,300,000,000		△ 368,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入		368,300,000,000		368,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,719,451,571	221,625,916		△ 60,497,825,655
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 109,944,417	△ 166,072,841		△ 276,017,258
政府出資の受入による収入		104,400,000,000		104,400,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,944,417	104,233,927,159		104,123,982,742
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 426,337,997			△ 426,337,997
Ⅴ　資金減少額	△ 46,023,948,515	36,701,918,781		△ 9,322,029,734
Ⅵ　資金期首残高	63,943,847,786	14,691,245,874		78,635,093,660
Ⅶ　資金期末残高	17,919,899,271	51,393,164,655		69,313,063,926

4　行政サービス実施コスト計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ 業務費用				
(1)損益計算書上の費用				
業務費	229,186,896,882	82,134,592,421		311,321,489,303
一般管理費	8,788,407,742			8,788,407,742
財務費用	658,285,021			658,285,021
雑損	18,576,436			18,576,436
固定資産除却損	22,312,620	2,460,207		24,772,827
固定資産売却損	15,498,486	1,560,286		17,058,772
減損損失		6,929,933,328		6,929,933,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,427,341		9,427,341
(2)（控除）自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 251,172,056,553		△ 251,172,056,553
受託収入	△ 1,881,502,042			△ 1,881,502,042
開発投融資収入	△ 72,718,434			△ 72,718,434
入植地事業収入	△ 3,723,579			△ 3,723,579
移住投融資収入	△ 54,294,550			△ 54,294,550
寄附金収益	△ 11,750,440			△ 11,750,440
貸倒引当金戻入	△ 79,363,198			△ 79,363,198
財務収益	△ 82,902,317	△ 10,181,547		△ 93,083,864
雑益	△ 2,271,741,520	△ 495,590,480		△ 2,767,332,000
償却債権取立益		△ 371,570,104		△ 371,570,104
固定資産売却益	△ 2,200,531	△ 301,020		△ 2,501,551
業務費用合計	234,229,780,576	△ 162,971,726,121		71,258,054,455
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,734,774,078			1,734,774,078
Ⅲ 損益外減損損失相当額	164,887,047			164,887,047
Ⅳ 損益外利息費用相当額	2,380,076			2,380,076
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	△ 113,550,728			△ 113,550,728
Ⅵ 引当外賞与見積額	△ 19,465,821			△ 19,465,821
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	869,640,496	5,589,083		875,229,579
Ⅷ 機会費用				
政府出資等の機会費用	842,100,028	95,007,965,108		95,850,065,136
Ⅸ 行政サービス実施コスト	237,710,545,752	△ 67,958,171,930		169,752,373,822

5　利益の処分に関する書類

（単位：円）

項目		一般勘定	有償資金協力勘定	計
当期未処分利益	当期総利益	1,129,207,370	162,971,726,121	164,100,933,491
利益処分額	積立金	1,129,207,370	－	1,129,207,370
	準備金	－	162,971,726,121	162,971,726,121

〔財務諸表（一般勘定）〕

貸　借　対　照　表

（平成２３年３月３１日現在）

【一般勘定】　（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			121,419,899,271	
たな卸資産				
貯蔵品		448,220,780	448,220,780	
前渡金			7,711,764,657	
前払費用			188,222,505	
未収収益			27,950,702	
未収入金			1,838,308,612	
開発投融資短期貸付金		509,010,810		
貸倒引当金	△	10,068,724	498,942,086	
移住投融資短期貸付金		209,678,261		
貸倒引当金	△	1,754,058	207,924,203	
積送物品			10,593,192	
仮払金			31,909,947	
立替金			5,136,348	
流動資産合計				132,388,872,303
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		45,669,494,446		
減価償却累計額	△	12,725,706,168		
減損損失累計額	△	128,417,030	32,815,371,248	
構築物		1,576,032,193		
減価償却累計額	△	817,556,485	758,475,708	
機械装置		199,779,680		
減価償却累計額	△	130,933,158	68,846,522	
車両運搬具		1,860,900,940		
減価償却累計額	△	1,054,631,587	806,269,353	
工具器具備品		2,091,496,265		
減価償却累計額	△	1,131,570,588	959,925,677	
土地		18,391,420,253		
減損損失累計額	△	36,383,117	18,355,037,136	
建設仮勘定			24,013,178	
有形固定資産合計			53,787,938,822	
2 無形固定資産				
商標権			2,478,021	
電話加入権			4,296,350	
無形固定資産合計			6,774,371	
3 投資その他の資産				
長期性預金			323,000,000	
開発投融資長期貸付金		2,379,191,484		
貸倒引当金	△	151,597,820	2,227,593,664	
移住投融資長期貸付金		1,761,865,769		
貸倒引当金	△	1,087,972,719	673,893,050	
長期入植地割賦元金		30,763,144		
貸倒引当金	△	30,763,144	0	
長期前払費用			604,173	
差入保証金			1,494,945,723	
投資その他の資産合計			4,720,036,610	
固定資産合計				58,514,749,803
資産合計				190,903,622,106

〔財務諸表（一般勘定）〕

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務		30,905,694,383		
無償資金協力事業資金		66,918,207,326		
預り寄附金		391,706,839		
未払金		18,501,946,755		
未払費用		214,076,468		
リース債務		95,482,968		
預り金		249,916,551		
前受収益		178,793		
流動負債合計			117,277,210,083	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	2,035,558,835			
資産見返補助金等	70,249,348	2,105,808,183		
長期リース債務		118,526,789		
資産除去債務		271,316,889		
固定負債合計			2,495,651,861	
負債合計				119,772,861,944
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		83,332,866,850		
資本金合計			83,332,866,850	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		△ 2,609,913,679		
損益外減価償却累計額		△ 14,334,479,594		
損益外減損損失累計額		△ 172,693,247		
損益外利息費用累計額		△ 2,380,076		
資本剰余金合計			△ 17,119,466,596	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		2,092,107,465		
積立金		1,696,045,073		
当期未処分利益		1,129,207,370		
（うち当期総利益）		(1,129,207,370)		
利益剰余金合計			4,917,359,908	
純資産合計				71,130,760,162
負債純資産合計				190,903,622,106

損　益　計　算　書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【一般勘定】　（単位：円）

経常費用			
業務費			
国・課題別事業計画関係費	6,699,843,124		
技術協力プロジェクト関係費	70,635,546,965		
無償資金協力関係費	148,856,580		
国民参加型協力関係費	19,619,043,969		
海外移住関係費	341,770,971		
災害援助等協力関係費	917,442,311		
人材養成確保関係費	708,443,103		
フォローアップ関係費	1,199,361,913		
事業評価関係費	326,119,700		
研究関係費	501,003,713		
事業附帯関係費	7,426,755,860		
事業支援関係費	27,735,052,560		
無償資金協力事業費	90,586,982,624		
受託経費	1,881,325,163		
寄附金事業費	11,750,440		
減価償却費	447,597,886	229,186,896,882	
一般管理費		8,788,407,742	
財務費用			
支払利息	341,365		
外国為替差損	657,943,656	658,285,021	
雑損		18,576,436	
経常費用合計			238,652,166,081
経常収益			
運営費交付金収益		144,253,857,752	
無償資金協力事業資金収入		90,586,982,624	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	1,880,922,042		
他の主体からの受託収入	580,000	1,881,502,042	
開発投融資収入		72,718,434	
入植地事業収入		3,723,579	
移住投融資収入		54,294,550	
寄附金収益		11,750,440	
貸倒引当金戻入		79,363,198	
資産見返運営費交付金戻入		484,825,560	
資産見返補助金等戻入		21,528,410	
財務収益			
受取利息	82,902,317	82,902,317	
雑益		2,271,741,520	
経常収益合計			239,805,190,426
経常利益			1,153,024,345
臨時損失			
固定資産除却損		22,312,620	
固定資産売却損		15,498,486	37,811,106
臨時利益			
固定資産売却益		2,200,531	2,200,531
当期純利益			1,117,413,770
前中期目標期間繰越積立金取崩額			11,793,600
当期総利益			1,129,207,370

キャッシュ・フロー計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 133,721,926,977
無償資金協力事業費支出	△ 89,376,945,948
受託経費支出	△ 1,974,538,677
人件費支出	△ 14,628,454,760
その他の業務支出	△ 1,399,926,249
運営費交付金収入	151,725,902,000
無償資金協力事業資金収入	99,680,411,183
受託収入	2,010,952,634
貸付金利息収入	137,510,317
入植地事業収入	12,997,699
利息収入	6,164,667
割賦元金	6,833,032
寄附金収入	40,901,981
その他の業務収入	2,632,180,353
小　計	15,139,063,556
利息の受取額	93,063,279
利息の支払額	△ 341,365
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,231,785,470
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 598,190,100
固定資産の売却による収入	1,242,482,887
貸付金の回収による収入	1,136,255,642
定期預金の預入による支出	△ 511,000,000,000
定期預金の払戻による収入	448,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,719,451,571
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 109,944,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,944,417
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 426,337,997
Ⅴ　資金減少額	△ 46,023,948,515
Ⅵ　資金期首残高	63,943,847,786
Ⅶ　資金期末残高	17,919,899,271

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		1,129,207,370
当期総利益	1,129,207,370	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	1,129,207,370	1,129,207,370

行政サービス実施コスト計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
業務費	229,186,896,882		
一般管理費	8,788,407,742		
財務費用	658,285,021		
雑損	18,576,436		
固定資産除却損	22,312,620		
固定資産売却損	15,498,486	238,689,977,187	
(2)（控除）自己収入等			
受託収入	△ 1,881,502,042		
開発投融資収入	△ 72,718,434		
入植地事業収入	△ 3,723,579		
移住投融資収入	△ 54,294,550		
寄附金収益	△ 11,750,440		
貸倒引当金戻入	△ 79,363,198		
財務収益	△ 82,902,317		
雑益	△ 2,271,741,520		
固定資産売却益	△ 2,200,531	△ 4,460,196,611	
業務費用合計			234,229,780,576
Ⅱ 損益外減価償却相当額			1,734,774,078
Ⅲ 損益外減損損失相当額			164,887,047
Ⅳ 損益外利息費用相当額			2,380,076
Ⅴ 損益外除売却差額相当額			△ 113,550,728
Ⅵ 引当外賞与見積額			△ 19,465,821
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額			869,640,496
Ⅷ 機会費用			
政府出資等の機会費用			842,100,028
Ⅸ 行政サービス実施コスト			237,710,545,752

重要な会計方針
【一般勘定】

1　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50 年
構築物	1～42 年
機械装置	1～20 年
車両運搬具	1～6 年
工具器具備品	1～18 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 23 年 3 月末利回りを参考に 1.255％で計算しております。

9　リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11　重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成22年10月25日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成22年11月最終改訂））を適用しております。

（１）資産除去債務に関する会計基準

上記改訂に加え、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は269,889,175円であります。

また、当該資産除去債務に対応する除去費用等（「独立行政法人会計基準第39　資産除去債務に係る会計処理」において定める資産除去債務に対応する除去費用に係る費用配分額及び時の経過による資産除去債務の調整額）については、対応すべき収益の獲得が予定されていないため、独立行政法人会計基準第91を適用し、当該費用を損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額しております。この変更による損益への影響はありません。

（２）不要財産に係る国庫納付等に伴う譲渡取引に関する会計処理

当事業年度より、「独立行政法人会計基準第99 不要財産に係る国庫納付等に伴う譲渡取引に係る会計処理」を適用しております。

当事業年度に行った不要財産に係る譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、損益計算上の

損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。
　これにより、経常利益が29,263,704円増加し、当期純利益及び当期総利益がそれぞれ1,177,897,498円増加しております。

注記事項

【一般勘定】

貸借対照表関係

1　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

30,240,708,396 円

（1）退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度末
(1) 退職給付債務	△40,898,713,243
(2) 年金資産	10,658,004,847
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△30,240,708,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△30,240,708,396
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△30,240,708,396

（2） 退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度
(1) 勤務費用	1,869,179,240
(2) 利息費用	547,247,168
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	388,238,071
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△325,333,612

（3）退職給付債務などの計算基礎

	平成 22 事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

2　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

745,906,690 円

3　固定資産減損関係

（1）減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期損益外減損損失額	当期末損益外減損損失累計額
旧タイ事務所	事務所	タイ バンコク	建物	74,727,187	－	－
			構築物	3,995,938	－	－
			土地	183,294,939	－	－
志村見次公園ハイデンス107号室他、計26戸	職員住宅	東京都板橋区他	建物	245,648,329	128,417,030	128,417,030
			土地	145,403,326	36,383,117	36,383,117
電話加入権	電話加入権	―	電話加入権	4,383,250	86,900	7,893,100

②　減損の認識に至った経緯

旧タイ事務所については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」に基づき処分が計画され、減損の兆候が認められておりました。平成21年度においてその使用を停止したため減損を認識しましたが、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回るため、減損額は生じておりません。

職員住宅については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」に基づき、当事業年度において、38戸につき使用しないという決定を行うとともに、平成23年度にこれらを売却処分するという決定を行いました。このうち、引き続き職員住宅の用に供している12戸を除く26戸につき減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る11戸を除く15戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

電話加入権については、当事業年度において増加した休止回線について、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③　減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス価額の算出方法
志村見次公園ハイデンス 107 号室他、計 26 戸	建物	128,417,030	※１
	土地	36,383,117	※１
電話加入権	電話加入権	86,900	※２

※１　回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

※２　休止している電話加入権の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は国税庁が公表する財政評価基準書に基づいて算出しております。

使用している電話加入権の回収可能サービス価額は、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は NTT の公定価格に基づいて算出しております。

（２）減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,161,019,521
			構築物	1,825,565
			土地	1,652,251,000
大阪国際センター	研修員宿泊施設	大阪府茨木市	建物	3,384,154,111
			構築物	23,869,693
			土地	780,478,000
ﾊｲﾂｻﾝﾗｲｽﾞ 607 号室他、計 112 戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	686,955,992
			土地	714,124,060

②　減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

広尾センターについては、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 24 年度以降の国庫納付が決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

大阪国際センターについては、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 23 年度以降に兵庫国際センターと統合することが決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

ハイツサンライズ607号室他、計112戸の職員住宅については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」、または平成22年12月7日付の閣議決定に基づき処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4　無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成22年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は156,564,963,971円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

（１） 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	121,419,899,271 円
定期預金	△103,500,000,000 円
資金の期末残高	17,919,899,271 円

（２） 重要な非資金取引の内容

① ファイナンス・リースによる資産の取得

機械装置	3,858,750 円
車両運搬具	4,046,500 円
工具器具備品	57,240,888 円

② 当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	232,899,280円
資産除去債務	271,316,889円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 21,929,807 円は、出向職員（延べ 33 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	121,419,899,271	121,419,899,271	0
(2)未払金	(18,501,946,755)	(18,501,946,755)	0

（注）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース取引に関する事項

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 89,838 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,129,117,532 円であります。

資産除去債務に関する事項

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

当事業年度において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 269,889,175 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 269,889,175 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,427,714 円の合計 271,316,889 円であります。

不要財産の国庫納付等に関する事項

当事業年度に行った不要財産に係る譲渡取引は、次のとおりであります。

また、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

（１）不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（単位：円）

資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
東京国際センター八王子別館	建物	0
	構築物	0
	工具器具備品	492,797
	土地	145,212,000
箱根研修所	建物	183,551,889
	構築物	8,534,276
	機械装置	634,528
	土地	36,896,097
区分所有職員住宅（51 戸）及び区分所有保養所（3 戸）	建物	80,740,043
	土地	213,829,337

（２）不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に先立ち、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

（３） 国庫納付の方法

独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

（４）当該不要財産に係る譲渡収入の額

785,355,819円（税抜）

（５）当該譲渡収入より控除した費用の額

27,870,198円（税抜）

（６）国庫納付の額及び納付年月日

757,485,621円、平成23年6月10日

（７）減資額

2,705,068,809円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	846,280,353	47,340,158	51,738,123	841,882,388	137,534,528	59,872,718	0	0	0	704,347,860	
	構築物	22,787,377	2,221,800	0	25,009,177	6,879,226	1,616,823	0	0	0	18,129,951	
	機械装置	73,326,785	11,268,481	1,296,978	83,298,288	27,296,848	7,914,295	0	0	0	56,001,440	
	車両運搬具	1,317,669,726	221,913,208	61,674,274	1,477,908,660	709,938,539	176,373,613	0	0	0	767,970,121	
	工具器具備品	1,235,507,381	165,094,769	92,999,498	1,307,602,652	681,085,477	201,296,626	0	0	0	626,517,175	
	計	3,495,571,622	447,838,416	207,708,873	3,735,701,165	1,562,734,618	447,074,075	0	0	0	2,172,966,547	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	46,200,707,831	357,386,789	1,730,482,562	44,827,612,058	12,588,171,640	1,602,005,509	128,417,030	0	128,417,030	32,111,023,388	
	構築物	1,567,610,854	59,010,494	75,598,332	1,551,023,016	810,677,259	72,622,126	0	0	0	740,345,757	
	機械装置	127,387,038	0	10,905,646	116,481,392	103,636,310	451,915	0	0	0	12,845,082	
	車両運搬具	473,995,845	0	91,003,565	382,992,280	344,693,048	0	0	0	0	38,299,232	
	工具器具備品	900,998,289	0	117,104,676	783,893,613	450,485,111	22,943,588	0	0	0	333,408,502	
	計	49,270,699,857	416,397,283	2,025,094,781	47,662,002,359	14,297,663,368	1,698,023,138	128,417,030	0	128,417,030	33,235,921,961	
非償却資産	土地	19,282,846,867	0	891,426,614	18,391,420,253	0	0	36,383,117	0	36,383,117	18,355,037,136	
	建設仮勘定	4,543,875	23,826,803	4,357,500	24,013,178	0	0	0	0	0	24,013,178	
	計	19,287,390,742	23,826,803	895,784,114	18,415,433,431	0	0	36,383,117	0	36,383,117	18,379,050,314	
有形固定資産合計	建物	47,046,988,184	404,726,947	1,782,220,685	45,669,494,446	12,725,706,168	1,661,878,227	128,417,030	0	128,417,030	32,815,371,248	
	構築物	1,590,398,231	61,232,294	75,598,332	1,576,032,193	817,556,485	74,238,949	0	0	0	758,475,708	
	機械装置	200,713,823	11,268,481	12,202,624	199,779,680	130,933,158	8,366,210	0	0	0	68,846,522	
	車両運搬具	1,791,665,571	221,913,208	152,677,839	1,860,900,940	1,054,631,587	176,373,613	0	0	0	806,269,353	
	工具器具備品	2,136,505,670	165,094,769	210,104,174	2,091,496,265	1,131,570,588	224,240,214	0	0	0	959,925,677	
	土地	19,282,846,867	0	891,426,614	18,391,420,253	0	0	36,383,117	0	36,383,117	18,355,037,136	
	建設仮勘定	4,543,875	23,826,803	4,357,500	24,013,178	0	0	0	0	0	24,013,178	
	計	72,053,662,221	888,062,502	3,128,587,768	69,813,136,955	15,860,397,986	2,145,097,213	164,800,147	0	164,800,147	53,787,938,822	
無形固定資産（償却費損益内）	商標権	5,176,537	0	0	5,176,537	3,059,373	523,811	0	0	0	2,117,164	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気等供給施設利用権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,176,537	0	0	5,176,537	3,059,373	523,811	0	0	0	2,117,164	
無形固定資産（償却費損益外）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	778,693	113,955	0	0	0	360,857	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	86,900	4,296,350	
	電気等供給施設利用権	6,444,109	0	6,444,109	0	0	599,452	0	0	0	0	
	計	19,773,109	0	6,444,109	13,329,000	778,693	713,407	7,893,100	0	86,900	4,657,207	
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	0	0	6,316,087	3,838,066	637,766	0	0	0	2,478,021	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	86,900	4,296,350	
	電気等供給施設利用権	6,444,109	0	6,444,109	0	0	599,452	0	0	0	0	
	計	24,949,646	0	6,444,109	18,505,537	3,838,066	1,237,218	7,893,100	0	86,900	6,774,371	
投資その他の資産	長期性預金	323,000,000	0	0	323,000,000	0	0	0	0	0	323,000,000	
	開発投融資長期貸付金	2,915,820,294	0	536,628,810	2,379,191,484	0	0	0	0	0	2,379,191,484	
	貸倒引当金（固定）	△2,729,887	△151,597,820	△2,729,887	△151,597,820	0	0	0	0	0	△151,597,820	
	移住投融資長期貸付金	2,406,414,590	0	644,548,821	1,761,865,769	0	0	0	0	0	1,761,865,769	
	貸倒引当金（固定）	△1,330,977,498	△1,087,972,719	△1,330,977,498	△1,087,972,719	0	0	0	0	0	△1,087,972,719	
	長期入植地割賦元金	39,396,440	0	8,633,296	30,763,144	0	0	0	0	0	30,763,144	
	貸倒引当金（固定）	△39,396,440	△30,763,144	△39,396,440	△30,763,144	0	0	0	0	0	△30,763,144	
	長期前払費用	10,588,972	604,173	10,588,972	604,173	0	0	0	0	0	604,173	
	差入保証金	1,917,145,477	35,402,966	457,602,720	1,494,945,723	0	0	0	0	0	1,494,945,723	
	計	6,239,261,948	△1,234,326,544	284,898,794	4,720,036,610	0	0	0	0	0	4,720,036,610	

（２）たな卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	
備蓄物資	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	
英国（フランクフルト倉庫）	98,254,279	0	0	0	0	98,254,279	
シンガポール	180,755,334	42,024,452	0	42,947,287	0	179,832,499	
米国	68,353,787	92,328,001	0	72,715,694	0	87,966,094	
本部（成田倉庫）	151,599,433	12,740,700	0	99,550,567	0	64,789,566	
南アフリカ共和国	39,706,198	0	0	22,327,856	0	17,378,342	
合　計	538,669,031	147,093,153	0	237,541,404	0	448,220,780	

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	701,817,145	505,128,810	697,935,145	0	509,010,810	
移住投融資貸付金	234,922,535	234,635,582	234,802,173	25,077,683	209,678,261	
入植地割賦元金	0	0	0	0	0	
（小　計）	936,739,680	739,764,392	932,737,318	25,077,683	718,689,071	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	2,915,820,294	0	31,500,000	505,128,810	2,379,191,484	
移住投融資貸付金	2,406,414,590	120,362	170,863,477	473,805,706	1,761,865,769	
入植地割賦元金	39,396,440	0	4,442,693	4,190,603	30,763,144	
（小　計）	5,361,631,324	120,362	206,806,170	983,125,119	4,171,820,397	
合　計	6,298,371,004	739,884,754	1,139,543,488	1,008,202,802	4,890,509,468	

※当期減少その他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。

（４）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	701,817,145	△ 192,806,335	509,010,810	672,642	9,396,082	10,068,724	
一般債権	701,817,145	△ 201,040,835	500,776,310	672,642	6,093,602	6,766,244	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 55,434,310円 連帯保証 76,381,500円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	8,234,500	8,234,500	0	3,302,480	3,302,480	
開発投融資長期貸付金	2,915,820,294	△ 536,628,810	2,379,191,484	2,729,887	148,867,933	151,597,820	
一般債権	2,915,820,294	△ 741,198,810	2,174,621,484	2,729,887	20,073,043	22,802,930	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 283,616,000円 連帯保証 396,343,500円 担保(国債)提供 3,607,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 1,695,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	204,570,000	204,570,000	0	128,794,890	128,794,890	
（開発投融資計）	3,617,637,439	△ 729,435,145	2,888,202,294	3,402,529	158,264,015	161,666,544	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	234,922,535	△ 25,244,274	209,678,261	4,417,541	△ 2,663,483	1,754,058	
一般債権	232,990,381	△ 23,312,120	209,678,261	2,485,387	△ 731,329	1,754,058	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	1,932,154	△ 1,932,154	0	1,932,154	△ 1,932,154	0	
移住投融資長期貸付金	2,406,414,590	△ 644,548,821	1,761,865,769	1,330,977,498	△ 243,004,779	1,087,972,719	
一般債権	1,088,130,290	△ 406,233,159	681,897,131	12,693,198	△ 4,689,117	8,004,081	
貸倒懸念債権	25,086,033	131,225,927	156,311,960	25,086,033	131,225,927	156,311,960	
破産更生債権等	1,293,198,267	△ 369,541,589	923,656,678	1,293,198,267	△ 369,541,589	923,656,678	
（移住投融資計）	2,641,337,125	△ 669,793,095	1,971,544,030	1,335,395,039	△ 245,668,262	1,089,726,777	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
長期入植地割賦元金	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
（入植地割賦元金計）	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	39,396,440	△ 8,633,296	30,763,144	
合　　計	6,298,371,004	△ 1,407,861,536	4,890,509,468	1,378,194,008	△ 96,037,543	1,282,156,465	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（５）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	0	271,316,889	0	271,316,889	第91特定あり

（６）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	0	83,332,866,850	
	計	83,332,866,850	0	0	83,332,866,850	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	115,077,702	22,003,202	15,261,785	121,819,119	差入保証金戻入に伴う減少等
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 384,773,550	616,117	2,082,202,691	△ 2,466,360,124	承継資産除売却に伴う増減
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889	
	基準第99特定費用	0	0	29,263,704	△ 29,263,704	不要財産処分費用
	計	△ 505,804,818	22,619,319	2,126,728,180	△ 2,609,913,679	
	損益外減価償却累計額	△ 13,301,233,679	△ 1,734,774,078	△ 701,528,163	△ 14,334,479,594	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 13,301,233,679	△ 1,734,774,078	△ 701,528,163	△ 14,334,479,594	
	損益外減損損失累計額	△ 1,539,869,117	△ 164,887,047	△ 1,532,062,917	△ 172,693,247	固定資産の減損に伴う増加
	計	△ 1,539,869,117	△ 164,887,047	△ 1,532,062,917	△ 172,693,247	
	損益外利息費用累計額	0	△ 2,380,076	0	△ 2,380,076	資産除去債務に伴う利息
	計	0	△ 2,380,076	0	△ 2,380,076	
	差引計	△ 15,346,907,614	△ 1,879,421,882	△ 106,862,900	△ 17,119,466,596	

（７）積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

１　積立金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	2,103,901,065	0	11,793,600	2,092,107,465	注１
通則法第44条第1項積立金	391,340,743	1,304,704,330	0	1,696,045,073	平成21年度利益処分による増加
合　計	2,495,241,808	1,304,704,330	11,793,600	3,788,152,538	

注１）当期減少額は２を参照。

２　目的積立金の取崩しの明細

（単位：円）

区　分		金　額	摘　要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,793,600	統合準備経費支出額　11,793,600円

（８）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成19年度	477,847,409	0	731,872	0	0	731,872	477,115,537
平成20年度	4,081,991,103	0	2,913,993,630	0	0	2,913,993,630	1,167,997,473
平成21年度	19,416,131,607	0	17,140,935,938	44,050,454	0	17,184,986,392	2,231,145,215
平成22年度	0	151,725,902,000	124,198,196,312	477,898,328	20,371,202	124,696,465,842	27,029,436,158
合 計	23,975,970,119	151,725,902,000	144,253,857,752	521,948,782	20,371,202	144,796,177,736	30,905,694,383

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	731,872	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：731,872円
	計	731,872	（業務費：731,872円）

②平成20年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,913,993,630	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ｱ）損益計算書に計上した費用の額：2,913,993,630円
	計	2,913,993,630	（業務費：2,893,823,992円、一般管理費：20,169,638円）

③平成21年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17,140,935,938	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：17,140,935,938円 （業務費：17,018,341,356円、一般管理費：122,594,582円）
	資産見返運営費交付金	44,050,454	ｲ）固定資産取得額：44,050,454円 （車両運搬具：40,617,481円、工具器具備品：3,432,973円）
	資本剰余金	0	
	計	17,184,986,392	

④平成22年度交付分

区　分		金　額	内　訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	124,198,196,312	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：124,089,217,038円 （業務費：115,455,906,166円、一般管理費：8,633,310,872円） ｲ）支払利息：341,365円 ｳ）リース債務支払額：108,637,909円
	資産見返運営費交付金	477,898,328	ｴ）自己収入に係る収益計上額：5,740,152,545円 （受託収入：1,881,502,042円、開発投融資収入：72,718,434円、寄附金収益：11,750,440円 入植地事業収入：3,723,579円、移住投融資収入：54,294,550円、雑益：2,271,741,520円 受取利息：82,902,317円、貸倒引当金戻入：1,361,519,663円） ｵ）固定資産取得額：477,898,328円
	資本剰余金	20,371,202	（備蓄物資：147,093,153円、差入保証金：333,785円、建物：38,711,094円、構築物：2,221,800円、 機械装置：7,409,731円、車両運搬具：174,237,458円、工具器具備品：97,298,115円、 積送物品：10,593,192円） ｶ）差入保証金計上額：20,371,202円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化している。
	計	124,696,465,842	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	477,115,537	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は187,547,369円である。
	計	477,115,537	
平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,167,997,473	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は227,374円である。
	計	1,167,997,473	
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,231,145,215	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は1,002,837,957円である。
	計	2,231,145,215	
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	27,029,436,158	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したもの。 ○当事業年度に実施すべき業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は6,900,570,007円である。
	計	27,029,436,158	

（９）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	174,723	13	4,911	1
職員	(25,922) 13,551,986	(16) 1,663	886,426	55
合計	(25,922) 13,726,709	(16) 1,676	891,337	56

（注）１　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

２　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

３　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

４　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１０）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	運営費交付金事業※１	受託事業※２	自己資金事業※３	共通※４	合　計
事業費用					
国・課題別事業計画関係費	6,699,843,124	0	0	0	6,699,843,124
技術協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ関係費	70,034,693,996	0	600,852,969	0	70,635,546,965
無償資金協力関係費	148,856,580	0	0	0	148,856,580
国民参加型協力関係費	19,580,004,207	0	39,039,762	0	19,619,043,969
海外移住関係費	341,770,971	0	0	0	341,770,971
災害援助等協力関係費	917,442,311	0	0	0	917,442,311
人材養成確保関係費	708,443,103	0	0	0	708,443,103
フォローアップ関係費	1,199,361,913	0	0	0	1,199,361,913
事業評価関係費	326,119,700	0	0	0	326,119,700
研究関係費	501,003,713	0	0	0	501,003,713
事業附帯関係費	7,407,282,591	0	19,473,269	0	7,426,755,860
事業支援関係費	27,735,052,560	0	0	0	27,735,052,560
無償資金協力事業費	0	0	0	90,586,982,624	90,586,982,624
受託経費	0	1,881,325,163	0	0	1,881,325,163
寄附金事業費	0	0	11,750,440	0	11,750,440
一般管理費	8,788,407,742	0	0	0	8,788,407,742
その他費用	1,046,010,189	0	0	78,449,154	1,124,459,343
計	145,434,292,700	1,881,325,163	671,116,440	90,665,431,778	238,652,166,081
事業収益					
運営費交付金収益	144,253,857,752	0	0	0	144,253,857,752
その他収益	506,353,970	1,881,502,042	142,487,003	93,020,989,659	95,551,332,674
計	144,760,211,722	1,881,502,042	142,487,003	93,020,989,659	239,805,190,426
事業損益（収益－費用）	△ 674,080,978	176,879	△ 528,629,437	2,355,557,881	1,153,024,345
総資産	12,662,702,265	15,230,319	0	178,225,689,522	190,903,622,106

（注）１　事業の種類の区分及び主な内容
　　※１　運営費交付金を財源とする活動
　　※２　海外開発計画調査、有償技術協力事業
　　※３　自己資金（施設整備資金、寄附金等）を財源とする事業
　　※４　各事業に配賦不可能な、資産（現金・預金等）や費用・収益
　２　損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業96,731,036円、共通1,638,043,042円である。
　３　損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業86,900円、共通164,800,147円である。
　４　損益外利息費用相当額は、共通2,380,076円である。
　５　引当外賞与見積額は、運営費交付金事業△19,465,821円である。
　６　引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業869,640,496円である。
　７　前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業11,793,600円である。
　８　運営費交付金事業の主要な資産項目は、前渡金7,711,764,657円、差入保証金1,494,945,723円である。
　　受託事業の総資産は、未収入金15,230,319円である。
　　共通の主要な資産項目は、現金及び預金121,419,899,271円、建物32,815,371,248円である。
　９　各セグメントに配賦不能費用として共通に記載した費用は、無償資金協力事業費90,586,982,624円である。

（１１）上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

１　現金及び預金

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
現金	1,754,005	
外貨現金	10,112,866	
普通預金	15,698,643,783	
当座預金	7,080	
外貨当座預金	2,209,381,537	
定期預金	103,500,000,000	
合　計	121,419,899,271	

２　未払金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	発生年月日	摘　要
業務費	15,352,363,490	ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ（株）他	平成23年3月31日	
一般管理費	314,675,393	国際協力データサービス（株）他	平成23年3月31日	
受託経費	1,081,346,383	東京電力（株）他	平成23年3月31日	
施設整備費	87,857,625	三建設備工業（株）他	平成23年3月31日	
無償資金協力事業費	1,664,688,076	ハイチ国政府　他	平成23年3月31日	
その他	1,015,788	東京ビジネスサービス（株）他	平成23年3月31日	
合　計	18,501,946,755			

3　業務費及び一般管理費

（単位：円）

科　目	金　額		
業務費			229,186,896,882
国・課題別事業計画関係費		6,699,843,124	
業務委託費	6,405,305,167		
その他経費	294,537,957		
技術協力プロジェクト関係費		70,635,546,965	
業務委託費	32,924,938,109		
旅費交通費	10,412,351,015		
専門家等手当	10,011,578,342		
機材購送費	4,037,723,092		
その他経費	13,248,956,407		
無償資金協力関係費		148,856,580	
業務委託費	129,176,608		
旅費交通費	11,108,092		
その他経費	8,571,880		
国民参加型協力関係費		19,619,043,969	
専門家等手当	9,919,340,813		
業務委託費	4,113,291,250		
旅費交通費	3,116,741,419		
その他経費	2,469,670,487		
海外移住関係費		341,770,971	
業務委託費	188,443,553		
助成金	89,729,888		
その他経費	63,597,530		
災害援助等協力関係費		917,442,311	
機材購送費	321,679,536		
旅費交通費	259,898,506		
業務委託費	223,039,532		
その他経費	112,824,737		
人材養成確保関係費		708,443,103	
専門家等手当	534,785,346		
その他経費	173,657,757		
フォローアップ関係費		1,199,361,913	
機材購送費	588,113,194		
業務委託費	263,089,233		
旅費交通費	85,469,869		
その他経費	262,689,617		
事業評価関係費		326,119,700	
業務委託費	304,082,454		
その他経費	22,037,246		
研究関係費		501,003,713	
専門家等手当	289,190,025		
その他経費	211,813,688		
事業附帯関係費		7,426,755,860	
専門家等手当	1,614,314,924		
その他経費	5,812,440,936		
事業支援関係費		27,735,052,560	
人件費	11,819,533,483		
専門家等手当	8,674,765,920		
旅費交通費	3,224,968,672		
賃貸料	1,695,976,687		
その他経費	2,319,807,798		
無償資金協力事業費		90,586,982,624	
その他経費	90,586,982,624		
受託経費		1,881,325,163	
業務委託費	1,609,766,738		
その他経費	271,558,425		
寄附金事業費		11,750,440	
業務委託費	11,347,068		
その他経費	403,372		
減価償却費		447,597,886	
一般管理費			
一般管理費		8,788,407,742	
人件費	2,798,512,317		
賃貸料	1,783,925,678		
専門家等手当	795,370,084		
その他経費	3,410,599,663		

（１２）関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 財団法人日本国際協力センター	（関連公益法人等） 財団法人日本国際協力システム	（関連公益法人等） 社団法人青年海外協力協会
業務概要	(1)国際協力の実施に関する協力 (2)国際協力に関する知識の普及 (3)国際協力関係者への福利厚生 (4)その他前項目の目的を達成するために必要な事業	(1)我が国のODAのうち無償資金協力事業及び技術協力事業並びに借款事業の適正かつ効率的な実施の促進に資するための活動 (2)国際機関、外国政府及びその他の国際協力に携わる機関が実施する国際協力事業の適正かつ効率的な実施の促進に資するための活動 (3)上記(1)または(2)の事業に係る完了後のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ及びｱﾌﾀｰｹｱ活動 (4)国際協力事業を効果的に実施するための調査、研究 (5)国際協力事業推進のための啓発・支援活動 (6)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)開発途上国における民間技術協力プロジェクトの調査、発掘及び推進に関する支援事業 (2)国又は自治体の行う国際協力事業に関し、これを側面的に支援する事業 (3)開発途上国人材の民間レベルにおける本邦受入と研修に関する事業等
役員氏名	役員数10名 理事長　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事） 理事　　飯島　正孝 （元国際協力事業団　理事） 理事　　中村　順一 （元国際協力事業団　理事）	役員数11名 理事長　　仲谷　徹 専務理事　坂本　隆 （元国際協力機構　インドネシア事務所長） 理事　　松岡　和久 （元国際協力機構　理事） 理事　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長）	役員数22名 会長　　金子　洋三 （元国際協力機構　青年海外協力隊事務局長） 常務理事　大塚　正明 （元国際協力機構　国際協力客員専門員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （財）日本国際協力センター （業務委託）	国際協力機構 → （財）日本国際協力システム （業務委託）	国際協力機構 → （社）青年海外協力協会 （業務委託）
資産	6,632,073,055円	1,262,518,937円	2,022,804,175円
負債	2,169,519,599円	297,177,475円	325,108,783円
正味財産期首残高	4,845,155,230円	1,378,278,962円	1,698,088,878円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　11,771,283,124円 ○費用　12,153,884,898円	○収益 ・受取補助金等　24,394,603円 ・その他の収益　3,203,029,108円 ○費用　3,640,361,211円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　3,031,853,041円 ○費用　3,032,246,527円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	4,462,553,456円	965,341,462円	1,697,695,392円
当期収入合計額	13,117,581,594円	3,491,347,935円	3,031,901,041円
当期支出合計額	12,965,490,558円	3,623,464,749円	3,012,355,278円
当期収支差額	152,091,036円	△132,116,814円	19,545,763円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　859,922,924円 未収入金　1,647,370円	未払金　80,281,313円	未払金　389,391,301円
債務保証の明細	該当なし	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入11,773,010,773円 （うちJICA取引額　4,462,719,083円　37.9%） 競争契約　（　3,136,279,105円　70.3%） 企画競争・公募（　1,276,428,522円　28.6%） 競争性のない随意契約（ 1,036,350円　0.0%）	総事業収入3,225,161,450円 （うちJICA取引額　385,792,909円 12.0%） 競争契約　（ 86,915,797円 22.5%） 企画競争・公募　(281,768,865円 73.0%） 競争性のない随意契約（　6,287,400円　1.6%）	総事業収入3,031,853,041円 （うちJICA取引額　2,416,794,337円　79.7%） 競争契約　（　278,480,772円　11.5%） 企画競争・公募　（　1,319,523,082円　54.6%） 競争性のない随意契約（　2,596,578円　0.1%）

〔財務諸表（一般勘定）〕

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 社団法人協力隊を育てる会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	（関連公益法人等） 独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等	国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数21名 会長　足立　房夫 副会長・常任理事　青木　盛久 （元国際協力事業団　理事） 理事　松岡　和久 （元国際協力機構　理事）	役員数10名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　稲葉　誠 （国際協力人材部長） 運営委員　渡邉　正人　（総務部長） 運営委員　黒柳　俊之　（人事部長） 運営委員　加用　利彦　（財務部長） 運営委員　岡村　邦夫　（企画部長） 運営委員　植嶋　卓巳　（調達部長） 運営委員　小西　淳文 （経済基盤開発部長） 運営委員　伊藤　隆文 （青年海外協力隊事務局長） 会計監査役　三浦　和紀 （財務部次長＜財務担当＞）	機構選定役員数11名 （すべて国際協力機構　役職員現任） 会長　佐々木　弘世　（理事） 副会長　黒柳　俊之　（人事部長） 副会長　入柿　秀俊　（人事部審議役） 幹事　岩谷　寛 （人事部次長＜厚生・給与担当＞） 幹事　佐々木　昭彦 （人事部給与厚生課企画役） 幹事　乾　英二　（総務部次長） 幹事　三浦　和紀 （財務部次長＜財務担当＞） 幹事　高島　宏明 （国際協力人材部次長＜計画・調整担当＞） 幹事　小川　登志夫 （青年海外協力隊事務局次長＜計画評価担当＞） 幹事　小中　鉄雄　（研究所次長） その他互選役員数11名（国際協力機構　職員）
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → （社）協力隊を育てる会 （業務委託）	国際協力機構 → 国際協力共済会 （機構内設置）	国際協力機構 → 厚生会 （機構内設置）
資産	100,069,037円	2,081,155,784円	1,243,692,460円
負債	13,751,566円	32,396,117円	171,411円
正味財産期首残高	76,984,448円	2,173,095,028円	1,254,970,733円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　8,830,561円 ・その他の収益　156,827,882円 ○費用　156,325,420円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　981,377,599円 ○費用　1,105,712,960円	○収益 ・受取補助金等　0円 ・その他の収益　57,461,961円 ○費用　68,911,645円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円	○収益　0円 ○費用　0円
正味財産期末残高	86,317,471円	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期収入合計額	171,578,443円	981,377,599円	57,461,961円
当期支出合計額	157,115,696円	1,105,712,960円	68,911,645円
当期収支差額	14,462,747円	△124,335,361円	△11,449,684円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	基本財産に対する拠出： 基金　900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金　38,805,662円	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	総事業収入165,658,443円 （うちJICA取引額　145,136,119円　87.6%） 競争契約　（　0円　0%） 企画競争・公募　（143,032,441円　98.6%） 競争性のない随意契約　（　0円　0%）	該当なし	該当なし

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

財　産　目　録

（平成２３年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

流動資産	11,064,081,595,493		
現金及び預金	51,393,164,655	普通預金・当座預金　三菱東京ＵＦＪ銀行	
貸付金	11,051,139,214,728	1,862 口	
貸倒引当金	△ 96,053,968,326		
前渡金	4,567,508,844		
前払費用	73,661,043		
未収収益	48,326,745,433		
未収貸付金利息	47,652,444,381	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	672,738,881	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	1,562,171	当年度末における未収受取利息	
未収入金	432,264,875		
積送物品	2,699,808		
仮払金	3,729,895		
立替金	94,750		
算定割当量	174,139,738		
金融派生商品	4,022,340,050		
固定資産	129,717,445,933		
有形固定資産	10,574,878,371		
建物	2,232,454,825	8 棟	（延 11,809.84㎡）
構築物	37,140,494	21 点	
機械装置	49,856,855	29 点	
車両運搬具	164,702,308	166 点	
工具器具備品	308,492,877	248 点	
土地	7,782,073,027	6 箇所	（8,947.93㎡）
建設仮勘定	157,985		
無形固定資産	150,107		
商標権	150,107	1 口	
投資その他の資産	119,142,417,455		
投資有価証券	5,989,825,631	5 口	
関係会社株式	112,034,352,794	9 口	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	8 口	
貸倒引当金	△ 24,802,756,856		
差入保証金	832,260,785	127 点	
合計	11,193,799,041,426		

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

貸　借　対　照　表

（平成２３年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			51,393,164,655	
貸付金		11,051,139,214,728		
貸倒引当金	△	96,053,968,326	10,955,085,246,402	
前渡金			4,567,508,844	
前払費用			73,661,043	
未収収益				
未収貸付金利息		47,652,444,381		
未収コミットメントチャージ		672,738,881		
未収受取利息		1,562,171	48,326,745,433	
未収入金			432,264,875	
積送物品			2,699,808	
仮払金			3,729,895	
立替金			94,750	
算定割当量			174,139,738	
金融派生商品			4,022,340,050	
流動資産合計				11,064,081,595,493
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		3,298,498,956		
減価償却累計額	△	390,829,334		
減損損失累計額	△	675,214,797	2,232,454,825	
構築物		59,484,145		
減価償却累計額	△	10,673,183		
減損損失累計額	△	11,670,468	37,140,494	
機械装置		193,505,050		
減価償却累計額	△	41,360,515		
減損損失累計額	△	102,287,680	49,856,855	
車両運搬具		248,523,827		
減価償却累計額	△	83,821,519	164,702,308	
工具器具備品		725,541,398		
減価償却累計額	△	417,048,521	308,492,877	
土地		13,873,270,000		
減損損失累計額	△	6,091,196,973	7,782,073,027	
建設仮勘定			157,985	
有形固定資産合計			10,574,878,371	
2 無形固定資産				
商標権			150,107	
無形固定資産合計			150,107	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			5,989,825,631	
関係会社株式			112,034,352,794	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		25,088,735,101		
貸倒引当金	△	24,802,756,856	285,978,245	
差入保証金			832,260,785	
投資その他の資産合計			119,142,417,455	
固定資産合計				129,717,445,933
資産合計				11,193,799,041,426

〔財務諸表（有償資金協力勘定）〕

負債の部			
Ⅰ流動負債			
1年以内償還予定財政融資資金借入金	318,066,664,000		
未払金	4,844,958,516		
未払費用	11,419,872,925		
リース債務	160,777,094		
預り金	441,393,374		
賞与引当金	200,937,579		
仮受金	16,463,346		
流動負債合計		335,151,066,834	
Ⅱ固定負債			
債券	140,000,000,000		
財政融資資金借入金	2,141,774,654,000		
長期リース債務	29,082,028		
退職給付引当金	7,707,225,341		
資産除去債務	69,148,526		
固定負債合計		2,289,580,109,895	
負債合計			2,624,731,176,729
純資産の部			
Ⅰ資本金			
政府出資金	7,622,555,785,510		
資本金合計		7,622,555,785,510	
Ⅱ利益剰余金			
準備金	779,251,583,517		
当期未処分利益	162,971,726,121		
（うち当期総利益）	(162,971,726,121)		
利益剰余金合計		942,223,309,638	
Ⅲ評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△ 131,562,152		
繰延ヘッジ損益	4,420,331,701		
評価・換算差額等合計		4,288,769,549	
純資産合計			8,569,067,864,697
負債純資産合計			11,193,799,041,426

損　益　計　算　書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	2,523,284,990		
借入金利息	42,818,995,849		
金利スワップ支払利息	2,029,168,733		
業務委託費	15,875,842,336		
債券発行費	296,953,873		
外国為替差損	29,655,889		
人件費	3,324,947,651		
賞与引当金繰入	1,451,073		
退職給付費用	736,643,669		
物件費	13,217,922,111		
減価償却費	402,332,158		
税金	109,813,688		
投資有価証券評価等損	30,157,638		
関係会社株式評価等損	487,068,467		
利息費用	363,871		
その他経常費用	249,990,425	82,134,592,421	
経常費用合計			82,134,592,421
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	206,369,587,561		
国債等債券利息	15,669,327		
受取配当金	7,604,404,000		
貸付手数料	1,821,281,202		
貸倒引当金戻入	35,361,114,463	251,172,056,553	
財務収益			
受取利息	10,181,547	10,181,547	
雑益		495,590,480	
償却債権取立益		371,570,104	
経常収益合計			252,049,398,684
経常利益			169,914,806,263
臨時損失			
固定資産除却損		2,460,207	
固定資産売却損		1,560,286	
減損損失		6,929,933,328	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,427,341	6,943,381,162
臨時利益			
固定資産売却益		301,020	301,020
当期純利益			162,971,726,121
当期総利益			162,971,726,121

キャッシュ・フロー計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 677,747,559,298
	民間借入金の返済による支出	△ 40,800,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 462,529,164,000
	利息の支払額	△ 47,534,690,369
	人件費支出	△ 3,727,898,974
	その他の業務支出	△ 30,575,319,379
	貸付金の回収による収入	680,388,871,884
	民間借入による収入	40,800,000,000
	財政融資資金借入による収入	192,200,000,000
	債券の発行による収入	59,703,046,127
	貸付金利息収入	209,986,564,884
	その他の業務収入	4,452,133,140
	小　計	△ 75,384,015,985
	利息及び配当金の受取額	7,630,381,691
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,753,634,294
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 118,740,360
	固定資産の売却による収入	213,086,316
	投資有価証券の回収による収入	127,279,960
	譲渡性預金の取得による支出	△ 368,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	368,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	221,625,916
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 166,072,841
	政府出資の受入による収入	104,400,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	104,233,927,159
Ⅳ	資金増加額	36,701,918,781
Ⅴ	資金期首残高	14,691,245,874
Ⅵ	資金期末残高	51,393,164,655

利益の処分に関する書類

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ当期未処分利益		162,971,726,121
当期総利益	162,971,726,121	
Ⅱ利益処分額		
準備金	162,971,726,121	162,971,726,121

行政サービス実施コスト計算書

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	82,134,592,421		
固定資産除却損	2,460,207		
固定資産売却損	1,560,286		
減損損失	6,929,933,328		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,427,341	89,077,973,583	
(2) （控除）自己収入等			
業務収入	△ 251,172,056,553		
財務収益	△ 10,181,547		
雑益	△ 495,590,480		
償却債権取立益	△ 371,570,104		
固定資産売却益	△ 301,020	△ 252,049,699,704	
業務費用合計			△ 162,971,726,121
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額			5,589,083
Ⅲ　機会費用			
政府出資の機会費用			95,007,965,108
Ⅳ　行政サービス実施コスト			△ 67,958,171,930

重要な会計方針
【有償資金協力勘定】

1　減価償却の会計処理方法
(1)　有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	2～46 年
機械装置	2～17 年
車両運搬具	2～6 年
工具器具備品	2～15 年

(2)　無形固定資産
定額法を採用しております。

2　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4　引当金等の計上根拠及び計上基準
貸倒引当金
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5　有価証券の評価基準及び評価方法
(1)　関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2)　その他有価証券（時価のないもの）
　移動平均法による原価法を採用しております。

6　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　時価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10 年利付国債の平成 23 年 3 月末利回りを参考に 1.255%で計算しております。

9　リース取引の処理方法
　リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10 ヘッジ会計の方法
　ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

11 消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12 重要な会計方針の変更
　当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成22年10月25日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成22年11月最終改訂））を適用しております。
(1)　持分法に関する会計基準
　上記改訂に加え、当事業年度より、持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(2)　資産除去債務に関する会計基準
　上記改訂に加え、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
　これにより、経常利益は14,072,258円、当期純利益は23,499,599円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は68,784,655円であります。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	950,000,000,000	円
政府保証外債	5,900,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　固定資産減損関係

(1)　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

当上半期において、以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期末減損損失累計額
竹橋合同ビル	事務所	東京都千代田区	建物	849,195,195	675,214,797
			構築物	14,677,560	11,670,468
			機械装置	128,643,813	102,287,680
			土地	10,671,270,000	6,091,196,973
			建設仮勘定	49,563,410	49,563,410
			合計	11,713,349,978	6,929,933,328

②　減損の認識に至った経緯

竹橋合同ビルについては、平成21年度において「通常のオフィス」としての利用から「移転のための暫定的な利用」に使用方法を変更したことに伴い、減損の兆候を認めておりましたが、平成21年度末においては変更した使用方法に沿った使用が継続されていることから、減損の認識は行っておりませんでした。当上半期において「移転のための暫定的な利用」が終了したため、建物、構築物、機械装置、土地及び建設仮勘定の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③　回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(2)　減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
麻布分室	研修所	東京都港区	建物	142,303,743
			構築物	8,746,155
			土地	1,170,000,000

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

麻布分室については、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 23 年度中の売却が決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点においては引き続き研修所の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

3 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当事業年度末における時価は 840,017,580 円であります。

4 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 3,851,283,550,535 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	51,393,164,655 円
資金の期末残高	51,393,164,655 円

(2) 重要な非資金取引

① ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	1,031,300 円
工具器具備品	14,588,562 円

② 当事業年度より資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	59,357,314 円
資産除去債務	69,148,526 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち5,589,083円は、出向職員（延べ33人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定は、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定が保有する金融資産は、開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、主に債券、株式であり、満期保有目的及び政策推進目的で保有しております。これらは、それぞれ、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1)　信用リスクの管理

有償資金協力勘定は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び情報政策部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2)　市場リスクの管理

i.　金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクの

ヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ii. 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、情報政策部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定は、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,051,139,214,728		
貸倒引当金	△96,053,968,326		
	10,955,085,246,402	10,689,648,688,947	△265,436,557,455
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101		
貸倒引当金	△24,802,756,856		
	285,978,245	285,978,245	0
(3)財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,459,841,318,000)	(2,529,685,913,187)	(69,844,595,187)
(4)デリバティブ取引	4,022,340,050	4,022,340,050	0

（注） 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1 年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,989,825,631
関係会社株式	112,034,352,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

（1）　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,423,552,088
(2) 年金資産	2,716,326,747
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,707,225,341
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,707,225,341
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,707,225,341

（2）　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成 22 事業年度
(1) 勤務費用	528,874,202
(2) 利息費用	139,472,832
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	144,992,781
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△76,696,146

(3)　退職給付債務などの計算基礎

	平成 22 事業年度
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

当事業年度において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 68,784,655 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 68,784,655 円と時の経過による資産除去債務の調整額 363,871 円の合計 69,148,526 円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1)　関連会社に対する投資の金額　113,313,206,157 円
(2)　持分法を適用した場合の投資の金額　115,255,321,104 円
(3)　持分法を適用した場合の投資利益の金額　9,164,252,086 円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損　益　計　算　書

（平成２２年１０月１日～平成２３年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	1,454,657,237		
借入金利息	21,161,824,868		
金利スワップ支払利息	1,599,506,959		
業務委託費	13,660,986,572		
債券発行費	103,867,459		
外国為替差損	7,766,323		
人件費	1,648,802,230		
退職給付費用	427,972,866		
物件費	8,797,768,969		
減価償却費	179,297,207		
税金	24,398,144		
投資有価証券評価等損	6,167,958		
利息費用	181,936		
その他経常費用	244,137,735	49,317,336,463	
経常費用合計			49,317,336,463
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	101,536,259,110		
国債等債券利息	11,300,508		
受取配当金	5,446,893,400		
貸付手数料	1,038,007,485		
関係会社株式評価等益	260,563,601		
貸倒引当金戻入	30,490,137,094	138,783,161,198	
財務収益			
受取利息	4,020,327	4,020,327	
雑益		274,176,364	
償却債権取立益		203,189,747	
経常収益合計			139,264,547,636
経常利益			89,947,211,173
臨時損失			
固定資産除却損		2,460,207	
固定資産売却損		1,560,286	4,020,493
臨時利益			
固定資産売却益		301,020	
賞与引当金戻入		37,827,931	38,128,951
当期純利益			89,981,319,631
当期総利益			89,981,319,631

重要な会計方針
【有償資金協力勘定】

1　減価償却の会計処理方法
(1)　有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	2～46 年
機械装置	2～17 年
車両運搬具	2～6 年
工具器具備品	2～15 年

(2)　無形固定資産
定額法を採用しております。

2　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4　引当金等の計上根拠及び計上基準
貸倒引当金
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5　有価証券の評価基準及び評価方法
(1)　関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2)　その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

6　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

10　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11　重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成22年10月25日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年8月（平成22年11月最終改訂））を適用しております。

(1)　持分法に関する会計基準

上記改訂に加え、当事業年度より、持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(2)　資産除去債務に関する会計基準

上記改訂に加え、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は7,036,130円、当期純利益は7,036,130円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は68,784,655円であります。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1　連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	950,000,000,000	円
政府保証外債	5,900,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2　固定資産減損関係

(1)　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

当上半期において、以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期末減損損失累計額
竹橋合同ビル	事務所	東京都千代田区	建物	849,195,195	675,214,797
			構築物	14,677,560	11,670,468
			機械装置	128,643,813	102,287,680
			土地	10,671,270,000	6,091,196,973
			建設仮勘定	49,563,410	49,563,410
			合計	11,713,349,978	6,929,933,328

②　減損の認識に至った経緯

竹橋合同ビルについては、平成21年度において「通常のオフィス」としての利用から「移転のための暫定的な利用」に使用方法を変更したことに伴い、減損の兆候を認めておりましたが、平成21年度末においては変更した使用方法に沿った使用が継続されていることから、減損の認識は行っておりませんでした。当上半期において「移転のための暫定的な利用」が終了したため、建物、構築物、機械装置、土地及び建設仮勘定の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③　回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(2)　減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
麻布分室	研修所	東京都港区	建物	142,303,743
			構築物	8,746,155
			土地	1,170,000,000

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

麻布分室については、平成 22 年 12 月 7 日付の閣議決定に基づき、平成 23 年度中の売却が決定されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点においては引き続き研修所の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

3 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当事業年度末における時価は 840,017,580 円であります。

4 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 3,851,283,550,535 円であります。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定は、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定が保有する金融資産は、開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、主に債券、株式であり、満期保有目的及び政策推進目的で保有しております。これらは、それぞれ、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制

(1)　信用リスクの管理

有償資金協力勘定は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び情報政策部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2)　市場リスクの管理

i.　金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ii.　価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、情報政策部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3)　資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定は、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4)　デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,051,139,214,728		
貸倒引当金	△96,053,968,326		
	10,955,085,246,402	10,689,648,688,947	△265,436,557,455
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101		
貸倒引当金	△24,802,756,856		
	285,978,245	285,978,245	0
(3)財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,459,841,318,000)	(2,529,685,913,187)	(69,844,595,187)
(4)デリバティブ取引	4,022,340,050	4,022,340,050	0

（注）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

①　貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

②　破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③　財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,989,825,631
関係会社株式	112,034,352,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

（1）　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成22事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,423,552,088
(2) 年金資産	2,716,326,747
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,707,225,341
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,707,225,341
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,707,225,341

（2）　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成22年度下半期
(1) 勤務費用	252,469,157
(2) 利息費用	69,736,416
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	144,992,781
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△39,225,488

（3）　退職給付債務などの計算基礎

	平成22年度下半期
(1) 割引率　退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、

使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当事業年度において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は68,784,655円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額68,784,655円と時の経過による資産除去債務の調整額363,871円の合計69,148,526円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1)	関連会社に対する投資の金額	113,313,206,157円
(2)	持分法を適用した場合の投資の金額	115,255,321,104円
(3)	持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,878,264,114円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	3,198,002,323	110,232,270	9,735,637	3,298,498,956	390,829,334	163,921,115	675,214,797	675,214,797	0	2,232,454,825	
	構築物	59,484,145	0	0	59,484,145	10,673,183	3,856,045	11,670,468	11,670,468	0	37,140,494	
	機械装置	191,830,671	1,674,379	0	193,505,050	41,360,515	13,849,931	102,287,680	102,287,680	0	49,856,855	
	車両運搬具	199,705,123	52,325,212	3,506,508	248,523,827	83,821,519	38,424,840	0	0	0	164,702,308	
	工具器具備品	690,992,127	34,549,271	0	725,541,398	417,048,521	182,263,548	0	0	0	308,492,877	
	計	4,340,014,389	198,781,132	13,242,145	4,525,553,376	943,733,072	402,315,479	789,172,945	789,172,945	0	2,792,647,359	
非償却資産	土地	13,873,270,000	0	0	13,873,270,000	0	0	6,091,196,973	6,091,196,973	0	7,782,073,027	
	建設仮勘定	49,563,410	157,985	49,563,410	157,985	0	0	0	49,563,410	0	157,985	
	計	13,922,833,410	157,985	49,563,410	13,873,427,985	0	0	6,091,196,973	6,140,760,383	0	7,782,231,012	
有形固定資産合計	建物	3,198,002,323	110,232,270	9,735,637	3,298,498,956	390,829,334	163,921,115	675,214,797	675,214,797	0	2,232,454,825	
	構築物	59,484,145	0	0	59,484,145	10,673,183	3,856,045	11,670,468	11,670,468	0	37,140,494	
	機械装置	191,830,671	1,674,379	0	193,505,050	41,360,515	13,849,931	102,287,680	102,287,680	0	49,856,855	
	車両運搬具	199,705,123	52,325,212	3,506,508	248,523,827	83,821,519	38,424,840	0	0	0	164,702,308	
	工具器具備品	690,992,127	34,549,271	0	725,541,398	417,048,521	182,263,548	0	0	0	308,492,877	
	土地	13,873,270,000	0	0	13,873,270,000	0	0	6,091,196,973	6,091,196,973	0	7,782,073,027	
	建設仮勘定	49,563,410	157,985	49,563,410	157,985	0	0	0	49,563,410	0	157,985	
	計	18,262,847,799	198,939,117	62,805,555	18,398,981,361	943,733,072	402,315,479	6,880,369,918	6,929,933,328	0	10,574,878,371	
無形固定資産（償却費損益内）	商標権	166,786	0	0	166,786	16,679	16,679	0	0	0	150,107	
	計	166,786	0	0	166,786	16,679	16,679	0	0	0	150,107	
無形固定資産合計	商標権	166,786	0	0	166,786	16,679	16,679	0	0	0	150,107	
	計	166,786	0	0	166,786	16,679	16,679	0	0	0	150,107	
投資その他の資産	投資有価証券	6,226,279,949	0	236,454,318	5,989,825,631	0	0	0	0	0	5,989,825,631	
	関係会社株式	112,521,421,261	0	487,068,467	112,034,352,794	0	0	0	0	0	112,034,352,794	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	0	25,088,735,101	0	0	0	0	0	25,088,735,101	
	貸倒引当金（固定）	△ 24,557,275,808	△ 245,481,048	0	△ 24,802,756,856	0	0	0	0	0	△ 24,802,756,856	
	長期前払費用	516,620	0	516,620	0	0	0	0	0	0	0	
	差入保証金	1,067,471,701	21,499,685	256,710,601	832,260,785	0	0	0	0	0	832,260,785	
	計	119,815,689,531	307,477,930	980,750,006	119,142,417,455	0	0	0	0	0	119,142,417,455	

（２）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,704,079,764	2,704,079,764	△ 29,087,437	
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,906,712,130	5,850,525,774	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,265,522,033	6,265,522,033	△ 117,112,429	
	サウディ石油化学株式会社	29,079,522,477	30,620,911,769	29,079,522,477	0	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,713,645,627	2,436,204,983	0	
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	16,356,755,091	15,010,803,073	0	
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,661,761,378	25,661,761,378	△ 340,868,601	
	タイリカバリーファンド	1,271,062	1,271,062	1,271,062	0	
	合　計	113,313,206,157	115,255,321,104	112,034,352,794	△ 487,068,467	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘　要
その他有価証券	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	－	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	154,336,600	－	154,336,600	0	0	
	世銀炭素基金	259,205,563	－	212,731,193	0	△ 46,474,370	
	地方企業育成基金	103,968,228	－	86,086,632	0	△ 17,881,596	
	メキシコ環境基金	336,256,578	－	269,050,392	0	△ 67,206,186	
	合　計	6,121,387,783	－	5,989,825,631	0	△ 131,562,152	
貸借対照表計上額合計				118,024,178,425		△ 131,562,152	

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	償却額		
貸付金	11,054,311,986,607	677,216,100,005	680,388,871,884	0	11,051,139,214,728	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	0	0	25,088,735,101	
合　計	11,078,869,262,415	677,747,559,298	680,388,871,884	0	11,076,227,949,829	

（４）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	2,730,170,482,000	192,200,000,000	462,529,164,000	2,459,841,318,000 (318,066,664,000)	1.544	2012年12月 ～2036年2月	

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（５）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘　要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (　　0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (　　0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (　　0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (　　0)	2.098	2030年12月	
計	80,000,000,000	60,000,000,000	0	140,000,000,000 (　　0)			

※（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	199,486,506	200,937,579	199,486,506	0	200,937,579	

（７）貸付金等に対する貸倒引当金

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,054,311,986,607	△ 3,172,771,879	11,051,139,214,728	131,415,082,789	△ 35,361,114,463	96,053,968,326	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	531,459,293	25,088,735,101	24,557,275,808	245,481,048	24,802,756,856	
合　計	11,078,869,262,415	△ 2,641,312,586	11,076,227,949,829	155,972,358,597	△ 35,115,633,415	120,856,725,182	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針４に記載しております。

（８）退職給付引当金

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	10,110,069,706	746,421,865	432,939,483	10,423,552,088	
退職一時金に係る債務	3,225,701,704	292,107,924	227,168,345	3,290,641,283	
厚生年金基金に係る債務	6,884,368,002	454,313,941	205,771,138	7,132,910,805	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,738,842,638	250,173,197	272,689,088	2,716,326,747	
退職給付引当金	7,371,227,068	496,248,668	160,250,395	7,707,225,341	

（９）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	0	69,148,526	0	69,148,526	第91特定なし

（１０）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	24	1,050,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	22	950,000,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロドル債〈公募〉）	6	3,900,000,000	0	0	2	1,500,000,000	4	2,400,000,000	

（単位：ドル）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（グローバルドル債〈公募〉）	3	3,500,000,000	0	0	0	0	3	3,500,000,000	

（単位：ユーロ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（ユーロユーロ債〈公募〉）	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

（単位：バーツ）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債　（タイバーツ債〈公募〉）	1	3,000,000,000	0	0	1	3,000,000,000	0	0	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１１）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	政府出資金	7,518,155,785,510	104,400,000,000	0	7,622,555,785,510	出資金受入による増加

（１２） 積立金等の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
個別法第31条第5項準備金	590,585,291,674	188,666,291,843	0	779,251,583,517	平成21年度利益処分による増加

（１３）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	44,535	13	1,252	1
職員	(6,615) 3,453,890	(16) 1,663	(-) 225,917	(0) 55
合計	(6,615) 3,498,425	(16) 1,676	(-) 227,169	(0) 56

（注）１　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

２　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

３　支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

４　その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

（１４）上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費　（単位：円）

区　　分	金　　額
業務諸費	3,199,873,301
情報システム関係費	1,932,577,704
不動産賃借料	912,739,784
旅費交通費	1,095,131,621
その他経費	6,077,599,701
合　　計	13,217,922,111

（１５）関連会社の明細

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アサハンアルミニウム株式会社	（関連会社） PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長　松本　基弘 専務取締役　　春田　弘司 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム（株） （出資） ↓（出資） PT Indonesia Asahan Aluminium
資産	60,473,678,310円	－
負債	10,424,353,810円	－
資本金	99,985,000,000円	－
利益剰余金	△49,935,675,500円	－
営業収入	690,570,605円	－
経常損益	0円	－
当期損益	0円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	△49,935,675,500円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） カフコジャパン投資株式会社	（関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　遠藤　剛 代表取締役副社長　臼居　一英 （旧国際協力銀行　国際審査部次長） 監査役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資）	国際協力機構 → カフコジャパン投資（株） （出資） ↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	7,033,397,266円	－
負債	87,831,202円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	1,921,666,064円	－
営業収入	1,328,158,989円	－
経常損益	1,180,069,819円	－
当期損益	1,150,758,858円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,210,281,824円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社	（関連会社） サウディ石油化学株式会社
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長　　柴崎　徹也 監査役　　河野　善彦 （旧国際協力銀行　理事）	役員数17名 取締役会長　　石塚　博昭 常務取締役　　酒井　陽三 （旧国際協力銀行　アフリカ地域外事審議役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	57,387,486,307円	116,819,425,406円
負債	256,196,902円	25,771,890,958円
資本金	57,350,000,000円	56,800,000,000円
利益剰余金	△218,710,595円	34,247,534,448円
営業収入	201,024,483円	93,763,534,738円
経常損益	△857,890,248円	12,002,786,020円
当期損益	△859,100,248円	11,193,358,037円
当期未処分利益（当期未処理損失）	△839,237,595円	12,159,641,670円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,661,761,378円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：29,079,522,477円 ・貸借対照表計上額：29,079,522,477円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） Eastern Petrochemical Company	（関連会社） スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプを生産・販売
役員氏名	－	役員数7名 代表取締役社長　甘艸　保之 代表取締役副社長　田中　裕 （旧国際協力銀行　開発セクター部長） 監査役　玉石　錬太郎 （旧国際協力銀行　開発第1部参事役）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学（株） ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ（株）
資産	－	6,591,307,194円
負債	－	259,441,872円
資本金	－	13,350,850,000円
利益剰余金	－	△7,018,984,678円
営業収入	－	5,452,768円
経常損益	－	△66,887,659円
当期損益	－	△68,111,059円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△7,018,984,678円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：2,704,079,764円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社	（関連会社） JSMC PANAMA S.A.
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長　山崎　慶重 常務取締役総務部長　大橋　裕 （旧国際協力銀行　開発第4部長） 監査役　武田　薫 （旧国際協力銀行　理事）	－
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資）	国際協力機構 → 日本・サウジアラビア メタノール（株） （出資） ↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	29,895,921,523円	－
負債	3,288,598,077円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	24,578,912,446円	－
営業収入	37,213,192,500円	－
経常損益	11,784,076,254円	－
当期損益	11,037,874,738円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	8,428,312,446円	－
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,265,522,033円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	・株式数：　－ ・取得価額：　－ ・貸借対照表計上額：　－ ・根拠法：　－ ・法令の規定：　－ ・出資目的：　－ ・当初出資年月日：　－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） 日伯紙パルプ資源開発株式会社	（関連会社） 日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長　　鈴木　正一郎 取締役　　村田　修 （国際協力機構　民間連携室長）	役員数8名 代表取締役会長　米倉　弘昌 代表取締役　　野村　徹 （旧国際協力銀行　環境審査室長）
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日伯紙パルプ資源開発（株） （出資）	国際協力機構 → 日本シンガポール石油化学（株） （出資）
資産	119,138,329,667円	31,820,253,066円
負債	18,495,909,474円	161,904,596円
資本金	61,788,000,000円	23,876,800,000円
利益剰余金	38,854,420,193円	7,781,548,470円
営業収入	84,620,510円	2,440,270,612円
経常損益	7,101,876,542円	2,388,950,909円
当期損益	6,850,062,637円	2,345,600,909円
当期未処分利益（当期未処理損失）	28,320,140,602円	2,364,372,470円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日	・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

〔財務諸表〔有償資金協力勘定〕〕

法人種別・名称 事項	（関連会社） タイリカバリーファンド
業務概要	タイ国の中小・中堅企業の再建・育成促進
役員氏名	役員数7名 取締役　　田中　寧 (国際協力機構　東南アジア第一・大洋州部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 →（出資）→ タイリカバリーファンド
資産	$5,878,855
負債	$9,101,917
資本金	$50,000
利益剰余金	△$3,273,062
営業収入	$0
経常損益	$244,186
当期損益	$244,186
当期未処分利益（当期未処理損失）	△$3,273,062
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：12,500株 ・取得価額：1,271,062円 ・貸借対照表計上額：1,271,062円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：中小・中堅企業の再建・育成資金 ・当初出資年月日：2001年7月13日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし

〔事業報告書〕

独立行政法人国際協力機構　平成２２年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成２２事業年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下のとおり報告します。

(1)はじめに

３月１１日の東日本大震災により被災された皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

未曾有の大震災の発生に際して、日本は１５９もの国・地域から支援の申し出やお見舞いを受けましたが、その多くは、日本がこれまで援助の対象としてきた開発途上地域です。一例をあげれば、モンゴルの公務員による１日分の給料寄付の呼びかけ、アフガニスタンの子供たちからの義援など。また、機構自身も、政府要人からボランティアが教える幼稚園の子供たちにいたるまで、１００カ国以上の国々の実にさまざまな方からお見舞いのメッセージを受けました。これは、これまで日本がＯＤＡの実施により開発途上地域の発展に貢献し続けてきたこと、その中で機構が果たしてきた役割と、決して無関係ではないと考えられます。

また、今回の大震災によって、自動車部品や電子部品等の世界的な供給網に組み込まれている日本の生産拠点が大打撃を受けたことにより、日本のみならず各国の製造業にも影響を与えました。これらのことを通じ、グローバル化が進展した現代において、人々の交流、そして資源や生産物の加工等さまざまな方面で、日本が海外と強い結びつきの中にあることが改めて証明されました。日本が繁栄を享受し続けるためには、各国との連携を深化させることが不可欠であることの証明ともいえます。政府開発援助（ＯＤＡ）はそのための重要なツールであり、機構は今回世界から受けた支援やメッセージに応えるためにも、我が国のＯＤＡ実施機関として開発途上国の発展に引き続き貢献し続ける所存です。

(2)政府の政策・国際公約への貢献

機構は、アフリカ支援、環境・気候変動対策、アジア支援、アフガニスタン・パキスタン支援といった政策に沿った取組を重点的に行いました。

アフリカ支援については、第四回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤⅣ）で採択された「横浜行動計画」に基づき、インフラ整備や農業農村開発を通じた成長の加速化、ミレニアム開発目標の達成、平和の定着等に向けた取組を実施しました。外務省は、ＴＩＣＡＤⅣで掲げた目標値を、公約達成の目標年である２４年に先立ち、暫定値ながら２２年（暦年）に達成したと発表しています。

成長著しい東南アジア地域の安定的な発展は、我が国との経済的な相互依存関係上も重要である一方、域内においてはタイ等の先進ＡＳＥＡＮとそれ以外の国々の経済格差は広がりつつあります。機構はこれら地域内の連結性強化、格差是正に向けた協力、また新成長戦略も踏まえ、官民連携で取り組むＰＰＰ（Public Private Partnership）インフラ事業等、日本企業が同地域で活動するために必要な環境整備に資する協力を行いました。

アフガニスタンについては、治安情勢が不安定な中において最前線で活動する関係者の安全を確保すべく情報収集と対策措置に留意しながらも、特に「テロの脅威に対処するための新戦略」で掲げられた生活の安定化、経済基盤の構築に資することを中心とし、都市開発と農業農村開発を最重点分野として中長期的な支援を実施しています。

(3)援助潮流への貢献と他機関との連携強化のために

機構は、これまで我が国が長年実施してきた援助で得られた経験をフィードバックすることにより、国際的な援助潮流の議論形成に貢献することが可能であるとの認識の下、情報発信と他機関との連携強化に取り組み、２２年度は例えば、研究所の成果をもとに世界銀行に対し日本の経験や人間の安全保障の観点からの提言を行ったほか、政府の重点政策である気候変動対策や保健分野に関しても国際社会への発信を行いました。

(4)多様な国内関係者との連携強化と国民の理解促進に向けた取組

企業の海外進出を促進する観点から、政府の新成長戦略にも資するべく、ＰＰＰインフラ事業、ＢＯＰビジネスにおける連携を進めるとともに、政府の新成長戦略に示されたとおり、旧国際協力銀行（海外経済協力業務）が行ってきた海外投融資の再開に向けた体制整備を行いました。国際協力の重要な担い手であるＮＧＯとは、ＮＧＯ－ＪＩＣＡ協議会において連携強化に向けた議論を進め、ＮＧＯ側の要望を踏まえた制度改善を行いました。

機構に対する国民からの信頼と支持を得るために、ＯＤＡや事業に対する理解をより一層促進する観点からの広報を充実すること、また個々の事業実施のプロセスにおいても透明性を向上することに取り組んできました。

(5)より一層の効果的・効率的な事業実施のために

機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の３つの援助手法を有機的に組み合わせることにより、援助の戦略性と開発効果の増大を目指す取組を進めてきました。２２年度は、各国の開発課題や協力のアプローチに関する分析・考察等に重点をおいた国別分析ペーパー「JICA Analytical Work」（ＡＷ）の作成に着手しました。今後は、ＡＷの分析を踏まえたプログラム形成を行うことにより、より戦略的な事業展開に取り組みます。

コスト意識を持った自律的な組織業務運営に向けた取組として、２２年度は競争性のある契約への移行を促進したことや旅費制度等をはじめとする従来の諸制度を再度見直しました。広報予算や研究予算については行政刷新会議における「事業仕分け」の結果も踏まえ削減となりましたが、その中においても実施体制の見直しや戦略性を持った取組により質の高い業務実施に留意しています。厳しい国内事情も踏まえ、不要となった保有資産については処分を進める一方、国内拠点については外部有識者による第三者検証を行い、機能の見直しに取り組んでいます。機構が海外で事業を展開するうえでは、国内各地が有する優れた技術やネットワークを、研修事業や市民参加協力等を通じて海外へとつなぐこと、それらを通じて国内の活性化と国際化をも促進していくことが不可欠です。国内拠点は、地方に存在する企業の海外進出促進など新たなニーズにも応え、国内各地の自治体や企業、ＮＧＯ、大学等の多様な関係者や市民と世界の結節点となることが期待されています。

(6)被災地のために

未曾有の大災害となった東日本大震災に対し、機構は公的機関としての責務を果たし、海外を現場としてミッションである「人間の安全保障」の実現のために災害緊急援助や防災分野等の協力を実施し蓄積した知見、経験を日本の非常時に還元するために、施設、人材、ネットワークを最大限活用した支援活動を、ニーズに応じ柔軟に行ってきました。これまでの取組は、以下のとおりです。

施設提供		
	帰宅困難者対応（在京施設）	市ヶ谷、広尾、幡ヶ谷の施設を提供。
	透析患者の受け入れ（ＪＩＣＡ東京）	ＪＩＣＡ東京にて最大１００名受け入れ。
	退避留学生の受け入れ（ＪＩＣＡ大阪）	一時的に６０名の留学生及びその家族を受け入れ。
	二次避難所としての施設拠出	職員住宅（３４戸）、筑波国際センター、広尾センター、麻布分室を二次避難所として財務省理財局の使用可能施設リストに掲載。
現地被災者への協力		
	国際的な支援への協力	国連災害評価調整（ＵＮＤＡＣ）チーム、国連人道問題調整事務所（ＵＮＯＣＨＡ）の活動を支援（ＪＩＣＡ施設提供及び事務支援）。イスラエル医療チームにＪＩＣＡ関係者が同行。
	原発避難者への協力（ＪＩＣＡ二本松）	福島県の要請を受け、避難所として提供。最大時４５３名を受け入れ。
		住民支援の観点から、受入開始翌日から職員を継続的に派遣。医療や幼児教育等の生活面の支援のために、協力隊員を派遣。
		ＪＩＣＡによる義援金の一部を用いた炊出しの実施。
	東松島市避難所運営支援	避難所運営支援のため、協力隊員を派遣。
		派遣中の協力隊員にかかる調整業務のため職員を派遣。
	遠野まごころネットを通じ三陸各地への協力	協力隊員を派遣（遠野ベースで三陸各地へ日毎の作業ニーズに基づく派遣）。
		派遣中の協力隊員にかかる調整業務を主目的として派遣、また「まごころネット」の事務局機能をサポート。職員のボランティアのほか、２３年度の新卒採用者も研修の一環として派遣。 ボランティア輸送のためセンターのバスを貸与（筑波、横浜及び中部等）。
	ボランティア情報ステーション立ち上げ支援	助けあいジャパンへの協力として仙台駅のボランティアステーション立ち上げへの協力（職員ボランティア１０名×１週間）。
ＮＧＯ/ＮＰＯへの協力		
	東北支部会議室提供	ジャパンプラットフォーム/国際協力ＮＧＯセンター（ＪＡＮＩＣ）東日本大震災広域調整事務所を立ち上げ。
	ジャパンプラットフォーム	職員１名を派遣。
	ＪＡＮＩＣ	職員１名を派遣。
	せんだい・みやぎNPOセンター	職員１名を派遣。
	その他	①震災に関する活動報告会・ボランティア説明会等に施設を貸し出し（地球ひろば(通年）、ＪＩＣＡ東京、ＪＩＣＡ中部等）、②震災に関する活動報告会・ボランティア説明会等についての情報発信支援（メルマガによる発信や展示スペース内での掲示。通年）、③ＪＡＮＩＣの「ＮＧＯサポート基金」への支援金募金を館内で実施。
義援金		国内外の機構勤務者や開発途上国政府関係者からの義援金４，８００万円を被災３県及びＪＡＮＩＣへ。
世界からのメッセージ発信		途上国１００カ国から３，０００件を超す励ましのメッセージ到来（被災地の状況に胸を痛め、励ましの声や、これまでの日本の支援に感謝し、復興に向けた協力を誓う声等）。ＪＩＣＡ二本松及び東松島市でメッセージを一部掲示。また、各国内機関や各県の国際交流協会、埼玉県立総合教育センター、グローバルフェスタ等で掲示（通年）その他震災に関連し特別展「世界はつながっている」を開催。
被災地復興の教訓とりまとめ・国際的発信に向けた準備		
	水と災害に関する国際会議	
	第３回防災グローバル・プラットフォーム会合	ジュネーブにて開催。

2. 基本情報

(1)法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア）技術協力
- 研修員受入
- 専門家派遣
- 機材供与
- 技術協力センター設置・運営
- 開発計画に関する基礎的調査

イ）有償資金協力
- 円借款
- 海外投融資

ウ）無償資金協力

エ）国民等の協力活動の促進

オ）移住者に対する援助及び指導等

カ）大規模な災害に対する緊急援助

キ）人員の養成及び確保

ク）調査・研究

ケ）附帯業務

コ）受託業務

③沿革

昭和49年8月	国際協力事業団として設立
平成15年10月	独立行政法人国際協力機構として設立
平成20年10月	旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号、改正：平成18年11月15日法律第100号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図

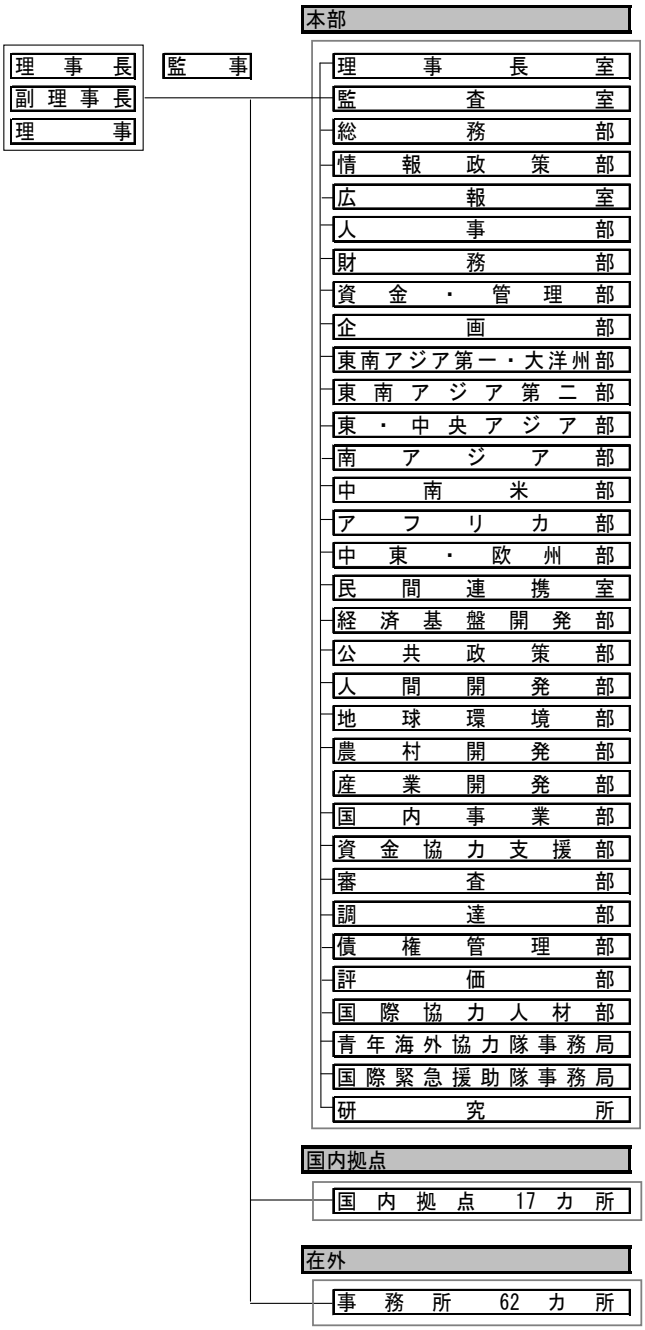

(2)本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25　二番町センタービル
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター:沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1　仙台第一生命タワービル
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2　リファーレ(オフィス棟)
四国支部：香川県高松市番町1-1-5　ニッセイ高松ビル
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー

ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
アルゼンチン事務所：アルゼンチン　ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
パレスチナ事務所：パレスチナ　ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
イラン事務所：イラン　テヘラン
サウジアラビア事務所：サウジアラビア　リヤド
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ　ワガドゥグー
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
セネガル事務所：セネガル　ダカール
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ
英国事務所：英国　ロンドン

(3)資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
政府出資金（一般勘定）	83,333	－	－	83,333
政府出資金（有償勘定）	7,518,156	104,400	－	7,622,556
資本金合計	7,601,489	104,400	－	7,705,889

(4)役員の状況

（平成23年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自　平成19年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
副理事長	大島賢三	自　平成19年10月1日 至　平成23年9月30日		昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使
理事	橋本栄治	自　平成21年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）	広報室 アフリカ部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構理事長室長
理事	新井泉	自　平成22年10月1日 至　平成24年9月30日 （再任）	人事部のうち人材開発 東南アジア第二部 南アジア部 公共政策部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	恒川惠市	自　平成22年10月1日 至　平成24年9月30日 （再任） 平成23年3月31日付退任	研究所	昭和55年4月 東京大学採用 平成20年4月 政策研究大学院大学教授
理事	黒田篤郎	自　平成21年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）	中東・欧州部 産業開発部 民間連携室 評価部 国際緊急援助隊事務局	昭和57年4月 通商産業省入省 平成19年8月 経済産業省通商政策局通商交渉官

理事	髙島泉	自　平成21年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）	中南米部 地球環境部 気候変動対策室 農村開発部	昭和54年4月 農林水産省入省 平成19年7月 独立行政法人水産総合研究センター理事
理事	佐々木弘世	自　平成22年1月1日 至　平成23年9月30日	人事部のうち労務及び福利厚生 東南アジア第一・大洋州部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	粗信仁	自　平成22年2月25日 至　平成23年9月30日	総務部 情報政策部（金融庁検査を除く。） 人事部（労務、福利厚生及び人材開発を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を除く。） 資金協力支援部 審査部	昭和50年4月 林野庁入庁 平成19年8月 在シドニー日本国総領事
理事	小寺清	自　平成22年4月1日 至　平成23年9月30日	情報政策部（金融庁検査） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月大蔵省入省 平成17年10月財務省副財務官 平成18年2月世界銀行国際通貨基金合同開発委員会事務局長（兼世界銀行副官房長）
監事	金丸守正	自　平成21年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）		昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機構人事部長
監事	松尾庄一	自　平成21年10月1日 至　平成23年9月30日 （再任）		昭和51年4月 警察庁入庁 平成20年8月 近畿管区警察局長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることができる）
副理事長	1人	4年（再任されることができる）
理事	8人以内	2年（再任されることができる）
監事	3人	2年（再任されることができる）

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において1,664人（前期末比0人増加）であり、平均年齢は40.17歳（前期末39.70歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1)貸借対照表 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	172,813	運営費交付金債務	30,906
貸付金	11,051,139	1年以内償還予定財政融資資金借入金	318,067
貸倒引当金(△)	△ 96,054	その他	103,456
その他	68,572	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,106
有形固定資産	64,363	債券	140,000
無形固定資産	7	財政融資資金借入金	2,141,775
投資その他の資産		その他	8,195
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,089	負債合計	2,744,504
		純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,803	資本金	
その他	123,576	一般勘定政府出資金	83,333
		有償勘定政府出資金	7,622,556
		資本剰余金	△ 17,119
		利益剰余金	947,141
		評価・換算差額等	4,289
		純資産合計	8,640,199
資産合計	11,384,703	負債純資産合計	11,384,703

(2)損益計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	320,787
業務費	311,321
技術協力プロジェクト関係費	70,636
国民参加型協力関係費	19,619
事業支援関係費	27,735
有償資金協力業務関係費	82,135
無償資金協力事業費	90,587
その他	20,610
一般管理費	8,788
財務費用	658
その他	19
経常収益 (B)	491,855
運営費交付金収益	144,254
有償資金協力業務収入	251,172
無償資金協力事業資金収入	90,587
その他	5,842
臨時損失 (C)	6,981
臨時利益 (D)	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12
当期総利益 (B-A-C+D+E)	164,101

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△ 52,522
事業支出	△ 133,722
無償資金協力事業費支出	△ 89,377
貸付による支出	△ 677,748
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 462,529
運営費交付金収入	151,726
無償資金協力事業資金収入	99,680
貸付金の回収による収入	680,389
財政融資資金借入による収入	192,200
貸付金利息収入	210,124
その他収入・支出	△ 23,266
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 60,498
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	104,124
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△ 426
Ⅴ資金減少額（E=A+B+C+D）	△ 9,322
Ⅵ資金期首残高（F）	78,635
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	69,313

(4)行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/corp_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	71,258
損益計算書上の費用	327,768
（控除）自己収入等	△ 256,510
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,735
Ⅲ損益外減損損失相当額	165
Ⅳ損益外利息費用相当額	2
Ⅴ損益外除売却差額相当額	△ 114
Ⅵ引当外賞与見積額	△ 19
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	875
Ⅷ機会費用	95,850
Ⅸ行政サービス実施コスト	169,752

【一般勘定】

(1)貸借対照表 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	121,420	運営費交付金債務	30,906
その他	10,969	その他	86,372
固定資産		固定負債	
有形固定資産	53,788	資産見返負債	2,106
無形固定資産	7	その他	390
投資その他の資産	4,720	負債合計	119,773
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	83,333
		資本剰余金	△ 17,119
		利益剰余金	4,917
		純資産合計	71,131
資産合計	190,904	負債純資産合計	190,904

(2)損益計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	238,652
業務費	229,187
技術協力プロジェクト関係費	70,636
国民参加型協力関係費	19,619
事業支援関係費	27,735
無償資金協力事業費	90,587
その他	20,610
一般管理費	8,788
財務費用	658
その他	19
経常収益 (B)	239,805
運営費交付金収益	144,254
無償資金協力事業資金収入	90,587
その他	4,964
臨時損失 (C)	38
臨時利益 (D)	2
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,129

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	15,232
事業支出	△ 133,722
無償資金協力事業費支出	△ 89,377
人件費支出	△ 14,628
運営費交付金収入	151,726
無償資金協力事業資金収入	99,680
その他収入・支出	1,553
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 60,719
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 110
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△ 426
Ⅴ資金減少額（E=A+B+C+D）	△ 46,024
Ⅵ資金期首残高（F）	63,944
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	17,920

(4)行政サービス実施コスト計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	234,230
損益計算書上の費用	238,690
（控除）自己収入等	△ 4,460
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,735
Ⅲ損益外減損損失相当額	165
Ⅳ損益外利息費用相当額	2
Ⅴ損益外除売却差額相当額	△ 114
Ⅵ引当外賞与見積額	△ 19
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	870
Ⅷ機会費用	842
Ⅸ行政サービス実施コスト	237,711

【有償資金協力勘定】

(1)貸借対照表　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,051,139	1年以内償還予定財政融資資金借入金	318,067
貸倒引当金(△)	△ 96,054		
その他	108,996	その他	17,084
固定資産		固定負債	
有形固定資産	10,575	債券	140,000
無形固定資産	0	財政融資資金借入金	2,141,775
投資その他の資産		その他	7,805
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,089	負債合計	2,624,731
		純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,803	資本金	
その他	118,856	政府出資金	7,622,556
		利益剰余金	
		準備金	779,252
		その他	162,972
		評価・換算差額等	4,289
		純資産合計	8,569,068
資産合計	11,193,799	負債純資産合計	11,193,799

(2)損益計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	82,135
有償資金協力業務関係費	82,135
借入金利息	42,819
業務委託費	15,876
物件費	13,218
その他	10,222
経常収益 (B)	252,049
有償資金協力業務収入	251,172
貸付金利息	206,370
受取配当金	7,604
貸倒引当金戻入	35,361
その他	1,837
その他	877
臨時損失 (C)	6,943
臨時利益 (D)	0
当期総利益 (B-A-C+D)	162,972

(3)キャッシュ・フロー計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	△ 67,754
貸付による支出	△ 677,748
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 462,529
貸付金の回収による収入	680,389
財政融資資金借入による収入	192,200
貸付金利息収入	209,987
その他収入・支出	△ 10,052
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	222
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	104,234
Ⅳ資金増加額（D=A+B+C））	36,702
Ⅴ資金期首残高（E）	14,691
Ⅵ資金期末残高（F=E+D）	51,393

(4)行政サービス実施コスト計算書　http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/fin_01.pdf

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	△ 162,972
損益計算書上の費用	89,078
（控除）自己収入等	△ 252,050
Ⅱ引当外退職給付増加見積額	6
Ⅲ機会費用	95,008
Ⅳ行政サービス実施コスト	△ 67,958

注：　独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

（参考）財務諸表の科目の説明（主なもの）

(1)貸借対照表

現金・預金等：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金など

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2)損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用：利息の支払等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

財務収益：預金に係る利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間繰越積立金取崩額：改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合にその見合い額を整理するもの

(3)キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4)行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除却費用の今期配分額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していないが、累計額、除売却差額は貸借対照表に記載している）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

【法人単位】

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常費用	162,212	157,900	191,784	296,712	320,787
経常収益	168,103	153,146	285,126	487,108	491,855
当期総利益	5,793	39	93,334	189,971	164,101
資産	112,648	106,753	11,177,362	11,311,885	11,384,703
負債	25,577	32,286	3,123,409	2,942,768	2,744,504
利益剰余金（又は繰越欠損金）	7,613	2,359	593,271	783,052	947,141
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,156	1,316	△ 32,408	△ 127,763	△ 52,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,503	2,306	△ 75	22,037	△ 60,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 252	△ 5,458	83,033	127,054	104,124
資金期末残高	5,192	3,162	57,671	78,635	69,313

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

（経常費用）

平成22年度の経常費用は238,652百万円と、前年度比19,828百万円増（9.1％増）となっている。無償資金協力事業費が前年度比28,542百万円増（46.0％増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は239,805百万円と、前年度比19,357百万円増（8.8％増）となっている。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比28,542百万円増（46.0％増）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等36百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として12百万円をそれぞれ計上した結果、平成22年度の当期総利益は1,129百万円と、前年度比175百万円減（13.5％減）となっている。

（資産）

平成22年度末現在の資産合計は190,904百万円と、前年度末比12,043百万円増となっている。これは、現金及び預金の16,476百万円増（15.7％増）が主な要因である。

（負債）

平成22年度末現在の負債合計は119,773百万円と、前年度末比12,698百万円増となっている。これは、無償資金協力事業資金の9,093百万円増（15.7％増）、運営費交付金債務の6,930百万円増（28.9％増）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは15,232百万円と、前年度比23,707百万円減（60.9％減）となっている。これは、無償資金協力事業費支出が27,787百万円増（45.1％増）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△60,719百万円と、前年度比51,719百万円減（574.6％減）となっている。これは、定期預金の預入による支出の262,277百万円増（105.4％増）、定期預金の払戻による収入の208,700百万円増（87.0％増）が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△110百万円と、前年度比12百万円減（12.6％減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が12百万円増（12.6％増）となったことが主な要因である。

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常費用	162,212	157,900	154,630	218,824	238,652
経常収益	168,103	153,146	155,024	220,448	239,805
当期総利益	5,793	39	352	1,305	1,129
資産	112,648	106,753	140,145	178,861	190,904
負債	25,577	32,286	67,541	107,075	119,773
利益剰余金（又は繰越欠損金）	7,613	2,359	2,686	3,800	4,917
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,156	1,316	31,897	38,939	15,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,503	2,306	△ 288	△ 9,001	△ 60,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 252	△ 5,458	△ 195	△ 98	△ 110
資金期末残高	5,192	3,162	34,468	63,944	17,920

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成22年度の経常費用は82,135百万円と、前年度比4,247百万円増（5.5％増）となっている。これは、業務委託費が前年度比2,211百万円増（16.2％増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は252,049百万円と、前年度比14,611百万円減（5.5％減）となっている。これは、貸付金利息が前年度比8,177百万円減（3.8％減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として減損損失等6,943百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は162,972百万円と、前年度比25,695百万円減（13.6％減）となっている。

（資産）

平成22年度末現在の資産合計は11,193,799百万円となっており、前年度末比60,774百万円増となっている。これは現金及び預金の増加36,702百万円（249.8%）が主な要因である。

（負債）

平成22年度末現在の負債合計は2,624,731百万円となっており、前年度末比210,962百万円の減となっている。これは財政融資資金借入金の減少270,329百万円（9.9%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△67,754百万円と、前年度比98,948百万円増（59.4%増）となっている。これは、貸付による支出が67,227百万円減（9.0%減）となったこと及び財政融資資金借入による収入が62,400百万円増（48.1%増）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは222百万円と、前年度比30,816百万円減（99.3%減）となっている。これは、関係会社株式の売却による収入が前年度比32,065百万円減（前年度比100.0%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは104,234百万円と、前年度比22,918百万円減（18.0%減）となっている。これは、政府出資の受入による収入が22,900百万円減（18.0%減）となったことが主な要因である。

表　主要な財務データの経年比較　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度
経常費用	37,154	77,888	82,135
経常収益	130,102	266,660	252,049
当期総利益	92,982	188,666	162,972
資産	11,037,218	11,133,025	11,193,799
負債	3,055,868	2,835,694	2,624,731
利益剰余金（又は繰越欠損金）	590,585	779,252	942,223
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,305	△ 166,702	△ 67,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	31,038	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,228	127,152	104,234
資金期末残高	23,203	14,691	51,393

注：　有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上している。

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）
（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の事業損益は△674百万円と、前年度比290百万円減（75.6％減）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比8,206百万円減（5.4％減）、技術協力プロジェクト関係費が前年度比4,609百万円減（6.2％減）及び国民参加型協力関係費が前年度比1,583百万円減（7.5％減）となったことが主な要因である。

自己資金事業の事業損益は△529百万円と、前年度比73百万円減（16.0％減）となっている。これは、その他収益が前年度比95百万円減（40.0％減）となったことが主な要因である。

表　事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）　（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
運営費交付金事業	5,570	△ 5,721	△ 720	△ 384	△ 674
受託事業	0	2	0	－	0
自己資金事業	△462	△ 407	223	△ 456	△ 529
共通	783	1,371	890	2,463	2,356
合計	5,891	△4,754	393	1,624	1,153

【有償資金協力勘定】　該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）
（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の総資産は12,663百万円と、前年度比1,260百万円減（9.0％減）となっている。これは、前渡金が前年度比492百万円減（6.0％減）、差入保証金が前年度比422百万円減（22.0%減）となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は15百万円と、前年度比1百万円減（8.0％減）となっている。これは、未収入金が前年度比1百万円減（8.0％減）となったことが要因である。

表　総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）　（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
運営費交付金事業	6,814	7,811	12,569	13,922	12,663
受託事業	0	15	18	17	15
自己資金事業	73	592	464	－	－
共通	105,761	98,334	127,093	164,922	178,226
合計	112,648	106,753	140,145	178,861	190,904

【有償資金協力勘定】　該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額12百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち12百万円について取り崩したものである。

【有償資金協力勘定】　該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成22年度の行政サービス実施コストは237,711百万円と、前年度比21,095百万円増（9.7％増）となっている。これは、損益計算書上の費用のうち業務費が前年度比21,068百万円増（10.1％増）、引当外退職給付増加見積額が前年度比1,348百万円増（281.8％増）となったことが主な要因である。

表　行政サービス実施コストの経年比較　（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
業務費用	156,441	153,301	150,284	214,194	234,230
うち損益計算書上の費用	162,311	157,916	154,697	219,334	238,690
うち自己収入	△ 5,870	△ 4,615	△ 4,413	△ 5,141	△ 4,460
損益外減価償却相当額	2,095	2,056	1,848	1,771	1,735
損益外減損損失相当額	584	69	370	734	165
損益外利息費用相当額	－	－	－	－	2
損益外除売却差額相当額	12	14	0	△ 461	△ 114
引当外賞与見積額	－	△ 16	△ 6	△ 106	△ 19
引当外退職給付増加見積額	△ 2,599	△ 556	3,543	△ 478	870
機会費用	1,333	966	952	962	842
行政サービス実施コスト	157,865	155,833	156,991	216,615	237,711

【有償資金協力勘定】

平成22年度の行政サービス実施コストは△67,958百万円と、前年度比9,711百万円増（12.5％増）となっている。これは、業務費用のうち、損益計算書上の費用が前年度比11,060百万円増（14.18％増）となったことが主な要因である。

表　行政サービス実施コストの経年比較　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666	△ 162,972
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018	89,078
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684	△ 252,050
引当外退職給付増加見積額	10	6	6
機会費用	49,240	103,990	95,008
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669	△ 67,958

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

無し

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

・旧八王子国際センターの売却（取得価格1,209百万円、減価償却累計額107百万円、減損損失累計額957百万円、売却額251百万円、売却損958百万円※1）

・箱根研修所の売却（取得価格1,051百万円、減価償却累計額339百万円、減損損失累計額482百万円、売却額300百万円、売却損748百万円※2）

・区分所有保養所（3戸）及び区分所有職員住宅（51戸）の売却（取得価格453百万円、減価償却累計額66百万円、減損損失累計額93百万円、売却額255百万円、売却損197百万円※3）

※1、※3　売却損は資本剰余金に計上しております。
※2　　売却損のうち746万円は資本剰余金に計上しております。

(3)予算・決算の概況

【一般勘定】　（単位：百万円）

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	164,307	164,338	160,889	161,087	161,117	166,532	168,539	233,513	154,925	248,001	
運営費交付金収入	157,516	157,516	155,626	155,626	153,786	153,786	161,652	161,652	151,726	151,726	
受託収入	3,108	2,753	2,990	2,766	2,819	2,745	2,693	2,666	2,014	2,011	
開発投融資貸付利息収入	175	175	149	144	120	116	96	94	75	74	
入植地割賦利息収入	4	5	1	11	1	11	3	11	3	4	
移住投融資貸付金利息収入	77	75	88	105	79	102	79	72	75	63	
その他収入	2,803	3,353	420	1,214	532	902	429	4,013	437	3,323	注1
無償資金協力事業資金収入	－	－	－	－	－	5,563	－	62,044	－	90,587	
施設整備資金より受入	624	461	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－	－	－	180	697	3	817	190	－	12	
支出	164,400	164,183	160,889	159,480	161,117	161,054	168,539	223,357	154,925	237,590	
一般管理費	10,249	9,956	11,981	12,289	12,097	11,149	11,875	10,555	10,658	8,992	注2
業務経費	147,669	148,649	144,282	143,590	142,997	138,526	151,185	145,564	141,643	135,916	注3
施設整備費	624	461	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	
無償資金協力事業費	－	－	－	－	－	5,563	－	62,044	－	90,587	
受託経費	3,108	2,591	2,990	2,560	2,819	2,449	2,693	2,360	2,014	1,881	
寄附金事業費	－	－	20	0	120	64	16	62	17	12	
業務支援経費	2,750	2,527	－	－	－	－	－	－	－	－	

注1　不要財産の売却処分を行ったこと等。
注2　実際の職員退職者数が見込数を下回ったこと、円高により外貨建て支出が減少したこと等。
注3　相手国政府の事情、自然災害等による計画変更及び人事院勧告を踏まえた給与の引下げ改定を行ったこと等。

【有償資金協力勘定】　　（単位：百万円）

区分	20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	220,425	215,907	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	208,790	204,916	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	2,175	7,604	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	9,460	3,387	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	－	－	
運用収入	0	31	40	46	12	26	注3
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	9,448	3,361	
労働保険料被保険者負担金	9	6	17	10	17	15	
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	9,431	3,346	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	105,267	80,728	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	105,127	80,728	注5
役員給	22	21	45	41	44	40	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	1,616	1,614	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	1,319	1,229	
超過勤務手当	65	61	129	122	124	121	
休職者給与	38	33	76	61	67	50	
退職手当	203	136	405	220	322	227	
諸支出金	234	212	488	445	482	461	
旅費	646	409	1,101	1,100	1,097	1,095	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	12,753	11,215	
交際費	0	0	1	0	1	0	
税金	42	13	123	31	126	110	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	20,219	16,733	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	66,222	47,535	
債券発行諸費	179	142	272	248	734	297	
予備費	70	－	141	－	141	－	

注1　貸付金が予定より少なかったこと等のため。
注2　配当金が予定より多かったため。
注3　余裕金の運用による預け金利息の収入があったこと等のため。
注4　受入雑利息の収入がなかったこと等のため。
注5　不用額が生じたのは、支払雑利息が予定より減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じているところである。また、業務経費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、競争性のある契約の増や旅費制度の見直しなどの効率化に向けた措置を講じているところである。

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	12,116	100%	11,737	96.9%	11,146	92.0%	10,364	85.5%	8,980	74.1%	－	－
業務諸費※	145,205	100%	143,101	98.6%	137,605	95.9% (94.8%)	135,932	96.5% (93.6%)	130,148	94.8% (89.6%)	－ －	－ －

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算との比率。下段の（　）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1)財源構造

当機構の経常収益は239,805百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,254百万円（収益の60.2％）、無償資金協力事業資金収入90,587百万円（37.8％）、受託収入1,882百万円（0.8%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,083百万円（1.3%）となっている。

(2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア　技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度71,234百万円）、自己収入（平成22年度601百万円）となっている。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成22年度70,636百万円）、フォローアップ関係費（平成22年度1,199百万円）となっている。

イ　無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度149百万円）となっている。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成22年度149百万円）となっている。

ウ　国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度19,580百万円）、自己収入（平成22年度39百万円）となっている。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成22年度19,619百万円）となっている。

エ　海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度342百万円）となっている。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成22年度342百万円）となっている。

オ　災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度917百万円）となっている。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成22年度917百万円）となっている。

カ　人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度708百万円）となっている。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成22年度708百万円）となっている。

キ　附帯業務

本事業は、国・課題別事業計画策定及び事業評価に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度14,433百万円）、自己収入（平成22年度19百万円）となっている。

事業に要する費用は、国・課題別事業計画関係費（平成22年度6,700百万円）、事業評価関係費（平成22年度326百万円）、事業附帯関係費（平成22年度7,427百万円）となっている。

ク　研究

本事業は、途上国の開発課題の研究に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成22年度501百万円）となっている。

事業に要する費用は、研究関係費（平成22年度501百万円）となっている。

ケ　無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業である。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成22年度90,587百万円）となっている。

コ　事務費

上記ア～ケの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成22年度36,523百万円）となっている。

その費用は、事業支援関係費（平成22年度27,735百万円）、一般管理費（平成22年度8,788百万円）となっている。

【有償資金協力勘定】

(1)財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっている。

借入先及び借入額並びに国庫補助金等の状況　（単位:百万円）

借入先及び借入額並びに国庫補助金等の状況	平成22年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	299,900	192,200
債券発行	175,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	311,700	321,148
政府一般会計からの出資金	104,400	104,400
合計	891,000	677,748

事業計画及び実績推移　（単位:百万円）

事業計画及び実績推移	平成22年度	
	当初計画	実績
円借款	890,800	677,748
海外投融資	200	0
合計	891,000	677,748

(2)業務の業況

平成22年度の有償資金協力業務の実績は、出融資に係る承諾件数が36件、同承諾額が5,389億円となった。全て円借款によるものであり、海外投融資の承諾はなかった。また、出融資に係る実行額は6,777億円、同残高は11兆6,063億円となった。

平成22年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額が4,087億円となっており、全体の承諾額が落ち込んだため地域別シェアは75.8％と前年度に比べ大幅に増加した（前年度6,472億円、66.9％）。3月の東日本大震災を受け、日本政府の方針により年度内を予定していた案件の承諾が次年度に見送られたこと等により承諾額が昨年度に比して減少した他、2011年1月チュニジアに始まった政治情勢混乱等により、中東の承諾実績はなしとなった。

一方、部門別承諾比率でみると、昨年度に引き続き運輸が第1位（41.1％）、続いて電力・ガス（26.7％）、社会的サービス（12.9％）となった。また世界的な金融・経済危機への対応が落ち着いたことにより、緊急財政支援分が減少したため、商品借款等の承諾額は、ベトナム、インドネシアにおける気候変動対策プログラムや開発政策支援借款等、624億円となった。

具体的な取組みとして、アフリカ地域への支援については、ウガンダ向け「ナイル架橋建設事業」（92億円）を承諾した。本案件はウガンダの首都カンパラから約80km東のジンジャ県に位置し、ケニア共和国のモンバサ港からカンパラへと続く北部回廊上を流れるナイル川に、新しい橋梁、及びアクセス道路等を建設するものであり、ウガンダにおける北部回廊の輸送能力を増強し、安全な交通を確保することを目的としている。更に、同橋の建設により、ケニアのモンバサ港、タンザニア連合共和国のダルエスサラーム港から、南部スーダン地域、コンゴ民主共和国、ブルンジ共和国及びルワンダ共和国への輸送ルートも確保されることから、本事業の実施により、周辺国との貿易活動、及び地域統合の促進が期待される。

加えて、気候変動対策支援のため、ベトナムとの間で「気候変動対策支援プログラム（Ⅰ）」（100億円）に係る円借款貸付契約に調印した。ベトナムでは急速な経済成長によるエネルギー需要（最終消費量）の増加が続いており、温室効果ガス（GHG）排出量が増大している一方で、約3,400kmに及ぶ長い海岸線、広大なデルタ地帯を有しており、海面上昇など気候変動の影響を最も受けやすい国の一つでもある。本事業を通じて、ベトナム政府の気候変動対策について政策対話等を通じて支援することにより、①GHGの吸収・排出抑制による温暖化緩和、②気候変動の悪影響に対する適応能力強化、③気候変動に係る分野横断的課題への対応を図り、同国の気候変動に伴う災害等リスク低減による持続的経済発展に寄与することが期待されている。

さらに、スリランカとの間で「大コロンボ圏都市交通整備事業フェーズ２（II）」（317億円）を承諾した。本事業では、軟弱地盤対策及び都市部や狭小地における急速･省スペース施工のため、本邦技術活用条件を適用し、日本の技術を活用したインフラ整備を行う。本事業により、慢性的な交通渋滞が発生しているコロンボ市中心部を経由せずに移動を行うことが可能となり、首都圏における道路交通渋滞の緩和、地方間の接続性の向上が図られることにより、同国の経済基盤の強化に寄与することが期待される。

表１　平成22年度業務実績

（単位：百万円）

承諾	538,902
実行	677,748
回収	680,905
残高	11,606,345

注：　残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表２　平成22年度　地域別・金融目的別承諾額

（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		408,721	26	－	0	408,721	26
	東アジア	5,000	1	－	0	5,000	1
	東南アジア	269,110	15	－	0	269,110	15
	南アジア	100,827	8	－	0	100,827	8
	中央アジア・コーカサス	33,784	2	－	0	33,784	2
大洋州		－	0	－	0	－	0
中南米		30,199	3	－	0	30,199	3
中東		－	0	－	0	－	0
アフリカ		57,904	7	－	0	57,904	7
	サハラ以北	－	0	－	0	－	0
	サハラ以南	57,904	7	－	0	57,904	7
ヨーロッパ(注)		42,078	0	－	0	42,078	0
合計		538,902	36	－	0	538,902	36

注：2010年度には新規承諾がなかったが、増額変更が1件あり、本表では承諾額には増額変更分を含み、件数には含んでおりません。

〔決算報告書（一般勘定）〕

平成22年度　決算報告書
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：円）

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	151,725,902,000	151,725,902,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	90,586,982,624	90,586,982,624	
受託収入	2,013,805,000	2,010,615,319	△3,189,681	
開発投融資貸付利息収入	75,488,000	74,452,604	△1,035,396	
入植地割賦利息収入	2,559,000	3,723,579	1,164,579	
移住投融資貸付金利息収入	75,480,000	63,067,713	△12,412,287	
その他収入	437,339,000	3,322,609,179	2,885,270,179	
うち寄附金収入	16,500,000	11,750,440	△4,749,560	
雑収入	420,839,000	3,310,858,739	2,890,019,739	注１
施設整備資金より受入	594,446,000	202,347,423	△392,098,577	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	11,793,600	11,793,600	
計	154,925,019,000	248,001,494,041	93,076,475,041	
支出				
一般管理費	10,657,561,000	8,991,551,184	1,666,009,816	
うち人件費	3,352,196,000	2,799,288,693	552,907,307	注２
物件費	7,305,365,000	6,180,468,891	1,124,896,109	注３
統合準備経費	0	11,793,600	△11,793,600	
業務経費	141,642,707,000	135,915,652,893	5,727,054,107	
うち国・課題別事業計画関係費	6,034,294,000	6,351,090,040	△316,796,040	
技術協力プロジェクト関係費	70,811,094,000	70,409,276,795	401,817,205	
無償資金協力関係費	524,420,000	148,856,580	375,563,420	
国民参加型協力関係費	21,104,170,000	19,689,504,971	1,414,665,029	注４
海外移住関係費	366,708,000	341,770,971	24,937,029	
災害援助等協力関係費	880,000,000	826,994,060	53,005,940	
人材養成確保関係費	855,930,000	712,983,989	142,946,011	
フォローアップ関係費	1,584,392,000	1,295,231,173	289,160,827	
事業評価関係費	279,371,000	352,982,722	△73,611,722	
研究関係費	543,629,000	463,780,035	79,848,965	
事業附帯関係費	8,143,853,000	7,506,835,584	637,017,416	注５
事業支援関係費	30,514,846,000	27,816,345,973	2,698,500,027	注６
施設整備費	594,446,000	202,347,423	392,098,577	
無償資金協力事業費	0	90,586,982,624	△90,586,982,624	
受託経費	2,013,805,000	1,881,325,163	132,479,837	
寄附金事業費	16,500,000	11,750,440	4,749,560	
計	154,925,019,000	237,589,609,727	△82,664,590,727	

予算額と決算額の差異説明
注１　不要財産の売却処分を行ったこと等。
注２　実際の職員退職者数が見込数を下回ったこと等。
注３　円高により外貨建て支出が減少したこと等。
注４　相手国政府の事情、自然災害等による計画変更等。
注５　計画に変更が生じたこと等。
注６　人事院勧告を踏まえた給与の引下げ改定を行ったこと等。

平成22年度　6010　独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収　入　支　出　決　算

平成22年度における
　収入済額は　215,907,433,381 円
であって
　支出済額は　80,728,209,972 円
である。
　したがって、収入が支出を超過すること　135,179,223,409 円
である。
　また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は
162,971,726,121 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。
　次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計（円）		
220,425,072,000	0	220,425,072,000	215,907,433,381	△4,517,638,619

2 支　　出

支出予算額			予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	合計(円)					
105,267,149,000	0	105,267,149,000	0	0	105,267,149,000	80,728,209,972	24,538,939,028

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	差引額（円）
01 事業損金	事務運営に必要な経費	17,825,713,000	0	0	0	17,825,713,000	16,053,416,651	1,772,296,349
	税金	126,100,000	0	0	0	126,100,000	109,813,688	16,286,312
	業務委託費	20,219,435,000	0	0	0	20,219,435,000	16,733,335,391	3,486,099,609
	支払利息及び債券発行諸費	66,955,301,000	0	0	0	66,955,301,000	47,831,644,242	19,123,656,758
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	210,964,832,000	212,520,096,589	1,555,264,589	
0101-01 貸付金利息	208,790,332,000	204,915,692,589	△ 3,874,639,411	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	2,174,500,000	7,604,404,000	5,429,904,000	配当金が予定より多かったため
0200-00 雑収入	9,460,240,000	3,387,336,792	△ 6,072,903,208	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	12,498,000	25,977,691	13,479,691	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	9,447,742,000	3,361,359,101	△ 6,086,382,899	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	16,805,000	14,964,433	△ 1,840,567	
0203-01 雑収入	9,430,937,000	3,346,394,668	△ 6,084,542,332	受入雑利息の収入がなかったこと等のため
収入合計	220,425,072,000	215,907,433,381	△ 4,517,638,619	

2 支　　出

項　　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）	備　　考
01 事業損金	105,126,549,000	0	0	0	105,126,549,000	80,728,209,972	24,398,339,028	不用額を生じたのは、支払雑利息及び借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	44,250,000	0	0	0	44,250,000	40,462,221	3,787,779	
1-02 職員基本給	1,616,001,000	0	0	0	1,616,001,000	1,613,834,733	2,166,267	
1-03 職員諸手当	1,319,442,000	0	0	0	1,319,442,000	1,229,114,963	90,327,037	
1-04 超過勤務手当	124,069,000	0	0	0	124,069,000	120,698,342	3,370,658	
1-05 休職者給与	66,673,000	0	0	0	66,673,000	50,354,476	16,318,524	
1-06 退職手当	322,391,000	0	0	0	322,391,000	227,168,350	95,222,650	
5-07 諸支出金	481,691,000	0	0	0	481,691,000	461,244,716	20,446,284	
2-08 旅費	1,097,352,000	0	0	0	1,097,352,000	1,095,131,621	2,220,379	
3-09 業務諸費	12,753,124,000	0	0	0	12,753,124,000	11,215,139,923	1,537,984,077	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	267,306	452,694	
3-11 税金	126,100,000	0	0	0	126,100,000	109,813,688	16,286,312	
5-12 業務委託費	20,219,435,000	0	0	0	20,219,435,000	16,733,335,391	3,486,099,609	
9-13 支払利息	66,221,749,000	0	0	0	66,221,749,000	47,534,690,369	18,687,058,631	
9-14 債券発行諸費	733,552,000	0	0	0	733,552,000	296,953,873	436,598,127	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-・・)								
支出合計	105,267,149,000	0	0	0	105,267,149,000	80,728,209,972	24,538,939,028	

第 6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、当機構の現況を理解していただくために、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	公表場所・方法
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告 ・本部に備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書（有償資金協力勘定）・事業報告書（一般勘定） （業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載）	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
国際協力機構年報（和文・英文・西文・仏文） 国際協力銀行年次報告書（和文・英文）	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設 (アドレスhttp://www.jica.go.jp/)

本部住所　　：　〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル1 階から6 階

2．独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

基本的な考え方

グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった現代の国際社会においては、一国の平和と繁栄はその国のみで実現することはできず、我が国はこれまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していくことが求められている。ＯＤＡにより開発途上地域の平和構築、貧困削減、持続的経済成長を支援し、開発途上地域の人々の「人間の安全保障」を推進することは、中長期的には、日本の平和と安定、本邦企業にとっての有望な市場・投資先・労働力の育成につながっていく。これは、開発途上地域の経済成長を我が国の活力として取り込むことに資し、政府が定める「新成長戦略」の基本的考え方とも軌を一にするものである。このような開かれた国益を実現する上で、ＯＤＡはこれからも外交上の最も重要な手段であり続ける。

我が国は、東日本大震災で多くの開発途上地域を含む世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたが、このことは、ＯＤＡを中心とするこれまでの我が国の国際協力の地道な積み重ねにより培われた世界各国の日本に対する信頼を再認識する契機となった。世界から寄せられた信頼と感謝に応えるためにも、日本がこれまで表明した国際的なコミットメントを誠実に履行するとともに、国際社会の様々な課題に対して積極的に貢献していく姿勢は不変であることを示すことが重要である。具体的には、アフガニスタンやアフリカに対する支援、国連ミレニアム開発目標実現に向けた貢献を継続することに加え、気候変動問題への対処といった国際社会共通の課題への積極的な取組を進めていく。また、震災からの真の復興を実現するためには、日本経済全体の活性化が必要不可欠であり、そのためにもＯＤＡを積極的に活用していくことが求められている。

他方、日本全体が内向き志向になる中でＯＤＡに対する国民の共感が十分に得られていないという現実も存在する。このような状況を改善するため、機構も参画して、平成 22 年、ＯＤＡのあり方に関する検討を行った。同年６月、外務省としての考え方を「ＯＤＡあり方検討　最終とりまとめ」として公表し、国民の強力な理解と支持を得つつより戦略的・効果的な援助を実現するための方向性を提示した。機構は、我が国ＯＤＡを実施する援助機関として、ここに盛り込まれた内容を実現するための体制整備、能力向

上に不断に努めなければならない。また、これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会や、平成 22 年より行われた行政改革の過程において、独立行政法人としての機構の組織の在り方や運営の効率化等について不断の改善努力が求められた。機構はそれらの内容を真摯に受け止め、具体的な改善措置を通じて実際の業務遂行に反映していかなければならない。

上記の観点から、機構は、「オール・ジャパン」の多様な人・知恵・資金・技術の結集を図るための体制を整備する必要がある。そのための官民連携の強化、特に中小企業も含めた日本企業やＮＧＯの力を最大限活用できるような連携により、我が国が有する優れたインフラや環境分野における知見・技術を積極的に海外へ展開し、開発途上地域の持続可能な開発に貢献していくことが重要である。また、援助関係者やＮＧＯ等の外部からの有益な提言に真摯に耳を傾け、時代の要請に応えて柔軟に協力していく必要がある。

さらに、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の柔軟な連携による「プログラム・アプローチ」への転換、評価の改善、国民の理解と支持の拡大に向けたＯＤＡ広報の強化、問題のある案件も含めた徹底した情報開示に取り組むことが重要である。さらに、昨今の我が国における内向き志向からの脱却を図る上で、機構は国民参加の一層の拡大を進める役割を担っており、ひいてはグローバルな視点を持った人材の育成、日本社会の貢献にも資することが必要である。その一環として、機構は、平成 23 年７月に策定された外務省の政策ペーパーである「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に盛り込まれた諸施策を着実に実施し、青年海外協力隊を中核とする海外ボランティア事業の更なる改善とその活用に努める。

同時に、機構は、契約の競争性・透明性の拡大、ガバナンスの強化等の業務運営の機動性向上に努める。また、その業務が治安や健康面で厳しい環境下での遂行が求められることを踏まえ、安全対策や適切な支援体制を整備すると同時に、施設や事務所、給与や手当の適正化のための具体的な措置を講ずる。

以上の基本的考え方を踏まえ、機構は、我が国のＯＤＡを実施する援助機関として、本中期目標に従って、戦略的、効果的かつ効率的に業務を行うものとする。

１．中期目標の期間

中期目標の期間は平成 24 年４月１日から平成 29 年３月 31 日まで５年間とする。

２．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（１）より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国･地域別、分野･課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国･地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ･実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

（２）事業構想力・情報発信力の強化

（イ）事業構想力の強化

（ｉ）多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

（ⅱ）各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者の間で共有し、効果的な活用を推進する。

（ⅲ）ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業やＮＧＯとの対話を強化し、現地ＯＤＡタスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

（ロ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢

献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

（３）事業実施に向けた取組

（イ）技術協力、有償資金協力、無償資金協力

（ｉ）技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

（ⅱ）有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成 22 年６月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

（ⅲ）無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ＯＤＡの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

（ロ）災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と

連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

（ハ）海外移住

機構は、本事業を実施するにあたっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、実施する。

（４）開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

（５）国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

（イ）ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成 23 年７月の海外ボランティア事業のあり方及び同年８月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ＯＤＡの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、ＮＧＯ、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

（ロ）市民参加協力

ＮＧＯや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ＯＤＡに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、ＮＧＯ等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、ＮＧＯ、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

（ハ）広報

（ｉ）ＯＤＡの現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国ＯＤＡに対する理解を促進するとの観点から、マスメディアやＮＧＯ等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ＯＤＡ案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

（ⅱ）「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全てのＯＤＡ資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のＯＤＡに対する信頼を高める。

（６）多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

（イ）ＮＧＯ、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、ＮＧＯ、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

（ロ）国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

（７）事業の横断的事項に関する取組

（イ）環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年７月１日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

（ロ）男女共同参画

開発における公平性の確保の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は、事業実施に当たり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

（ハ）事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ＯＤＡの見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

（ニ）安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

（ホ）機構は、独立行政法人国際協力機構法第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

３．業務運営の効率化に関する事項

（１）組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的な援助を実施する

体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地ＯＤＡタスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

（２）適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

（イ）契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方策を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

（ロ）ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

（ｉ）内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

（ⅱ）機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、

内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。
（ⅲ）管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。
（ⅳ）各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。
（ⅴ）国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、ＮＧＯ、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

（ハ）事務の合理化・適正化
実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

（３）経費の効率化、給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し
（イ）経費の効率化
中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度１．４％以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。
（ロ）給与水準の適正化等
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応する。その際、在外職員に対する在勤手当についても、可能な限り早期に適切に見直す。
（ハ）保有資産の適正な見直し
機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

４．財務内容の改善に関する事項
（１）機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「３．業務運営の効率化

に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理の一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する。

（２）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

５．その他業務運営に関する重要事項

（１）施設・設備

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

（２）人事

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じ処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

3.独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 24 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のように定める。

中期目標に示された開発援助を取り巻く情勢を踏まえ、政府から示される政府開発援助に関する政策及び方針に基づく事業を効果的に実施するために、機構は「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発（Inclusive and Dynamic Development）」をビジョンとし、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、人間の安全保障の視点に基づき、開発途上地域の人々に包括的な支援を迅速に実施する。特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた際、世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたこと、東日本大震災からの復興に向けて国を挙げて取り組まなくてはいけないことを職員一人一人が胸に刻み、海外からの期待に応える協力を進めるとともに、開発途上地域に広く事業展開し、国内にも各地に拠点を有する数少ない公的機関である組織の特性を最大限に活かし、国内の課題や経験と海外の課題や経験をつなぎ、双方の課題解決に資する取組を行う。

機構は、平成 20 年 10 月の統合により、我が国政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一元的に担う援助機関となり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせた最適な協力を実施することが可能となった。これまで尽力してきた統合のシナジー効果発現を今後は一層深化させ、政府方針を踏まえたプログラム・アプローチを推進することにより、国際競争力が高くより戦略的な事業を実施する。事業の実施に当たっては、NGO、中小企業を含めた本邦企業、教育機関、地方自治体等の多様な関係者と幅広いネットワークを構築し、オール・ジャパンの英知と経験を結集して課題の解決に取り組む。

また、現場においてこれまで培った知見の蓄積に加え、開発援助に関する国際的な潮流を取り込むことにより、事業の実施に必要な分析や課題解決の能力といった面で組織の専門性をより一層高めていく。加えて、対外的な発信を強化し、国際社会のパートナーと連携を深めることにより、開発援助の世界において日本がリーダーシップを発揮する上で必要な知的貢献を行う。これらの取組を通じ、国際社会からの期待に応えるとともに、事業及び組織の透明性を高め、国内における市民をはじめとするさまざまな層の国際協力への理解、支持、共感及び参加を得る。

さらに、国内における独立行政法人全般及び機構の運営の在り方に対する厳しい指摘を真摯に受け止め、国民の負託に応えるために、組織・業務全般について不断の改善を自律的に行うことにより、より戦略的、効果的かつ効率的な業務実施を実現する。

中期計画を実施するに当たっては、関係行政機関と連携しつつ、あらゆる努力を行うとともに、事業の特性を踏まえて、毎年度の年度計画においてできる限り定量的かつ具体的に目標設定する。

１.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国･地域別、分野･課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国･地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ･実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

政府の援助方針等の政策を踏まえ、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めるという機構のビジョンのもとに、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への対応及び平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行う。

具体的には、

（イ）貧困削減（MDGs 達成への貢献）

●公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、貧困層自身が潜在的に持つ様々な能力の強化及びその能力を発揮できる環境整備を支援する。

（ロ）持続的経済成長

●我が国自身の復興・成長体験、知識・技術・制度を世界と共有し、日本の成長にも配慮しつつ、途上国の持続的成長を後押しする。その際、経済成長の果実が、貧困層も含め広く配分されるよう、格差是正にも配慮して事業を実施する。

（ハ）地球規模課題への対応
●地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、食料、エネルギー、防災等といった地球規模課題に対して、国際社会と協調しつつ、課題解決に取り組む。

（ニ）平和の構築
●紛争の発生と再発を予防し、平和を定着させるため、緊急人道支援から、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない平和構築支援を行う。

（ホ）事業の戦略性強化及び事業マネジメントの向上
●国・地域別の分析、課題・分野別の実施指針等に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを推進する。

●より戦略的、効果的かつ効率的に案件を実施するために、事業成果をとりまとめ、内外に発信するとともに、事業終了後のモニタリング及びフォローアップを含めた PDCA サイクルを徹底する。

●事業実施に当たり、個人、組織、制度・社会システムのすべてのレベルにおける総合的能力開発を重視し、途上国の課題対処能力の向上プロセスを包括的に支援する。

●開発途上地域支援における南南協力の意義と有効性に留意し、三角協力を戦略的に実施し、その知見の蓄積・発信に努める。

（２）事業構想力・情報発信力の強化
（イ）事業構想力の強化
（ｉ）多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。
（ⅱ）各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者の間で共有し、効果的な活用を推進する。
（ⅲ）ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業や NGO との対話を強化し、現地 ODA タスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。
　具体的には、

●開発課題にまつわる背景･現状を適切に把握し､課題解決のためのアプローチとして、国・地域別の開発課題を整理・分析したペーパー（中期目標期間終了までに 50 ヶ国程度）及び分野・課題別の分析・実施指針等の策定を促進する。

●戦略的な事業を実施するために、相手国政府との対話や事業実施から得られる情報を蓄積し、援助機関としての専門性を強化する。

●多様な関係者から得られる情報（関連する知識・ノウハウ）を活用し、現地 ODA タスクフォースにおいて知見、経験及び情報の共有を行う。

（ロ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

具体的には、

●機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確保への取組を強化する。また、研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。

（３）事業実施に向けた取組

（イ）技術協力、有償資金協力、無償資金協力

（ｉ）技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

具体的には、

●人的資源開発・計画立案・制度改善を中心に、各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

（ⅱ）有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立等を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成 22 年 6 月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

具体的には、

●自助努力による経済発展、経済的自立等、開発途上地域の課題の解決に適切に対応するため、同地域のニーズや官民連携の観点も踏まえ、案件の適切かつ迅速な形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、更なる迅速化や、借入国の為替リスクの軽減等、政府と共に開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

●海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するという考え方に則り、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、民間企業等の案件ニーズの把握・発掘に取り組むとともに、優良案件の形成に努め、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に反映しながら、対応していく。

（ⅲ）無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODA の開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組を強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

具体的には、

●基礎生活分野、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発を中心に各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

（ロ）災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

具体的には、

●大規模災害発生時には、被災国のニーズを的確に把握し、国際社会等との協調により適切な規模・内容の緊急援助を迅速かつ効果的に実施するよう取り組むとともに、実施後のモニタリングを引き続き行う。

●国際緊急援助隊については、平時より国際標準を踏まえた研修・訓練を充実させ待機要員の能力の維持・向上を図るとともに、同隊の活動に必要な資機材を整備する。また、緊急援助物資については、備蓄体制の最適化に努める。

●国連等、緊急人道援助に関係する内外の機関、組織との協力関係を平時より構築し、緊急時における円滑かつ効果的な援助の実施を図る。

（ハ）海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、効果的かつ効率的に実施する。

（４）開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

具体的には、

●国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

●援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。

（５）国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

（イ）ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成 23 年 7 月の海外ボランティア事業のあり方及び同年 8 月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODA の他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

●開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。

●ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。

●派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。

●国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。

●開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。

●帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

（ロ）市民参加協力

NGO や自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODA に対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO 等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を効果的に行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続の更なる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

具体的には、

●草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。

●国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGO や教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。

●国際協力の実践を目指す NGO 等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

（ハ）広報

（ｉ）ODA の現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

（ⅱ）「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。

（６）多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

（イ）NGO、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

具体的には、

●NGO、民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その知見や技術を事業に活用する。

●途上国の開発課題解決に裨益する分野において、他の機関と連携しつつ、中小企業等を含む本邦企業とのパートナーシップを強化し、これら企業の優れた製品・サービスの活用、グローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行い、効果的・効率的な民間連携事業を推進する。

（ロ）国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

具体的には、

●より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。

●新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。

●プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。

（７）事業の横断的事項に関する取組

（イ）環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

（ロ）男女共同参画

開発における公平性の確保及び事業の効果向上の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は事業実施に当たり、女性の開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。そのため、職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う。

（ハ）事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

具体的には、

●事後評価の着実な実施を通じて事業評価の質を高めるとともに、得られた教訓の事業へのフィードバック強化に資する適切な評価情報の共有に取り組む。

●国民への事業評価結果の情報開示を改善しつつ、よりわかりやすく迅速な発信を進める。

●プログラム化の進捗も踏まえたプログラムレベルでの評価やインパクト評価等、新たな評価手法の実施に取り組む。

（ニ）安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

具体的には、

●海外における事業の実施現場が開発途上地域であることを踏まえ、各国の治安状況や交通事情等のリスクを考慮した安全対策措置が不可欠である。この観点から、派遣専門家、ボランティア、職員等の関係者に対し適切な安全対策を講じる。

●施設建設等を含む事業に関し、開発途上国政府・事業実施機関、コンサルタント、コントラクターによる安全対策に係る取組の徹底及びこれらの不足を必要に応じて支援する仕組の強化を図る。

（ホ）機構は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

２．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、そ

れぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

具体的には、

●独立行政法人の制度趣旨を活かし、地域・国毎の援助ニーズへのより迅速かつ的確な対応及び戦略的、効果的な事業の実施が可能となるよう本部体制の見直しを行い、必要な機能強化を図りつつ、部や課の再編を通じた本部体制のスリム化を行う。

●海外拠点について、開発途上地域の経済成長などの国際情勢の変化、プロジェクトの実施期間等の状況を踏まえ、配置の適正化のための必要な見直しを行う。

●各国の状況に応じ、現地職員の一層の活用を図る観点から研修の充実や業務実施体制の見直しを行うとともに、国内から在外への着実な人員シフト、本部からの在外支援機能の強化等を通じ、海外の現場機能の強化に取り組む。

●広尾センターの機能移転、大阪国際センターと兵庫国際センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たしてきた役割や実績を損なうことなく、体制の見直しを進める。札幌国際センターと帯広国際センターについては、地元自治体・関係者との調整を踏まえて統合し、また、東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業のあり方、海外移住資料館の扱い及び施設の稼働率等を踏まえ統合を検討し、一定の結論を得る。

●国内拠点については、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等との多様なパートナーとの連携を促進し、技術協力、市民参加協力、開発教育支援、広報等への取組を通じ、各拠点の特性を活かした効果的かつ効率的な活動を行う。

（２）適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

（イ）契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・

応募の改善方策を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。
　具体的には、

●競争性の向上を含む契約適正化の観点から、一者応札・応募の削減や契約手続きの更なる改善への取組を継続する。

●契約の透明性をより一層向上する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、契約実績等の公表を行うとともに、選定過程に関し引き続き第三者による検証を行う。

●不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

●関連公益法人との契約については、原則として一般競争入札により行うなど、引き続き競争性及び透明性の確保に努める。

（ロ）ガバナンスの強化と透明性向上
　機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。
（ｉ）内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。
（ⅱ）機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。
（ⅲ）管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。
（ⅳ）各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。
（ｖ）国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

（ハ）事務の合理化・適正化
　実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

具体的には、

●契約事務を見直し、契約取引先の選定及び精算の各手続きの簡素化、機材調達事務の効率化、契約情報管理の効率化、在外事務所の調達実施体制の適正化等、事務を合理化・簡素化する。

●専門家等派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の手続きの更なる効率化に取り組む。

（３）経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

（イ）経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正かつ厳格な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度１．４％以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとし、本項の対象としない。

（ロ）給与水準の適正化等

給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（地域・学歴勘案 109.3（22 年度実績））、本中期目標期間中においても引き続き不断の見直しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ可能な限り早期に適切に見直す。

（ハ）保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、売却又は国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方策を検討した上で、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断される場合には、処分する。

３．予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

（１）機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「２．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理のより一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、財務諸表におけるセグメント情報等の充実を図り、運営費交付金債務残高の発生原因や当該発生原因を踏まえた今後の対応等について、業務実績報告書等で更に具体的に明らかにする。

（２）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

４．短期借入金の限度額

一般勘定　620 億円

有償資金協力勘定　2,200 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が 3 ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、財投機関債発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

５．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舎については、平成 24 年度に 34 戸、平成 25 年度に 33 戸、平成 26 年度に 33 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。ただし、譲渡が困難な場合は、当該不要財産を国庫に納付することがある。

大阪国際センターについては、平成 24 年度末までに現物納付する。広尾センターについては、平成 25 年度末までに現物納付又は譲渡する。譲渡の場合、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

６．前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

７．剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てることとする。

８．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（１）施設・設備

業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

具体的には、既存の施設の老朽化等の業務実施上の必要性の観点から、施設・設備の整備改修等を行う。

平成 24 年度から平成 28 年度の施設・設備の整備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内機関等施設整備・改修	施設整備費補助金等	2,577
		計　2,577

（注）施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

（２）人事に関する計画

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じ処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

具体的には、

●的確な勤務成績の評価を行い、役割と貢献に応じた処遇の徹底を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図り得る適材適所の人事配置を行う。

●職員一人一人にキャリア開発の方向性を意識させるとともに、事業現場でのマネジメント経験、国際機関への出向等の活用も含め、国・地域・開発課題に関する知見の深化、協力プログラム策定・プロジェクトマネジメント能力の強化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力の涵養を目的とした研修又は機会を提供し、業務内容の高度化及び専門化に対応する職員の能力強化を図る。

●在外職員に対して、在外において円滑な業務の遂行を可能とする支援策を拡充し、これまで家庭の事情等により在外赴任が困難であった職員の赴任を可能とするなど、人的リソースの効率的な活用を図る。

（３）積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てることとする。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

（４）中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

独立行政法人国際協力機構　中期計画（第３期）

予算

別表１

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

区別		
収入	運営費交付金収入	709,640
	施設整備費補助金等収入	2,577
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	計	721,544
支出	一般管理費	49,988
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,988
	業務経費	661,362
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	施設整備費	2,577
	計	721,544

[注１]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注２]上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、平成２４年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注３]無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成１４年法律第１３６号）第１３条第１項第３号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[人件費の見積り]
期間中、64,539百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法]　ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]　別紙のとおり

収支計画

別表２

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

区別		
費用の部		719,614
	経常費用	719,614
	一般管理費	49,422
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,422
	業務経費	661,362
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	減価償却費	1,213
	財務費用	0
	臨時損失	0
収益の部		719,614
	経常収益	719,375
	運営費交付金収益	709,073
	事業収入	1,472
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	資産見返運営費交付金戻入	1,162
	資産見返補助金等戻入	52
	財務収益	238
	受取利息	238
	臨時収益	0
純利益（▲純損失）		0
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0
目的積立金取崩額		0
総利益（▲総損失）		0

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表３

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

区別		
資金支出		736,089
	業務活動による支出	718,400
	一般管理費	49,422
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,422
	業務経費	661,362
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	投資活動による支出	3,144
	固定資産の取得による支出	3,144
	財務活動による支出	1,805
	不要財産に係る国庫納付による支出	1,805
	国庫納付金による支払額	9,368
	次期中期目標期間への繰越金	3,371
資金収入		736,089
	業務活動による収入	718,967
	運営費交付金による収入	709,640
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	投資活動による収入	6,019
	施設整備費補助金による収入	2,577
	固定資産の売却による収入	647
	貸付金の回収による収入	2,795
	財務活動による収入	0
	前中期目標期間からの繰越金	11,103

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（別紙）

［運営費交付金の算定ルール］
毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

Ａ(y)＝Ｂ(y)＋Ｃ(y)＋Ｄ(y)＋Ｅ(y)－Ｆ(y)
　Ａ(y)：運営費交付金
　Ｂ(y)：物件費
　Ｃ(y)：人件費
　Ｄ(y)：特別業務費
　Ｅ(y)：特殊要因
　Ｆ(y)：事業収入

〇物件費　Ｂ(y)
各事業年度の物件費Ｂ(y)は以下の式により決定する。
Ｂ(y)＝直前の事業年度における物件費Ｂ(y-1)×効率化係数α×調整係数σ
・効率化係数　α
　　各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
・調整係数　σ
　　法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

〇人件費　Ｃ(y)
各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

〇特別業務費　Ｄ(y)
機構の判断のみで決定又は実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

〇特殊要因　Ｅ(y)
現時点で予測不可能な事由により時限的に生じる経費の増減であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

〇事業収入　Ｆ(y)
各事業年度の事業収入Ｆ(y)は以下の式により決定する。
Ｆ(y)＝当該事業年度に回収する利息収入＋直前の事業年度における雑収入Ｇ(y-1)×収入係数δ
・収入係数　δ
　　各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。
　　α　：　効率化係数（0.986 と仮定）

σ ： 調整係数　（1.00 と仮定）
δ ： 収入係数　（1.03 と仮定）

以　上